

## 第1章 理念・目的

### 中期目標

- (1)大学・学部・研究科等の理念・目的について、大学構成員及び社会への周知を図る。
- (2)大学・学部・研究科等の理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い、有為な人材の育成を図る。
- (3)建学の精神及び教育理念に基づき、急速な高齢社会や地域包括医療等医療が複雑化・高度化していく中、高度な医療人材養成のニーズに対応し、積極的に教育研究活動を展開していく上で必要な「ビジョン」を策定し取組を推進する。

### 中期計画

#### 【1】大学・学部・研究科等の理念・目的の周知を図る。

- ・大学・学部・研究科等の理念・目的については、学則、履修案内等に明記するとともに、学生に対し新入生及び各学年のガイダンスにおける履修説明等において周知を図る。また教職員は学内LAN、デスクネット等で周知徹底を図る。
- ・社会への周知は、大学案内・学生募集要項等に理念・目的等を明記するとともに、本学のウェブサイト等において公表する。

### 取り組み状況及び課題等

本学は、教育基本法に基づき学校教育法の定める大学として、また私立学校法に従い、知識社会が実現すると予想される21世紀において「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」を行い「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」を育むことを建学の精神及び教育理念とし、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と幅広い教養並びに高い倫理性を備え、これから社会が抱える様々な課題に対して新しい視点から総合的に探求し解決することのできる人材の育成を目的として定めています（資料1-1、1-2、1-3）。

また、この建学の精神及び教育理念に基づき、学生中心の教育を実践するため、次の3つの基本的目標を定めています。

- 1) ますます高度化する医療保健活動に対応し、グローバルな視点で活動できる高度な知識・技術を持った専門職の育成を図ること。
- 2) 医療保健活動のチーム化を踏まえ、他の専門職と協働して医療保健活動を遂行できる優れたチーム医療人の育成を図ること。
- 3) 医療保健活動の原点とも言うべき「現場」に根付き「現場」に興味を持ち「現場」を愛し優れた判断力、実践力を持った医療人の育成を図ること。

さらに、各学部学科・各研究科・助産学専攻科においても本学の建学の精神、教育理念に基づいた、それぞれ独自の理念・目的を定めています。

#### 〔医療保健学部〕

医療保健学部においては「ますます高度化する医療保健活動に対応し、グローバルな視点で活動できる高度な知識・技術を持った専門職の育成」「医療保健活動のチーム化を踏まえ、他の専門職と協働して医療保健活動を遂行できる人材の育成」「医療保健活動の原点とも言うべき「現場」に興味を持ち「現場」を愛する専門職の育成」を図るとともに「教育研究成果のエッセンスを相互に提供し合うことで幅広い視野を持った専門職及びチーム医療人として協調・協力が出来る人材の育成」を

図ることを理念・目的としています。

- a) 医療保健学部看護学科は「新しい時代のニーズに対応した看護師及び保健師の養成」「本学の教育環境を活かした、医療現場におけるチーム医療の中核として活躍できる人材の育成」及び「看護師に必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職の養成」を図ることを理念・目的にしている。
- b) 医療保健学部医療栄養学科は「新しい時代のニーズに合った医療を意識した管理栄養士の養成」「栄養学分野の高度専門職として、チーム医療において他の関連専門職と共に的確に責務を果たせる栄養サポートチームの中核として活躍できる人材の育成」及び「人間存在の根源的問題である「食」に取り組むために必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職の養成」を図ることを理念・目的としている。
- c) 医療保健学部医療情報学科は「医療現場を理解することで、病院等の現場及び医療・健康に関する企業等で情報技術の専門職として活躍できる人材の育成」及び「医療保健の専門職に必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職の養成」を図ることを理念・目的としている。

#### 〔東が丘・立川看護学部〕

東が丘・立川看護学部においては「変化する時代を幅広く見据えながら、専門職として自律性を持ち、臨床判断し、確かな看護の実践能力をもって発展的に未来の看護を創造しうる看護職の養成」を図るとともに「臨床に強い高度医療に対応した、高度な看護実践能力を身につけた看護職の育成」「自分で考え、判断し、行動できる自律した看護職の養成」及び「医療現場でチーム医療の中心的存在となり、コーディネーター役を果たせる看護職の育成」を図ることを理念・目的としています。

#### 〔大学院医療保健学研究科〕

医療保健学研究科においては「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」及び「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」との建学の精神及び教育理念に基づき「学際的・国際的な視点から医療保健学を教授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を持つ高度専門職業人の育成」を図るとともに「教育・研究を通して医療保健学の発展に寄与する人材の育成」を図ることを理念・目的としています。

#### 〔大学院看護学研究科〕

看護学研究科においては「高度な判断力、実践力及び教育研究・管理能力を通して、医療・保健・福祉に対する時代・社会のニーズに的確・迅速に対応し、チーム医療を支えることができる高度専門看護職の育成」及び「研究・教育の探究を通して、看護学の発展に寄与することができる人材の育成」を図ることを理念・目的としています。

#### 〔助産学専攻科〕

助産学専攻科においては「助産師として周産期のみならずライフスタイル全般にある女性、乳幼児、家族、地域社会を対象に、全ての女性に寄り添い、女性の内なる力を信じ人間性を重視したケア・支援を行う専門職の育成を行うとともに、特に問題解決能力、判断力及び実践力を基盤にしそのスキルをもって母子保健の向上に貢献できる助産師の育成」を目的としています。

本学の建学の精神、教育理念・目的や各学部学科・各研究科・助産学専攻科における理念・目的については「大学学則」及び「大学院学則」の各条項において明記するとともに、ウェブサイトにおいて公表しています（資料 1-4 <http://www.thcu.ac.jp/about/idea.html>）。

また、学生に対しては新入生及び各学年のガイダンスにおける履修案内等の説明時に周知を図っており、教職員に対しては「大学学則」及び「大学院学則」について全教職員が常時見ることができるデスクネットに掲載し周知徹底を図っています。

さらに、大学案内パンフレット等の刊行物に各学部学科・研究科等の特色を分かりやすく紹介しており本学の理念・目的が幅広く社会一般に周知できるよう努めています（資料 1-5）。学生募集要項には本学の建学の精神、本学及び各学部学科・研究科が求める学生像を明記して周知を図っています（資料 1-6）。

このほか、平成 30 年度から本学公式の SNS が始動しています。SNS では大学全体を紹介する公式アカウントと学部・学科に特化したアカウントが稼動しており、それぞれインスタグラム、ツイッター、フェイスブックにて情報を発信しています。SNS は大学ホームページや大学案内・各広報媒体とは違った角度から大学の取り組みや特色を紹介するツールとして活用でき、受験生に限らず老若男女・国内外問わず見ていただけることが魅力となっています（資料 1-7）。

また、国際的通用性の高い教育・研究の推進に資することを目的として、英文ホームページの作成にも着手したところであり令和元年 5 月頃の掲載を予定しています（資料 1-8）。

なお、平成 30 年度受審の大学評価（認証評価）結果における「大学院の理念・目的については、研究科ごとに設定していますが、修士課程及び博士課程ごとに目的を設定していないため、課程ごとに設定することが求められる」とのご意見を踏まえ、医療保健学研究科及び看護学研究科における修士課程及び博士課程ごとの目的を設定するため検討してまいります。

#### 中期計画

**【2】大学・学部・研究科等の理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い、有為な人材の育成が図られているか、定期的に点検・評価及び検証を行いその結果について外部評価を実施し公表する。また、より適切なものとなるよう外部評価結果を踏まえ教育研究等の改善・充実を図る。**

#### 取り組み状況及び課題等

各学部学科・研究科等においては、理念・目的に基づき教育研究活動が適切に行われ、社会に有為な人材の育成が図られているかについて、学部自己点検・評価委員会、学部・研究科運営会議、学部学科教授会及び学科会議等において点検・評価及び検証を行っており、その結果については、全学自己点検・評価委員会に報告することとしており、報告を受けた全学自己点検・評価委員会はこれを審議し「点検・評価報告書」として取りまとめ、外部有識者（スクリュー委員会委員）から意見聴取とともに、学部長等会議、大学経営会議、理事会及び評議員会に報告し表明された改善意見等は、学長の指示を受け各学部学科・研究科等において教育研究活動等の改善充実を図るとともに、大学の内部質保証システムが機能するよう大学運営について改善を図っています。

なお、点検・評価報告書は理事会・評議員会の審議・決定後、学長において本学のウェブサイトに公表しています。

また、本学の教育研究活動等の状況を把握しその分析及び評価を通じて、教育研究活動等及びこれを支える経営の改善に資するため、教育、研究、学生支援、財務・施設、人事等に関する情報の総合的な分析・評価、共有を図るべく、学長直属の「IR 推進室」を設置しています。

IR 推進室においては、主に学生の修学支援等の充実を図るため「学生の学修に関する実態調査アンケート」を毎年度実施し分析・評価を行っており、学生の能動的学修を促すための取り組みに活用

しています。なお、平成 31 年度より IR 機能を強化するため、全学部学科・研究科の構成員による「IR 推進室運営会議」を立上げ機動性を発揮していくこととしています。

#### 中期計画

【3】本学は開学10年を経過し新たな10年に向けてスタートしたが、昨今における大学を取り巻く状況、特に医療系大学における人材養成に対する社会の期待に応えた教育研究を展開していくため、本学の建学の精神・教育理念に基づき明るく夢と活力に満ちた「ビジョン」を策定し、その具体化を踏まえて中期目標・計画の再検討を行う。

#### 取り組み状況及び課題等

本学は、平成 23 年度に受審した大学評価(認証評価)における提言及びその後における所要の改善を踏まえ、教育研究の質の向上を図るとともに社会への説明責任を果たすため、平成 24 年度をスタートとする 5 年間(平成 28 年度まで)の中期目標・計画を策定しその達成に取り組んできました。

この間、医療系の大学として建学の精神及び教育理念・目的に基づき優れたチーム医療人の育成を図っており、本学で修学した学生及び院生が既に社会に多数巣立っており医療機関・医療関係企業等の各分野において期待どおり活躍しています。

平成 27 年度に開学から 10 年を経過したことから、本学の一層の充実発展を図るため、平成 29 年度をスタートとする 5 年間の「第 2 期中期目標・計画」を策定し、現在、これに基づき教育研究活動等を推進しています(資料 1-9)。

平成 30 年度は、第 2 期中期目標・計画遂行の 2 年目に当たり、また 2 回目の大学評価(認証評価)を受審しています。その結果は「大学基準に適合していると認定する」との評価がありました。

本学は「いのち」「思いやり」「絆」「愛」を尊重する心を持った医療人の育成を図っていますが、建学の精神に則り、科学技術の発達やグローバル化等、急激に変化する社会の期待に応え続けていくことを目として平成 29 年度に「東京医療保健大学ビジョン」を定めるとともに、平成 30 年度は大学ビジョンを具体的に推進するアクションプランを作成しそれを中期目標・計画に反映させるべくその改訂を進めています。

## 学校法人青葉学園寄附行為

### 第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は学校法人青葉学園と称する。

(事務所の所在地)

第2条 この法人は事務所を東京都品川区東五反田四丁目 1 番 17 号に置く。

### 第2章 目的及び設置する学校

(目 的)

第3条 この法人は教育基本法及び学校教育法並びに私立学校法に従い、知識社会が実現すると予想される 21 世紀において、「科学技術に基づく実践活動」及び「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に則り、医療分野において特色ある教育研究を遂行することで、時代の求める豊かな人間性と教養並びに専門的能力を備え、これから社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に探求・解決し、新たな知見を得ることの出来る人材の育成を目的とする。

(設置する学校等)

第4条 この法人が前条の目的を達成する為めに設置する学校は次に掲げるものとする。

(1) 東京医療保健大学

大学院	医療保健学研究科
	看護学研究科
医療保健学部	看護学科
	医療栄養学科
	医療情報学科

東が丘・立川看護学部 看護学科

(2) 青葉学園幼稚園

(3) 青葉学園野沢保育園

### 第3章 役員及び理事会

#### (役員)

第5条 この法人の役員の定数は次の通りとする。

- (1) 理事 7名以上13名以内
- (2) 監事 2名以上3名以内

2 前項第1号に規定する理事の中、評議員の中から選任される理事の定数は1名とする。

#### (理事長の職務)

第6条 理事の中1名は理事の互選により理事長となる。

2 理事長は、法令及びこの寄附行為に規定する職務を行い、この法人を代表し、その業務を総理する。

#### (理事の職務)

第7条 理事は、理事長を補佐し、この法人の業務を掌理する。

#### (理事の代表権の制限)

第8条 理事長以外の理事は、この法人の業務について、この法人を代表しない。

#### (理事長の職務の代理及び代行)

第9条 理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、理事長のあらかじめ指名した者が順次理事長の職務を代理し又は理事長の職務を行う。

#### (理事の選任)

第10条 理事のうち1名は東京医療保健大学長又は青葉学園幼稚園長の職に在る者のうちから理事会においてこれを選任する。

- 2 評議員のうちから選任される理事は評議員会の推薦した者のうちから1名を理事会に於て選任する。
- 3 前二項の規定により選任された理事以外の理事は、この学校法人に關係のある学識経験者、功労者の中から理事会に於てこれを選任する。
- 4 理事のうち少なくとも1名は、選任の際現に当該学校法人の役員又は職員でない者の中から理事会に於てこれを選任する。
- 5 理事が再任される場合において、当該理事がその最初の選任の際現に当該学校法人の役員又は職員でなかったときの前項の規定の適用については、その再任の際現に当該学校法人の役員又は職員でない者とみなす。
- 6 第1項及び第2項の理事は、東京医療保健大学長又は青葉学園幼稚園長及び評議員の職を退いたときは、理事の職を失うものとする。

#### (監事の選任)

第11条 監事は、この法人の理事、職員（学長、教員その他の職員を含む。）又は評議員以外の者であつて理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。

2 監事は次に掲げる職務を行う。

- (1) この法人の業務を監査すること。
- (2) この法人の財産の状況を監査すること。
- (3) この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- (4) この法人の業務又は財産の状況を監査した結果、この法人の業務又は財産に關し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣又は理事会及び評議員会に報告すること。
- (5) 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- (6) この法人の業務又は財産の状況について理事会に出席して意見を述べること。

#### (役員の任期)

第12条 役員（第10条第1項の規定により理事となるものを除くこの条中以下同じ）の任期は4年とする。

但し欠員が生じた場合の補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

2 役員は再選されることがある。

3 役員はその任期満了後でも後任者が選任されるまではなおその職務を行う。

#### (役員の補充)

第13条 理事又は監事のうち、その定数の5分の1をこえるものが欠けたときは、1月以内に補充しなければならない。

#### (役員の解任及び退任)

第14条 役員が次の各号の1に該当するに至ったときは、理事総数の4分の3以上出席した理事会において、理事総数の4分の3以上の議決及び評議員会の議決により、これを解任することができる。

- (1) 法令の規定又はこの寄附行為に著しく違反したとき。
- (2) 心身の故障のため職務の執行に堪えないとき。
- (3) 職務上の義務に著しく違反したとき。
- (4) 役員たるにふさわしくない重大な非行があったとき。

- 2 役員は次の事由によって退任する。
  - (1) 任期の満了。
  - (2) 辞任。
  - (3) 学校教育法第9条各号に掲げる事由に該当するに至ったとき。

(役員の報酬)

第15条 役員の報酬については、別に定めるところにより支給する。なお、その改定は理事会が行うこととする。

(理事会)

第16条 この法人に理事会を置く。

- 2 理事会は理事をもって組織する。
- 3 理事会はこの法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。
- 4 理事会は理事長が招集し議長となる。
- 5 理事会は、この寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、理事総数の過半数の理事が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。ただし、第7項の規定による除斥のため過半数に達しないときは、この限りではない。
- 6 理事会の議事は、法令及びこの寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、出席した理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 理事会の決議について、直接の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第17条 議長は、理事会の開催の場所及び日時並びに議決事項及びその他の事項について議事録を作成しなければならない。

- 2 議事録には、議長及び出席理事のうちから議長に指名された理事2名が署名押印し、常にこれを事務所に備えて置かなければならない。

## 第4章 評議員及び評議員会

(評議員会)

第18条 この法人に評議員会を置く。

- 2 評議員会は、15名以上27名以下の評議員をもって組織する。
- 3 評議員会は、理事長が招集する。

- 4 理事長は、評議員総数の3分の1以上の評議員から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内に、これを招集しなければならない。
- 5 評議員会に議長を置き、議長は、評議員のうちから評議員会において選任する。
- 6 評議員会は評議員総数の過半数の出席がなければ、その会議を開き、議決をすることができない。
- 7 評議員会の議事は出席評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 8 前項の場合において、議長は、評議員として議決に加わることができない。

(議事録)

第19条 議長は、評議員会の開催の場所及び日時並びに議決事項及びその他の事項について議事録を作成しなければならない。

- 2 議事録には、議長及び出席評議員のうちから互選された評議員2名以上が署名押印し、常にこれを事務所に備えて置かなければならない。

(評議員会の諮問事項)

第20条 次の各号に掲げる事項は、あらかじめ評議員会の同意を得るものとする。

- (1) 予算、借入金（当該会計年度内にその収入をもって償還する一時の借入金を除く）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- (2) 事業計画
- (3) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄に関する事項
- (4) 合併
- (5) 目的たる事業の成功の不能による解散
- (6) 残余財産の処分に関する事項
- (7) 収益事業の開始及び廃止に関する事項
- (8) 運用財産中不動産及び積立金の管理に関する事項
- (9) 寄附金の募集に関する事項
- (10) 剰余金の処分に関する事項
- (11) 寄附行為の変更に関する事項
- (12) その他学校法人に関する重要な事項

(評議員会の意見具申等)

第21条 評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に応え、又は役員からの報告を徴することができる。

(評議員の選任)

第22条 評議員は、次の各号に掲げる者とする。

(1) この法人の職員（教職員その他の職員を含む）で理事会において選任される者	2名以上4名以内
(2) この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上の者のうちから理事会において選任される者	2名以上3名以内
(3) 理事のうちから理事会において選任される者	3名以上5名以内
(4) この法人に關係ある学識経験者で前三項の規定により選任された評議員会において推薦され理事会において選任される者	6名以上13名以内
(5) 東京医療保健大学長	
(6) 青葉学園幼稚園長	
(7) 第1号、第3号、第5号及び第6号に規定する評議員は、各号に定める職を退いたときは、評議員の職を失うものとする。	

(任期)

第23条 評議員（前条第5号、第6号に規定する者及び前条第3号の規定により選任された者を除く）の任期は3年とする。但し欠員が生じた場合の補欠の評議員の任期は前任者の残任期間とする。

- 2 評議員は再任されることがある。
- 3 評議員はその任期満了の後でも後任者が選任されるまではなおその職務を行う。

(評議員の解任及び退任)

第24条 評議員が次の各号の1に該当するに至ったときは、評議員総数の3分の2以上の議決により、これを解任することができる。

- (1) 心身の故障のため職務の執行に堪えないとき。
- (2) 評議員たるにふさわしくない重大な非行があつたとき。

- 2 評議員は次の事由によって退任する。
  - (1) 任期の満了。
  - (2) 辞任。

## 第5章 資産及び会計

(資産)

第25条 この法人の資産は次の通りとする。

- (1) 別紙財産目録記載の動産及び不動産
- (2) 事業から生ずる収入
- (3) 寄附金品
- (4) その他の収入

(資産の区分)

第26条 この法人の資産はこれを分けて基本財産及び運用財産の2種とする。

- 2 基本財産は、この法人の設置する学校に必要な施設及び設備又はこれらに要する資金とし、財産目録中基本財産の部に記載する財産及び将来基本財産に編入された財産とする。
- 3 運用財産は、この法人の設置する学校の経営に必要な財産とし、財産目録中運用財産の部に記載する財産及び将来運用財産に編入された財産とする。
- 4 寄附金については寄附者の指定に従って基本財産、運用財産に編入する。

(資産の処分の制限)

第27条 この法人の資産は理事会の議決を経て理事長がこれを管理する。

- 2 基本財産中の不動産及び積立金はこれを処分してはならない。  
但しこの法人の事業遂行上やむを得ない事由があるときは理事会決議によりその一部に限り処分することができる。

(経費の支弁)

第28条 この法人の事業の遂行に要する経費は基本財産並びに運用財産中不動産及び積立金から生ずる収益、授業料、入学会員料、試験料その他の運用財産をもって支弁する。

(会計)

第29条 この法人の会計は、学校法人会計基準により行う。

(予算)

第30条 この法人の予算は、毎会計年度開始前に、理事長が編成し、理事会において議決を得なければならない。これに重要な変更を加えようとするときも、同様とする。

(予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄)

第31条 予算をもって定めるものを除くほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事会において議決を得なければならない。借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く）についても、同様とする。

- 2 この法人が寄付を受けた株式について、その株式の発行会社に対して株主としての権利を行使する場合には、次の事項を除き、あらかじめ理事会において理事総数の3分の2以上の同意を得なければならない。
  - (1) 配当の受領
  - (2) 無償新株式の受領

### (3) 株主宛配布書類の受領

(積立金の保管)

第32条 基本財産及び運用財産中の積立金は、確実な有価証券を購入し、又は確実な信託銀行に信託し、又は確実な金融機関に定期預金として理事長が保管する。

(決 算)

第33条 理事長は毎会計年度終了後2月以内に決算及び事業の業績を評議員会に報告し、その意見を求めるものとする。

2 決算に於て剰余金があるときはその一部又は全部を運用財産中積立金に編入し又は次会計年度に繰越すものとする。

(財産目録貸借対照表等)

第34条 この法人は財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を毎会計年度終了後2月以内に作成しなければならない。

(資産総額の変更登記)

第35条 この法人の資産総額の変更は、毎会計年度末の現在により、会計年度終了後2月以内に登記しなければならない。

(会計年度)

第36条 この法人の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

## 第6章 解 散

(解 散)

第37条 この法人は、次の各号に掲げる事由によって解散する。

- (1) 理事会における理事総数の3分の2以上の議決及び評議員会の議決
- (2) この法人の目的たる事業の成功の不能となった場合で、理事会における出席理事の3分の2以上の議決
- (3) 合併
- (4) 破産
- (5) 文部科学大臣の解散命令

2 前項1号に掲げる事由による解散にあっては文部科学大臣の認可を、同項2号に掲げる事由による解散にあっては文部科学大臣の認定を受けなければならない。

(残余財産の帰属者)

第38条 この法人が解散した場合（合併又は破産によって解散した場合を除く）における残余財産は、解散のときにおける理事会において理事総数の3分の2以上の議決により選定した学校法人又は教育の事業を行なう公益法人に帰属する。

## 第7章 寄附行為の変更

（寄附行為の変更）

第39条 この法人の寄附行為を変更しようとするときはあらかじめ評議員会の同意を得て、理事会において出席した理事の3分の2以上の議決を得て、文部科学大臣の認可を受けなければならない。

2 私立学校法施行規則に定める届出事項については、前項の規定にかかわらず、理事会において理事総数の3分の2以上の議決を得て、文部科学大臣に届け出なければならない。

## 第8章 補 則

（書類及び帳簿の備付及び閲覧）

第40条 この法人は、次の各号に掲げる書類及び帳簿を、常に事務所に備えて置き、この法人の設置する私立学校に在籍する者その他の利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなければならない。

- (1) 寄附行為
- (2) 役員及び評議員の名簿及び履歴書
- (3) 財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書
- (4) 監査報告書
- (5) 収入及び支出に関する帳簿及び証憑書類
- (6) その他必要な書類及び帳簿

（公告の方法）

第41条 この法人の公告は青葉学園掲示場に掲示する。

（施行細則）

第42条 この寄附行為施行についての細目は理事会において定める。

## 附 則

- 1 この寄附行為は昭和26年3月9日から施行する。  
この寄附行為は昭和31年2月21日から施行する。  
この寄附行為は昭和39年4月18日から施行する。  
この寄附行為は昭和40年5月20日から施行する。  
この寄附行為は昭和41年1月27日から施行する。  
この寄附行為は昭和42年3月25日から施行する。  
この寄附行為は昭和63年3月15日から施行する。  
この寄附行為は文部大臣認可の日（平成12年10月6日）から施行する。  
この寄附行為は文部大臣認可の日（平成12年12月21日）から施行する。  
この寄附行為は文部科学大臣認可の日（平成15年12月1日）から施行する。  
この寄附行為は、文部科学大臣の認可の日（平成16年11月30日）から施行する。  
この寄附行為は、文部科学大臣の認可の日（平成17年6月30日）から施行する。  
この寄附行為は、文部科学大臣の認可の日（平成18年11月30日）から施行する。  
この寄附行為は、文部科学大臣の認可の日（平成19年4月1日）から施行する。  
この寄附行為は、文部科学大臣の認可の日（平成19年9月14日）から施行する。  
この寄附行為は、平成20年4月1日から施行する。  
この寄附行為は、文部科学大臣の認可の日（平成20年9月26日）から施行する。  
この寄附行為は、文部科学大臣の認可の日（平成21年6月26日）から施行する。  
この寄附行為は、平成22年4月1日から施行する。  
この寄附行為は、平成26年4月1日から施行する。  
この寄附行為は、平成27年4月1日から施行する。

- 2 この法人設立の役員は次の通りとする。

理事長	廣川	弘	禪
理 事	西沢	浩	仙
〃	来馬	道	断
〃	井上	貞	次郎
〃	佐々木	泰	翁
監 事	秦	慧	玉
〃	藤田	俊	訓

## 東京医療保健大学学則

### 第1章 総則

(本学の建学の精神・理念・目的)

第1条 本学は、教育基本法に基づき学校教育法の定める大学として、また私立学校法に従い、知識社会が実現すると予想される21世紀において、建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に則り、医療分野において特色ある教育研究を実践することで、時代の求める豊かな人間性と教養を備え、これから社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に探求し解決することの出来る人材の育成を目的とする。

(医療保健学部の理念・目的)

第1条の2 医療保健学部に看護学科、医療栄養学科及び医療情報学科を設置し、医療保健学部においては「ますます高度化する医療保健活動に対応し、グローバルな視点で活動できる高度な知識・技術を持った専門職の育成」、「医療保健活動のチーム化を踏まえ、他の専門職と協調して医療保健活動を遂行できる人材の育成」及び「医療保健活動の原点とも言うべき「現場」に興味を持ち、「現場」を愛する専門職の育成」を図るとともに、「教育研究成果のエッセンスを相互に提供し合うことで幅広い視野を持った専門職及びチーム医療人として協調・協力が出来る人材の育成」を図る。

(医療保健学部看護学科の理念・目的)

第1条の3 医療保健学部看護学科においては、「新しい時代のニーズに対応した看護師及び保健師の養成」、「本学の教育環境を活かした、医療現場におけるチーム医療の中核として活躍できる人材の育成」及び「看護師に必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職の養成」を図る。

(医療保健学部医療栄養学科の理念・目的)

第1条の4 医療保健学部医療栄養学科においては、「新しい時代のニーズに合った医療を意識した管理栄養士の養成」、「栄養学分野の高度専門職として、チーム医療において他の関連専門職とともに的確に責務を果たせる栄養サポートチームの中核として活躍できる人材の育成」及び「人間存在の根源的問題である「食」に取り組むために必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職の養成」を図る。

(医療保健学部医療情報学科の理念・目的)

第1条の5 医療保健学部医療情報学科においては、「医療現場を理解することで、病院等の現場及び医療・健康に関する企業等で、情報技術の専門職として活躍できる人材の育成」及び「医療保健の専門職に必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職の養成」を図る。

(東が丘・立川看護学部の理念・目的)

第1条の6 東が丘・立川看護学部に看護学科を設置し、「変化する時代を幅広く見据えながら、専門職として自律性を持ち、臨床判断し、確かな看護の実践能力をもって発展的に未来の看護を創造しうる看護職の育成」を図るとともに、「臨

床に強い高度医療に対応した、高度な看護実践能力を身につけた看護職の育成」、「自分で考え、判断し、行動できる自律した看護職の養成」及び「医療現場でチーム医療の中心的存在となり、コーディネーター役を果たせる看護職の育成」を図る。

(名称)

第2条 本学は、東京医療保健大学と称する。

(位置)

第3条 本学は、東京都品川区東五反田四丁目1番17号、東京都世田谷区世田谷三丁目11番3号及び東京都目黒区東が丘二丁目5番1号に設置する。

## 第2章　自己評価及び第三者評価等

(自己点検・評価)

第4条 本学は、教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

- 2 本学に自己点検・評価を行うため、東京医療保健大学自己点検・評価委員会を独立した特別委員会として設置する。
- 3 自己点検・評価に関する事項は別に定める。

(第三者評価)

第5条 自己点検・評価報告書を、一定の期間ごとに作成し、文部科学大臣の認証を受けた「認証評価機関」の評価を受ける。

(情報の積極的な公開)

第6条 本学は、大学経営の透明性を高め社会に対する説明責任を果たすため、学内における教育研究活動の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を公開する。

## 第3章　学科、定員及び修業年限

(学部及び学科)

第7条 本学に医療保健学部及び東が丘・立川看護学部を設け、次の学科を置く。

医療保健学部　　看護学科、医療栄養学科、医療情報学科。

東が丘・立川看護学部　　看護学科。

- 2 東が丘・立川看護学部看護学科に臨床看護学コース及び災害看護学コースを置く。

(学生定員)

第8条 本学の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学部及び学科名	入学定員	収容定員
医療保健学部	看護学科	100名
	医療栄養学科	100
	医療情報学科	80
	計	280
東が丘・立川看護学部	看護学科	200
	合計	480
		1,920

(修業年限及び在学年限)

第9条 本学の修業年限は4年とする。在学期間は、8年を超えることはできない。ただし、編入学、転入学及び再入学した者はその者が在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

## 第4章 教育課程

(授業科目の設置等)

第10条 医療保健学部及び東が丘・立川看護学部に、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を置く。

2 医療保健学部の授業科目は、「いのち・人間の教育分野（全学科共通）」、「医療のコラボレーション教育分野（全学科共通）」及び「専門職の教育分野（各学科毎）」で構成する。

3-(1) 東が丘・立川看護学部(平成23年度入学生まで適用)

東が丘・立川看護学部の授業科目は、「基礎分野（人間理解と自然科学）」、「専門基礎分野（健康問題の解決）」及び「専門分野（あらゆる状況の対象への看護とキャリア開発）」で構成する。

3-(2) 東が丘・立川看護学部(平成24年度入学生から適用)

東が丘・立川看護学部の授業科目は、「基盤分野」、「専門基礎分野」及び「専門分野」で構成する。

(授業科目の種類及び単位等)

第11条 前条の授業科目の種類及び単位等は、別表第1及び別表第2のとおりとする。

(単位の算定基準)

第12条 1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業における教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験及び実習については、30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業研究等の授業科目については、その学修の成果を考慮して単位数を定めことがある。

(授業時間)

第13条 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別な必要があると認められる場合は、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことがある。

(履修単位の認定)

第14条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、試験は論文、実技、平素の成績等によってこれに代えることがある。

(成績の評価)

第15条 授業科目の試験の成績は、A、B、C、Dの評価で表し、C以上を合格とし、Dは不合格とする。

## 第5章 履修・卒業・国家試験受験資格

### (医療保健学部の卒業要件)

第16条 医療保健学部学生の卒業要件は、授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数を満たすとともに、別に定める履修規程に従って履修し、合計126単位以上を修得しなければならない。

2 前項の授業科目の区分ごとに最低履修単位数は、各学科により、以下のとおりとする。

(1)-1 看護学科 (平成20年度入学生まで適用) <削除>

(1)-2 看護学科 (平成21年度入学生及び平成22年度入学生限り適用)  
「いのち・人間の教育分野」については16単位、「医療のコラボレーション教育分野」については16単位、「専門職の教育分野」については87単位、上記3分野からの選択科目7単位の合計126単位以上とする。

(1)-3 看護学科 (平成23年度入学生限り適用)  
「いのち・人間の教育分野」については16単位、「医療のコラボレーション教育分野」については16単位、「専門職の教育分野」については83単位、上記3分野からの選択科目11単位の合計126単位以上とする

(1)-4 看護学科 (平成24年度入学生から適用)  
「いのち・人間の教育分野」については12単位、「医療のコラボレーション教育分野」については18単位、「専門職の教育分野」については83単位、上記3分野からの選択科目13単位の合計126単位以上とする。

(2)-1 医療栄養学科 (平成22年度入学生まで適用)  
「いのち・人間の教育分野」については18単位、「医療のコラボレーション教育分野」については16単位、「専門職の教育分野」については76単位、上記3分野からの選択科目16単位の合計126単位以上とする。

(2)-2 医療栄養学科 (平成23年度入学生限り適用)  
「いのち・人間の教育分野」については18単位、「医療のコラボレーション教育分野」については19単位、「専門職の教育分野」については76単位、上記3分野からの選択科目13単位の合計126単位以上とする。

(2)-3 医療栄養学科 (平成24年度入学生から平成27年度入学生まで適用)  
「いのち・人間の教育分野」については14単位、「医療のコラボレーション教育分野」については20単位、「専門職の教育分野」については76単位、上記3分野からの選択科目16単位の合計126単位以上とする。

(2)-4 医療栄養学科 (平成28年度入学生から適用)  
「いのち・人間の教育分野」については14単位、「医療のコラボレーション教育分野」については20単位、「専門職の教育分野」については80単位、上記3分野からの選択科目12単位の合計126単位以上とする。

(3)-1 医療情報学科 (平成18年度及び20年度入学生に適用) <削除>

(3)-2 医療情報学科 (平成19年度入学生に適用) <削除>

(3)-3 医療情報学科 (平成21年度入学生及び平成22年度入学生限り適用)  
「いのち・人間の教育分野」については18単位、「医療のコラボレーション教育分野」については16単位、「専門職の教育分野」については69単位、上記3分野からの選択科目23単位以上の合計126単位以上とする。

(3)-4 医療情報学科 (平成 23 年度入学生限り適用)

「いのち・人間の教育分野」については 18 単位、「医療のコラボレーション教育分野」については 19 単位、「専門職の教育分野」については 69 単位、上記 3 分野からの選択科目 20 単位以上の合計 126 単位以上とする。

(3)-5 医療情報学科 (平成 24 年度入学生から平成 27 年度入学生まで適用)

「いのち・人間の教育分野」については 12 単位、「医療のコラボレーション教育分野」については 20 単位、「専門職の教育分野」については 69 単位、上記 3 分野からの選択科目 25 単位以上の合計 126 単位以上とする。

(3)-6 医療情報学科 (平成 28 年度入学生から適用)

「いのち・人間の教育分野」については 12 単位、「医療のコラボレーション教育分野」については 20 単位、「専門職の教育分野」については 70 単位、上記 3 分野からの選択科目 24 単位以上の合計 126 単位以上とする。

(東が丘・立川看護学部の卒業要件)

第 16 条の 2 東が丘・立川看護学部学生の卒業要件は、授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数を満たすとともに、別に定める履修規程に従って履修し、合計 129 単位以上を修得しなければならない。

2 前項の授業科目の区分ごとの最低履修単位数は、以下のとおりとする。

(1)-1 看護学科 (平成 23 年度入学生まで適用)

「基礎分野（人間理解と自然科学）」については 11 単位、「専門基礎分野（健康問題の解決）」については 25 単位、「専門分野（あらゆる状況の対象への看護とキャリア開発）」については 75 単位、上記 3 分野からの選択科目 18 単位の合計 129 単位以上とする。

(1)-2 看護学科 (平成 24 年度及び 25 年度入学生限り適用)

「基盤分野」については 16 単位、「専門基礎分野」については 30 単位、「専門分野」については 78 単位、上記 3 分野からの選択科目 5 単位の合計 129 単位以上とする。

(1)-3 看護学科 (平成 26 年度入学生限り適用)

臨床看護学コース及び災害看護学コースにおいては、「基盤分野」については 16 単位、「専門基礎分野」については 30 単位、「専門分野」については 77 単位、上記 3 分野からの選択科目 6 単位の合計 129 単位以上とする。

(1)-4 看護学科 (平成 27 年度入学生から適用)

臨床看護学コース及び災害看護学コースにおいては、「基礎分野」については 16 単位、「専門基礎分野」については 30 単位、「専門分野」については 54 単位、「統合分野」については 23 単位、上記 4 分野からの選択科目 6 単位の合計 129 単位以上とする。

(国家試験受験資格)

第 17 条 医療保健学部看護学科及び東が丘・立川看護学部看護学科並びに医療保健学部医療栄養学科の卒業要件を満たした者は、次の国家試験の受験資格を取得できるものとする。

(1) 医療保健学部看護学科

看護師国家試験受験資格取得のために必要となる単位を取得した者 看護師  
保健師国家試験受験資格取得のために必要となる単位を取得した者 保健師

(2) 東が丘・立川看護学部看護学科

看護師国家試験受験資格取得のために必要となる単位を取得した者 看護師

(3) 医療保健学部医療栄養学科

管理栄養士国家試験受験資格取得のために必要となる単位を取得した者

管理栄養士

(教育職員免許状の資格取得)

第17条の2 第10条及び第11条に定める単位を修得した上、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所定の科目を履修し、その単位を修得した者は、次の教育職員免許状の資格を取得することができる。ただし、東が丘・立川看護学部については、平成23年度までの入学生に限る。

学部	学科	教育職員免許状の種類
医療保健学部	看護学科	養護教諭一種免許状 養護教諭二種免許状
	医療栄養学科	栄養教諭一種免許状
東が丘・立川 看護学部	看護学科	養護教諭二種免許状

(他の大学又は短期大学等における授業科目の履修等)

第18条 教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学等において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 前項に基づき、本学と単位互換協定を結んだ他の大学で単位互換履修生等として授業科目を履修し修得した単位について、前項の60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすものとする。

3 第1項の規定は、外国の大学へ留学する場合についても準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第19条 教育上有益と認めるときは、学生が行う大学以外の教育施設等における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることがある。

2 前項により与えることができる単位数は、前条により大学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第20条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学等において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に前条第1項に規定する学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることがある。

3 前2項により修得したものとみなし、別に定めるところにより単位を与えることのできる単位数は、編入学・転入学等の場合を除き、本学において取得した単位以外のものについては、第14条及び第15条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(卒業及び学位授与)

第21条 本学に4年以上在学し、第13条による所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得した者を卒業とし、学士の学位を授与する。

(学位の種類)

第22条 本学を卒業した者には、学士の学位を授与し、学位記に専攻分野を次のとおり付記する。

- (1) 医療保健学部看護学科及び東が丘・立川看護学部看護学科：学士（看護学）。
- (2) 医療保健学部医療栄養学科：学士（医療栄養学）。
- (3) 医療保健学部医療情報学科：学士（医療情報学）。

## 第6章 学年・学期・休業

(学年)

第23条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(学期)

第24条 学年を分けて次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第25条 本学における休業日は次のとおりとする。

- (1) 日曜日。
- (2) 土曜日。
- (3) 国民の祝日に関する法律に規定する休日。
- (4) その他理事長が指定した日。

2 必要であると認める場合は、前項の定めにかかわらず、臨時に休業日を設け、又は休業日を変更することがある。

## 第7章 入学・休学等

(入学の時期)

第26条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第27条 入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者。
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者。
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者。
- (5) 文部科学大臣の指定した者。
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）。
- (7) 本学において、相当の年齢に達し高等学校を卒業した者と同等以上の学力が

あると認めた者。

(入学志願手続き)

第28条 入学志願者は、本学所定の入学願書に所定の検定料及び別に定める書類を添え、願い出ねばならない。

(入学者の選考)

第29条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

(入学手続き)

第30条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、直ちに保証人を定め、別に定める所定の手続きをしなければならない。

(入学許可)

第31条 前条の入学手続きを完了した者には学長が入学を許可する。

(休学)

第32条 学生が疾病その他やむを得ない事由によって2ヶ月以上修学することができないときは、その事由を示す書面を添え、保証人と連署して学長に願い出ることとし、学長の許可を得て休学することができる。

- 2 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、新たに休学願いを提出し、学長の許可を得て休学期間を延長することができる。
- 3 休学期間は、通算して4年を超えることができない。
- 4 休学期間は、第9条の在学期間には算入しない。
- 5 休学期間については、別に定めるところにより学費を減額する。

(復学)

第33条 休学者が復学しようとするときは、保証人と連署の復学願を学長に提出し、許可を受けなければならない。

(留学)

第34条 外国の大学で学修することを希望する者は、学長の許可を得て留学することができる。

- 2 前項の許可を得て留学した期間は、在学期間に含めることができる。

(編入・転入学・再入学)

第35条 次の各号に該当する者で、本学への入学を志望する者があるときは、選考のうえ、学長が相当年次に入学を許可することがある。

- (1)大学を卒業した者又は退学した者。
- (2)短期大学、高等専門学校等を卒業した者。
- (3)本学の退学者又は卒業者で再び入学を願い出した者。

- 2 前項により入学を許可された者のすでに履修した授業科目及び単位数並びに在学すべき年数については、その取り扱いを別に定めることとする。

(転学科)

第36条 本学の他学科への転学科を志望する者があるときは、選考のうえ、学長が相当年次に転学科を許可することがある。

- 2 前項により転学科を許可された者のすでに履修した授業科目及び単位数並びに在学すべき年数については、その取り扱いを別に定めることとする。

(他大学への転学)

第37条 本学から他大学に転学しようとする者は、事由を記して学長に願い出て許可

を得なければならない。

(退学)

第38条 疾病その他の事由により退学しようとするときは、保証人と連署の退学願いを学長に提出し、許可を受けなければならない。

(除籍)

第39条 次の各号の一に該当するものは学長が除籍する。

- (1) 学費を滞納し督促を受けても納入しない者。
- (2) 在学年数8年を超えた者。
- (3) 休学期間満了になっても復学願を提出しない者。
- (4) 死亡した者又は長期間にわたり行方不明の者。

(休学等の手続き)

第39条の2 第32条(休学)～第39条(除籍)に係る手続きについては、学長が別に定める。

## 第8章 検定料・学費及び諸納金

(学費及び諸納金)

第40条 医療保健学部及び東が丘・立川看護学部の検定料は別表第4、医療保健学部及び東が丘・立川看護学部の入学金、授業料、施設費、維持費、実験実習費及び諸納金は別表第5に定めるとおりとする。なお、その納入については、別に定める規程によるものとする。

- 2 助産学専攻科の検定料、学費及び諸納金は、別表第6に定めるとおりとする。
- 3 医療保健学部及び東が丘・立川看護学部の科目等履修生及び研究生の学費については、別表第7及び別表第8に定めるとおりとする。
- 4 休学・復学・停学等の場合の授業料等については別に定めるものとする。

(学費等の返還制限)

第41条 一度納入した検定料、学費及び諸納金はこれを返還しない。

## 第9章 助産学専攻科

(目的及び構成)

第42条 本学に、助産学専攻科(以下「専攻科」という。)を置く。

- 2 専攻科に専攻科長を置き、医療保健学部看護学科長をもって充てる。
- 3 専攻科は、助産師として周産期のみならずライフサイクル全般にある女性、乳幼児、家族、地域社会を対象に、全ての女性に寄り添い、女性の内なる力を信じ、人間性を重視したケア・支援を行う専門職の育成を行うとともに、特に、問題解決能力、判断力及び実践力を基盤にし、そのスキルをもって母子保健の向上に貢献できる助産師の育成を目的とする。
- 4 専攻科の入学定員は、次のとおりとする。

専攻科	入学定員
助産学専攻科	15名

(修業年限及び在学年限)

第43条 専攻科の修業年限は、1年とする。

- 2 専攻科の学生は、2年を超えて在学することができない。

## (入学資格)

第44条 専攻科に入学することができる者は、第1号に規定する者で、第2号以下のいずれかに該当する者とする。

- (1)看護師資格を有する女子。
- (2)大学を卒業した者。
- (3)学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者。
- (4)外国において、学校教育における16年の課程を修了した者。
- (5)外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者。
- (6)我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設にあって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者。
- (7)専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者。
- (8)文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)。

## (編入学、転入学及び再入学)

第45条 専攻科への編入学、転入学及び再入学は、これを認めない。

## (教育課程及び履修方法等)

第46条 専攻科の授業科目及びその単位数並びに履修方法等については、別表第3のとおりとする。ただし、特別の必要がある場合は、臨時に授業科目を開設することがある。

2 前項に規定するものの他、履修方法等について、第12条(単位の算定基準)第1項、第14条(履修単位の認定)及び第15条(成績の評価)を準用する。

## (修了)

第47条 本学の専攻科に1年以上在学し、別に定めるところにより34単位以上を修得した学生については、学長が修了を認定する。

## (修了の認定等)

第48条 学長は、前条の規定により、修了を認定された者に、修了証書を授与する。

## (助産師国家試験受験資格)

第49条 専攻科の修了を認定された者は、助産師国家試験の受験資格を取得できるものとする。

## (規定の準用)

第50条 専攻科については、この章に定めるもののほか、第23条(学年)、第24条(学期)、第25条(休業)、第26条(入学の時期)、第28条(入学志願手続き)、第29条(入学者の選考)、第30条(入学手続き)、第31条(入学許可)、第32条(休学)、第33条(復学)、第38条(退学)、第39条(除籍)、第40条(学費及び諸納金)及び第41条(学費等の返還制限)の規定を準用する。ただし、第32条第2項から第4項及び第39条第2号は、準用しない。

2 前項により規定を準用する条文中「本学」とあるのは「本学助産学専攻科」と、「学生」とあるのは「本学助産学専攻科学生」と読み替えるものとする。

## 第10章 職員組織

### (職員構成)

第51条 本学職員の構成は、次のとおりとする。

学長、副学長、学部長、学科長、図書館長。

大学経営会議室長、事務局長、部長、センター長、次長、課長、係長、主任。

教育職員（教授、准教授、講師、助教、助手）。

事務職員。

その他、必要に応じて役職者を置く。

### (学長)

第51条の2 学長は、学校教育法(昭和22年法律第26号)第92条第3項に基づき校務をつかさどり、職員を統督する。

2 学長に関し必要な事項は、別に定める。

### (副学長)

第51条の3 本学に、副学長を置く。

2 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

3 副学長に関し必要な事項は、別に定める。

### (学部長)

第51条の4 学部に、学部長を置く。

2 学部長は、学長の命を受け、当該学部の運営に関する校務をつかさどる。

3 学部長に関し必要な事項は、別に定める。

### (学科長)

第51条の5 学科に、学科長を置く。

2 学科長は、学部長の命を受け、当該学科の運営に関し、総括し、調整する。

3 学科長に関し必要な事項は、別に定める。

### (図書館長)

第51条の6 図書館に、館長を置く。

2 図書館長は、学長の命を受け、図書館の運営に関する校務をつかさどる。

3 図書館長に関し必要な事項は、別に定める。

### (大学経営会議室長)

第51条の7 本学に、大学経営会議室長を置く。

2 大学経営会議室長は、大学経営会議室の事務を総括する。

### (事務局長)

第51条の8 本学に、事務局長を置く。

2 事務局長は、事務局の事務を掌理する。

## 第11章 大学経営会議

### (大学経営会議の設置及び組織)

第52条 大学経営に関する重要な事項を審議するため大学経営会議を置く。

2 大学経営会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1)理事長。

(2)理事及び評議員の中から理事長が指名する者7名。

(3)教授会構成員の中から及び学長・副学長を含め理事長が指名する者10名。

- 3 理事長は大学経営会議議長となる。
- 4 大学経営会議の事務局として、大学経営会議室を置く。
- 5 大学経営会議の運営は、これを別に定める。
- 6 大学経営会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。
  - (1)中長期計画の策定に関する事項。
  - (2)学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項。
  - (3)大学予算案の作成及び決算処理の方針に関する事項。
  - (4)教員人事に関する事項。
  - (5)学部・学科その他重要な施設・組織の設置改廃に関する事項。
  - (6)学生の定員に関する事項。
  - (7)その他、全学に関する重要な事項及び理事会の諮問に関する事項。

(学長選考委員会の設置と組織)

第53条 大学に大学経営会議の諮問機関として学長選考委員会を置く。

- 2 学長選考委員会は、大学経営会議の諮問を受け学長の選考・解任について審議し、理事長に答申する。
- 3 学長選考委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
  - (1)理事・評議員の中から選出された者 3名
  - (2)教授会構成員の中から選出された者 2名

## 第12章 学科長会議等

(学科長会議等の設置及び組織等)

第54条 医療保健学部及び東が丘・立川看護学部の教学上の重要事項の企画・審議並びに連絡・調整を行い大学経営会議に提案するために医療保健学部学科長会議及び東が丘・立川看護学部運営会議を置く。

- 2 医療保健学部学科長会議は、学長、副学長、学部長、学科長、大学経営会議室長、事務局長等をもって組織する。
- 3 東が丘・立川看護学部運営会議は、副学長、学部長、学科長、専任教授若干名等をもって組織する。
- 4 医療保健学部学科長会議及び東が丘・立川看護学部運営会議の運営は、これを別に定める。
- 5 医療保健学部学科長会議及び東が丘・立川看護学部運営会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。
  - (1)年度計画に関する事項のうち、教育研究に関するもの。
  - (2)学則(教育研究に関する部分に限る)その他教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項。
  - (3)学生の円滑な就学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項。
  - (4)学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項。
  - (5)各学科間の教育研究に係る連絡及び調整。
  - (6)学長選考委員の選出に関する事項。
  - (7)その他教育研究に関する重要な事項。

(人事委員会の設置及び組織等)

第54条の2 医療保健学部、東が丘・立川看護学部、助産学専攻科、大学院医療保健学研究科及び大学院看護学研究科に係る教員人事に関する事項について選考・審議を行い、大学経営会議に提案するため東京医療保健大学人事委員会(以下「人事委員会」という。)を置く。

- 2 人事委員会は学長、各学部長、各学科長、助産学専攻科長、各研究科長、大学経営会議室長及び事務局長をもって組織する。
- 3 人事委員会の運営等は、これを別に定める。

### 第13章 教授会

(教授会の設置等)

第55条 大学に、教授会を置く。

- 2 教授会は、学部長、学科長、専任の教授をもって組織し、学長及び副学長は必要に応じて出席することができる。
- 3 教授会には、准教授その他の教員を加えることができる。
- 4 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
  - (1)学生の入学、卒業及び課程の修了。
  - (2)学位の授与。
  - (3)前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。
- 5 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長(以下「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 6 教授会の組織、運営等は、これを別に定める。

### 第14章 図書館

(図書館)

第56条 本学に図書館を置き、学生、職員、卒業生及び特に許可したものに利用させる。

- 2 図書館の組織及び運営に関し必要な事項は、これを別に定める。

### 第15章 研究所、センター

(研究所)

第57条 本学に東京医療保健大学総合研究所を置く。

- 2 東京医療保健大学総合研究所の組織及び運営に関し必要な事項は別に定める。

(国際交流センター)

第57条の2 本学に東京医療保健大学国際交流センターを置く。

- 2 東京医療保健大学国際交流センターの組織及び運営に関し必要な事項は別に定める。

(感染制御学研究センター)

第57条の3 本学に東京医療保健大学感染制御学研究センターを置く。

2 東京医療保健大学感染制御学研究センターの組織及び運営に関し必要な事項は別に定める。

(メディテーションセンター)

第57条の4 本学に東京医療保健大学メディテーションセンターを置く。

2 東京医療保健大学メディテーションセンターの組織及び運営に関し必要な事項は別に定める。

(放射線看護研修センター)

第57条の5 本学に東京医療保健大学放射線看護研修センターを置く。

2 東京医療保健大学放射線看護研修センターの組織及び運営に関し必要な事項は別に定める。

## 第16章 厚生施設

(保健室及び厚生施設)

第58条 本学に保健室その他の厚生施設を設ける。

## 第17章 科目等履修生、外国人留学生、研究生

(科目等履修生)

第59条 本学は、本大学の学生以外の者が授業科目の履修を願い出たときは、当該学部等の教育に支障のない限り、選考の上、科目等履修生として許可することがある。

2 科目等履修生に関する規程は、これを別に定める。

(外国人留学生)

第60条 外国人で大学における教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として、入学を許可することがある。

(研究生)

第61条 本学において、特定の専門事項について研究することを希望する者があるときは、各学部の教育研究に支障のない限り、選考の上、これを許可することがある。

2 研究生に関する規程は、これを別に定める。

(準用)

第62条 本章に定めるほか、科目等履修生、外国人留学生及び研究生については本学則の規定を準用する。ただし、第9条（修業年限及び在学年限）、第16条（医療保健学部の卒業要件）、第16条の2（東が丘・立川看護学部の卒業要件）、第17条（国家試験受験資格）及び第18条（他の大学又は短期大学等における授業科目の履修等）は、適用しない。

## 第18章 賞罰

(表彰)

第63条 学業優秀、品行方正、課業精勤な者に対しては、卒業に際し、理事長賞、学

長賞を授与する。また、学生の模範とするに足る者があるときは、これを表彰する。

(懲戒)

第64条 学長は、本学の学則または訓育の主旨に違背した学生に対し必要があると認めたときは、懲戒する。

- 2 前項に規定する懲戒の種類は、訓戒、停学及び退学とする。
- 3 前項に規定する退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
  - (1)性行不良で改善の見込みがないと認められる者。
  - (2)学業成績不良で改善の見込みがないと認められた者。
  - (3)本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者。

第19章 公開講座

(公開講座の設置等)

第65条 本学に公開講座を設けることがある。公開講座についてはその都度細目を定めてこれを実施する。

第20章 大学開放及び生涯学習事業等

(大学開放)

第66条 本学は、教育研究の成果及び知的財産を広く社会に還元する。

- 2 本学は、教育研究上の支障のない限りにおいて、その教育研究施設及び設備を積極的に開放する。

(生涯学習事業)

第67条 本学は医療・健康・保健に関する公開講座・公開講演会等を開催し、それを広く社会に公開し、また本学が保持している情報の提供により地域社会への貢献を積極的に行う。

(学生の課外活動)

第67条の2 学生は、社会貢献・社会活動に関する意識の涵養に努めるとともに幅広い人間性を養い健全な心身の発達を図るため、正課の授業の他、課外活動に積極的に参加することとする。

第21章 細則

(細則)

第68条 本学則施行についての細則その他必要な事項は別に定める。

附則

本学則は平成17年4月1日から施行する。

附則

本学則は平成17年5月26日から施行する。

附則

本学則は平成17年11月9日から施行する。

附則

本学則は平成 18 年 3 月 24 日から施行する。

附則

本学則は平成 18 年 5 月 29 日から施行する。

附則

本学則は平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附則

本学則は平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附則

1. 本学則第 11 条に定める別表第 1 のうち、「1-1. 医療保健学部 看護学科（平成 20 年度入学生まで適用）」及び第 16 条第 2 項のうち「(1)-1 看護学科（平成 20 年度学生まで適用）」については、平成 20 年度入学生の卒業をもって削除する。
2. 本学則は平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附則

1. 本学則第 11 条に定める別表第 1 のうち、「2-1. 医療保健学部 医療栄養学科（平成 18 年度及び 19 年度入学生に適用）」「2-2. 医療保健学部 医療栄養学科（平成 20 年度入学生に適用）」については、各年度の入学生の卒業をもって削除する。
2. 本学則第 11 条に定める別表第 1 のうち、「医療保健学部 医療情報学科の 3-1. 3-2. 3-3.」については、各適用年度の学生の卒業をもって削除する。  
また、第 16 条第 2 項(3)-1（平成 18 年度及び 20 年度入学生に適用）、(3)-2（平成 19 年度入学生に適用）については、各適用年度の学生の卒業をもって削除する。
3. 本学則は平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附則

1. 本学則は平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 3 条（位置）中、「東京都目黒区東が丘二丁目 5 番 23 号」は、平成 24 年 3 月 31 日までとし、平成 24 年 4 月 1 日以降は「東京都目黒区東が丘二丁目 5 番 1 号」とする。

附則

1. 本学則第 11 条に定める別表第 1 のうち、「1-2. 医療保健学部 看護学科（平成 21 年度入学生限り適用）」については、平成 21 年度入学生の卒業をもって削除する。
2. 本学則第 11 条に定める別表第 1 のうち、「2-3. 医療保健学部 医療栄養学科（平成 21 年度入学生限り適用）」については、平成 21 年度入学生の卒業をもって削除する。
3. 本学則第 11 条に定める別表第 1 のうち、「3-4. 医療保健学部 医療情報学科（平成 21 年度入学生限り適用）」については、平成 21 年度入学生の卒業をもって削除する。
4. 本学則は平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附則

本学則は平成 22 年 10 月 20 日から施行する。

附則

1. 本学則第 11 条に定める別表第 1 のうち、「1-3. 医療保健学部 看護学科（平成 22 年度入学生限り適用）」については、平成 22 年度入学生の卒業をもって削除する。
2. 本学則は平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附則

本学則は平成23年10月1日から施行する。

附則

1. 本学則は平成24年4月1日から施行する。
2. 本学則第17条（国家試験受験資格）(2)に定める東が丘・立川看護学部看護学科のうち、平成23年度までの入学生については、次のとおり読み替えるものとする。  
看護師国家試験受験資格取得のために必要となる単位を取得した者 看護師  
保健師国家試験受験資格取得のために必要となる単位を取得した者 保健師
3. 本学則第47条（修了）に定める助産学専攻科の単位数のうち、平成23年度入学生については、次のとおり読み替えるものとする。  
本学の専攻科に1年以上在学し、別に定めるところにより39単位以上を修得した学生については、学長が修了を認定する。

附則

本学則は平成25年4月1日から施行する。

附則

本学則は平成25年5月29日から施行する。

附則

本学則は平成25年7月17日から施行する。

附則

本学則は平成25年12月4日から施行する。

附則

1. 本学則は平成26年4月1日から施行する。
2. 医療保健学部の平成26年度入学生から第15条（成績の評価）の規定に関わらず、授業科目の試験の成績は、S、A、B、C、Dの評価で表し、C以上を合格とし、Dは不合格とする。

附則

1. 本学則は平成26年10月15日から施行する。

2. 東が丘・立川看護学部の平成26年度入学生から第15条（成績の評価）の規定に関わらず、授業科目の試験の成績は、S、A、B、C、Dの評価で表し、C以上を合格とし、Dは不合格とする。

附則

本学則は平成27年4月1日から施行する。

附則

本学則は平成28年4月1日から施行する。

附則

本学則は平成29年4月1日から施行する。

附則

本学則は平成29年7月12日から施行する。

別表第1

1-1. 医療保健学部 看護学科（平成20年度入学生まで適用）<削除>  
 1-2. 医療保健学部 看護学科（平成21年度入学生限り適用）<削除>  
 1-3. 医療保健学部 看護学科（平成22年度入学生限り適用）

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数			1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	
いのち・人間	社会科学	心理学	2		2			15
		哲学と宗教	2		2			15
		文学		1		1		15
		生命倫理学		1	1			15
		医療と人間		2	2			15
	いのち・人間の教育	コミュニケーション概論	2		2			15
		経済学		2	2			15
		社会学		2	2			15
		法学		2	2			15
		歴史		2	2			15
いのち・人間の教育	自然科学	国際関係論		1		1		15
		認知科学		1	1			15
		人間関係論		1		1		15
		家族社会学		1		1		15
		ジェンダー論		1		1		15
		比較文化論		1		1		15
	外国语	生物Ⅰ		1	1			15
		生物Ⅱ		1	1			15
		データサイエンス	2		2			15
		基礎数学		1	1			15
		物理学		1	1			15
情報科学	英会話	化学Ⅰ		1	1			15
		化学Ⅱ		1	1			15
		スポーツ科学		1	1	1	1	15
		スポーツ実習		1	1	1	1	30
	情報科学	英語講読・記述	2		2			15
		英会話Ⅰ	2		2			15
		英会話Ⅱ	2		2			15

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位 当たりの 時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働き I (血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系)	2		2				15
		体の仕組みと働き II (骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系)	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論 (基礎栄養学)	2		2				15
		医療安全管理学 (臨床工学・危機管理学・感染制御学)	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学 (薬理学)	2		2				15
		医療マネジメント論	1				1		15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	専門基礎	病原微生物学	2		2				15
		病態生理学	2		2				15
		治療学総論	1		1				15
		疾病治療論 I (呼吸・循環・腎泌尿器系)	2			2			15
		疾病治療論 II (骨格・筋・神経・内分泌系)	2			2			15
		疾病治療論 III (感覚・免疫・消化器系)	2			2			15
		生活健康科学		2	2				15
		社会福祉論	2			2			15
	実践基礎	看護学概論	2		2				15
		看護対象論	2		2				15
		基礎看護技術 I (看護過程の展開)	2		2				15/30
		基礎看護技術 II (生活援助技術)	1		1				30
		基礎看護技術 III (治療に伴う援助技術)	1			1			30
		基礎看護学実習 I (生活援助実習)	1		1				45
		基礎看護学実習 II (看護過程実習)	2			2			45

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
実践基礎	専門職の教育	保健医療福祉行政学	2			2			15
		疫学・保健統計論	2			2			15
		地域看護学実習	4					4	45
		精神保健論	2			2			15
		精神看護援助論	1			1			30
		精神看護学実習	2					2	45
		機能看護学Ⅰ(セラフマネジメント)	2		2				15
		機能看護学Ⅱ(キャリアマネジメント)	2			2			15
		機能看護学Ⅲ(組織ヒマネジメント)	2				2		15
		機能看護学Ⅳ(トップマネジメント)		1				1	15
		看護情報学	1			1			30
		看護情報学演習	1			1			30
実践応用	専門職の教育	小児看護援助論Ⅰ(健康生活援助論)	2			2			15
		小児看護援助論Ⅱ(臨床看護援助論)	1				1		30
		小児看護学実習	2					2	45
		母性看護援助論Ⅰ(健康生活援助論)	2			2			15
		母性看護援助論Ⅱ(臨床看護援助論)	1				1		30
		母性看護学実習	2					2	45
		臨床看護援助論Ⅰ(急性期看護援助論)	2			2			15/30
		臨床看護援助論Ⅱ(慢性期看護援助論)	2			2			15/30
		臨床看護援助論Ⅲ(終末期看護援助論)	1				1		15
		臨床看護学実習Ⅰ(急性期看護実習)	4					4	45
		臨床看護学実習Ⅱ(慢性期看護実習)	4					4	45
		老年看護援助論Ⅰ(健康生活援助論)	2			2			15
		老年看護援助論Ⅱ(臨床看護援助論)	1			1			30
		老年看護学実習	2					2	45

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	実践展開	リラクゼーション論		1			1		15
		医用機器概論		1			1		15
		国際看護論		1				1	15
		専門看護特論：がん		1				1	15
		専門看護特論：感染管理		1				1	15
		専門看護特論：WOC		1				1	15
		専門看護特論：リエゾン看護		1				1	15
		専門看護特論：ICU・CCU		1				1	15
		代替医療論		1				1	15
		看護の統合と実践Ⅰ (看護実践基礎演習)	1		1				30
		看護の統合と実践Ⅱ (看護実践応用演習)	1				1		30
		看護の統合と実践Ⅲ (看護実践展開演習)	2					2	30

1-4. 医療保健学部 看護学科 (平成23年度入学生限り適用)

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位 当たりの 時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2		2				15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2		2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2				15
いのち・人間の教育	いのち・人間の教育	国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
		生物 I		1	1				15
		生物 II		1	1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
自然科学	自然科学	物理学		1	1				15
		化学 I		1	1				15
		化学 II		1	1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
		英語講読・記述	2		2				15
		英会話 I	2		2				15
外国語	外国語	英会話 II	2		2				15
		英会話 III		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
		情報リテラシー	2		2				15
		情報科学		2	2				15
情報科学	情報科学	情報通信と保健医療		2		2			15

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働き I (血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系)	2		2				15
		体の仕組みと働き II (骨格、筋、神経、内分泌、感覺器系)	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論 (基礎栄養学)	2		2				15
		医療安全管理学 (臨床工学・危機管理学・感染制御学)	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学 (薬理学)	2		2				15
		医療マネジメント論	1				1		15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	専門基礎	病原微生物学	2		2				15
		病態生理学	2		2				15
		治療学総論	1		1				15
		疾病治療論 I (呼吸・循環・腎泌尿器系)	2			2			15
		疾病治療論 II (骨格・筋・神経・内分泌系)	2			2			15
		疾病治療論 III (感覺・免疫・消化器系)	2			2			15
		生活健康科学		2	2				15
		社会福祉論	2			2			15
	実践基礎	看護学概論	2		2				15
		看護対象論	2		2				15
		基礎看護技術 I (看護過程の展開)	2		2				15/30
		基礎看護技術 II (生活援助技術)	1		1				30
		基礎看護技術 III (治療に伴う援助技術)	1			1			30
		基礎看護学実習 I (生活援助実習)	1		1				45
		基礎看護学実習 II (看護過程実習)	2			2			45
		看護研究	1				1		15
		家族看護論	1		1				15
	地域看護	地域看護活動論 I (地域看護方法論)	2			2			15
		地域看護活動論 II (地域看護技術論)	1			1			30
		地域看護活動論 III (地域看護展開論)		2			2		15

分類	区分	科目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
実践基礎	実践基礎	保健医療福祉行政学	2			2			15
		疫学・保健統計論	2			2			15
		地域看護学実習Ⅰ	2				2		45
		地域看護学実習Ⅱ		4				4	45
		精神保健論	2			2			15
		精神看護援助論	1			1			30
		精神看護学実習	2				2		45
		機能看護学Ⅰ(セルフマネジメント)	2		2				15
		機能看護学Ⅱ(キャリアマネジメント)	2			2			15
		機能看護学Ⅲ(組織とマネジメント)	2				2		15
		機能看護学Ⅳ(トップマネジメント)		1				1	15
		看護情報学	1			1			30
		看護情報学演習	1			1			30
専門職の教育	実践応用	小児看護援助論Ⅰ(健康生活援助論)	2			2			15
		小児看護援助論Ⅱ(臨床看護援助論)	1				1		30
		小児看護学実習	2				2		45
		養護概論		2			2		15
		学校健康相談		2			2		15
		母性看護援助論Ⅰ(健康生活援助論)	2			2			15
		母性看護援助論Ⅱ(臨床看護援助論)	1				1		30
		母性看護学実習	2				2		45
		臨床看護援助論Ⅰ(急性期看護援助論)	2			2			15/30
		臨床看護援助論Ⅱ(慢性期看護援助論)	2			2			15/30
		臨床看護援助論Ⅲ(終末期看護援助論)	1				1		15
		臨床看護学実習Ⅰ(急性期看護実習)	4				4		45
		臨床看護学実習Ⅱ(慢性期看護実習)	4				4		45
		老年看護援助論Ⅰ(健康生活援助論)	2			2			15
		老年看護援助論Ⅱ(臨床看護援助論)	1			1			30
		老年看護援助論Ⅲ(在宅看護援助論)	2				2		15
		老年看護学実習	4				4		45

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位 当たりの時 間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	実践展開	リラクゼーション論		1			1		15
		医用機器概論		1			1		15
		国際看護論		1			1		15
		代替医療論		1			1		15
		専門看護特論		2			2		15
		看護の統合と実践Ⅰ (看護実践基礎演習)	1		1				30
		看護の統合と実践Ⅱ (看護実践応用演習)	2				2		30
		看護の統合と実践Ⅲ (看護実践展開演習)		1				1	30

1-5. 医療保健学部 看護学科 (平成24年入学生から平成26年度入学生まで適用)

分類	区分	科目	単位数		配当年次及び単位数				1単位 当たりの時 間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教		2	2				15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
社会科学	社会科学	コミュニケーション概論		2	2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2				15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
いのち・人間の教育	自然科学	比較文化論		1		1			15
		生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ		1	1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ		1	1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
外国語	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
情報科学	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学		2	2				15
		情報通信と保健医療		2		2			15

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働き I (血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系)	2		2				15
		体の仕組みと働き II (骨格、筋、神経、内分泌、感覺器系)	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論 (基礎栄養学)	2		2				15
		医療安全管理学 (臨床工学・危機管理学・感染制御学)	2			2			15
		キャリア教育 I	1		1				15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学 (薬理学)	2		2				15
		医療マネジメント論		2			2		15
		キャリア教育 II	1			1			15
		キャリア教育 III	1				1		15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	専門基礎	病原微生物学	2		2				15
		病態生理学	2		2				15
		治療学総論	1		1				15
		疾病治療論 I (呼吸・循環・腎泌尿器系)	2			2			15
		疾病治療論 II (骨格・筋・神経・内分泌系)	2			2			15
		疾病治療論 III (感覺・免疫・消化器系)	2			2			15
		生活健康科学		2	2				15
		社会福祉論	2			2			15
	実践基礎	看護学概論	2		2				15
		看護対象論	2		2				15
		基礎看護技術 I (看護過程の展開)	2		2				15/30
		基礎看護技術 II (生活援助技術)	1		1				30
		基礎看護技術 III (治療に伴う援助技術)	1			1			30
		基礎看護学実習 I (生活援助実習)	1		1				45
		基礎看護学実習 II (看護過程実習)	2			2			45
		看護研究	1				1		15
		家族看護論	1		1				15
		地域看護活動論 I (地域看護方法論)	2			2			15
		地域看護活動論 II (地域看護技術論)	1			1			30

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
実践基礎	専門職の教育	地域看護活動論Ⅲ (地域看護展開論)		2			2		15
		保健医療福祉行政学	2			2			15
		疫学・保健統計論	2			2			15
		地域看護学実習Ⅰ	2				2		45
		地域看護学実習Ⅱ		4				4	45
		精神保健論	2			2			15
		精神看護援助論	1			1			30
		精神看護学実習	2				2		45
		機能看護学Ⅰ (セルフマネジメント)	2		2				15
		機能看護学Ⅱ (キャリアマネジメント)	2			2			15
		機能看護学Ⅲ (組織とマネジメント)	2				2		15
		機能看護学Ⅳ (トップマネジメント)		1				1	15
		看護情報学	1			1			30
		看護情報学演習	1			1			30
実践応用	専門職の教育	小児看護援助論Ⅰ (健康生活援助論)	2			2			15
		小児看護援助論Ⅱ (臨床看護援助論)	1				1		30
		小児看護学実習	2				2		45
		養護概論		2			2		15
		学校健康相談		2			2		15
		母性看護援助論Ⅰ (健康生活援助論)	2			2			15
		母性看護援助論Ⅱ (臨床看護援助論)	1				1		30
		母性看護学実習	2				2		45
		臨床看護援助論Ⅰ (急性期看護援助論)	2			2			15/30
		臨床看護援助論Ⅱ (慢性期看護援助論)	2			2			15/30
		臨床看護援助論Ⅲ (終末期看護援助論)	1				1		15
		臨床看護学実習Ⅰ (急性期看護実習)	4				4		45
		臨床看護学実習Ⅱ (慢性期看護実習)	4				4		45
		老年看護援助論Ⅰ (健康生活援助論)	2			2			15
		老年看護援助論Ⅱ (臨床看護援助論)	1			1			30
		老年看護援助論Ⅲ (在宅看護援助論)	2				2		15
		老年看護学実習	4				4		45

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位 当たりの時 間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	実践展開	リラクゼーション論		1			1		15
		医用機器概論		1			1		15
		国際看護論		1			1		15
		代替医療論		1			1		15
		専門看護特論		2			2		15
		看護の統合と実践Ⅰ (看護実践基礎演習)	1		1				30
		看護の統合と実践Ⅱ (看護実践応用演習)	2				2		30
		看護の統合と実践Ⅲ (看護実践展開演習)		1				1	30

1-6. 医療保健学部 看護学科 (平成27年度入学生から適用)

分類	区分	科目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教		2	2				15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		1	1				15
社会科学	社会科学	コミュニケーション概論		2	2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2				15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
いのち・人間の教育	自然科学	比較文化論		1		1			15
		生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ		1	1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ		1	1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
外国語	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
情報科学	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学		2	2				15
		情報通信と保健医療		2		2			15

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働き I (血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系)	2		2				15
		体の仕組みと働き II (骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系)	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論 (基礎栄養学)	2		2				15
		医療安全管理学 (臨床工学・危機管理学・感染制御学)	2			2			15
		キャリア教育 I	1		1				15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学 (薬理学)	2		2				15
		医療マネジメント論		2			2		15
		キャリア教育 II	1			1			15
		キャリア教育 III	1				1		15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	専門支持	病原微生物学	2		2				15
		病態生理学	2		2				15
		治療学総論	1		1				15
		疾病治療論 I (呼吸・循環・腎泌尿器系)	2			2			15
		疾病治療論 II (骨格・筋・神経・内分泌系)	2			2			15
		疾病治療論 III (感覚・免疫・消化器系)	2			2			15
		生活健康科学		2	2				15
		社会福祉論	2			2			15
		保健医療福祉行政学	2			2			15
		疫学・保健統計論	2			2			15
		解剖生理学演習		1			1		30
		リラクゼーション論		1			1		15
		医用機器概論		1			1		15
		代替医療論		1			1		15

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門基幹	専門職の教育	看護学概論	3		3				15/30
		生涯発達ケア論	2			2			15
		基礎看護援助方法Ⅰ (身体と生活機能の観察と援助技術の基本—バイタルサインの測定と日常生活の援助①)	1		1				30
		基礎看護援助方法Ⅱ (身体と生活機能の観察と援助技術の基本—フィジカルアセスメントと日常生活の援助②)	1		1				30
		基礎看護援助方法Ⅲ (治療・診療を受ける対象への援助)	1			1			30
		基礎看護援助方法Ⅳ (健康が障害された対象への援助とチーム活動—基礎)	1			1			30
		基礎看護援助方法Ⅴ (健康が障害された対象への援助とチーム活動—発展)	1				1		30
		クリティカル・シンキングⅠ (論理的アプローチの基礎)	1		1				30
		クリティカル・シンキングⅡ (看護における論理的アプローチ)	1			1			30
		クリティカル・シンキングⅢ (批判的思考の展開)	1				1		15
		チーム活動論	1				1		15
		基礎看護援助実習Ⅰ (生活援助実習)	1		1				45
		基礎看護援助実習Ⅱ (看護過程実習)	2			2			45
		機能看護学Ⅰ (セルフマネジメント)	2		2				15
		機能看護学Ⅱ (キャリアマネジメント)	1			1			15
		機能看護学Ⅲ (組織とマネジメント)	1				1		30
		機能看護学Ⅳ (トップマネジメント)		1				1	15
専門展開	専門展開	母性看護援助論Ⅰ (健康生活援助論)	2			2			15
		母性看護援助論Ⅱ (臨床看護援助論)	1				1		30
		小児看護援助論Ⅰ (健康生活援助論)	2			2			15
		小児看護援助論Ⅱ (臨床看護援助論)	1				1		30
		母性・小児看護学実習	5				5		45
		急性期看護援助論	2			2			15
		慢性期看護援助論	2			2			15
		終生期看護援助論	2				2		15
		急性期・慢性期看護学実習	5				5		45
		老年看護援助論Ⅰ (健康生活援助論)	2			2			15
		老年看護援助論Ⅱ (臨床看護援助論)	1				1		30
		在宅看護援助論Ⅰ (健康生活援助論)	1			1			30
		在宅看護援助論Ⅱ (療養生活援助論)	1				1		30
		老年・在宅看護学実習	5				5		45

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位 当たりの 時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	専門展開	精神看護援助論Ⅰ (精神保健)	2			2			15
		精神看護援助論Ⅱ (精神看護)	1			1			30
		精神看護学実習	3				3		45
		公衆衛生看護援助論Ⅰ (対象別公衆衛生看護活動論)	2		2				15
		公衆衛生看護援助論Ⅱ (公衆衛生看護技術論)		2			2		15
		公衆衛生看護援助論Ⅲ (公衆衛生看護展開論)		3				3	15/30
		保健指導演習	1			1			30
		地域保健活動演習	1			1			30
		公衆衛生看護学実習		4				4	45
		養護概論		2			2		15
実践統合	実践統合	学校健康相談		2			2		15
		国際看護論		1			1		15
		災害看護援助論	1					1	15
		看護の統合実習	2					2	45

2-1. 医療保健学部 医療栄養学科（平成18年度及び平成19年度入学生限り適用）<削除>

2-2. 医療保健学部 医療栄養学科（平成20年度入学生限り適用）

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数			1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	
いのち・人間	いのち・人間	心理学	2		2			15
		哲学と宗教	2				2	15
		文学		1		1		15
		生命倫理学		1	1			15
		医療と人間		2	2			15
	社会科学	コミュニケーション概論	2		2			15
		経済学		2	2			15
		社会学		2	2			15
		法学		2	2			15
		歴史		2	2			15
いのち・人間の教育	自然科学	国際関係論		1		1		15
		認知科学		1	1			15
		人間関係論		1		1		15
		家族社会学		1		1		15
		ジェンダー論		1		1		15
		比較文化論		1		1		15
		生物Ⅰ		1	1			15
		生物Ⅱ	1		1			15
		データサイエンス	2		2			15
		基礎数学		1	1			15
外国語		物理学		1	1			15
		化学Ⅰ		1	1			15
		化学Ⅱ	1		1			15
		スポーツ科学		1	1	1	1	15
		スポーツ実習		1	1	1	1	30
		英語講読・記述	2		2			15
		英会話Ⅰ	2		2			15
情報科学		英会話Ⅱ	2		2			15
		英会話Ⅲ		2		2		15
		専門英語		2			2	15
		フランス語		2	2			15
		中国語		2	2			15
		情報リテラシー	2		2			15
		情報科学		2	2			15
		情報通信と保健医療		2		2		15

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働き I (血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系)	2		2				15
		体の仕組みと働き II (骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系)	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論 (基礎栄養学)	2		2				15
		医療安全管理学 (臨床工学・危機管理学・感染制御学)	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学 (薬理学)	2		2				15
		医療マネジメント論	1			1			15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	専門基礎	健康管理概論	2		2				15
		社会福祉総論	2		2				15
		食育論		1		1			15
		食文化論		1	1				15
		運動生理学	1				1		15
		病理学	2			2			15
		生化学 I (生体物質の構造と機能)	2			2			15
		生化学 II (生体物質の代謝)	2			2			15
		微生物学	2			2			15
		解剖生理学特論	2				2		15
		解剖生理学実験 I (生体の構造と機能)	1		1				45
		解剖生理学実験 II (感覚・生理機能・病理)	1			1			45
		生化学実験	1			1			45
		微生物学実験	1			1			45
		薬物療法学		1				1	15
		病態生化学		1				1	15
		臨床検査学		2				2	15
		食品学 I (総論・食品の構成・生理および栄養機能)	2		2				15
		食品学 II (各論・食品の種類、性状、栄養特性・加工)	2			2			15
		食品衛生学	2			2			15
		食安全学		2				2	15
		調理学	2		2				15

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門基礎	専門基礎	食品学実験 I (基礎、容量分析、機器分析)	1		1				45
		食品学実験 II (応用・食品成分分析)	1			1			45
		食品加工学実習	1				1		45
		食品衛生学実験	1			1			45
		調理学実習 I (基本調理・日本食の理解)	1		1				45
		調理学実習 II (応用調理・食文化と献立作成)	1		1				45
		食品機能学		1			1		15
		調理科学実験		1		1			45
		食品流通論		2			2		15
		フードスペシャリスト論		2			2		15
		フードコーディネート論		2			2		15
専門職の教育	基礎栄養学	基礎栄養学特論	1			1			15
		栄養生理学実験	1				1		45
	応用栄養学	応用栄養学 I (基本的理解・総論)	2			2			15
		応用栄養学 II (応用・特殊環境と栄養・実践)	2			2			15
		分子栄養学	2				2		15
		応用栄養学実習 I (ライフステージ別栄養)	1			1			45
		応用栄養学実習 II (特殊環境と栄養・実践編)		1			1		45
	栄養教育論	栄養教育論 I (基礎)	2			2			15
		栄養教育論 II (応用・ライフステージ別栄養指導)	2			2			15
		栄養教育論 III (応用・ハイリスク者と栄養指導、実践)	2				2		15
		栄養教育論実習 I (基礎・ライフステージ別)	1			1			45
		栄養教育論実習 II (応用・傷病者、ハイリスク者別)	1				1		45
		カウンセリング論		1				1	15
臨床栄養学	医療栄養学概論	医療栄養学概論 I (栄養と生活習慣病)	2			2			15
		医療栄養学概論 II (疾患の病態生理)	2			2			15
	臨床栄養学 I	臨床栄養学 I (生活習慣病と臨床栄養)	2				2		15
		臨床栄養学 II (疾病と栄養管理・チーム医療)	2				2		15
	臨床栄養学実習	臨床栄養学実習 I (基礎)	1				1		45
		臨床栄養学実習 II (応用と実践)	1				1		45
	臨床栄養学実習 III (NSTと臨床栄養)			1				1	45

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ (集団と公衆栄養)	2				2		15
		公衆栄養学Ⅱ (栄養疫学・地域と公衆栄養)	2				2		15
		公衆栄養学実習	1				1		45
	給食経営管理論	給食経営管理論Ⅰ (基礎)	2			2			15
		給食経営管理論Ⅱ (応用・実践・施設別給食管理)	2			2			15
		給食経営管理論実習	1			1			45
		献立作成演習		1		1			30
	総合演習	総合演習Ⅰ (基礎)	1					1	30
		総合演習Ⅱ (応用・総合)	1					1	30
	臨地実習	臨地実習Ⅰ (給食の運営・公衆栄養学)	2				2		45
		臨地実習Ⅱ (臨床栄養学・給食経営管理)	2					2	45
		卒業研究		4				4	30

2-3. 医療保健学部 医療栄養学科 (平成21年度及び平成22年度入学生限り適用)

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間		心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2		2				15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
社会科学		コミュニケーション概論	2		2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2				15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
いのち・人間の教育		比較文化論		1		1			15
		生物 I			1	1			15
		生物 II	1		1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学 I		1	1				15
		化学 II	1		1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
外国語		英語講読・記述	2		2				15
		英会話 I	2		2				15
		英会話 II	2		2				15
		英会話 III		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
情報科学		情報リテラシー	2		2				15
		情報科学		2	2				15
		情報通信と保健医療		2		2			15

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働き I (血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系)	2		2				15
		体の仕組みと働き II (骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系)	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論 (基礎栄養学)	2		2				15
		医療安全管理学 (臨床工学・危機管理学・感染制御学)	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学 (薬理学)	2		2				15
		医療マネジメント論	1				1		15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	専門基礎	健康管理概論	2		2				15
		社会福祉総論	2		2				15
		食育論		1		1			15
		食文化論		1	1				15
		運動生理学	1				1		15
		病理学	2			2			15
		生化学 I (生体物質の構造と機能)	2			2			15
		生化学 II (生体物質の代謝)	2			2			15
		微生物学	2			2			15
		解剖生理学特論	2				2		15
		解剖生理学実験 I (生体の構造と機能)	1		1				45
		解剖生理学実験 II (感覚・生理機能・病理)	1			1			45
		生化学実験	1			1			45
		微生物学実験	1			1			45
		薬物療法学		1				1	15
		病態生化学		1				1	15
		臨床検査学		2				2	15
		食品学 I (総論・食品の構成・生理および栄養機能)	2		2				15
		食品学 II (各論・食品の種類、性状、栄養特性・加工)	2			2			15
		食品衛生学	2			2			15
		食安全学		2				2	15
		調理学	2		2				15

分類	区分	科目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門基礎	専門基礎	食品学実験Ⅰ (基礎、容量分析、機器分析)	1		1				45
		食品学実験Ⅱ (応用・食品成分分析)	1			1			45
		食品加工学実習	1				1		45
		食品衛生学実験	1			1			45
		調理学実習Ⅰ (基本調理・日本食の理解)	1		1				45
		調理学実習Ⅱ (応用調理・食文化と献立作成)	1		1				45
		食品機能学		1			1		15
		調理科学実験		1		1			45
		食品流通論		2			2		15
		フードスペシャリスト論		2			2		15
		フードコーディネート論		2			2		15
専門職の教育	基礎栄養学	基礎栄養学特論	1			1			15
		栄養生理学実験	1				1		45
	応用栄養学	応用栄養学Ⅰ (基本的理解・総論)	2			2			15
		応用栄養学Ⅱ (応用・特殊環境と栄養・実践)	2			2			15
		分子栄養学	2				2		15
		応用栄養学実習Ⅰ (ライフステージ別栄養)	1			1			45
		応用栄養学実習Ⅱ (特殊環境と栄養・実践編)		1			1		45
	栄養教育論	栄養教育論Ⅰ (基礎)	2			2			15
		栄養教育論Ⅱ (応用・ライフステージ別栄養指導)	2			2			15
		栄養教育論Ⅲ (応用・ハイリスク者と栄養指導、実践)	2				2		15
		栄養教育論実習Ⅰ (基礎・ライフステージ別)	1			1			45
		栄養教育論実習Ⅱ (応用・傷病者、ハイリスク者別)	1				1		45
		カウンセリング論		1				1	15
臨床栄養学	医療栄養学概論	医療栄養学概論Ⅰ (栄養と生活習慣病)	2			2			15
		医療栄養学概論Ⅱ (疾患の病態生理)	2			2			15
	臨床栄養学Ⅰ	臨床栄養学Ⅰ (生活習慣病と臨床栄養)	2				2		15
		臨床栄養学Ⅱ (疾病と栄養管理・チーム医療)	2				2		15
	臨床栄養学実習	臨床栄養学実習Ⅰ (基礎)	1				1		45
		臨床栄養学実習Ⅱ (応用と実践)	1				1		45
	臨床栄養学実習Ⅲ (NSTと臨床栄養)			1				1	45

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ (集団と公衆栄養)	2				2		15
		公衆栄養学Ⅱ (栄養疫学・地域と公衆栄養)	2				2		15
		公衆栄養学実習	1				1		45
	給食経営管理論	給食経営管理論Ⅰ (基礎)	2			2			15
		給食経営管理論Ⅱ (応用・実践・施設別給食管理)	2			2			15
		給食経営管理論実習	1			1			45
		献立作成演習		1		1			30
	総合演習	総合演習Ⅰ (基礎)	1					1	30
		総合演習Ⅱ (応用・総合)	1					1	30
	臨地実習	臨地実習Ⅰ (給食の運営・公衆栄養学)	2				2		45
		臨地実習Ⅱ (臨床栄養学・給食経営管理)	2					2	45
		卒業研究		4				4	30

2-4. 医療保健学部 医療栄養学科 (平成23年度入学生限り適用)

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2		2				15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
いのち・人間の教育	社会科学	コミュニケーション概論	2		2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2				15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
いのち・人間の教育	自然科学	生物 I		1	1				15
		生物 II	1		1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学 I		1	1				15
		化学 II	1		1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
		英語講読・記述	2		2				15
外国語	外国語	英会話 I	2		2				15
		英会話 II	2		2				15
		英会話 III		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
		情報リテラシー	2		2				15
情報科学	情報科学	情報科学		2	2				15
		情報通信と保健医療		2		2			15

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働き I (血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系)	2		2				15
		体の仕組みと働き II (骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系)	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論 (基礎栄養学)	2		2				15
		医療安全管理学 (臨床工学・危機管理学・感染制御学)	2			2			15
		キャリア教育 I	1		1				15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学 (薬理学)	2		2				15
		医療マネジメント論	1				1		15
		キャリア教育 II	1			1			15
		キャリア教育 III	1				1		15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	専門基礎	健康管理概論	2		2				15
		社会福祉総論	2		2				15
		食育論		1		1			15
		食文化論		1	1				15
		運動生理学	1				1		15
		病理学	2			2			15
		生化学 I (生体物質の構造と機能)	2			2			15
		生化学 II (生体物質の代謝)	2			2			15
		微生物学	2			2			15
		解剖生理学特論	2				2		15
		解剖生理学実験 I (生体の構造と機能)	1		1				45
		解剖生理学実験 II (感覚・生理機能・病理)	1			1			45
		生化学実験	1			1			45
		微生物学実験	1			1			45
		薬物療法学		1				1	15
		病態生化学		1				1	15
		臨床検査学		2				2	15
		食品学 I (総論・食品の構成・生理および栄養機能)	2		2				15
		食品学 II (各論・食品の種類、性状、栄養特性・加工)	2			2			15

分類	区分	科目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門基礎	専門基礎	食品衛生学	2			2			15
		食安全学		2				2	15
		調理学	2		2				15
		食品学実験Ⅰ (基礎、容量分析、機器分析)	1		1				45
		食品学実験Ⅱ (応用・食品成分分析)	1			1			45
		食品加工学実習	1				1		45
		食品衛生学実験	1			1			45
		調理学実習Ⅰ (基本調理・日本食の理解)	1		1				45
		調理学実習Ⅱ (応用調理・食文化と献立作成)	1		1				45
		食品機能学		1			1		15
		調理科学実験		1		1			45
		食品流通論		2			2		15
		フードスペシャリスト論		2			2		15
		フードコーディネート論		2			2		15
専門職の教育	基礎栄養	基礎栄養学特論	1			1			15
		栄養生理学実験	1				1		45
	応用栄養学	応用栄養学Ⅰ (基本的理解・総論)	2			2			15
		応用栄養学Ⅱ (応用・特殊環境と栄養・実践)	2			2			15
		分子栄養学	2				2		15
		応用栄養学実習Ⅰ (ライフステージ別栄養)	1			1			45
		応用栄養学実習Ⅱ (特殊環境と栄養・実践編)		1			1		45
	栄養教育論	栄養教育論Ⅰ (基礎)	2			2			15
		栄養教育論Ⅱ (応用・ライフステージ別栄養指導)	2			2			15
		栄養教育論Ⅲ (応用・ハイリスク者と栄養指導、実践)	2				2		15
		栄養教育論実習Ⅰ (基礎・ライフステージ別)	1			1			45
		栄養教育論実習Ⅱ (応用・傷病者、ハイリスク者別)	1				1		45
		カウンセリング論		1				1	15
臨床栄養学	臨床栄養学	医療栄養学概論Ⅰ (栄養と生活習慣病)	2			2			15
		医療栄養学概論Ⅱ (疾患の病態生理)	2				2		15
		臨床栄養学Ⅰ (生活習慣病と臨床栄養)	2				2		15
		臨床栄養学Ⅱ (疾病と栄養管理・チーム医療)	2				2		15
		臨床栄養学実習Ⅰ (基礎)	1				1		45
		臨床栄養学実習Ⅱ (応用と実践)	1				1		45
		臨床栄養学実習Ⅲ (NSTと臨床栄養)		1				1	45

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ (集団と公衆栄養)	2				2		15
		公衆栄養学Ⅱ (栄養疫学・地域と公衆栄養)	2				2		15
		公衆栄養学実習	1				1		45
	給食経営管理論	給食経営管理論Ⅰ (基礎)	2			2			15
		給食経営管理論Ⅱ (応用・実践・施設別給食管理)	2			2			15
		給食経営管理論実習	1			1			45
		献立作成演習		1		1			30
	総合演習	総合演習Ⅰ (基礎)	1					1	30
		総合演習Ⅱ (応用・総合)	1					1	30
	臨地実習	臨地実習Ⅰ (給食の運営・公衆栄養学)	2				2		45
		臨地実習Ⅱ (臨床栄養学・給食経営管理)	2					2	45
		卒業研究		4				4	30

2-5. 医療保健学部 医療栄養学科 (平成24年度入学生限り適用)

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間	いのち・人間	心理学		2	2				15
		哲学と宗教	2		2				15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
いのち・人間の教育	社会科学	コミュニケーション概論		2	2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2				15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
いのち・人間の教育	自然科学	生物 I		1	1				15
		生物 II	1		1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学 I		1	1				15
		化学 II	1		1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
		英語講読・記述	2		2				15
外国語	外国語	英会話 I	2		2				15
		英会話 II	2		2				15
		英会話 III		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
		情報リテラシー	2		2				15
情報科学	情報科学	情報科学		2	2				15
		情報通信と保健医療		2		2			15

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働き I (血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系)	2		2				15
		体の仕組みと働き II (骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系)	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論 (基礎栄養学)	2		2				15
		医療安全管理学 (臨床工学・危機管理学・感染制御学)	2			2			15
		キャリア教育 I	1		1				15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学 (薬理学)	2				2		15
		医療マネジメント論	2				2		15
		キャリア教育 II	1			1			15
		キャリア教育 III	1				1		15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	専門基礎	健康管理概論	2		2				15
		社会福祉総論	2		2				15
		食育論		1		1			15
		食文化論		1	1				15
		運動生理学	1				1		15
		病理学	2			2			15
		生化学 I (生体物質の構造と機能)	2			2			15
		生化学 II (生体物質の代謝)	2			2			15
		微生物学	2			2			15
		解剖生理学特論	2				2		15
		解剖生理学実験 I (生体の構造と機能)	1		1				45
		解剖生理学実験 II (感覚・生理機能・病理)	1			1			45
		生化学実験	1			1			45
		微生物学実験	1			1			45
		薬物療法学		1				1	15
		病態生化学		1				1	15
		臨床検査学		2				2	15
		食品学 I (総論・食品の構成・生理および栄養機能)	2		2				15
		食品学 II (各論・食品の種類、性状、栄養特性・加工)	2			2			15

分類	区分	科目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門基礎	専門基礎	食品衛生学	2			2			15
		食安全学		2				2	15
		調理学	2		2				15
		食品学実験Ⅰ (基礎、容量分析、機器分析)	1		1				45
		食品学実験Ⅱ (応用・食品成分分析)	1			1			45
		食品加工学実習	1				1		45
		食品衛生学実験	1			1			45
		調理学実習Ⅰ (基本調理・日本食の理解)	1		1				45
		調理学実習Ⅱ (応用調理・食文化と献立作成)	1		1				45
		食品機能学		1			1		15
		調理科学実験		1		1			45
		食品流通論		2			2		15
		フードスペシャリスト論		2			2		15
		フードコーディネート論		2			2		15
専門職の教育	基礎栄養	基礎栄養学特論	1			1			15
		栄養生理学実験	1				1		45
	応用栄養学	応用栄養学Ⅰ (基本的理解・総論)	2			2			15
		応用栄養学Ⅱ (応用・特殊環境と栄養・実践)	2			2			15
		分子栄養学	2				2		15
		応用栄養学実習Ⅰ (ライフステージ別栄養)	1			1			45
		応用栄養学実習Ⅱ (特殊環境と栄養・実践編)		1			1		45
	栄養教育論	栄養教育論Ⅰ (基礎)	2			2			15
		栄養教育論Ⅱ (応用・ライフステージ別栄養指導)	2			2			15
		栄養教育論Ⅲ (応用・ハイリスク者と栄養指導、実践)	2				2		15
		栄養教育論実習Ⅰ (基礎・ライフステージ別)	1			1			45
		栄養教育論実習Ⅱ (応用・傷病者、ハイリスク者別)	1				1		45
		カウンセリング論		1				1	15
臨床栄養学	臨床栄養学	医療栄養学概論Ⅰ (栄養と生活習慣病)	2			2			15
		医療栄養学概論Ⅱ (疾患の病態生理)	2				2		15
		臨床栄養学Ⅰ (生活習慣病と臨床栄養)	2				2		15
		臨床栄養学Ⅱ (疾病と栄養管理・チーム医療)	2				2		15
		臨床栄養学実習Ⅰ (基礎)	1				1		45
		臨床栄養学実習Ⅱ (応用と実践)	1				1		45
		臨床栄養学実習Ⅲ (NSTと臨床栄養)		1				1	45

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ (集団と公衆栄養)	2				2		15
		公衆栄養学Ⅱ (栄養疫学・地域と公衆栄養)	2				2		15
		公衆栄養学実習	1				1		45
	給食経営管理論	給食経営管理論Ⅰ (基礎)	2			2			15
		給食経営管理論Ⅱ (応用・実践・施設別給食管理)	2			2			15
		給食経営管理論実習	1			1			45
		献立作成演習		1		1			30
	総合演習	総合演習Ⅰ (基礎)	1					1	30
		総合演習Ⅱ (応用・総合)	1					1	30
	臨地実習	臨地実習Ⅰ (給食の運営・公衆栄養学)	2				2		45
		臨地実習Ⅱ (臨床栄養学・給食経営管理)	2					2	45
		卒業研究		4				4	30

2-6. 医療保健学部 医療栄養学科 (平成25年度及び平成26年度入学生まで適用)

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間	いのち・人間	心理学		2	2				15
		哲学と宗教	2		2				15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
社会科学	社会科学	コミュニケーション概論		2	2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2				15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
いのち・人間の教育	自然科学	比較文化論		1		1			15
		生物 I			1	1			15
		生物 II	1		1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学			1	1			15
		物理学			1	1			15
		化学 I			1	1			15
		化学 II	1		1				15
		スポーツ科学			1	1	1	1	15
		スポーツ実習			1	1	1	1	30
外国語	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話 I	2		2				15
		英会話 II	2		2				15
		英会話 III		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
情報科学	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学		2	2				15
		情報通信と保健医療		2		2			15

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働き I (血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系)	2		2				15
		体の仕組みと働き II (骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系)	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論 (基礎栄養学)	2		2				15
		医療安全管理学 (臨床工学・危機管理学・感染制御学)	2			2			15
		キャリア教育 I	1		1				15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学 (薬理学)	2				2		15
		医療マネジメント論	2				2		15
		キャリア教育 II	1			1			15
		キャリア教育 III	1				1		15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	専門基礎	健康管理概論	2		2				15
		社会福祉総論	2		2				15
		食育論		1	1				15
		食文化論		1	1				15
		運動生理学	1				1		15
		病理学	2				2		15
		生化学 I (生体物質の構造と機能)	2			2			15
		生化学 II (生体物質の代謝)	2			2			15
		微生物学	2			2			15
		解剖生理学特論	2				2		15
		解剖生理学実験 I (生体の構造と機能)	1		1				45
		解剖生理学実験 II (感覚・生理機能・病理)	1			1			45
		生化学実験	1			1			45
		微生物学実験	1			1			45
		薬物療法学		1				1	15
		病態生化学		1				1	15
		臨床検査学		2				2	15
		食品学 I (総論・食品の構成・生理および栄養機能)	2		2				15
		食品学 II (各論・食品の種類、性状、栄養特性・加工)	2			2			15

分類	区分	科目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門基礎	専門基礎	食品衛生学	2			2			15
		食安全学		2				2	15
		調理学	2		2				15
		食品学実験Ⅰ (基礎、容量分析、機器分析)	1		1				45
		食品学実験Ⅱ (応用・食品成分分析)	1			1			45
		食品加工学実習	1				1		45
		食品衛生学実験	1			1			45
		調理学実習Ⅰ (基本調理・日本食の理解)	1		1				45
		調理学実習Ⅱ (応用調理・食文化と献立作成)	1		1				45
		食品機能学		1			1		15
		調理科学実験		1		1			45
		食品流通論		2			2		15
		フードスペシャリスト論		2			2		15
		フードコーディネート論		2			2		15
専門職の教育	基礎栄養	基礎栄養学特論	1			1			15
		栄養生理学実験	1				1		45
	応用栄養学	応用栄養学Ⅰ (基本的理解・総論)	2			2			15
		応用栄養学Ⅱ (応用・特殊環境と栄養・実践)	2			2			15
		分子栄養学	2				2		15
		応用栄養学実習Ⅰ (ライフステージ別栄養)	1			1			45
		応用栄養学実習Ⅱ (特殊環境と栄養・実践編)		1			1		45
	栄養教育論	栄養教育論Ⅰ (基礎)	2			2			15
		栄養教育論Ⅱ (応用・ライフステージ別栄養指導)	2			2			15
		栄養教育論Ⅲ (応用・ハイリスク者と栄養指導、実践)	2				2		15
		栄養教育論実習Ⅰ (基礎・ライフステージ別)	1			1			45
		栄養教育論実習Ⅱ (応用・傷病者、ハイリスク者別)	1				1		45
		カウンセリング論		1				1	15
臨床栄養学	臨床栄養学	医療栄養学概論Ⅰ (栄養と生活習慣病)	2			2			15
		医療栄養学概論Ⅱ (疾患の病態生理)	2				2		15
		臨床栄養学Ⅰ (生活習慣病と臨床栄養)	2				2		15
		臨床栄養学Ⅱ (疾病と栄養管理・チーム医療)	2				2		15
		臨床栄養学実習Ⅰ (基礎)	1				1		45
		臨床栄養学実習Ⅱ (応用と実践)	1				1		45
		臨床栄養学実習Ⅲ (NSTと臨床栄養)		1				1	45

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ (集団と公衆栄養)	2				2		15
		公衆栄養学Ⅱ (栄養疫学・地域と公衆栄養)	2				2		15
		公衆栄養学実習	1				1		45
	給食経営管理論	給食経営管理論Ⅰ (基礎)	2			2			15
		給食経営管理論Ⅱ (応用・実践・施設別給食管理)	2			2			15
		給食経営管理論実習	1			1			45
		献立作成演習		1		1			30
	総合演習	総合演習Ⅰ (基礎)	1					1	30
		総合演習Ⅱ (応用・総合)	1					1	30
	臨地実習	臨地実習Ⅰ (給食の運営・公衆栄養学)	2				2		45
		臨地実習Ⅱ (臨床栄養学・給食経営管理)	2					2	45
		卒業研究		4				4	30

2-7. 医療保健学部 医療栄養学科 (平成27年度入学生限り適用)

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間	いのち・人間	心理学		2	2				15
		哲学と宗教	2		2				15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		1	1				15
いのち・人間の教育	社会科学	コミュニケーション概論		2	2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2				15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
いのち・人間の教育	自然科学	生物 I		1	1				15
		生物 II	1		1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学 I		1	1				15
		化学 II	1		1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
外国語	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話 I	2		2				15
		英会話 II	2		2				15
		英会話 III		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
情報科学	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学		2	2				15
		情報通信と保健医療		2		2			15

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働き I (血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系)	2		2				15
		体の仕組みと働き II (骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系)	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論 (基礎栄養学)	2		2				15
		医療安全管理学 (臨床工学・危機管理学・感染制御学)	2			2			15
		キャリア教育 I	1		1				15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学 (薬理学)	2				2		15
		医療マネジメント論	2				2		15
		キャリア教育 II	1			1			15
		キャリア教育 III	1				1		15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	専門基礎	健康管理概論	2		2				15
		社会福祉総論	2		2				15
		食育論		1	1				15
		食文化論		1	1				15
		運動生理学	1				1		15
		病理学	2				2		15
		生化学 I (生体物質の構造と機能)	2			2			15
		生化学 II (生体物質の代謝)	2			2			15
		微生物学	2			2			15
		解剖生理学特論	2				2		15
		解剖生理学実験 I (生体の構造と機能)	1		1				45
		解剖生理学実験 II (感覚・生理機能・病理)	1			1			45
		生化学実験	1			1			45
		微生物学実験	1			1			45
		薬物療法学		1				1	15
		病態生化学		1				1	15
		臨床検査学		2				2	15
		食品学 I (総論・食品の構成・生理および栄養機能)	2		2				15
		食品学 II (各論・食品の種類、性状、栄養特性・加工)	2			2			15

分類	区分	科目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門基礎	専門基礎	食品衛生学	2			2			15
		食安全学		2				2	15
		調理学	2		2				15
		食品学実験Ⅰ (基礎、容量分析、機器分析)	1		1				45
		食品学実験Ⅱ (応用・食品成分分析)	1			1			45
		食品加工学実習	1				1		45
		食品衛生学実験	1			1			45
		調理学実習Ⅰ (基本調理・日本食の理解)	1		1				45
		調理学実習Ⅱ (応用調理・食文化と献立作成)	1		1				45
		食品機能学		1			1		15
		調理科学実験		1		1			45
		食品流通論		2			2		15
		フードスペシャリスト論		2			2		15
		フードコーディネート論		2			2		15
専門職の教育	基礎栄養	基礎栄養学特論	1			1			15
		栄養生理学実験	1				1		45
	応用栄養学	応用栄養学Ⅰ (基本的理解・総論)	2			2			15
		応用栄養学Ⅱ (応用・特殊環境と栄養・実践)	2			2			15
		分子栄養学	2				2		15
		応用栄養学実習Ⅰ (ライフステージ別栄養)	1			1			45
		応用栄養学実習Ⅱ (特殊環境と栄養・実践編)		1			1		45
	栄養教育論	栄養教育論Ⅰ (基礎)	2			2			15
		栄養教育論Ⅱ (応用・ライフステージ別栄養指導)	2			2			15
		栄養教育論Ⅲ (応用・ハイリスク者と栄養指導、実践)	2				2		15
		栄養教育論実習Ⅰ (基礎・ライフステージ別)	1			1			45
		栄養教育論実習Ⅱ (応用・傷病者、ハイリスク者別)	1				1		45
		カウンセリング論		1				1	15
臨床栄養学	臨床栄養学	医療栄養学概論Ⅰ (栄養と生活習慣病)	2			2			15
		医療栄養学概論Ⅱ (疾患の病態生理)	2				2		15
		臨床栄養学Ⅰ (生活習慣病と臨床栄養)	2				2		15
		臨床栄養学Ⅱ (疾病と栄養管理・チーム医療)	2				2		15
		臨床栄養学実習Ⅰ (基礎)	1				1		45
		臨床栄養学実習Ⅱ (応用と実践)	1				1		45
		臨床栄養学実習Ⅲ (NSTと臨床栄養)		1				1	45

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ (集団と公衆栄養)	2				2		15
		公衆栄養学Ⅱ (栄養疫学・地域と公衆栄養)	2				2		15
		公衆栄養学実習	1				1		45
	給食経営管理論	給食経営管理論Ⅰ (基礎)	2			2			15
		給食経営管理論Ⅱ (応用・実践・施設別給食管理)	2			2			15
		給食経営管理論実習	1			1			45
		献立作成演習		1		1			30
	総合演習	総合演習Ⅰ (基礎)	1					1	30
		総合演習Ⅱ (応用・総合)	1					1	30
	臨地実習	臨地実習Ⅰ (給食の運営・公衆栄養学)	2				2		45
		臨地実習Ⅱ (臨床栄養学・給食経営管理)	2					2	45
		卒業研究		4				4	30

2-8. 医療保健学部 医療栄養学科 (平成28年度入学生から適用)

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間	いのち・人間	心理学		2	2				15
		哲学と宗教	2		2				15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		1	1				15
いのち・人間の教育	社会科学	コミュニケーション概論		2	2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2				15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
いのち・人間の教育	自然科学	生物 I		1	1				15
		生物 II	1		1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学 I		1	1				15
		化学 II	1		1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
		英語講読・記述	2		2				15
外国語	外国語	英会話 I	2		2				15
		英会話 II	2		2				15
		英会話 III		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
		情報リテラシー	2		2				15
情報科学	情報科学	情報科学		2	2				15
		情報通信と保健医療		2		2			15

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働き I (血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系)	2		2				15
		体の仕組みと働き II (骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系)	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論 (基礎栄養学)	2		2				15
		医療安全管理学 (臨床工学・危機管理学・感染制御学)	2			2			15
		キャリア教育 I	1		1				15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学 (薬理学)	2				2		15
		医療マネジメント論	2				2		15
		キャリア教育 II	1			1			15
		キャリア教育 III	1				1		15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	専門基礎	健康管理概論	2		2				15
		社会福祉総論	2		2				15
		食育論		1	1				15
		食文化論		1	1				15
		病理学 I (病態の系統的理解)	2			2			15
		病理学 II (病態の評価・診断)	2				2		15
		生化学 I (生体物質の構造と機能)	2			2			15
		生化学 II (生体物質の代謝)	2			2			15
		微生物学	2			2			15
		分子病態学	2				2		15
		解剖生理学実習	1			1			45
		生化学実験 I (生体物質の分析)	1			1			45
		生化学実験 II (生体物質の発現・代謝分析)	1				1		45
		薬物療法学		1				1	15
		病態生化学		1				1	15
		臨床検査学		2				2	15
		食品学 I (総論・食品の構成・生理および栄養機能)	2		2				15
		食品学 II (各論・食品の種類、性状、栄養特性・加工)	2			2			15
		食品衛生学	2			2			15
		食安全学		2				2	15

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門基礎	専門基礎	調理学	2		2				15
		食品化学実験	1		1				45
		食品学実験	1		1				45
		食品加工学実習	1				1		45
		食品衛生学実験	1			1			45
		調理学実習Ⅰ (基本調理・日本食の理解)	1		1				45
		調理学実習Ⅱ (応用調理・食文化と創立作成)	1		1				45
		食品機能学		1			1		15
		サプリメント論		1				1	15
		調理科学実験	1			1			45
		食品流通論		2			2		15
		フードスペシャリスト論		2			2		15
		フードコーディネート論		2			2		15
		食品の官能評価・鑑別論		1		1			15
専門職の教育	基礎栄養学	基礎栄養学特講	1			1			15
		栄養生理学実験	1				1		45
	応用栄養学	応用栄養学Ⅰ (基本的理解・総論)	2			2			15
		応用栄養学Ⅱ (応用・特殊環境と栄養・実践)	2			2			15
		運動栄養学	1				1		15
		アスリート栄養学		1			1		15
		栄養学演習	1		1				30
		応用栄養学実習Ⅰ (ライフステージ別食事管理)	1			1			45
		応用栄養学実習Ⅱ (ライフステージ別栄養管理)	1			1			45
栄養教育論	栄養教育論	栄養教育論Ⅰ (基礎)	2			2			15
		栄養教育論Ⅱ (応用・ライフステージ別栄養教育)	2			2			15
		栄養教育論Ⅲ (応用・要介護者の栄養管理とカウンセリング)	2				2		15
		栄養教育論実習Ⅰ (基礎・ライフステージ別栄養教育)	1			1			45
		栄養教育論実習Ⅱ (応用・症例に基づく栄養教育)	1				1		45
		カウンセリング論		1				1	15
		医療栄養学概論	2				2		15
臨床栄養学	臨床栄養学	臨床栄養学Ⅰ (臨床症候と栄養障害の評価)	2			2			15
		臨床栄養学Ⅱ (疾患別・病態別栄養管理)	2				2		15
		臨床栄養学Ⅲ (チーム医療における栄養管理)	2				2		15
		臨床栄養学実習Ⅰ (基礎)	1				1		45
		臨床栄養学実習Ⅱ (応用と実践)	1				1		45
		臨床栄養実践演習		1				1	30

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ (地域栄養の現状と課題・公衆栄養マネジメント)	2				2		15
		公衆栄養学Ⅱ (国内外の健康・栄養施策・栄養疫学)	2				2		15
		公衆栄養学実習	1				1		45
		地域栄養学実習		1			1		45
	給食経営管理論	給食経営管理論Ⅰ (基礎)	2			2			15
		給食経営管理論Ⅱ (応用・実践・施設別給食管理)	2			2			15
		給食経営管理論実習	1			1			45
	総合演習	総合演習Ⅰ (基礎)	1					1	30
		総合演習Ⅱ (応用・総合)	1					1	30
	臨地実習	臨地実習Ⅰ (給食経営管理)	1	選択必修			1		45
		臨地実習Ⅱ (公衆栄養学)	1				1		45
		臨地実習Ⅲ (給食の運営・臨床栄養学・給食経営管理)	3					3	45
		総合学習Ⅰ (食べ物・栄養と健康)	1		1				15
		総合学習Ⅱ (食べ物・栄養と疾病・治療)	1			1			15
		卒業研究		4				4	30

※選択必修：「臨地実習Ⅰ (給食経営管理)」及び「臨地実習Ⅱ (公衆栄養学)」については、どちらか一方を必ず選択し、単位を取得しなければならない。

3-1. 医療保健学部 医療情報学科 (平成18年度入学生限り適用) <削除>  
 3-2. 医療保健学部 医療情報学科 (平成19年度入学生限り適用) <削除>  
 3-3. 医療保健学部 医療情報学科 (平成20年度入学生限り適用) <削除>  
 3-4. 医療保健学部 医療情報学科 (平成21年度入学生限り適用)

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数			1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	
いのち・人間	いのち・人間	心理学	2		2			15
		哲学と宗教	2		2			15
		文学		1			1	15
		生命倫理学		1	1			15
		医療と人間		2	2			15
いのち・人間の教育	社会科学	コミュニケーション概論	2			2		15
		経済学		2		2		15
		社会学		2		2		15
		法学		2		2		15
		歴史		2			2	15
		国際関係論		1			1	15
		認知科学		1			1	15
		人間関係論		1			1	15
		家族社会学		1			1	15
		ジェンダー論		1			1	15
いのち・人間の教育	自然科学	比較文化論		1			1	15
		生物Ⅰ			1	1		15
		生物Ⅱ			1	1		15
		データサイエンス	2			2		15
		基礎数学			1	1		15
		物理学			1	1		15
		化学Ⅰ			1	1		15
		化学Ⅱ			1	1		15
		スポーツ科学			1	1	1	15
		スポーツ実習			1	1	1	30
外国語	外国語	英語講読・記述	2		2			15
		英会話Ⅰ	2		2			15
		英会話Ⅱ	2		2			15
		英会話Ⅲ		2		2		15
		専門英語		2		2		15
		フランス語		2	2			15
		中国語		2	2			15

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数			1単位 当たりの 時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	
いのち・人間の教育	情報科学	情報リテラシー	2		2			15
		情報科学	2		2			15
		情報通信と保健医療		2		2		15
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働き I (血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系)	2		2			15
		体の仕組みと働き II (骨骼、筋、神経、内分泌、感覺器系)	2		2			15
		公衆衛生学	2			2		15
		栄養学総論 (基礎栄養学)	2		2			15
		医療安全管理学 (臨床工学・危機管理学・感染制御学)	2			2		15
	発展	医学・医療概論	1		1			15
		臨床薬理学 (薬理学)	2				2	15
		医療マネジメント論	1				1	15
	実践	協働実践演習	1					1
		ボランティア論	1		1			15
		ボランティア活動		1	1			30
専門職の教育	保健医療基礎	社会福祉総論	2				2	15
		健康管理概論	2				2	15
		看護概論	1				1	15
		臨床検査総論		2			2	15
		医療情報管理概論	1				1	15
		医学用語	1			1		15
		生体情報演習		2	2			30
	臨床医学基礎	臨床医学総論	1		1			15
		臨床医学各論 I (感染症および寄生虫症)	1		1			15
		臨床医学各論 II (新生物)	1		1			15
		臨床医学各論 III (血液・代謝・内分泌等)	1		1			15
		臨床医学各論 IV (脳神経・感覺器等)	1		1			15
		臨床医学各論 V (循環器・呼吸器系)	1			1		15
		臨床医学各論 VI (消化器・泌尿器系)	1			1		15
		臨床医学各論 VII (周産期系)	1			1		15
		臨床医学各論 VIII (筋骨格系)	1			1		15
		医学医療入門	1		1			15
		応用臨床医学		1			1	30

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療管理学	専門職の教育	医療管理総論（病院管理）	1			1			15
		医療管理各論（医療制度と医療評価）	2			2			15
		医療統計学		1		1			15
		応用医療管理学		1			1		30
		診療情報管理論	2			2			15
		国際疾病分類法概論		2		2			15
		国際疾病分類法演習Ⅰ		1		1			30
		国際疾病分類法演習Ⅱ		1		1			30
		応用国際疾病分類法		1			1		30
		医療関係法規		2				2	15
情報基礎	専門職の教育	コンピュータシステムⅠ（ハード）	2		2				15
		コンピュータシステムⅡ（ソフト）	2		2				15
		データ構造とアルゴリズムⅠ	2		2				15
		データ構造とアルゴリズムⅡ		2		2			15
		通信ネットワーク	2			2			15
		情報ネットワーク実験	1			1			45
		コンピューターアーキテクチャ	2		2				15
		情報システム実験	1			1			45
		データベース論	2				2		15
		データベース演習	2				2		30
情報応用	専門職の教育	医療情報学	2		2				15
		IT技術入門		1	1				30
		プログラム言語Ⅰ（C言語基礎）	3			3			30
		プログラム言語Ⅱ（C言語応用）	3			3			30
		応用プログラム言語		1		1			30
		情報システム概論	2			2			15
		情報システム開発論Ⅰ（プロジェクト管理）	2				2		15
		情報システム開発論Ⅱ（分析と評価）	2				2		15
		情報セキュリティ	2				2		15
		情報システム運用管理論	2				2		15
情報応用	専門職の教育	地域医療情報システム論	2			2			15
		応用医療情報技術		1			1		30
		応用情報処理技術		1		1			30

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	関連情報科学	情報数学		2	2				15
		情報理論		2		2			15
		オブジェクト指向言語		2			2		30
		インターネット入門	1		1				30
		インターネット応用		1	1				30
		医療機器概論		2				2	15
		医用画像処理工学		2			2		15
		マルチメディア工学		2			2		15
		意思決定論		2				2	15
		先端情報処理特論		1				1	15
	応用研究	医療情報総合演習Ⅰ	1		1				30
		医療情報総合演習Ⅱ	1		1				30
		医療情報総合演習Ⅲ	1			1			30
		医療情報総合演習Ⅳ	1			1			30
		医療情報ゼミⅠ（医療情報入門）	2				2		30
		医療情報ゼミⅡ（医療情報応用）	2				2		30
		企業実習	2				2		45
		病院実習	2				2		45
		医療産業研究	2				2		15
		卒業研究		4				4	45

※選択必修：「企業実習」「病院実習」「医療産業研究」のうちから2科目以上履修し単位を取得した場合は、1科目を必修科目の単位とし2科目以降は選択科目の単位数として換算する。

3-5. 医療保健学部 医療情報学科 (平成22年度入学生限り適用)

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数			1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	
いのち・人間		心理学	2		2			15
		哲学と宗教	2		2			15
		文学		1				15
		生命倫理学		1	1			15
		医療と人間		2	2			15
社会科学		コミュニケーション概論	2				2	15
		経済学		2			2	15
		社会学		2			2	15
		法学		2			2	15
		歴史		2				2
		国際関係論		1				15
		認知科学		1				15
		人間関係論		1				15
		家族社会学		1				15
		ジェンダー論		1				15
いのち・人間の教育		比較文化論		1				15
		生物 I		1	1			15
		生物 II		1	1			15
		データサイエンス	2			2		15
		基礎数学		1	1			15
自然科学		物理学		1	1			15
		化学 I		1	1			15
		化学 II		1	1			15
		スポーツ科学		1	1	1	1	15
		スポーツ実習		1	1	1	1	30
外国語		英語講読・記述	2		2			15
		英会話 I	2		2			15
		英会話 II	2		2			15
		英会話 III		2		2		15
		専門英語		2		2		15
		フランス語		2	2			15
		中国語		2	2			15
情報科学		情報リテラシー	2		2			15
		情報科学	2		2			15
		情報通信と保健医療		2		2		15

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数			1単位 当たりの 時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働き I (血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系)	2		2			15
		体の仕組みと働き II (骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系)	2		2			15
		公衆衛生学	2			2		15
		栄養学総論 (基礎栄養学)	2		2			15
		医療安全管理学 (臨床工学・危機管理学・感染制御学)	2			2		15
	発展	医学・医療概論	1		1			15
		臨床薬理学 (薬理学)	2				2	15
		医療マネジメント論	1				1	15
	実践	協働実践演習	1					1
		ボランティア論	1		1			15
		ボランティア活動		1	1			30
専門職の教育	保健医療基礎	社会福祉総論	2			2		15
		健康管理概論	2				2	15
		看護概論	1				1	15
		臨床検査総論		2			2	15
		医療情報管理概論	1				1	15
		医学用語	1			1		15
		生体情報演習		2	2			30
	臨床医学基礎	臨床医学総論	1		1			15
		臨床医学各論 I (感染症および寄生虫症)	1		1			15
		臨床医学各論 II (新生物)	1		1			15
		臨床医学各論 III (血液・代謝・内分泌等)	1		1			15
		臨床医学各論 IV (脳神経・感覚器等)	1		1			15
		臨床医学各論 V (循環器・呼吸器系)	1			1		15
		臨床医学各論 VI (消化器・泌尿器系)	1			1		15
		臨床医学各論 VII (周産期系)	1			1		15
		臨床医学各論 VIII (筋骨格系)	1			1		15
		医学医療入門	1		1			15
		応用臨床医学		1			1	30

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療管理学	専門職の教育	医療管理総論（病院管理）	1			1			15
		医療管理各論（医療制度と医療評価）	2			2			15
		医療統計学		1		1			15
		応用医療管理学		1			1		30
		診療情報管理論	2			2			15
		国際疾病分類法概論		2		2			15
		国際疾病分類法演習Ⅰ		1		1			30
		国際疾病分類法演習Ⅱ		1		1			30
		応用国際疾病分類法		1			1		30
		医療関係法規		2				2	15
情報基礎	専門職の教育	コンピュータシステムⅠ（ハード）	2		2				15
		コンピュータシステムⅡ（ソフト）	2		2				15
		データ構造とアルゴリズムⅠ	2		2				15
		データ構造とアルゴリズムⅡ		2		2			15
		通信ネットワーク	2			2			15
		情報ネットワーク実験	1			1			45
		コンピューターアーキテクチャ	2		2				15
		情報システム実験	1			1			45
		データベース論	2				2		15
		データベース演習	2				2		30
情報応用	専門職の教育	医療情報学	2		2				15
		IT技術入門		1	1				30
		プログラム言語Ⅰ（C言語基礎）	3			3			30
		プログラム言語Ⅱ（C言語応用）	3			3			30
		応用プログラム言語		1		1			30
		情報システム概論	2			2			15
		情報システム開発論Ⅰ（プロジェクト管理）	2				2		15
		情報システム開発論Ⅱ（分析と評価）	2				2		15
		情報セキュリティ	2				2		15
		情報システム運用管理論	2				2		15
情報応用	専門職の教育	地域医療情報システム論	2			2			15
		応用医療情報技術		1			1		30
		応用情報処理技術		1		1			30

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	関連情報科学	情報数学		2	2				15
		情報理論		2		2			15
		オブジェクト指向言語		2			2		30
		インターネット入門	1		1				30
		インターネット応用		1	1				30
		医療機器概論		2				2	15
		医用画像処理工学		2			2		15
		マルチメディア工学		2			2		15
		意思決定論		2				2	15
		先端情報処理特論		1				1	15
	応用研究	医療情報総合演習Ⅰ	1		1				30
		医療情報総合演習Ⅱ	1		1				30
		医療情報総合演習Ⅲ	1			1			30
		医療情報総合演習Ⅳ	1			1			30
		医療情報ゼミⅠ（医療情報入門）	2				2		30
		医療情報ゼミⅡ（医療情報応用）	2				2		30
		企業実習	2				2		45
		病院実習	2				2		45
		医療産業研究	2				2		15
		卒業研究		4				4	45

※選択必修：「企業実習」「病院実習」「医療産業研究」のうちから2科目以上履修し単位を取得した場合は、1科目を必修科目の単位とし2科目以降は選択科目の単位数として換算する。

3-6. 医療保健学部 医療情報学科 (平成23年度入学生限り適用)

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数			1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	
いのち・人間		心理学	2		2			15
		哲学と宗教	2		2			15
		文学		1				15
		生命倫理学		1	1			15
		医療と人間		2	2			15
社会科学		コミュニケーション概論	2				2	15
		経済学		2			2	15
		社会学		2			2	15
		法学		2			2	15
		歴史		2				2
		国際関係論		1				15
		認知科学		1				15
		人間関係論		1				15
		家族社会学		1				15
		ジェンダー論		1				15
いのち・人間の教育		比較文化論		1				15
		生物 I		1	1			15
		生物 II		1	1			15
		データサイエンス	2			2		15
		基礎数学		1	1			15
自然科学		物理学		1	1			15
		化学 I		1	1			15
		化学 II		1	1			15
		スポーツ科学		1	1	1	1	15
		スポーツ実習		1	1	1	1	30
外国語		英語講読・記述	2		2			15
		英会話 I	2		2			15
		英会話 II	2		2			15
		英会話 III		2		2		15
		専門英語		2		2		15
		フランス語		2	2			15
		中国語		2	2			15
情報科学		情報リテラシー	2		2			15
		情報科学	2		2			15
		情報通信と保健医療		2		2		15

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数			1単位 当たりの 時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働き I (血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系)	2		2			15
		体の仕組みと働き II (骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系)	2		2			15
		公衆衛生学	2			2		15
		栄養学総論 (基礎栄養学)	2		2			15
		医療安全管理学 (臨床工学・危機管理学・感染制御学)	2			2		15
	発展	キャリア教育 I	1		1			15
		医学・医療概論	1		1			15
		臨床薬理学 (薬理学)	2				2	15
		医療マネジメント論	1				1	15
		キャリア教育 II	1			1		15
	実践	キャリア教育 III	1				1	15
		協働実践演習	1					1
		ボランティア論	1		1			15
		ボランティア活動			1	1		30
専門職の教育	保健医療基礎	社会福祉総論	2			2		15
		健康管理概論	2				2	15
		看護概論	1				1	15
		臨床検査総論		2			2	15
		医療情報管理概論	1				1	15
		医学用語	1			1		15
		生体情報演習		2	2			30
	臨床医学基礎	臨床医学総論	1		1			15
		臨床医学各論 I (感染症および寄生虫症)	1		1			15
		臨床医学各論 II (新生物)	1		1			15
		臨床医学各論 III (血液・代謝・内分泌等)	1		1			15
		臨床医学各論 IV (脳神経・感覚器等)	1		1			15
		臨床医学各論 V (循環器・呼吸器系)	1			1		15
		臨床医学各論 VI (消化器・泌尿器系)	1			1		15
		臨床医学各論 VII (周産期系)	1			1		15
		臨床医学各論 VIII (筋骨格系)	1			1		15
		医学医療入門	1		1			15
		応用臨床医学		1			1	30

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療管理学	専門職の教育	医療管理総論（病院管理）	1			1			15
		医療管理各論（医療制度と医療評価）	2			2			15
		医療統計学		1		1			15
		応用医療管理学		1			1		30
		診療情報管理論	2			2			15
		国際疾病分類法概論		2		2			15
		国際疾病分類法演習Ⅰ		1		1			30
		国際疾病分類法演習Ⅱ		1		1			30
		応用国際疾病分類法		1			1		30
		医療関係法規		2				2	15
情報基礎	専門職の教育	コンピュータシステムⅠ（ハード）	2		2				15
		コンピュータシステムⅡ（ソフト）	2		2				15
		データ構造とアルゴリズムⅠ	2		2				15
		データ構造とアルゴリズムⅡ		2		2			15
		通信ネットワーク	2			2			15
		情報ネットワーク実験	1			1			45
		コンピューターアーキテクチャ	2		2				15
		情報システム実験	1			1			45
		データベース論	2				2		15
		データベース演習	2				2		30
情報応用	専門職の教育	医療情報学	2		2				15
		IT技術入門		1	1				30
		プログラム言語Ⅰ（C言語基礎）	3			3			30
		プログラム言語Ⅱ（C言語応用）	3			3			30
		応用プログラム言語		1		1			30
		情報システム概論	2			2			15
		情報システム開発論Ⅰ（プロジェクト管理）	2				2		15
		情報システム開発論Ⅱ（分析と評価）	2				2		15
		情報セキュリティ	2				2		15
		情報システム運用管理論	2				2		15
情報応用	専門職の教育	地域医療情報システム論	2			2			15
		応用医療情報技術		1			1		30
		応用情報処理技術		1		1			30

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	関連情報科学	情報数学		2	2				15
		情報理論		2		2			15
		オブジェクト指向言語		2			2		30
		インターネット入門	1		1				30
		インターネット応用		1	1				30
		医療機器概論		2				2	15
		医用画像処理工学		2			2		15
		マルチメディア工学		2			2		15
		意思決定論		2				2	15
	応用研究	先端情報処理特論		1				1	15
		医療情報総合演習Ⅰ	1		1				30
		医療情報総合演習Ⅱ	1		1				30
		医療情報総合演習Ⅲ	1			1			30
		医療情報総合演習Ⅳ	1			1			30
		医療情報ゼミⅠ（医療情報入門）	2				2		30
		医療情報ゼミⅡ（医療情報応用）	2				2		30
		企業実習	2				2		45
		病院実習	2				2		45
		医療産業研究	2				2		15
		卒業研究		4				4	45

※選択必修：「企業実習」「病院実習」「医療産業研究」のうちから2科目以上履修し単位を取得した場合は、1科目を必修科目の単位とし2科目以降は選択科目の単位数として換算する。

3-7. 医療保健学部 医療情報学科 (平成24年度入学生限り適用)

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数			1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	
いのち・人間		心理学		2	2			15
		哲学と宗教		2	2			15
		文学		1			1	15
		生命倫理学		1	1			15
		医療と人間		2	2			15
社会科学		コミュニケーション概論		2			2	15
		経済学		2			2	15
		社会学		2			2	15
		法学		2			2	15
		歴史		2				2
		国際関係論		1				1
		認知科学		1				1
		人間関係論		1				1
		家族社会学		1				1
		ジェンダー論		1				1
いのち・人間の教育		比較文化論		1				1
		生物 I		1	1			15
		生物 II		1	1			15
		データサイエンス	2			2		15
		基礎数学		1	1			15
自然科学		物理学		1	1			15
		化学 I		1	1			15
		化学 II		1	1			15
		スポーツ科学		1	1	1	1	15
		スポーツ実習		1	1	1	1	30
		英語講読・記述	2		2			15
		英会話 I	2		2			15
		英会話 II	2		2			15
外国語		英会話 III		2		2		15
		専門英語		2		2		15
		フランス語		2	2			15
		中国語		2	2			15
		情報リテラシー	2		2			15
		情報科学	2		2			15
		情報通信と保健医療		2		2		15
情報科学								

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数			1単位 当たりの 時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働き I (血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系)	2		2			15
		体の仕組みと働き II (骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系)	2		2			15
		公衆衛生学	2			2		15
		栄養学総論 (基礎栄養学)	2		2			15
		医療安全管理学 (臨床工学・危機管理学・感染制御学)	2			2		15
	発展	キャリア教育 I	1		1			15
		医学・医療概論	1		1			15
		臨床薬理学 (薬理学)	2			2		15
		医療マネジメント論	2			2		15
		キャリア教育 II	1			1		15
	実践	キャリア教育 III	1				1	15
		協働実践演習	1					1
		ボランティア論	1		1			15
		ボランティア活動			1	1		30
専門職の教育	保健医療基礎	社会福祉総論	2			2		15
		健康管理概論	2				2	15
		看護概論	1				1	15
		臨床検査総論		2			2	15
		医療情報管理概論	1				1	15
		医学用語	1			1		15
		生体情報演習		2	2			30
	臨床医学基礎	臨床医学総論	1		1			15
		臨床医学各論 I (感染症および寄生虫症)	1		1			15
		臨床医学各論 II (新生物)	1		1			15
		臨床医学各論 III (血液・代謝・内分泌等)	1		1			15
		臨床医学各論 IV (脳神経・感覚器等)	1		1			15
		臨床医学各論 V (循環器・呼吸器系)	1			1		15
		臨床医学各論 VI (消化器・泌尿器系)	1			1		15
		臨床医学各論 VII (周産期系)	1			1		15
		臨床医学各論 VIII (筋骨格系)	1			1		15
		医学医療入門	1		1			15
		応用臨床医学		2			2	30

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療管理学	専門職の教育	医療管理総論（病院管理）	1			1			15
		医療管理各論（医療制度と医療評価）	2			2			15
		医療統計学		1		1			15
		応用医療管理学		1			1		30
		診療情報管理論	2			2			15
		国際疾病分類法概論		2		2			15
		国際疾病分類法演習Ⅰ		1		1			30
		国際疾病分類法演習Ⅱ		1		1			30
		応用国際疾病分類法		2			2		30
		医療関係法規		2				2	15
情報基礎	専門職の教育	コンピュータシステムⅠ（ハード）	2		2				15
		コンピュータシステムⅡ（ソフト）	2		2				15
		データ構造とアルゴリズムⅠ	2		2				15
		データ構造とアルゴリズムⅡ		2		2			15
		通信ネットワーク	2			2			15
		情報ネットワーク実験	1			1			45
		コンピューターアーキテクチャ	2		2				15
		情報システム実験	1			1			45
		データベース論	2				2		15
		データベース演習	2				2		30
情報応用	専門職の教育	医療情報学	2		2				15
		IT技術入門		1	1				30
		プログラム言語Ⅰ（C言語基礎）	3			3			30
		プログラム言語Ⅱ（C言語応用）	3			3			30
		応用プログラム言語		1		1			30
		情報システム概論	2			2			15
		情報システム開発論Ⅰ（プロジェクト管理）	2				2		15
		情報システム開発論Ⅱ（分析と評価）	2				2		15
		情報セキュリティ	2				2		15
		情報システム運用管理論	2				2		15
情報応用	専門職の教育	地域医療情報システム論	2			2			15
		応用医療情報技術		1			1		30
		応用情報処理技術		1		1			30

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	関連情報科学	情報数学		2	2				15
		情報理論		2		2			15
		オブジェクト指向言語		2			2		30
		インターネット入門	1		1				30
		インターネット応用		1	1				30
		医療機器概論		2				2	15
		医用画像処理工学		2			2		15
		マルチメディア工学		2			2		15
		意思決定論		2				2	15
	応用研究	先端情報処理特論		1				1	15
		医療情報総合演習Ⅰ	1		1				30
		医療情報総合演習Ⅱ	1		1				30
		医療情報総合演習Ⅲ	1			1			30
		医療情報総合演習Ⅳ	1			1			30
		医療情報ゼミⅠ（医療情報入門）	2				2		30
		医療情報ゼミⅡ（医療情報応用）	2				2		30
		企業実習	2				2		45
		病院実習	2				2		45
		医療産業研究	2				2		15
		卒業研究		4				4	45

※選択必修：「企業実習」「病院実習」「医療産業研究」のうちから2科目以上履修し単位を取得した場合は、1科目を必修科目の単位とし2科目以降は選択科目の単位数として換算する。

3-8. 医療保健学部 医療情報学科 (平成25年度入学生限り適用)

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数			1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	
いのち・人間		心理学		2	2			15
		哲学と宗教		2	2			15
		文学		1			1	15
		生命倫理学		1	1			15
		医療と人間		2	2			15
社会科学		コミュニケーション概論		2			2	15
		経済学		2			2	15
		社会学		2			2	15
		法学		2			2	15
		歴史		2				2
		国際関係論		1				1
		認知科学		1				1
		人間関係論		1				1
		家族社会学		1				1
		ジェンダー論		1				1
いのち・人間の教育		比較文化論		1				1
		生物 I		1	1			15
		生物 II		1	1			15
		データサイエンス	2			2		15
		基礎数学		1	1			15
自然科学		物理学		1	1			15
		化学 I		1	1			15
		化学 II		1	1			15
		スポーツ科学		1	1	1	1	15
		スポーツ実習		1	1	1	1	30
		英語講読・記述	2		2			15
		英会話 I	2		2			15
		英会話 II	2		2			15
外国語		英会話 III		2		2		15
		専門英語		2		2		15
		フランス語		2	2			15
		中国語		2	2			15
		情報リテラシー	2		2			15
		情報科学	2		2			15
		情報通信と保健医療		2		2		15
情報科学								

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数			1単位 当たりの 時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働き I (血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系)	2		2			15
		体の仕組みと働き II (骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系)	2		2			15
		公衆衛生学	2			2		15
		栄養学総論 (基礎栄養学)	2		2			15
		医療安全管理学 (臨床工学・危機管理学・感染制御学)	2			2		15
	発展	キャリア教育 I	1		1			15
		医学・医療概論	1		1			15
		臨床薬理学 (薬理学)	2			2		15
		医療マネジメント論	2			2		15
		キャリア教育 II	1			1		15
	実践	キャリア教育 III	1				1	15
		協働実践演習	1					1
		ボランティア論	1		1			15
		ボランティア活動			1	1		30
専門職の教育	保健医療基礎	社会福祉総論	2			2		15
		健康管理概論	2				2	15
		看護概論	1				1	15
		臨床検査総論		2			2	15
		医療情報管理概論	1				1	15
		医学用語	1			1		15
		生体情報演習		2	2			30
	臨床医学基礎	臨床医学総論	1		1			15
		臨床医学各論 I (感染症および寄生虫症)	1		1			15
		臨床医学各論 II (新生物)	1		1			15
		臨床医学各論 III (血液・代謝・内分泌等)	1		1			15
		臨床医学各論 IV (脳神経・感覚器等)	1		1			15
		臨床医学各論 V (循環器・呼吸器系)	1			1		15
		臨床医学各論 VI (消化器・泌尿器系)	1			1		15
		臨床医学各論 VII (周産期系)	1			1		15
		臨床医学各論 VIII (筋骨格系)	1			1		15
		医学医療入門	1		1			15
		応用臨床医学		2		2		30

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療管理学	専門職の教育	医療管理総論（病院管理）	1			1			15
		医療管理各論（医療制度と医療評価）	2			2			15
		医療統計学		1		1			15
		応用医療管理学		1			1		30
		診療情報管理論	2			2			15
		国際疾病分類法概論		2		2			15
		国際疾病分類法演習Ⅰ		1		1			30
		国際疾病分類法演習Ⅱ		1		1			30
		応用国際疾病分類法		2			2		30
		医療関係法規		2				2	15
情報基礎	専門職の教育	コンピュータシステムⅠ（ハード）	2		2				15
		コンピュータシステムⅡ（ソフト）	2		2				15
		データ構造とアルゴリズムⅠ	2		2				15
		データ構造とアルゴリズムⅡ		2		2			15
		通信ネットワーク	2			2			15
		情報ネットワーク実験	1			1			45
		コンピューターアーキテクチャ	2		2				15
		情報システム実験	1			1			45
		データベース論	2				2		15
		データベース演習	2				2		30
情報応用	専門職の教育	医療情報学	2		2				15
		IT技術入門		1	1				30
		プログラム言語Ⅰ（C言語基礎）	3			3			30
		プログラム言語Ⅱ（C言語応用）	3			3			30
		応用プログラム言語		1		1			30
		情報システム概論	2			2			15
		情報システム開発論Ⅰ（プロジェクト管理）	2				2		15
		情報システム開発論Ⅱ（分析と評価）	2				2		15
		情報セキュリティ	2				2		15
		情報システム運用管理論	2				2		15
情報応用	専門職の教育	地域医療情報システム論	2			2			15
		応用医療情報技術		1			1		30
		応用情報処理技術		1		1			30

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	関連情報科学	情報数学		2	2				15
		情報理論		2		2			15
		オブジェクト指向言語		2			2		30
		インターネット入門	1		1				30
		インターネット応用		1	1				30
		医療機器概論		2				2	15
		医用画像処理工学		2			2		15
		マルチメディア工学		2			2		15
		意思決定論		2				2	15
		先端情報処理特論		1				1	15
	応用研究	医療情報総合演習Ⅰ	1		1				30
		医療情報総合演習Ⅱ	1		1				30
		医療情報総合演習Ⅲ	1			1			30
		医療情報総合演習Ⅳ	1			1			30
		医療情報ゼミⅠ（医療情報入門）	2				2		30
		医療情報ゼミⅡ（医療情報応用）	2				2		30
		企業実習	2				2		45
		病院実習	2				2		45
		医療産業研究	2				2		15
		卒業研究		4				4	45

※選択必修：「企業実習」「病院実習」「医療産業研究」のうちから2科目以上履修し単位を取得した場合は、1科目を必修科目の単位とし2科目以降は選択科目の単位数として換算する。

3-9. 医療保健学部 医療情報学科 (平成26年度入学生限り適用)

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数			1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	
いのち・人間		心理学		2	2			15
		哲学と宗教		2	2			15
		文学		1			1	15
		生命倫理学		1	1			15
		医療と人間		2	2			15
社会科学		コミュニケーション概論		2			2	15
		経済学		2			2	15
		社会学		2			2	15
		法学		2			2	15
		歴史		2				2
		国際関係論		1				1
		認知科学		1				1
		人間関係論		1				1
		家族社会学		1				1
		ジェンダー論		1				1
いのち・人間の教育		比較文化論		1				1
		生物 I		1	1			15
		生物 II		1	1			15
		データサイエンス	2			2		15
		基礎数学		1	1			15
自然科学		物理学		1	1			15
		化学 I		1	1			15
		化学 II		1	1			15
		スポーツ科学		1	1	1	1	15
		スポーツ実習		1	1	1	1	30
		英語講読・記述	2		2			15
		英会話 I	2		2			15
		英会話 II	2		2			15
外国語		英会話 III		2		2		15
		専門英語		2		2		15
		フランス語		2	2			15
		中国語		2	2			15
		情報リテラシー	2		2			15
		情報科学	2		2			15
		情報通信と保健医療		2		2		15
情報科学								

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数			1単位 当たりの 時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働き I (血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系)	2		2			15
		体の仕組みと働き II (骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系)	2		2			15
		公衆衛生学	2			2		15
		栄養学総論 (基礎栄養学)	2		2			15
		医療安全管理学 (臨床工学・危機管理学・感染制御学)	2			2		15
	発展	キャリア教育 I	1		1			15
		医学・医療概論	1		1			15
		臨床薬理学 (薬理学)	2			2		15
		医療マネジメント論	2			2		15
		キャリア教育 II	1			1		15
	実践	キャリア教育 III	1				1	15
		協働実践演習	1					1
		ボランティア論	1		1			15
		ボランティア活動			1	1		30
専門職の教育	保健医療基礎	社会福祉総論	2			2		15
		健康管理概論	2				2	15
		看護概論	1				1	15
		臨床検査総論		2			2	15
		医療情報管理概論	1				1	15
		医学用語	1			1		15
		生体情報演習		2	2			30
	臨床医学基礎	臨床医学総論	1		1			15
		臨床医学各論 I (感染症および寄生虫症)	1		1			15
		臨床医学各論 II (新生物)	1		1			15
		臨床医学各論 III (血液・代謝・内分泌等)	1		1			15
		臨床医学各論 IV (脳神経・感覚器等)	1		1			15
		臨床医学各論 V (循環器・呼吸器系)	1			1		15
		臨床医学各論 VI (消化器・泌尿器系)	1			1		15
		臨床医学各論 VII (周産期系)	1			1		15
		臨床医学各論 VIII (筋骨格系)	1			1		15
		医学医療入門	1		1			15
		応用臨床医学		2		2		30

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療管理学	専門職の教育	医療管理総論（病院管理）	1			1			15
		医療管理各論（医療制度と医療評価）	2			2			15
		医療統計学		1		1			15
		応用医療管理学		1			1		30
		診療情報管理論	2			2			15
		国際疾病分類法概論		2		2			15
		国際疾病分類法演習Ⅰ		1		1			30
		国際疾病分類法演習Ⅱ		1		1			30
		応用国際疾病分類法		2			2		30
		医療関係法規		2				2	15
情報基礎	専門職の教育	コンピュータシステムⅠ（ハード）	2		2				15
		コンピュータシステムⅡ（ソフト）	2		2				15
		データ構造とアルゴリズムⅠ	2		2				15
		データ構造とアルゴリズムⅡ		2		2			15
		通信ネットワーク	2			2			15
		情報ネットワーク実験	1			1			45
		情報と社会		2	2				15
		情報システム実験	1			1			45
		データベース論	2				2		15
		データベース演習	2				2		30
情報応用	専門職の教育	医療情報学	2		2				15
		IT技術入門	2		2				15
		プログラム言語Ⅰ（C言語基礎）	3			3			30
		プログラム言語Ⅱ（C言語応用）	3			3			30
		応用プログラム言語		1		1			30
		情報システム概論	2			2			15
		情報システム開発論Ⅰ（プロジェクト管理）	2				2		15
		情報システム開発論Ⅱ（分析と評価）	2				2		15
		情報セキュリティ	2				2		15
		情報システム運用管理論	2				2		15
情報応用	専門職の教育	地域医療情報システム論	2			2			15
		応用医療情報技術		1			1		30
		応用情報処理技術		1		1			30

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	関連情報科学	情報数学		2	2				15
		情報理論		2		2			15
		オブジェクト指向言語		2			2		30
		インターネット入門	1		1				30
		インターネット応用		1	1				30
		医療機器概論		2				2	15
		医用画像処理工学		2			2		15
		マルチメディア工学		2			2		15
		意思決定論		2				2	15
	応用研究	先端情報処理特論		1				1	15
		医療情報総合演習Ⅰ	1		1				30
		医療情報総合演習Ⅱ	1		1				30
		医療情報総合演習Ⅲ	1			1			30
		医療情報総合演習Ⅳ	1			1			30
		医療情報ゼミⅠ（医療情報入門）	2				2		30
		医療情報ゼミⅡ（医療情報応用）	2				2		30
		企業実習	2				2		45
		病院実習	2				2		45
		医療産業研究	2				2		15
		卒業研究		4				4	45

※選択必修：「企業実習」「病院実習」「医療産業研究」のうちから2科目以上履修し単位を取得した場合は、1科目を必修科目の単位とし2科目以降は選択科目の単位数として換算する。

3-10. 医療保健学部 医療情報学科 (平成27年度入学生限り適用)

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間	いのち・人間	心理学		2	2				15
		哲学と宗教		2	2				15
		文学		1				1	15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		1	1				15
社会科学	社会科学	コミュニケーション概論		2			2		15
		経済学		2			2		15
		社会学		2			2		15
		法学		2			2		15
		歴史		2				2	15
		国際関係論		1				1	15
		認知科学		1				1	15
		人間関係論		1				1	15
		家族社会学		1				1	15
		ジェンダー論		1				1	15
いのち・人間の教育	自然科学	比較文化論		1				1	15
		生物 I		1	1				15
		生物 II		1	1				15
		データサイエンス	2			2			15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学 I		1	1				15
		化学 II		1	1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
外国語	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話 I	2		2				15
		英会話 II	2		2				15
		英会話 III		2		2			15
		専門英語		2		2			15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
情報科学	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学	2		2				15
		情報通信と保健医療		2		2			15

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数			1単位 当たりの 時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働き I (血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系)	2		2			15
		体の仕組みと働き II (骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系)	2		2			15
		公衆衛生学	2			2		15
		栄養学総論 (基礎栄養学)	2		2			15
		医療安全管理学 (臨床工学・危機管理学・感染制御学)	2			2		15
	発展	キャリア教育 I	1		1			15
		医学・医療概論	1		1			15
		臨床薬理学 (薬理学)	2			2		15
		医療マネジメント論	2			2		15
		キャリア教育 II	1			1		15
	実践	キャリア教育 III	1				1	15
		協働実践演習	1					1
		ボランティア論	1		1			15
		ボランティア活動			1	1		30
専門職の教育	保健医療基礎	社会福祉総論	2			2		15
		健康管理概論	2				2	15
		看護概論	1				1	15
		臨床検査総論		2			2	15
		医療情報管理概論	1				1	15
		医学用語	1			1		15
		生体情報演習		2	2			30
	臨床医学基礎	臨床医学総論	1		1			15
		臨床医学各論 I (感染症および寄生虫症)	1		1			15
		臨床医学各論 II (新生物)	1		1			15
		臨床医学各論 III (血液・代謝・内分泌等)	1		1			15
		臨床医学各論 IV (脳神経・感覚器等)	1		1			15
		臨床医学各論 V (循環器・呼吸器系)	1			1		15
		臨床医学各論 VI (消化器・泌尿器系)	1			1		15
		臨床医学各論 VII (周産期系)	1			1		15
		臨床医学各論 VIII (筋骨格系)	1			1		15
		医学医療入門	1		1			15
		応用臨床医学		2		2		30

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療管理学	専門職の教育	医療管理総論（病院管理）	1			1			15
		医療管理各論（医療制度と医療評価）	2			2			15
		医療統計学		1		1			15
		応用医療管理学		1			1		30
		診療情報管理論	2			2			15
		国際疾病分類法概論		2		2			15
		国際疾病分類法演習Ⅰ		1		1			30
		国際疾病分類法演習Ⅱ		1		1			30
		応用国際疾病分類法		2			2		30
		医療関係法規		2				2	15
情報基礎	専門職の教育	コンピュータシステムⅠ（ハード）	2		2				15
		コンピュータシステムⅡ（ソフト）	2		2				15
		データ構造とアルゴリズムⅠ	2		2				15
		データ構造とアルゴリズムⅡ		2		2			15
		通信ネットワーク	2			2			15
		情報ネットワーク実験	1			1			45
		情報と社会		2	2				15
		情報システム実験	1			1			45
		データベース論	2				2		15
		データベース演習	2				2		30
情報応用	専門職の教育	医療情報学	2		2				15
		IT技術入門	2		2				15
		プログラム言語Ⅰ（C言語基礎）	3			3			30
		プログラム言語Ⅱ（C言語応用）	3			3			30
		応用プログラム言語		1		1			30
		情報システム概論	2			2			15
		情報システム開発論Ⅰ（プロジェクト管理）	2				2		15
		情報システム開発論Ⅱ（分析と評価）	2				2		15
		情報セキュリティ	2				2		15
		情報システム運用管理論	2				2		15
情報応用	専門職の教育	地域医療情報システム論	2			2			15
		応用医療情報技術		1			1		30
		応用情報処理技術		1		1			30

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	関連情報科学	情報数学		2	2				15
		情報理論		2		2			15
		オブジェクト指向言語		2			2		30
		インターネット入門	1		1				30
		インターネット応用		1	1				30
		医療機器概論		2				2	15
		医用画像処理工学		2			2		15
		マルチメディア工学		2			2		15
		意思決定論		2				2	15
		先端情報処理特論		1				1	15
	応用研究	医療情報総合演習Ⅰ	1		1				30
		医療情報総合演習Ⅱ	1		1				30
		医療情報総合演習Ⅲ	1			1			30
		医療情報総合演習Ⅳ	1			1			30
		医療情報ゼミⅠ（医療情報入門）	2				2		30
		医療情報ゼミⅡ（医療情報応用）	2				2		30
		企業実習	2				2		45
		病院実習	2				2		45
		医療産業研究	2				2		15
		卒業研究		4				4	45

※選択必修：「企業実習」「病院実習」「医療産業研究」のうちから2科目以上履修し単位を取得した場合は、1科目を必修科目の単位とし2科目以降は選択科目の単位数として換算する。

3-11. 医療保健学部 医療情報学科 (平成28年度入学生から適用)

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数			1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	
いのち・人間		心理学		2	2			15
		哲学と宗教		2	2			15
		文学		1			1	15
		生命倫理学		1	1			15
		医療と人間		1	1			15
社会科学		コミュニケーション概論		2			2	15
		経済学		2			2	15
		社会学		2			2	15
		法学		2			2	15
		歴史		2			2	15
		国際関係論		1			1	15
		認知科学		1			1	15
		人間関係論		1			1	15
		家族社会学		1			1	15
		ジェンダー論		1			1	15
いのち・人間の教育		比較文化論		1			1	15
		生物 I		1	1			15
		生物 II		1	1			15
		データサイエンス	2			2		15
		基礎数学		1	1			15
自然科学		物理学		1	1			15
		化学 I		1	1			15
		化学 II		1	1			15
		スポーツ科学		1	1	1	1	15
		スポーツ実習		1	1	1	1	30
		英語講読・記述	2		2			15
		英会話 I	2		2			15
外国語		英会話 II	2		2			15
		英会話 III		2		2		15
		専門英語		2		2		15
		フランス語		2	2			15
		中国語		2	2			15
		情報リテラシー	2		2			15
情報科学		情報科学	2		2			15
		情報通信と保健医療		2		2		15

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数			1単位 当たりの 時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働き I (血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系)	2		2			15
		体の仕組みと働き II (骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系)	2		2			15
		公衆衛生学	2			2		15
		栄養学総論 (基礎栄養学)	2		2			15
		医療安全管理学 (臨床工学・危機管理学・感染制御学)	2			2		15
	発展	キャリア教育 I	1		1			15
		医学・医療概論	1		1			15
		臨床薬理学 (薬理学)	2			2		15
		医療マネジメント論	2			2		15
		キャリア教育 II	1			1		15
	実践	キャリア教育 III	1				1	15
		協働実践演習	1				1	30
		ボランティア論	1		1			15
		ボランティア活動			1	1		30
専門職の教育	情報技術系	コンピュータシステム I (ハードウェア)	2		2			15
		コンピュータシステム II (ソフトウェア)	2		2			15
		IT 入門 I (ストラテジおよびマネジメント)	1		1			30
		IT 入門 II (テクノロジ)	1		1			30
		情報ワークショップ I (ハードウェア)	1		1			45
		情報ワークショップ II (ソフトウェア)	1		1			45
		通信ネットワーク	2		2			15
		情報数学		2	2			15
		プログラミング演習 I (C#初級)	2		2			30
		プログラミング演習 II (C#中級)	2			2		30
		プログラミング演習 III (C#上級)	2			2		30
		データ構造とアルゴリズム	1			1		30
		情報基礎実験 I (情報システム基盤)	1			1		45
		情報基礎実験 II (サーバ構築)	1			1		45
		データベース演習 I (RDB)	1			1		30
		データベース演習 II (SQL)	2			2		30
		情報応用演習 I	択一 選択	2			2	30
		情報応用演習 II		2			2	30

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	情報技術系	情報セキュリティ	2				2		15
		情報システム開発論Ⅰ		2			2		15
		情報システム開発論Ⅱ		2			2		15
		情報処理技術Ⅰ (基盤的情報処理技術)		1			1		30
		情報処理技術Ⅱ (実践的アルゴリズム)		1			1		30
		情報システム運用管理論		2			2		15
		医用画像処理工学		2			2		15
		マルチメディア工学		2			2		15
	医学医療系	臨床医学総論	1		1				15
		臨床医学各論Ⅰ (感染症および寄生虫症)	1		1				15
		臨床医学各論Ⅱ (新生物)	1		1				15
		臨床医学各論Ⅲ (血液・代謝・内分泌等)	1		1				15
		臨床医学各論Ⅳ (脳神経・感覺器等)	1		1				15
		臨床医学各論Ⅴ (循環器・呼吸器系)	1			1			15
		臨床医学各論Ⅵ (消化器・泌尿器系)	1			1			15
		臨床医学各論Ⅶ (周産期系)	1			1			15
		臨床医学各論Ⅷ (筋骨格系)	1			1			15
		医学用語	1			1			15
		応用臨床医学Ⅰ		1		1			30
		応用臨床医学Ⅱ		1			1		30
		応用臨床医学Ⅲ		1			1		30
		診療情報論演習Ⅰ (診療録の臨床的理解)	1			1			30
		診療情報論演習Ⅱ (病院情報システム)	1			1			30
		医療管理総論 (病院管理)	1			1			15
		医療管理各論 (医療制度と医療評価)	2			2			15
		診療情報管理論	2			2			15
		医療管理演習 (診療報酬制度)	1			1			30

分類	区分	科目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医学医療系	専門職の教育	国際疾病分類法演習 I		1		1			30
		国際疾病分類法演習 II		2		2			30
		応用国際疾病分類法 I	選択	2			2		30
		応用国際疾病分類法 II		2			2		30
		応用医療管理学		1			1		30
		社会福祉総論	2			2			15
		看護概論	1				1		15
		診療プロセス論 I (診断支援)	2				2		15
		診療プロセス論 II (治療支援)	2				2		15
		診療プロセス論 III (総合支援)	2					2	15
		医療関係法規	2					2	15
統合系	専門職の教育	生体情報演習 I	2		2				30
		生体情報演習 II		2		2			30
		医療情報学	1		1				30
		医療情報システム論 I	1			1			30
		医療情報システム論 II	1			1			30
		臨床データ分析 I (臨床研究支援)	1			1			30
		臨床データ分析 II (疫学研究支援)		1			1		30
		意思決定論		2			2		15
		応用医療情報技術	1				1		30
		医療情報総合演習 I (文書読解・作文技術)	1		1				30
		医療情報総合演習 II (医療産業)	1		1				30
		医療情報総合演習 III (医療情報基礎用語)	1			1			30
		医療情報総合演習 IV (卒業試験)	1					1	30
		医療情報ゼミ I (医療情報入門)	2				2		30
		医療情報ゼミ II (医療情報応用)	2				2		30
		病院実習		2			2		45
		インターンシップ	2				2		45
		卒業研究		8				8	30

※「情報応用演習 I・情報応用演習 II」及び「応用国際疾病分類法 I・応用国際疾病分類法 II」については、どちらか一方を必ず選択し、単位を取得しなければならない。

別表第2

1-1. 東が丘・立川看護学部 看護学科 (平成23年度入学生まで適用)

区分	科目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
		必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
基礎分野 (人間理解と自然科学)	哲学		1	1				15
	倫理学		1	1				15
	身体論		1	1				15
	物質論		1	1				15
	人間と社会生活(現代社会論)	1		1				15
	人間といのち(生命科学)		1	1				30
	人間関係論		1	1				30
	家族関係論		1	1				30
	心理学	1		1				15
	認知心理学		1	1				15
	人間と法		1	1				15
	性と文化		1	1				15
	人間と芸術		1	1				15
	論理的思考	1		1				30
	数学基礎		1	1				15
	生物学		1	1				15
	化学		1	1				15
	物理学		1	1				15
	教育学	2			2			15
	統計学	1			1			15
	教育評価	1			1			15
	組織論		1	1				15
	マスメディア論		1	1				15
	国際関係論		1	1				15
	ボランティア論		1	1				15
	生涯学習と自己実現		1	1				15
	英語	2		2				15
	英会話	2		2				30
	韓国語		1		1			15
	中国語		1		1			15
	フランス語		1		1			15
	体育		2				2	30
	法学(日本国憲法) I		1				1	15
	法学(日本国憲法) II		1				1	15

区分	科目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
		必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門基礎分野 (健康問題の解決)	解剖生理学 I (呼吸器・消化器・血液・循環器・泌尿器)	2		2				15
	解剖生理学 II (神経系・骨筋系・内分泌系・生殖器系・感覺器系)	2		2				15
	病理学	1		1				15
	生化学	1		1				15
	微生物学	1		1				15
	臨床薬理学	1		1				15
	治療学概論	1		1				15
	疾病と治療 I (呼吸器系・消化器系)	1		1				30
	疾病と治療 II (血液系・循環器系)	1		1				30
	疾病と治療 III (神経系・骨筋系)	1		1				30
	疾病と治療 IV (泌尿器・生殖器系・内分泌系)	1			1			30
	疾病と治療 V (感覺器系・統合)	1			1			30
	人間工学		1		1			15
	臨床心理学		1		1			15
	ライフサイクルと健康 (成長発達と健康)		1		1			15
	臨床栄養学演習	1			1			30
	臨床薬理学演習	1			1			30
	臨床検査学演習	1				1		30
	医療とME機器 (画像診断)		1		1			30
	医療と法 (看護関係法規)		1		1			30
	国際医療論		1		1			30
	政策医療論	1		1				30
	保健医療福祉システム論	2				2		15
	公衆衛生学	1				1		15
	疫学と保健統計	2			2			30
	医療・看護情報学の基礎	1			1			15
	英語論文の講読	1				1		15
	医療・看護情報学の応用と実践		1			1		30
	英語論文のクリティイーク		1			1		30

区分	科目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
		必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門分野 (あらゆる状況の対象への看護とキャリア開発)	A 基礎看護学	看護学概論	1	1				15
		看護倫理	1	1				30
		看護教育学	1				1	15
		ケアリング論		1	1			15
		看護におけるコミュニケーション		1	1			15
		家族看護学		1	1			15
		インタープロフェッショナルワーク演習	1		1			30
		看護体験実習	1	1				45
		看護体験展開実習	1	1				45
専門分野 (あらゆる状況の対象への看護とキャリア開発)	B 臨床看護技術学	フィジカルアセスメント	1	1				30
		臨床判断論	1	1				15
		看護実践技術論	1	1				30
		看護実践技術展開論Ⅰ (生活過程における判断と援助)	1	1				30
		看護実践技術展開論Ⅱ (治癒を促進する判断と援助)	1	1				30
		臨床判断実習	1	1				45
		基礎実践統合実習	2		2			45
		看護過程と看護方法論	1	1				30
		クリティカルケア論	1		1			30
専門分野 (あらゆる状況の対象への看護とキャリア開発)	C 医療臨床実践看護学Ⅰ	終末期看護論	1		1			30
		クリティカルケアの探求		1		1		30
		終末期看護の探求		1		1		30
		リハビリテーション看護論	1		1			30
		セルフコントロール支援論	1		1			30
		クリティカルケア実習	2		2			45
		終末期看護実習	2		2			45
		周手術期看護実習		2	2			45
		セルフコントロール支援実習		2	2			45
		リハビリテーション看護実習		2	2			45

区分	科目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
		必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門分野 (あらゆる状況の対象への看護とキャリア開発)	D 医療臨床実践看護学 II	成長発達と看護	1	1				15
		成長発達各期の特徴と看護実践	1	1				15
		長寿健康援助論	1	1				15
		長寿看護実践論	2		2			30
		成育看護論 I (母性的健康と看護)	2	2				15
		成育看護論 II (小児の健康と看護)	2	2				15
		成育看護実践論 I (周産期における看護実践)	2		2			30
		成育看護実践論 II (小児の健康障害と看護実践)	2		2			30
		障害者保健論 (精神保健含む)	1	1				15
		障害者看護実践論	1		1			30
		在宅看護論	1		1			15
		在宅看護実践論	1		1			30
		精神看護実践論	1		1			30
		長寿看護学実習	2		2			45
		精神看護学実習	2		2			45
		成育看護学実習 I (母性)	2		2			45
		成育看護学実習 II (小児)	2		2			45
	E 地域看護学	障害者看護実習		2	2			45
		在宅療養支援実習	2			2		45
		地域看護学概論	1			1		15
		地域看護管理論	2			2		30
		地域看護活動展開論	2			2		30

区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位 当たりの 時間数
		必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門分野 (あらゆる状況の対象への看護とキャリア開発)	F 研究	看護研究	1			1		15
		看護研究演習 I (看護研究計画書の作成)	1				1	30
		看護研究演習 II (看護研究の実践)	1				1	30
		卒業研究	2				2	30
		ナレッジ統合実習	2				2	45
	G 看護マネジメント学	看護マネジメント論	1			1		30
		医療安全学	1			1		30
		災害看護学	1				1	15
		看護経済学		1			1	15
		感染症看護論		1			1	15
	H キャリア開発	マネジメント実習	2				2	45
		看護職とキャリア形成		1			1	15
		リフレクション論		1			1	15
		先端医療看護		1			1	15
		看護専門職論	1			1		15
		チーム医療とスキルミクス演習	1				1	30

1-2. 東が丘・立川看護学部 看護学科 (平成24年度及び平成25年度入学生限り適用)

区分	科目	単位数		配当年次及び単位数				1単位 当たりの 時間数
		必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
人間尊重と人間関係の形成	人間関係論	1		1				15
	心理学	1		1				15
	哲学		1	1				15
	倫理学		1	1				15
	人間と社会生活 (現代社会論)		1	1				15
	家族関係論		1	1				15
	人間と法		2	2				15
	性と文化		1	1				15
基盤分野	論理的思考	2		2				15
	自然科学の基礎	1		1				15
	スポーツ科学		2	2				15
	統計学	2			2			15
自己啓発能力	教育学	2			2			15
	情報リテラシー	1		1				15
	実用英語 I	2		2				15
	実用英語 II	2		2				15
キャリア開発能力	実用英語 III	2			2			15
	韓国語		1	1				15
	中国語		1	1				15
	国際関係論		1		1			15
	ボランティア論		1		1			15
	医療と法 (看護関係法規)	1			1			15
	精神医療論	1			1			15
	解剖生理学 I	2		2				15
専門基礎分野	解剖生理学 II	2		2				15
	病理学	2		2				15
	生化学	1		1				15
	微生物学	1		1				15
	薬理学	1		1				15
	治療学概論	1		1				15

区分	科目	単位数		配当年次及び単位数				1単位 当たりの 時間数
		必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門基礎分野	健康問題の解決	疾病と治療Ⅰ (呼吸器系・消化器系)	2		2			15
		疾病と治療Ⅱ (血液系・循環器系)	2		2			15
		疾病と治療Ⅲ (神経系・骨筋系)	2			2		15
		疾病と治療Ⅳ (泌尿器系・生殖器系・内分泌系)	2			2		15
		疾病と治療Ⅴ (感覺器系・統合)	2			2		15
		臨床検査学演習	1			1		30
		臨床栄養学演習	1			1		30
		臨床薬理学演習	1			1		30
		公衆衛生学	2				2	15
		人間工学		1		1		15
発自己啓	医療・看護情報学の基礎	1			1			15
	英語論文の講読	1				1		15
開発能力 キャリア	政策医療論	1		1				15
	保健医療福祉システム論		1		1			15
専門分野	基礎看護学	看護学原論	1		1			15
		看護倫理	1		1			15
		看護基礎理論	1		1			15
		看護教育学	2				2	15
		基礎看護学体験実習	1		1			45
専門分野	基礎看護技術学	看護実践技術論Ⅰ (日常生活における援助技術と判断)	2		2			30
		看護実践技術論Ⅱ (治療・処置における援助技術と判断)	1		1			30
		看護実践技術論Ⅲ (看護技術の統合)	1		1			30
		ヘルスアセスメント	1		1			15
		フィジカルアセスメント	1		1			30
		看護過程と看護方法論	1		1			30
		基礎看護学展開実習	1		1			45
		基礎看護学統合実習	2			2		45

区分	科目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
		必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門分野	成人看護学概論	1		1				15
	成人看護実践論Ⅰ(急性期)	1				1		30
	成人看護実践論Ⅱ(慢性期)	1			1			30
	成人看護実践論Ⅲ(回復期)	1			1			30
	成人看護実践論Ⅳ(終末期)	1				1		30
	成人看護学実習Ⅰ(急性期)	2				2		45
	成人看護学実習Ⅱ(慢性期)	2				2		45
	成人看護学実習Ⅲ(終末期)	2				2		45
	成人看護の探究	1				1		15
	老年看護学概論	1		1				15
	老年看護実践論	2			2			30
	老年看護学実習Ⅰ (地域で暮らす高齢者への看護)	2			2			45
	老年看護学実習Ⅱ (病と生きる高齢者への看護)	2				2		45
	家族看護学	1			1			15
	母性看護学概論	2			2			15
	母性看護実践論	2				2		30
	母性看護学実習	2				2		45
	小児看護学概論	2			2			15
	小児看護実践論	2				2		30
	小児看護学実習	2				2		45
	精神看護学概論	1			1			15
	精神看護実践論	2				2		30
	精神看護学実習	2				2		45
	臨床コミュニケーション論	1			1			15
	障害者看護論	1				1		15
	在宅看護学概論	2				2		15
	在宅看護実践論	2				2		30
	在宅看護学実習	2					2	45
地域看護学	地域看護学概論	1				1		15
	健康教育概論	1					1	15
	ヘルスプロモーション論	1					1	15

区分	科目	単位数		配当年次及び単位数			1単位 当たりの 時間数
		必修	選択	1年次	2年次	3年次	
専門分野	研究	看護研究の基礎	1			1	15
		英語論文のクリティイク	1			1	30
		卒業研究	3			3	30
	看護マネジメント	看護管理学	1			1	15
		医療安全学	1			1	15
		災害看護学	1			1	15
		看護学統合実習	3			3	45
	キャリア開発	国際看護学	1			1	15
		チーム医療とスキルミックス	1			1	15
		看護職とキャリア形成	1			1	15
		N P論		1		1	15
		看護政策論		1		1	15

1-3. 東が丘・立川看護学部 看護学科 (平成26年度入学生限り適用)

区分	科目	単位数		配当年次及び単位数			1単位当たりの時間数
		必修	選択	1年次	2年次	3年次	
人間尊重と人間関係の形成	人間関係論	1		1			15
	心理学	1		1			15
	哲学		1	1			15
	倫理学		1	1			15
	人間と社会生活 (現代社会論)		1	1			15
	家族関係論		1	1			15
	人間と法		2	2			15
	性と文化			1	1		15
基盤分野	論理的思考	2		2			15
	自然科学の基礎	1		1			15
	スポーツ科学		2	2			15
発自己啓	統計学	2			2		15
	教育学	2			2		15
キャリア開発能力	情報リテラシー	1		1			15
	実用英語Ⅰ	2		2			15
	実用英語Ⅱ	2		2			15
	実用英語Ⅲ	2			2		15
	韓国語		1	1			15
	中国語		1	1			15
	国際関係論		1		1		15
	ボランティア論		1		1		15
専門基礎分野	人間尊重と人間関係の形成	医療と法 (看護関係法規)	1		1		15
		精神医療論	1		1		15
	健康問題の解決	解剖生理学Ⅰ	2		2		15
		解剖生理学Ⅱ	2		2		15
		病理学	2		2		15
		生化学	1		1		15
		微生物学	1		1		15
		薬理学	1		1		15
		治療学概論	1		1		15

区分	科目	単位数		配当年次及び単位数				1単位 当たりの 時間数
		必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門基礎分野	健康問題の解決	疾病と治療Ⅰ (呼吸器系・消化器系)	2		2			15
		疾病と治療Ⅱ (血液系・循環器系)	2		2			15
		疾病と治療Ⅲ (神経系・骨筋系)	2			2		15
		疾病と治療Ⅳ (泌尿器系・生殖器系・内分泌系)	2			2		15
		疾病と治療Ⅴ (感覺器系・統合)	2			2		15
		臨床検査学演習	1			1		30
		臨床栄養学演習	1			1		30
		臨床薬理学演習	1			1		30
		公衆衛生学	2				2	15
		人間工学		1		1		15
発自己啓	医療・看護情報学の基礎	1			1			15
	英語論文の講読	1				1		15
開発能力 キャリア	政策医療論	1		1				15
	保健医療福祉システム論		1		1			15
専門分野	基礎看護学	看護学原論	1		1			15
		看護倫理	1		1			15
		看護基礎理論	1		1			15
		看護教育学	2				2	15
		基礎看護学体験実習	1		1			45
専門分野	基礎看護技術学	看護実践技術論Ⅰ (日常生活における援助技術と判断)	2		2			30
		看護実践技術論Ⅱ (治療・処置における援助技術と判断)	1		1			30
		看護実践技術論Ⅲ (看護技術の統合)	1		1			30
		ヘルスアセスメント	1		1			15
		フィジカルアセスメント	1		1			30
		看護過程と看護方法論	1		1			30
		基礎看護学展開実習	1		1			45
		基礎看護学統合実習	2			2		45

区分	科目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
		必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門分野	成人看護学概論	1		1				15
	成人看護実践論Ⅰ(急性期)	1				1		30
	成人看護実践論Ⅱ(慢性期)	1			1			30
	成人看護実践論Ⅲ(回復期)	1			1			30
	成人看護実践論Ⅳ(終末期)	1				1		30
	成人看護学実習Ⅰ(急性期)	2				2		45
	成人看護学実習Ⅱ(慢性期)	2				2		45
	成人看護学実習Ⅲ(終末期)	2				2		45
	成人看護の探究	1				1		15
	老年看護学概論	1		1				15
	老年看護実践論	2			2			30
	老年看護学実習Ⅰ (地域で暮らす高齢者への看護)	2			2			45
	老年看護学実習Ⅱ (病と生きる高齢者への看護)	2				2		45
	家族看護学	1			1			15
	母性看護学概論	2			2			15
	母性看護実践論	2				2		30
	母性看護学実習	2				2		45
	小児看護学概論	2			2			15
	小児看護実践論	2				2		30
	小児看護学実習	2				2		45
	精神看護学概論	1			1			15
	精神看護実践論	2				2		30
	精神看護学実習	2				2		45
	臨床コミュニケーション論	1			1			15
	障害者看護論	1				1		15
	在宅看護学概論	2				2		15
	在宅看護実践論	2				2		30
	在宅看護学実習	2					2	45
地域看護学	地域看護学概論	1				1		15
	健康教育概論	1					1	15
	ヘルスプロモーション論	1					1	15

区分	科目	単位数		配当年次及び単位数				1単位 当たりの 時間数
		必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門分野	研究	看護研究の基礎	1				1	15
		英語論文のクリティイク	1				1	30
		卒業研究	3				3	30
	看護マネジメント	看護管理学	1				1	15
		医療安全学	1			1		15
		災害看護学Ⅰ	1				1	15
		看護学統合実習	3				3	45
	キャリア開発	災害看護学Ⅱ		2			2	15
		国際看護学	1			1		15
		チーム医療とスキルミックス	1				1	15
		看護職とキャリア形成		1			1	15
		N P論		1			1	15
		看護政策論		1			1	15

- ・「災害看護学コース」：「災害看護学Ⅱ」を選択必修科目として履修すること。

1-4. 東が丘・立川看護学部 看護学科 (平成27年度入学生から適用)

区分	科目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
		必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
基礎分野	人間尊重と人間関係の形成	人間関係論	1	1				15
		心理学	1	1				15
		哲学		1	1			15
		倫理学		1	1			15
		社会学		1	1			15
		文化人類学		1	1			15
		法学		1	1			15
	健康問題の解決	論理学	2	2				15
		自然科学の基礎	1	1				15
		スポーツ科学		2	2			15
キャリア開発能力	発自己啓	統計学	2		2			15
		教育学	2		2			15
		情報リテラシー	1	1				15
		実用英語Ⅰ	2	2				15
		実用英語Ⅱ	2	2				15
		実用英語Ⅲ	2		2			15
		中国語		1	1			15
		スペイン語		1	1			15
		社会保障制度概論		1	1			15
		ボランティア論		1	1			15
専門基礎分野	人間尊重と人間関係の形成	医療と法(看護関係法規)	1		1			15
	健康問題の解決	医学概論	1	1				15
		解剖生理学Ⅰ	2	2				15
		解剖生理学Ⅱ	2	2				15
		病理学	2	2				15
		生化学	1	1				15
		微生物学	1	1				15
		薬理学	1	1				15

区分	科目	単位数		配当年次及び単位数				1単位 当たりの 時間数
		必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門基礎分野	疾病と治療 I (呼吸器系・消化器系)	2		2				15
	疾病と治療 II (血液系・循環器系)	2		2				15
	疾病と治療 III (神経系・骨筋系)	2			2			15
	疾病と治療 IV (泌尿器系・生殖器系・内分泌系)	2			2			15
	疾病と治療 V (感覺器系・統合)	2			2			15
	疾病と治療 VI (精神系)	1			1			15
	臨床検査学演習	1			1			30
	臨床栄養学演習	1			1			30
	臨床薬理学演習	1			1			30
	公衆衛生学	2			2			15
	人間工学		1		1			15
自己啓発	医療・看護情報学の基礎	1			1			15
	実用医療英語	1				1		15
	政策医療論	1			1			15
開発能力	保健医療福祉システム論		1		1			15
	看護学概論	1		1				15
	看護倫理	1		1				15
基礎看護学	看護理論	1			1			15
	看護教育学	1					1	15
	看護学体験実習	1		1				45
	看護実践技術論 I (日常生活における援助技術と判断)	2		2				30
	看護実践技術論 II (治療・処置における援助技術と判断)	1		1				30
専門分野	看護実践技術論 III (看護技術の統合)	1		1				30
	ヘルスアセスメント	1		1				15
	フィジカルアセスメント	1		1				30
	看護過程と看護方法論	1		1				30
	日常生活援助展開実習	1		1				45
	看護過程展開実習	2			2			45

区分	科目	単位数		配当年次及び単位数				1単位 当たりの 時間数
		必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門分野	成人看護学概論	1		1				15
	急性期看護論	2				2		15
	慢性期看護論	2			2			15
	成人・老年看護実践論	2				2		30
	成人看護学実習Ⅰ(急性期)	2				2		45
	成人看護学実習Ⅱ(慢性期)	2				2		45
	成人看護学実習Ⅲ(終末期)	2				2		45
	老年看護学概論	1		1				15
	老年期看護論	1			1			15
	老年看護実践論	1			1			30
	老年看護学実習Ⅰ (地域で暮らす高齢者の看護)	2			2			45
	老年看護学実習Ⅱ (病と生きる高齢者の看護)	2				2		45
	母性看護学概論	2			2			15
	母性看護実践論	2				2		30
	母性看護学実習	2				2		45
	小児看護学概論	2			2			15
	小児看護実践論	2				2		30
	小児看護学実習	2				2		45
	精神看護学概論	1			1			15
	精神看護実践論	2				2		30
	精神看護学実習	2				2		45
統合分野	臨床コミュニケーション論	1			1			15
	障害者看護論	1				1		15
	家族看護学	1			1			15
	在宅看護学概論	2				2		15
	在宅看護実践論Ⅰ(在宅における看護技術と危機管理)	1				1		30
	在宅看護実践論Ⅱ(地域におけるケアシステムと連携)	1					1	30
	在宅看護学実習	2					2	45

区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位 当たりの 時間数
		必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
統合分野	地域看護学概論	1			1			15
	自立支援教育論	1			1			15
	疾病予防看護学	1			1			15
	研究	看護研究の基礎	1			1		15
		英語論文のクリティイーク	1			1		30
		卒業研究	3				3	30
	看護マネジメント	看護管理学	1			1		15
		医療安全学	1			1		15
		災害看護学 I	1		1			15
		災害看護学 II		2		2		15
キャリア開発	看護学統合実習	3				3	45	
	国際看護学	1				1		15
	チーム医療論	1					1	15
	看護職とキャリア形成		1				1	15
	N P 論		1				1	15
	看護政策論		1				1	15

・「災害看護学コース」:「災害看護学 II」を選択必修科目として履修すること。

別表第3

1-1. 助産学専攻科（平成23年度入学生まで適用）&lt;削除&gt;

1-2. 助産学専攻科（平成24年度入学生から適用）

区分	授業科目	単位数		1単位 当たりの 時間数
		必修	選択	
助産学基礎・ 関連領域	助産学概論	2		15
	生殖の形態と機能	2		15
	母子と栄養	1		15
	家族支援論	1		15
	ウイメンズヘルス	1		15
助産学実践領域	助産診断・技術学Ⅰ	3		30
	助産診断・技術学Ⅱ	3		30
	周産期の生理と病態	2		15
	健康教育論	1		15
	地域母子保健学	2		15
	助産管理学	2		15
助産学実習	助産学実習Ⅰ（分娩介助実習）	6		45
	助産学実習Ⅱ（長期継続実習）	2		45
	助産学実習Ⅲ（NICU・GCU 見学実習）	1		45
	助産学実習Ⅳ（集団への健康教育）	1		45
	助産学実習Ⅴ（助産管理学実習）	1		45
助産学発展領域	助産学研究	1		30
	生命倫理学	1		15
	医療安全管理学	1		15
	代替医療論		1	15
	リラクゼーション論		1	15
計		34	2	

別表第4 医療保健学部及び東が丘・立川看護学部 検定料 (単位 円)

学部 費目	看護学科	医療栄養学科	医療情報学科
検定料	35,000	35,000	35,000

別表第5 医療保健学部及び東が丘・立川看護学部 学費、諸納金 (単位 円)

学部 費目	看護学科	医療栄養学科	医療情報学科
学 費	入学金	500,000	300,000
	授業料	1,000,000	800,000
	施設費	300,000	300,000
	維持費	150,000	150,000
	実験実習費	別に定める ところによる	参加実習毎に 個別徴収
	① 授業料、施設費は4月と10月に1/2ずつ納入。 ② 入学金は、入学時ののみの納入とし、翌年度以降は納入不要。 ③ 在学中の学費は経済情勢の変動により改定することがある。 ④ 諸納金については別に定めるところによる。		

別表第6 助産学専攻科 検定料、学費及び諸納金 (単位 円)

検定料	入学金	授業料	実験実習費	維持運営費
35,000	210,000	500,000	550,000	150,000

※諸納金については別に定めるところによる。

別表第7 医療保健学部及び東が丘・立川看護学部 科目等履修生の学費 (単位 円)

学部 費目	看護学科	医療栄養学科	医療情報学科
選考料		35,000	
在籍料		別に定める	
受講料		別に定める	

別表第8 医療保健学部及び東が丘・立川看護学部 研究生の学費 (単位 円)

学部 費目	看護学科	医療栄養学科	医療情報学科
在籍料		別に定める	

# 東京医療保健大学 大学院学則

## 第 1 章 総 則

### (理念・目的)

第 1 条 科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人の育成を目的とする。

### (名称)

第 2 条 本大学院は東京医療保健大学大学院と称する。  
2 本大学院には、医療保健学研究科及び看護学研究科を置く。

### (医療保健学研究科の理念・目的)

第 2 条の 2 医療保健学研究科においては、「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」及び「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に基づき、「学際的・国際的な視点から医療保健学を教授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を持つ高度専門職業人の育成」を図るとともに、「教育・研究を通して医療保健学の発展に寄与する人材の育成」を図る。

### (看護学研究科の理念・目的)

第 2 条の 3 看護学研究科においては、「高度な判断力、実践力及び教育研究・管理能力を通して、医療・保健・福祉に対する時代・社会のニーズに的確・迅速に対応し、チーム医療を支えることができる高度専門看護職の育成」及び「研究・教育の探究を通して、看護学の発展に寄与することができる人材の育成」を図る。

### (自己評価等)

第 3 条 本大学院は、教育研究水準の向上を図り、大学院の目的及び社会的使命を達成するため大学院における教育及び研究活動等について自ら点検及び評価を行いその結果を公表する。  
2 本大学院に自己点検・評価を行うため、東京医療保健大学大学院自己点検・評価委員会を独立した特別委員会として設置する。  
3 自己点検・評価に関する事項は別に定める。

## 第2章 研究科

(研究科・専攻・課程及び学生定員)

第4条 本大学院に設置する研究科・専攻・課程及び学生定員は、次のとおりとする。

医療保健学研究科	修士課程		博士課程	
医療保健学専攻	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
	25名	50名	4名	12名

看護学研究科	修士課程		博士課程	
看護学専攻	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
	30名	60名	2名	6名

## 第3章 修業年限、学年、学期、休業日

(修業年限)

第5条 修士課程の標準修業年限は2年とする。ただし、在学年限は3年とする。

2 博士課程の標準修業年限は3年とする。ただし、在学年限は5年とする。

(学年)

第6条 学年は4月1日にはじまり翌年3月31日に終了する。

(学期)

第7条 学年を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日

後期 10月1日から翌年3月31日

(1年間の授業期間)

第8条 各学年の授業を行う期間は、30週にわたることを原則とする。

(休業日)

第9条 休業日は次のとおりとする。

(1) 日曜日。

(2) 国民の祝日に関する法律に規定する日。

(3) その他理事長が指定した日。

2 必要であると認める場合は、前項の定めにかかわらず、臨時に休業日を設け、又は休業日を変更することがある。

## 第4章 入学・休学等

### (入学の時期)

第10条 本大学院の入学の時期は学年の始めとする。

### (入学資格)

第11条 修士課程に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者。
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定に基づき学士の学位を授与された者。
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者。
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者。
- (5) 我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設にあって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者。
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者。
- (7) 文部科学大臣の指定した者。
- (8) 本大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者。

- 2 看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践助産コースに入学できる者は、前項に定めるほか、看護師免許取得の女子とする。
- 3 博士課程に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。
  - (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者。
  - (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者。
  - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者。
  - (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設にあって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者。
  - (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者。
  - (6) 文部科学大臣の指定した者。
  - (7) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有

する者と同等以上の学力があると認められた者

(入学の出願)

第12条 本大学院に入学を志願する者は、本大学院所定の入学願書に検定料をそえて提出しなければならない。

(入学者の選抜)

第13条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選抜を行う。

(入学手続き及び入学許可)

第14条 前条の選抜結果により合格通知を受けたものは、所定の期日まで本大学院所定の書類を提出するとともに、所定の学費を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(休学)

第15条 病気その他やむ得ない事情のため2ヶ月以上修学できない場合は学長の許可を得て休学することができる。

2 休学期間は、通算して修士課程は2年、博士課程は3年を超えることはできない。  
3 休学の期間は第5条の在学年限に算入しない。  
4 休学期間中の学費については別に定める。

(復学)

第15条の2 休学者が復学しようとするときは、復学願を学長に提出し、許可を受けなければならない。

(退学及び再入学)

第16条 退学しようとする者は、退学を願い出て学長の許可を受けなければならない。

2 再入学を志願する者は、本大学院所定の書類に再入学選考料をそえて提出しなければならない。

(除籍)

第17条 次の各号に該当する者は、学長が除籍する。

- (1) 第5条に定める在学年限を超えた者。
- (2) 学費を滞納し督促を受けても納入しない者。
- (3) 第15条に定める休学の期間を超えても復学しない者。
- (4) 死亡した者及び長期間にわたり行方不明の者。

(休学等の手続き)

第17条の2 第15条(休学)～第17条(除籍)に係る手続きについては、学長が別に定める。

## 第5章 教育課程及び履修方法等

(授業科目)

第18条 本大学院の授業科目については、修士課程は別表1-1、別表1-2、別表2-3、別表2-4、別表2-5、別表2-6、別表2-7、別表2-8、別表2-9、別表2-10、別表2-11及び別表2-12、博士課程は別表3及び別表4のとおりとする。

(授業及び研究指導)

第19条 修士課程の教育は、授業科目の履修及び修士論文の作成又はこれに代わる特定の課題の研究に対する指導(以下「研究指導」)によって行うものとする。

- 2 博士課程の教育は、授業科目の履修及び博士論文の作成に対する指導(以下「研究指導」)によって行うものとする。
- 3 研究指導についての細目は別に定める。

(教育上特別の必要がある場合の授業及び研究指導)

第20条 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等適当な方法により教育を行うことができる。

(他の大学院等の授業科目の履修)

第21条 研究科において教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、10単位を超えない範囲で、研究科における授業履修により修得したものとみなすことができる。

(他の大学院等における研究指導)

第22条 研究科において教育上有益と認めるときは、他の大学院等又は研究所等と予め協議のうえ、学生が当該大学院等又は研究所等において必要な研究指導を受けることができる。ただし、期間は1年を超えないものとする。

(単位)

第23条 研究科及び専攻における授業科目の単位数については、修士課程は別

表1-1、別表1-2、別表2-3、別表2-4、別表2-5、別表2-6、別表2-7、別表2-8、別表2-9、別表2-10、別表2-11及び別表2-12、博士課程は別表3及び別表4のとおりとする。

- 2 授業科目の履修及び単位の取得方法は、本大学院の履修要綱に準拠するものとする。
- 3 授業科目の単位の算出は、次の基準によって計算する。
  - (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める授業時間をもって1単位とする。
  - (2) 実験及び実習については、30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

(単位の認定及び成績の評価)

第24条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、試験は論文、実技、平素の成績等によってこれに代えることがある。

- 2 医療保健学研究科修士課程の試験の成績及び修士の学位論文審査又は第19条の特定の課題についての研究の成果の審査の成績はA、B、C、Dの評価で表し、C以上を合格とし、Dは不合格とする。
- 3 看護学研究科修士課程の試験の成績及び学位論文審査または第19条の特定の課題についての研究の成果の審査の成績はA、B、C、Dの評価で表し、C以上を合格とし、Dは不合格とする。
- 4 医療保健学研究科博士課程の学位論文審査及び最終試験の成績は、合格、不合格とする。
- 5 看護学研究科博士課程の学位論文審査及び最終試験の成績は、合格、不合格とする。

(追試験)

第25条 病気その他のやむえない事情により前条第1項の試験を受けなかった者には、追試験を行うことがある。

(医療保健学研究科の修了要件)

第26条 医療保健学研究科修士課程を修了するためには、2年以上在学し、所定の科目について30単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、研究科細則の定めるところにより、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士の学位論文審査に代えることができる。また、在学期間に關しては、優れた業績を上げた者に関しては、特例として1年以上在学すれば足りるものとする。

2 博士課程を修了するためには、3年以上在学し所定の科目について10単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、博士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。

(看護学研究科の修了要件)

第26条の2 看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践看護コースを修了するためには、2年以上在学し、所定の科目について58単位以上（必修54単位、選択4単位）を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。

2 看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践助産コースを修了するためには、2年以上在学し、所定の科目について33単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査または特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。

3 看護学研究科修士課程看護学専攻看護科学コースを修了するためには、2年以上在学し、所定の科目について30単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。

4 博士課程を修了するためには、3年以上在学し、所定の科目について10単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、博士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。

(助産師国家試験受験資格)

第26条の3 看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践助産コースのうち、助産師国家試験受験資格取得に必要となる単位を含め58単位以上を修得し、修了を認定された者は、助産師国家試験の受験資格を取得できるものとする。

(特定行為に係る看護師の研修制度の指定研修修了及び修了証の交付)

第26条の4 看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践看護コースのカリキュラムは、特定行為に係る看護師の研修制度（以下、特定行為研修）に必要な科目を包括しており、本コースは特定行為研修の指定機関に認定されている。本コースを修了した者については、特定行為研修管理委員会において修了認定を行うとともに修了認定者には修了証を交付する。

(学位の授与)

第27条 本大学院の修士課程を修了した者に対し、修士の学位を、博士課程を修了した者に対し、博士の学位を授与する。

2 学位に付記する専門領域の名称は次のとおりとする。  
医療保健学研究科（修士課程）

医療保健学専攻 修士 (看護マネジメント学)  
修士 (感染制御学)  
修士 (医療栄養学)  
修士 (医療保健情報学)  
修士 (助産学)  
修士 (周手術医療安全学)  
修士 (滅菌供給管理学)  
修士 (看護実践開発学)

看護学研究科 (修士課程)

看護学専攻 修士 (看護学)  
修士 (助産学)

医療保健学研究科 (博士課程)

医療保健学専攻 博士 (感染制御学)  
博士 (周手術医療安全学)  
博士 (看護学)

看護学研究科 (博士課程)

看護学専攻 博士 (看護学)

## 第6章 検定料、入学料、授業料

(授業料等の額及び徴収方法)

第28条 検定料、入学料、授業料の額及び徴収方法は別に定めるところによる。

## 第7章 科目等履修生、聴講生、研究生、委託生

(科目等履修生、聴講生)

第29条 本大学院の開設する授業科目を履修もしくは聴講を希望する者に対しては、授業の支障のない限り、選考の上、科目等履修生として履修あるいは聴講生として聴講を許可することができる。

- 2 科目等履修生の入学資格は第11条に定める者とする。
- 3 科目等履修生及び聴講生に関して必要な事項は別に定める。

(研究生、委託生)

第30条 本大学院において、特定の研究課題について指導を受けようとする者については、教育研究に支障のない限り、研究生として受入を許可することがある。

- 2 企業、公共機関等から、その所属職員について、特定の授業科目の履修及び研究指導の委託があったときは、教育研究に支障がない限り、

選考の上、委託生として受入を許可することがある。

- 3 研究生、委託生に関し必要な事項は別に定める。

## 第8章 運営組織

### (教職員構成)

第31条 本大学院教職員の構成は次のとおりとする。

学長、副学長、研究科長、専攻主任、教員

大学経営会議室長、事務局長、事務長

教務職員、事務職員

その他必要に応じて役職者を置く。

### (大学経営会議)

第32条 大学院研究科の経営に関する重要な事項を審議するため、大学経営会議を置く。

- 2 大学経営会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1) 理事長。

(2) 理事及び評議員の中から理事長が指名する者7名。

(3) 教授会構成員の中から及び学長・副学長を含め理事長が指名する者10名。

- 3 理事長は大学経営会議議長となる。

- 4 大学経営会議の事務局として大学経営会議室を置く。

- 5 大学経営会議の運営は、これを別に定める。

- 6 大学経営会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 中長期計画の策定に関する事項。

(2) 学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項。

(3) 大学院予算案の作成及び決算処理の方針に関する事項。

(4) 教員人事に関する事項。

(5) 研究科その他重要な施設・組織の設置改廃に関する事項。

(6) 学生の定員に関する事項。

(7) その他、重要な事項及び理事会の諮問に関する事項。

### (教授会の設置等)

第33条 医療保健学研究科及び看護学研究科にそれぞれ教授会を置く。

- 2 教授会は、研究科担当の専任教授、准教授をもって組織し、学長及び副学長は必要に応じて出席することができる。

- 3 教授会には前項に定めるもののほか研究科担当の教員を加えることができる。

- 4 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当た

り意見を述べるものとする。

- (1) 入学、課程の修了。
- (2) 学位の授与。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要事項で教授会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定めるもの。

5 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長(以下「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

6 教授会の規定は別に定める。

## 第9章 賞 罰

(表彰)

第34条 人物及び学業優秀な者、また学生として模範とするに足る者があるときは、学長はこれを表彰することがある。

(懲戒)

第35条 本学の学則または訓育の趣旨に違背した学生に対し必要があると認めたときは、学長は懲戒することがある。

2 前項に規定する懲戒の種類は、訓戒、停学及び退学とする。

## 第10章 細 則

(細則)

第36条 本学則施行についての細則その他必要な事項は別に定める。

附則

本学則は平成19年4月1日から施行する。

附則

本学則は平成21年4月1日から施行する。

附則

本学則は平成22年4月1日から施行する。

附則

1. 第26条の2(看護学研究科の修了要件) 第2項については、平成22年10月20日から施行する。
2. 第26条の2(看護学研究科の修了要件) 第1項については、平成23年4月1日から施行する。

3. 第26条の2（看護学研究科の修了要件）第2項については、平成22年度入学生の修了をもって削除する。

附則

本学則は平成24年4月1日から施行する。

附則

本学則は平成25年4月1日から施行する。

附則

本学則は平成25年5月29日から施行する。

附則

本学則は平成26年4月1日から施行する。

附則

本学則は平成27年4月1日から施行する。

附則

本学則は平成28年4月1日から施行する。

[別表1-1] 授業科目（医療保健学研究科修士課程）

(平成27年度入学生まで適用)

授業科目名		単位数
必修科目	医療保健管理学 総合人間栄養学特論 安全管理情報学 サーベイラントス特論 医療経営特論	2 2 2 2 2
看護マネジメント学領域	組織の経済学 疫学・保健統計論 スピリチュアルケア史 看護マネジメント特論Ⅰ【人材育成】 看護マネジメント特論Ⅱ【看護情報のマネジメント】 看護マネジメント特論Ⅲ【人材活用】 看護マネジメント特論Ⅳ【質保証、リスクマネジメント、クリティカルパス論】 ケアマネジメント特論 精神保健学 看護政策論	2 2 2 2 2 2 2 2 2 1
選択科目	看護実践開発特論Ⅰ【看護実践構築論】 看護実践開発特論Ⅱ【対象看護開発論】 看護実践開発特論Ⅲ【広域ケア開発論】 看護実践開発特論Ⅳ【看護実践発信論】 看護実践研究方法論 看護学教育指導論 看護学教育指導演習	2 2 2 2 2 2 2
助産学領域	臨床助産学特論 臨床助産学演習 助産学教育特論 助産学教育演習 助産学特論Ⅰ【リプロダクティブヘルス／ライツ】 助産学特論Ⅱ【ウイメンズヘルス】 助産学特論Ⅲ【母子保健活動論】	2 2 2 2 2 2 2
感染制御学領域	感染制御学特論Ⅰ【洗浄・消毒・滅菌学、ファシリティ・マネジメント学、手指衛生学、周手術期医学、個人用防護具学、演習】 感染制御学特論Ⅱ【臨床微生物検査学】 感染制御看護学特論 職業感染制御学 殺菌消毒薬学	4 2 2 2 2

周手術医療安全学 領域	周手術医療安全学特論 I 【周手術感染制御学・周手術滅菌消毒学・手術環境微生物学】	1
	周手術医療安全学特論 II 【周手術臨床安全工学・周手術医療安全マネジメント学・手術環境安全学】	1
	組織の経済学	2
	疫学・保健統計論	2
	感染制御学特論 I 【洗浄・消毒・滅菌学、ファシリティ・マネジメント学、手指衛生学、周手術期医学、個人用防護具学、演習】	4
	感染制御学特論 II 【臨床微生物検査学】	2
	職業感染制御学	2
	殺菌消毒薬学	2
滅菌供給 管理学領域	滅菌供給管理学特論 I 【医療機器の洗浄、各種滅菌法】	2
	滅菌供給管理学特論 II 【医療機器の洗浄・滅菌のモニタリングとバリデーション、滅菌物の保管と運用】	2
医療栄養 学領域	臨床栄養学特論	2
	臨床栄養学演習	2
	ライフステージ栄養学特論	2
	ライフステージ栄養学特論演習	2
	医療薬学特論	2
	臨床消化器特論	2
	医療食品衛生学	2
	公衆栄養学特論	2
	公衆栄養学特論演習	2
	生体防御機能論	2
	ニュートリションサポートチーム特論	2
情報その 他領域	医療情報コミュニケーション論	2
	医療情報テクノロジー特論	2
	医療知識処理論	2
	死生学概論	2
研究演習	研究演習 I	4
	研究演習 II	4

[別表1-2] 授業科目（医療保健学研究科修士課程）

(平成28年度入学生から適用)

授業科目名		単位数
必修科目	医療保健管理学	2
	総合人間栄養学特論	2
	安全管理情報学	2
	サーベイラントス特論	2
	医療経営特論	2
看護マネジメント学領域	組織の経済学	2
	疫学・保健統計論	2
	看護マネジメント特論Ⅰ【人材育成】	2
	看護マネジメント特論Ⅱ【看護情報のマネジメント】	2
	看護マネジメント特論Ⅲ【人材活用】	2
	看護マネジメント特論Ⅳ【質保証、リスクマネジメント、クリティカルパス論】	2
	ケアマネジメント特論	2
	精神保健学	2
	看護政策論	1
	看護実践開発特論Ⅰ【看護実践構築論】	2
選択科目	看護実践開発特論Ⅱ【対象看護開発論】	2
	看護実践開発特論Ⅲ【広域ケア開発論】	2
	看護実践開発特論Ⅳ【看護実践発信論】	2
	看護実践研究方法論	2
	看護学教育指導論	2
	看護学教育指導演習	2
	助産学領域	2
	臨床助産学特論	2
	臨床助産学演習	2
	助産学教育特論	2
感染制御学領域	助産学教育演習	2
	助産学特論Ⅰ【リプロダクティブヘルス／ライツ】	2
	助産学特論Ⅱ【ウイメンズヘルス】	2
	助産学特論Ⅲ【母子保健活動論】	2
	感染制御学・周手術医療安全学・滅菌供給管理学 特論Ⅰ 【洗浄・消毒・滅菌学、ファシリティ・マネジメント学、手指衛生学、周手術期医学、個人防護具学、歯科領域感染制御、演習】	4
周手術医療安全学領域	感染制御学特論Ⅱ【臨床微生物検査学】	2
	感染制御マネジメント学特論	2
	職業感染制御学	2
	殺菌消毒薬学	2

周手術医療安全学領域	周手術医療安全学特論Ⅱ【周手術臨床安全工学・周手術医療安全マネジメント学・手術環境安全学】	1
滅菌供給管理学領域	滅菌供給管理学特論Ⅱ【各種滅菌法・医療機器の洗浄・滅菌のモニタリングとバリデーション、滅菌物の保管と運用】	2
医療栄養学領域	臨床栄養学特論	2
	臨床栄養学演習	2
	ライフステージ栄養学特論	2
	ライフステージ栄養学特論演習	2
	医療薬学特論	2
	臨床消化器特論	2
	医療食品衛生学	2
	公衆栄養学特論	2
	公衆栄養学特論演習	2
	生体防御機能論	2
	ニュートリションサポートチーム特論	2
医療保健情報学領域	医療情報コミュニケーション論	2
	医療情報テクノロジー特論	2
	医療知識処理論	2
	死生学概論	2
研究演習	研究演習Ⅰ	4
	研究演習Ⅱ	4

[別表 2-1] 授業科目（看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践看護コース）  
(平成22年度入学生限り適用) <削除>

[別表 2-2] 授業科目（看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践看護コース）  
(平成24年度入学生まで適用) <削除>

[別表 2-3] 授業科目（看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践看護コース）  
(平成25年度及び平成26年度入学生限り適用)

科 目	配当年次及び単位数				1単位 当たりの 時間数
	必 修	選 択	1 年 次	2 年 次	
クリティカルN P特論	1		1		15
人体構造機能論	2		2		15
クリティカル疾病特論	2		2		30
診察・診断学特論（包括的健康アセスメント）	2		2		15
フィジカルアセスメント学演習	2		2		30
臨床推論	2		2		30
診断のためのN P実践演習	2		2		30
臨床薬理学特論	2		2		15
治療のためのN P特論	2		2		15
治療のためのN P実践演習	4		4		30
統合実習	17			17	45
医療倫理特論	1		1		15
コンサルテーション・インフォームドコンセント特論	1		1		15
チーム医療とスキルミックス	1		1		15
医療安全特論	1		1		15
政策医療特論	1		1		15
保健医療福祉システム特論		2	2		15
看護教育学特論		2	2		15
看護管理学特論		2	2		15
研究特論	2		2		15
課題研究	5			5	30
原著論文講読	2		2		30
計	52	6	36	22	

※NP : Nurse Practitioner(ナース・プラクティショナー)

[別表 2-4] 授業科目（看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践看護コース）  
(平成27年度入学生から適用)

科 目	配当年次及び単位数				1単位 当たりの 時間数
	必 修	選 択	1 年 次	2 年 次	
クリティカルN P特論	1		1		15
人体構造機能論	2		2		15
クリティカル疾病特論	2		2		30
診察・診断学特論（包括的健康アセスメント）	2		2		15
フィジカルアセスメント学演習	2		2		30
臨床推論	3		3		30
診断のためのN P実践演習	2		2		30
臨床薬理学特論	2		2		15
治療のためのN P特論	2		2		15
治療のためのN P実践演習	4		4		30
統合演習	1			1	30
統合実習	17			17	45
医療倫理特論	1		1		15
コンサルテーション・インフォームドコンセント特論	1		1		15
チーム医療とスキルミックス	1		1		15
医療安全特論	1		1		15
政策医療特論	1		1		15
ラボラトリー・メソッド特論		2	2		15
保健医療福祉システム特論		2	2		15
看護教育学特論		2	2		15
看護管理学特論		2	2		15
研究特論	2		2		15
原著論文講読	2		2		30
課題研究	5			5	30
計	54	8	39	23	

※NP : Nurse Practitioner(ナース・プラクティショナー)

[別表 2-5] 授業科目（看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践助産コース）  
(平成26年度入学生まで適用)

科 目		配当年次及び単位数				1単位 当たりの 時間数
		必修	選択	1年次	2年次	
助 基 産 学	家族社会学特論		1	1		15
	乳幼児の成長発達論		1	1		15
助 産 診 断 技術 学	助産臨床推論（産科救急含む）	1		1		15
	妊娠期診断・技術学Ⅱ	1		1		15
	分娩期診断・技術学Ⅱ	1		1		15
	新生児期診断・技術学Ⅱ	1		1		15
生 殖 健 康 学	ウイメンズヘルス特論	1		1		30
	ウイメンズヘルス演習 (思春期・成熟期・更年期の性教育)	2			2	30
	不妊・遺伝カウンセリング		1	1		30
	国際助産学特論		1	1		15
管 助 産 学	地域助産活動論	2		2		15
実 践 助 産 学	助産実践力発展実習	3			3	45
	E B P M 探究論 (エビデンスに基づいた助産実践)	1			1	15
	E B P M 展開論	3			3	45
	地域助産実践論	6		6		45
共 通 科 目	医療倫理特論	1		1		15
	保健医療福祉システム特論		2	2		15
	看護教育学特論		2	2		15
	看護管理学特論		2	2		15
研 究	研究特論	2		2		15
	助産学特別研究	5		5		30
計		30	10	14	26	

[別表 2-6] 授業科目（看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践助産コース）  
(平成27年度入学生限り適用)

科 目	配当年次及び単位数				1単位 当たりの 時間数
	必 修	選 択	1 年 次	2 年 次	
基礎助産学	家族社会学特論		1	1	15
	乳幼児の成長発達論		1	1	15
	助産フィジカルアセスメント学演習		1	1	30
助産診断技術学	助産臨床推論	1		1	15
	妊娠期診断・技術学Ⅱ	1		1	15
	分娩期診断・技術学Ⅱ	1		1	15
	新生児期診断・技術学Ⅱ	1		1	15
生殖健康学	ウイメンズヘルス特論	1		1	15
	ウイメンズヘルス演習	2		2	30
	不妊症・遺伝看護学特論		1	1	15
	国際助産学特論		1	1	15
管理助産学	地域助産活動論	2		2	15
実践助産学	助産実践力発展実習	3		3	45
	E B P M 探究論 (エビデンスに基づいた助産実践)	1		1	15
	E B P M 展開論	3		3	45
	地域助産学実習	6		6	45
共通科目	医療倫理特論	1		1	15
	ラボラトリー・メソッド特論		2	2	15
	保健医療福祉システム特論		2	2	15
	看護教育学特論		2	2	15
	看護管理学特論		2	2	15
研究	研究特論	2		2	15
	助産学特別研究	5		5	30
計		30	13	20	23

[別表 2-7] 授業科目（看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践助産コース）  
(平成28年度入学生から適用)

科 目	配当年次及び単位数				1単位 当たりの 時間数
	必修	選択	1年次	2年次	
基礎助産学	家族社会学特論		1	1	15
	乳幼児の成長発達論		1	1	15
	助産フィジカルアセスメント学演習		1	1	30
技術助産学診断	助産臨床推論	1		1	15
	助産診断・技術学特論	3		3	15/30
生殖健康学	ウイメンズヘルス特論	1		1	15
	ウイメンズヘルス演習	2		2	30
	不妊症・遺伝看護学特論		1	1	15
	国際助産学特論		1	1	15
管理助産学	地域助産活動論	2		2	15
実践助産学	助産実践力強化演習	3		3	30
	E B P M 探究論 (エビデンスに基づいた助産実践)	1		1	15
	助産所実習	6		6	45
共通科目	医療倫理特論	1		1	15
	ラボラトリー・メソッド特論		2	2	15
	保健医療福祉システム特論		2	2	15
	看護教育学特論		2	2	15
	看護管理学特論		2	2	15
研究	研究特論	2		2	15
	助産学特別研究	8		8	30
計		30	13	20	23

[別表 2-8] 授業科目（看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践助産コースのうち助産師国家試験受験資格取得を目指す者）  
(平成26年度入学生まで適用)

科 目	配当年次及び単位数				1単位 当たりの 時間数
	必修	選択	1年次	2年次	
基礎助産学	助産学概論	1		1	15
	生殖機能学（正常・異常）	2		2	15
	助産薬理学特論	1		1	15
	助産栄養学特論	1		1	15
	家族社会学特論		1	1	15
	乳幼児の成長発達論		1	1	15
	助産のためのフィジカルアセスメント	1		1	30
助産診断技術学	助産臨床推論（産科救急含む）	1		1	15
	妊娠期診断・技術学Ⅰ	2		2	15
	妊娠期診断・技術学Ⅱ	1		1	15
	分娩期診断・技術学Ⅰ	2		2	15
	分娩期診断・技術学Ⅱ	1		1	15
	産褥期診断・技術学	2		2	15
	新生児期診断・技術学Ⅰ	2		2	15
	新生児期診断・技術学Ⅱ	1		1	15
生殖健康学	ウイメンズヘルス特論	1		1	30
	ウイメンズヘルス演習 (思春期・成熟期・更年期の性教育)	2		2	30
	不妊・遺伝カウンセリング		1	1	30
	国際助産学特論		1	1	15
管理助産学	助産管理学特論	2		2	15
	地域助産活動論	2		2	15
保健母子学	地域母子保健学特論	1		1	15
実践助産学	助産学基礎実習	3		3	45
	助産実践力開発実習	5		5	45
	助産実践力発展実習	3		3	45
	E B P M探究論 (エビデンスに基づいた助産実践)	1		1	15
	E B P M展開論	3		3	45
	地域助産実践論	6		6	45

科 目		配当年次及び単位数				1単位 当たりの 時間数
		必 修	選 択	1 年 次	2 年 次	
共 通 科 目	医療倫理特論	1		1		1 5
	保健医療福祉システム特論		2	2		1 5
	看護教育学特論		2	2		1 5
	看護管理学特論		2	2		1 5
研 究	研究特論	2		2		1 5
	課題研究	2		2		3 0
計		5 2	1 0	3 9	2 3	

[別表 2-9] 授業科目（看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践助産コースのうち助産師国家試験受験資格取得を目指す者）  
(平成27年度入学生限り適用)

科 目	配当年次及び単位数				1単位 当たりの 時間数
	必修	選択	1年次	2年次	
基礎助産学	助産学概論	1		1	15
	生殖機能学（正常・異常）	2		2	15
	助産薬理学特論	1		1	15
	助産栄養学特論	1		1	15
	家族社会学特論		1	1	15
	乳幼児の成長発達論		1	1	15
	助産フィジカルアセスメント学演習	1		1	30
助産診断技術学	助産臨床推論	1		1	15
	妊娠期診断・技術学Ⅰ	2		2	15
	妊娠期診断・技術学Ⅱ	1		1	15
	分娩期診断・技術学Ⅰ	2		2	15
	分娩期診断・技術学Ⅱ	1		1	15
	産褥期診断・技術学	2		2	15
	新生児期診断・技術学Ⅰ	2		2	15
	新生児期診断・技術学Ⅱ	1		1	15
生殖健康学	ウイメンズヘルス特論	1		1	15
	ウイメンズヘルス演習	2		2	30
	不妊症・遺伝看護学特論		1	1	15
	国際助産学特論		1	1	15
管理助产学	助産管理学特論	2		2	15
	地域助産活動論	2		2	15
保健母子学	地域母子保健学特論	1		1	15
実践助産学	助産学基礎実習	3		3	45
	助産実践力開発実習	5		5	45
	助産実践力発展実習	3		3	45
	E B P M 探究論 (エビデンスに基づいた助産実践)	1		1	15
	E B P M 展開論	3		3	45
	地域助産学実習	6		6	45

科 目		配当年次及び単位数				1単位 当たりの 時間数
		必 修	選 択	1 年 次	2 年 次	
共 通 科 目	医療倫理特論	1		1		1 5
	ラボラトリー・メソッド特論		2	2		1 5
	保健医療福祉システム特論		2	2		1 5
	看護教育学特論		2	2		1 5
	看護管理学特論		2	2		1 5
研 究	研究特論	2		2		1 5
	課題研究	2		2		3 0
計		5 2	1 2	4 4	2 0	

[別表 2-10] 授業科目（看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践助産コース  
のうち助産師国家試験受験資格取得を目指す者）  
(平成28年度入学生から適用)

科 目	配当年次及び単位数				1単位 当たりの 時間数
	必修	選択	1年次	2年次	
基礎助産学	助産学概論	1		1	15
	生殖機能学（正常・異常）	2		2	15
	助産薬理学特論	1		1	15
	助産栄養学特論	1		1	15
	家族社会学特論		1	1	15
	乳幼児の成長発達論		1	1	15
	助産フィジカルアセスメント学演習	1		1	30
助産診断技術学	助産臨床推論	1		1	15
	妊娠期診断・技術学	2		2	15/30
	分娩期診断・技術学	2		2	15/30
	産褥期診断・技術学	2		2	15/30
	新生児期診断・技術学	2		2	15
	助産診断・技術学特論	3		3	15/30
生殖健康学	ウイメンズヘルス特論	1		1	15
	ウイメンズヘルス演習	2		2	30
	不妊症・遺伝看護学特論		1	1	15
	国際助産学特論		1	1	15
管理助産学	助産管理学特論	2		2	15
	地域助産活動論	2		2	15
保健母子学	地域母子保健学特論	1		1	15
実践助産学	助産学基礎実習	4		4	45
	助産実践力開発実習	4		4	45
	助産実践力発展実習	3		3	45
	E B P M 探究論 (エビデンスに基づいた助産実践)	1		1	15
	地域助産学実習	6		6	45

科 目	配当年次及び単位数				1 単位 当たりの 時間数
	必 修	選 択	1 年 次	2 年 次	
共 通 科 目	医療倫理特論	1		1	1 5
	ラボラトリー・メソッド特論		2	2	1 5
	保健医療福祉システム特論		2	2	1 5
	看護教育学特論		2	2	1 5
	看護管理学特論		2	2	1 5
研 究	研究特論	2		2	1 5
	課題研究	5		5	3 0
計		5 2	1 2	4 4	2 0

〔別表 2-1-1〕 授業科目（看護学研究科修士課程看護科学コース）  
 (平成 26 年度入学生限り適用)

科 目	授業科目	配当年次及び単位数				1 単位 当たりの 時間数
		必 修	選 択	1 隻 次	2 隻 次	
共 通 科 目	研究特論	2		2		1 5
	看護理論		2	2		1 5
	医療倫理特論		1	1		1 5
	看護政策特論		1	1		1 5
	保健医療福祉システム特論		2	2		1 5
看 護 基 盤 科 学 領 域	健康生命科学特論 I		2	2		1 5
	健康生命科学特論 II		2	2		1 5
	精神保健学特論 I		2	2		1 5
	精神保健学特論 II		2	2		1 5
	看護教育学特論 I		2	2		1 5
	看護教育学特論 II		2	2		1 5
	看護基盤科学演習 I		2	2		3 0
	看護基盤科学演習 II		2		2	3 0
	小児看護学特論 I		2	2		1 5
	小児看護学特論 II		2	2		1 5
専 門 科 目	母性看護学特論 I		2	2		1 5
	母性看護学特論 II		2	2		1 5
	成人・老年看護学特論 I		2	2		1 5
	成人・老年看護学特論 II		2	2		1 5
	臨床看護学演習 I		2	2		3 0
	臨床看護学演習 II		2		2	3 0
	看護管理学特論 I		2	2		1 5
	看護管理学特論 II		2	2		1 5
応 用 看 護 学 領 域	地域保健学特論 I		2	2		1 5
	地域保健学特論 II		2	2		1 5
	放射線保健学特論 I		2	2		1 5
	放射線保健学特論 II		2	2		1 5
	応用看護学演習 I		2	2		3 0
	応用看護学演習 II		2		2	3 0
	保健統計学	2		2		1 5
特別研究	特別研究	1 0		1 0		3 0

[別表 2-1-2] 授業科目（看護学研究科修士課程看護科学コース）  
(平成27年度入学生から適用)

科 目	授業科目	配当年次及び単位数				1 単位 当たりの 時間数
		必 修	選 択	1 年 次	2 年 次	
共 通 科 目	研究特論	2		2		1 5
	看護理論		2	2		1 5
	医療倫理特論		1	1		1 5
	看護政策特論		1	1		1 5
	ラボラトリー・メソッド特論		2	2		1 5
	保健医療福祉システム特論		2	2		1 5
看護 基盤 科学 領域	健康生命科学特論 I		2	2		1 5
	健康生命科学特論 II		2	2		1 5
	精神保健学特論 I		2	2		1 5
	精神保健学特論 II		2	2		1 5
	看護教育学特論 I		2	2		1 5
	看護教育学特論 II		2	2		1 5
	看護基盤科学演習 I		2	2		3 0
	看護基盤科学演習 II		2		2	3 0
専 門 科 目	小児看護学特論 I		2	2		1 5
	小児看護学特論 II		2	2		1 5
	母性看護学特論 I		2	2		1 5
	母性看護学特論 II		2	2		1 5
	成人・老年看護学特論 I		2	2		1 5
	成人・老年看護学特論 II		2	2		1 5
	臨床看護学演習 I		2	2		3 0
応 用 看護 学 領 域	臨床看護学演習 II		2		2	3 0
	看護管理学特論 I		2	2		1 5
	看護管理学特論 II		2	2		1 5
	地域保健学特論 I		2	2		1 5
	地域保健学特論 II		2	2		1 5
	放射線保健学特論 I		2	2		1 5
	放射線保健学特論 II		2	2		1 5
	応用看護学演習 I		2	2		3 0
特別研究	応用看護学演習 II		2		2	3 0
	保健統計学	2		2		1 5
	特別研究	1 0		1 0		3 0

[別表3] 授業科目 (医療保健学研究科博士課程)

授業科目名		単位数
必修科目	特別講義	2
研究演習	特別研究Ⅰ	2
	特別研究Ⅱ	4
	特別研究Ⅲ	2

[別表4] 授業科目 (看護学研究科博士課程)

科目	授業科目	単位数	配当年次
専門科目	生活支援看護学	2	1
	発達看護学	2	1
	生殖看護学	2	1
	災害保健学	2	1
	環境保健学	2	1
	精神保健学	2	1
	放射線保健学	2	1
特別研究	特別研究	8	1～3



TOKYO HEALTHCARE UNIVERSITY

# 東京医療保健大学

総合案内 2019

CAMPUS GUIDE

一步先の医療を、創造する。





THCU

# 一步先の医療を、創造する。

未来にどのような医療人が必要かを見据え、医療保健の総合大学として、

スタートを切った東京医療保健大学。

開設から13年の時を経て、看護職養成では最大規模を誇る大学となりました。

看護職の養成はもちろん、病院・学校・福祉施設などで活躍する管理栄養士、

そして診療情報管理士やシステムエンジニアなどビッグデータを医療現場で

活用できる情報の専門家を育て、多様化する医療のニーズに応え続けています。

東京医療保健大学は、これからも

「多様な価値観を尊重し、一步先を歩み続ける開かれた大学」

を目指し、全学一丸となって、教育・研究・社会貢献に取り組み、

明るい未来の医療保健を創造します。



多様化する社会への対応

世界の医療保健をリード

新しいエビデンスの創出

心温かい医療人の育成

医療ビッグデータの活用

食と健康への貢献

地域社会との共生

## CONTENTS

2 東京医療保健大学	10 千葉看護学部 看護学科
3 実習	11 和歌山看護学部 看護学科
4 学部・学科紹介	12 専攻科・大学院
5 医療保健学部 看護学科	13 変わりゆく医療に応え続ける卒業生たち
6 医療保健学部 医療栄養学科	14 DATAで見る東京医療保健大学
7 医療保健学部 医療情報学科	16 学費・奨学金
8 東が丘・立川看護学部 看護学科 臨床看護学コース	17 オープンキャンパス&入試説明会
9 東が丘・立川看護学部 看護学科 災害看護学コース	

# 東京医療保健大学

一步先の医療を創造するために

東京医療保健大学の

## 学び

Learn

各学部、大学院研究科においては、個性を生かしつつ協働して、一步先を歩み続け、世界の医療保健をリードできる医療人・研究者を育成します。研究科を中心とした、全学的な取り組みによりさまざまな課題の解決につながる先進的研究を推し進め、それは学部の学びにも通底しています。

東京医療保健大学の

## 環境

Environment

目指すのは、変化し続ける社会に応え、多文化が共存した開かれたキャンパス。多様な価値観の中で、学生一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、豊かな教養と健全な倫理観のもと、高度な専門知識・技術とICT(Information and Communication Technology)能力を育める環境を整えています。

東京医療保健大学の

## キャリア

Career

医療人は、生涯学び続けることが必要です。大学4年間で主体的に学び続ける基盤を築き、卒業後も最先端の医療知識・技術を学び続けられるよう支援。医療機関はもちろん、地域の発展、課題解決に寄与しながら医療専門職としてキャリアを積んでいけるよう、生涯を通じてバックアップします。

だから実践に強くなれる

# 実習

## 実習のPOINT

### 地域の中核医療機関と強力な連携による実習を展開

東京医療保健大学の主な実習先は、すべて地域の中核を担う医療機関。実習では、それぞれの病院の特徴を生かした多様な臨床現場を体験できることが特色です。さらに、主な実習病院はすべてキャンパスと隣接もしくは至近の距離であり、病院と大学間を行き来する時間のロスが少なく、大学内で実習の振り返りをすぐに行うことができるのもメリットになっています。

ほとんどの学部が実習時に施設・設備を利用できるだけでなく、実習病院の医師や薬剤師が疾病や治療に関する授業を、看護師も実習指導や専門領域の授業などを担当。こうした、実習病院との強力な連携による現場に即した学びが、東京医療保健大学の最大の強みになっています。



### 〔主な実習病院〕



医療保健学部の主要実習先 | 五反田キャンパスと隣接

#### NTT東日本関東病院 (東京・品川区)

早くから「チーム医療」に取り組み、日本で初めて診療システムを電子化した、医療のIT化の先駆けとして知られる病院。



東が丘・立川看護学部(臨床看護学コース)の主要実習先 | 国立病院機構キャンパスと隣接

#### 国立病院機構 東京医療センター (東京・目黒区)

全国142病院を持ち、日本最大の病院ネットワークである国立病院機構。その中心施設で、急性期医療や政策医療など、多様な診療に取り組む病院。



東が丘・立川看護学部(災害看護学コース)の主要実習先 | 国立病院機構立川キャンパスと隣接

#### 国立病院機構 災害医療センター (東京・立川市)

多摩西部の高度急性期病院。日本DMAT(災害派遣医療チーム)の研修も行われる、立川広域防災基地の基幹施設で、災害時には救援活動・情報収集・伝達を行う。



千葉看護学部の主要実習先 | 船橋キャンパスより徒歩3分

#### JCHO船橋中央病院 (千葉・船橋市)

病院や訪問看護ステーションなどを持ち、地域医療の推進に取り組む、独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)の中核病院のひとつ。



和歌山看護学部の主要実習先 | 雄漢キャンパスから徒歩15分

#### 日本赤十字社和歌山医療センター (和歌山・和歌山市)

全国に92施設ある赤十字病院の中でも5番目に歴史があり、和歌山県下の総合病院としては最古。手術支援ロボットなど最先端の医療機器・設備を完備。



# 学部・学科紹介

## 4学部・6学科・2コース制で医療人を育成

東京医療保健大学は2005年に医療保健学部(看護学科・医療栄養学科・医療情報学科)の1学部3学科で誕生しました。2010年には東が丘看護学部(2014年に東が丘・立川看護学部に名称変更)、そして、2018年には千葉看護学部と和歌山看護学部を開設。看護師不足等、社会のニーズに応え、学部・学科体制を拡大してきました。

医療系大学として、キャンパスを別とする学部・学科が、地域の中核医療機関とそれぞれ連携しながら、実践力の高い医療人を育成し続けています。



※1 看護マネジメント学、看護実践開発学、助産学、感染制御学、周手術医療安全学、  
栄養供給管理学、医療栄養学、医療保健情報学

※2 看護学、感染制御学、周手術医療安全学

# 看護学科

[ Key word ]

## 地域への愛

「一人ひとりの人生」「人々の生活」「ひらかれたケアの場」に关心を注ぎ、行動すること。それぞれの望む暮らしを実現するために、自ら一步踏み出すこと、心の込もった実践。

## “地域への愛、へこたれない力”を持つ看護職を育成



地域医療を担う多職種と連携・協働し、人々の生活を大切に考え、よりよい医療の実現と地域づくりに参画できる看護職を育てます。NTT東日本関東病院、東京通信病院、品川区等と連携し、1年次より多様な場で実習を行い、高度な知識・技術・実践力とともに、へこたれない力、豊かな人間性を身につけます。さらに医療保健学部3学科合同で行う「協働実践演習」で、協働の考え方や姿勢を学び、チームで活動できる力を高めます。

### 取得できる資格

- 看護師(国家試験受験資格)
- 保健師(国家試験受験資格)人数制限あり
- 養護教諭(一種<sup>\*1</sup>・二種<sup>\*2</sup>)<sup>\*3</sup>
- 衛生管理者<sup>\*4</sup>

### 就職実績

(2018年3月実績)

100 %

### 主な就職先 (最近3ヵ年実績)

看護師 NTT東日本関東病院、東京通信病院、東京大学医学部附属病院、筑波大学附属病院、慶應義塾大学病院、順天堂大学医学部附属順天堂医院、昭和大学病院 保健師 神奈川県大和市、神奈川県横浜市、埼玉県、千葉県千葉市など

\*1 本学科の教職に関する所定の単位を修得し、申請により取得

\*2 本学科の所定の単位を修得し、保健師免許を取得した場合、申請により取得

\*3 教職課程は、「教育職員免許法」の改正に伴う再課程認定を文部科学省に申請しています。

\*4 保健師免許を取得した場合、申請により取得

## 看護学科の3つのPOINT

POINT 1

### 身につける力

#### 4年間を通じて「へこたれない力」を育む

答えのない問い合わせを考える学生主体の授業で、あきらめず考え続ける力、身についた知識・技術を応用・発展させる力、困難な課題にもしなやかに対応できる力を養います。

POINT 2

### 学び

#### 講義・演習・臨地実習が連動した学び

講義で学んだ知識を技術として演習し、その上で臨地実習へ。実習で得た課題を再び演習するという大学と臨地を行き来して学ぶスタイルで、確実に知識と技術を定着させます。

POINT 3

### キャリア

#### 看護専門職として学び続ける

高度化・専門化する医療に臨機応変に対応していくため、生涯、学び続けるのが看護職です。キャリアを見据えて、目標を立て、自ら学ぶ力を身につけます。

### 学生 VOICE



#### 看護師にとって、重要なコミュニケーション力を養う授業が充実しています

看護師は患者さんを支えるために、まず自分自身がしっかりしないといけません。1年次の「機能看護学Ⅰ」という授業ではそれを理解し、自分自身をマネジメントすることを学びます。授業ではセルフマネジメントとは何か、その方法について、グループでディスカッションします。私は人前で

発言するのが苦手でしたが、回を重ねるごとに積極的に発言できるようになりました。学年が進むと「チーム医療」を意識した演習も増え、実習で患者さんと直接話す機会が多くなり、コミュニケーションの重要性を実感します。コミュニケーション力のベースは、この授業で培われたと思います。

佐藤 由衣 医療保健学部 看護学科4年 [茨城県 私立常磐大学高校出身]

### Pick-up 授業

#### 機能看護学Ⅰ～Ⅲ (1～3年次)



#### 看護実践におけるマネジメント能力を身につける

看護がその機能(役割や力)を発揮するために看護者自身に焦点をあてて学ぶ科目です。1年次は自分自身をマネジメントすること(セルフマネジメント)、2年次は看護専門職として成長・発展するための方法(キャリアマネジメント)、3年次は組織・チーム・個人のあり方(組織とマネジメント)を学びます。グループワークを主とし、自分の考えを表現する力、学び合う力を育成します。

# 医療栄養学科

[ Key word ]

## 栄養管理

栄養状態を確認し、個々の状況に合った栄養補給や栄養教育を計画・実施することで、患者さんの栄養状態を改善すること。

## 医療や福祉・介護、教育の現場で活躍できる栄養のプロを養成



栄養に関する学びとともに、疾病やその治療法など医学的知識を幅広く学びます。1年次から実験・実習の機会を豊富に設け、傷病者に対する栄養管理や栄養教育の実践力を養います。その上で、病院や福祉・介護施設などで実習を行い、管理栄養士としての知識・技術、さらにコミュニケーション能力を高めていきます。これらの学びを通して、臨床に強い管理栄養士を目指します。

### 取得できる資格

- 管理栄養士(国家試験受験資格)
- 栄養士<sup>※1</sup>
- 栄養教諭(一種<sup>※2</sup>)<sup>※3</sup>
- 食品衛生管理者(任用資格)
- 食品衛生監視員(任用資格)
- 社会福祉主事(任用資格)
- フードスペシャリスト  
(認定試験受験資格)

### 就職実績

(2018年3月実績)

100 %

### 主な就職先 (最近3カ年実績)

病院 IMS(板橋中央総合病院)グループ、北里大学病院、東京慈恵会医科大学附属病院、国立病院機構関東信越グループ 医薬品メーカー EAファーマ(旧味の素製薬)、東邦ホールディングス(東邦薬品)、ファンケル 食品・流通メーカー 石井食品、日本食研ホールディングス、日本アクセス 公務員 東京都、神奈川県など

## 医療栄養学科の3つのPOINT

### POINT 1 身につける力

#### 「栄養サポートチーム」で活躍できる能力を養う

実践的な学びを重視し、学内外で管理栄養士の業務に関わる実験・実習を設け、管理栄養士としての確かな知識と技術、他の医療職とのコミュニケーション能力を身につけます。

### POINT 2 学び

#### 臨床の現場で役立つ「医学的知識」に強くなる

専門的な栄養学の科目はもちろん、「医学・医療概論」「医療栄養学概論」など医療系の科目を多く開講しています。医療を前提とした栄養学の知識を高めます。

### POINT 3 キャリア

#### 幅広く活躍できる栄養のプロへ

管理栄養士国家試験の全員合格を目指し、国家試験対策室を設置。さらに栄養教諭、フードスペシャリストなどの資格を取得できるカリキュラムも整え、多様な分野での活躍を目指します。

### Pick-up 授業

#### 臨床栄養学実習 I・II (3年次)



具体的な症例を  
題材にして  
栄養管理計画を作成

管理栄養士は、患者さん個々の状態に適した栄養サポートを行わなくてはなりません。この授業では、患者さんの病態や栄養状態に合わせた栄養管理計画(栄養補給の方法や量、栄養教育の計画)を作成します。患者さんの立場に立ち、さまざまな疾患の特徴に基づいた食事療法の提案を演習することで、実践力が磨かれます。

### 学生 VOICE



#### 国家試験対策だけでなく、就職後も役立つ生きた知識が身につきました

1年次の「調理学実習」は、食材の管理から細かな調理方法まで一人ひとり丁寧かつ厳しく指導され、実際の医療現場でも活かせる確かな技術が身につきました。「臨床栄養学」の授業では、教科書だけでは理解しづらい疾患も具体的な症例を用いて説明してもらえるので、患者さんの気持

ちなど、就職後も役立つ生きた知識まで身につけることができたと感じています。先生方は学生一人ひとりの名前を覚えて声をかけてくださり、医療現場の実際のエピソードなども聞くことができる参考になっています。管理栄養士を目指して楽しく学ぶことができていると思います。

佐藤 彩乃 医療保健学部 医療栄養学科4年 [東京都 私立桐朋女子高校出身]

# 医療情報学科

[ Key word ]

## 医療ビッグデータ

薬の処方歴や検診の結果など、医療機関で発生し、全国的に集約される膨大なデータ。こうしたデータを分析し、新たな活用を図るのが診療情報管理士の仕事のひとつ。

## 未来の医療づくりに貢献できる医療ITの専門家を育成



医療現場では何が行われ、どんなシステムが必要なのかを理解できるよう、医療と情報技術(IT)の専門知識を融合させながら学んでいきます。「チーム医療」で各医療職が情報を共有できるようなインフラを整備したり、医療ビッグデータを収集・分析し、適切に活用できるような力を修得。将来を見据え、「IT技術者コース」と「診療情報管理士コース」の2つの履修モデルを用意しています。

### 取得できる資格

- 診療情報管理士(受験資格)
- 医療情報技師
- 基本情報技術者(国家資格)
- ITパスポート(国家資格)
- 医療情報基礎知識検定
- 医業経営管理能力検定

### 就職実績

(2018年3月実績)

98.6 %

### 主な就職先 (最近3カ年実績)

診療情報管理士 NTT東日本関東病院、国立国際医療研究センター、東京慈恵会医科大学附属病院 IT企業 NTTテクノロジ、NECフィールディング、ソフトバンク、日本テレビ放送網、パナソニックメディコムネットワークス、日立メディカルコンピュータ、富士通、富士フイルムメディカルITソリューションズなど

## 医療情報学科の3つのPOINT

### POINT 1

#### 身につける力

#### 医療と情報に関する知識・技術を伝えられる力を育む

情報系、医療系、その2つを統合した統合系科目で、医療・情報に関する知識・技術をバランスよく修得。演習の機会を多く設け、コミュニケーション力も高めます。

### POINT 2

#### 学び

#### 体験を通して、確かな知識・技術へ

医療分野は最先端の患者シミュレータで診療場面を再現し電子カルテに入力したり、情報分野はプログラミングをして、実際にものを動かすなど、体験型の学びを重視しています。

### POINT 3

#### キャリア

#### 将来の可能性が広がる資格取得支援

卒業までに基本情報技術者、医療情報技師、診療情報管理士など、医療・情報関連資格を受験できるようにカリキュラムを整え、将来の幅を広げます。

### Pick-up 授業

#### 生体情報演習 I・II (1・2年次)



#### 生体情報の メカニズム・計測原理を 実践を通して学ぶ

医学・医療の基礎となる体温、血圧、心電図などの生体情報のメカニズムや計測原理を学び、これらの情報が医療にどのように役立っているかを考える授業です。例えば、ヨガのポーズ。健康維持に効果があるといわれるヨガのポーズをとる際、筋肉がどんな活動をするか実験を行い、その結果を解析することで、生体情報について理解を深めます。

### 学生 VOICE

#### 医療情報について主体的に学べる環境が整っています

医療と情報、双方にまたがる知識や経験を同時に積むことができ、今の時代に広く求められる力を得られるのが、この学科の特徴です。例えば「生体情報演習」では、生体情報の計測方法や分析の仕方といった知識や技術はもちろん、得られた医療情報の新たな活用方法などについてもグループ

ワークなどで主体的に学び、思考や理解を深めることができました。医療情報という分野は幅広く、診療情報管理士以外にも医療機器メーカーや電子カルテを扱う企業など、ここで学んだことを活かせる場がたくさんあることを実感し、将来についても前向きに考えることができます。



高橋 さくら 医療保健学部 医療情報学科4年 [埼玉県立上尾高校出身]

# 看護 学科 臨床看護学コース

[ Key word ]

**tomorrow's Nurse**

高度な知識と実践能力を持ち、臨床に強く、自ら考えて判断し、行動できる自律した看護師。東が丘・立川看護学部でその育成を目指す。

## 医療の多様化・変化に対応できるtomorrow's Nurseを育成



1年次から実習を実施するなど、多様な場面で自律的な判断、実践につながる多くの知識や技術を習得できる学修環境を用意。臨床現場で確実に実践力を発揮して、自ら考え、判断できる専門性の高い看護職を育成します。主な実習先はキャンパスと隣接する国立病院機構東京医療センター。急性期から慢性期医療まではもちろん、政策医療、難病医療など、他の医療機関にない特徴的な症例も体験できます。

### 取得できる資格

●看護師(国家試験受験資格)

### 就職実績

(2018年3月実績)

100 %

### 主な就職先 (最近3ヵ年実績)

看護師 (国立病院機構) 東京医療センター、災害医療センター、埼玉病院、東京病院 (その他の国立系) 国立がん研究センター中央病院、国立国際医療研究センター (大学病院) 千葉大学医学部附属病院、東京大学医学部附属病院、横浜市立大学附属病院 など

## 臨床看護学コースの3つのPOINT

**POINT 1**

### 身につける力

#### 「チーム医療」で発揮する高度な看護実践力を養う

医療職間を補完し合えるスキルミックスの基礎力を修得。実践的な学びで、豊富な知識と確かな技術、コミュニケーション能力と倫理観や人間性も深めます。

**POINT 2**

### 学び

#### 国立病院機構と連携した現場に即したカリキュラム

東京医療センターと連携した学びにより、実習に加え、病院の医師や薬剤師などの医療職が講義を担当する「臨床薬理学演習」「臨床検査学演習」なども充実しています。

**POINT 3**

### キャリア

#### 看護職の可能性を広げる

生涯、看護職として自分を磨き続け、看護を創造していくような力を築きます。看護師として経験を積んだ後、併設大学院で「診療看護師(NP)」を目指すことも可能です。

### Pick-up 授業

#### 疾病と治療 I ~ VI (1・2年次)



現役医師が  
疾病とその治療を  
手厚く講義

東京医療センターの医師が講義を担当。病気の発生メカニズム、症状出現までのプロセス(特徴的な症状・経過)を理解します。1年次は呼吸器・消化器系、血液・循環器系、2年次は神経・骨筋系、泌尿器・生殖器・内分泌系、感覺器系、精神系と、6系統を系統別に学びます。医療への関心を深める授業のひとつとして位置づけられています。

### 学生 VOICE



#### 看護学の学びを通して、観察力が培われた気がしています

3、4年次の臨地実習は重要ですが、その基本は1年次の学びにあります。「看護過程と看護方法論」の授業は、まさに原点。患者さんごとに異なる状況を理解し、個別に応じた看護を行うための基礎を学びます。看護師としてのベースがきちんとできていないと、看護援助技術を臨床の現

場で活かすことはできません。これまで学んできた、「他者への配慮」が自分の中に強く生まれました。電車に乗っていても体調の悪そうな人がきたら、すぐに気がつきますし、「何か自分にできることはないか」と常に考えをめぐらせます。看護学の学びを通して、観察力が培われています。

大場 友夢 東が丘・立川看護学部 看護学科 臨床看護学コース4年 [静岡県 私立浜松日体高校出身]

看護  
学科 災害看護学コース

[ Key word ]

## 災害看護

災害への備えの時期から、災害発生直後、中長期的な復旧・復興まで、それぞれの時期において、人の生命、暮らし、健康の課題に対して行う支援活動のこと。

## 大規模災害時におけるチームのリーダーとして活躍できる看護職に



臨床看護学コースと同様、臨床現場で確実に実践力を発揮して、自ら考え、判断できる専門性の高い看護職を養成します。加えて、災害発生時に医療チームの一員として機能的な支援ができる実践力も身につけます。主な実習先はキャンパスと隣接する国立立病院機構災害医療センターで、日本DMATの研修の場である病院。病院だけでなく、被災地域や国際的な支援が必要な国での活躍も視野に入れています。

## 取得できる資格

●看護師(国家試験受験資格)

## 就職実績

(2018年3月実績\*)

100 %

## 主な就職先(2018年3月実績\*)

看護師 (国立病院機構)災害医療センター、東京医療センター、村山医療センター、埼玉病院、東京病院 (その他の国立系)国立精神・神経医療研究センター、国立国際医療研究センター (大学病院)東京大学医学部附属病院、東京医科大学病院、北里大学病院など

\*2018年3月、災害看護学コースの第1期生が卒業

## 災害看護学コースの3つのPOINT

POINT 1

## 身につける力

## 「チーム医療」で発揮する高度な看護実践力を養う

医療職間を補完し合えるスキルミックスの基礎力を修得。実践的な学びで、豊富な知識と確かな技術、コミュニケーション能力と倫理観や人間性も深めます。

POINT 2

## 学び

## 国立病院機構と連携した現場に即したカリキュラム

災害医療センターと連携した学びで、確かな知識を基盤にした瞬時の適切な判断力を修得。災害時の防災・減災における「チーム医療」での救護活動のスキルも学修します。

POINT 3

## キャリア

## 看護職の可能性を広げる

生涯、看護職として自分を磨き続け、看護を創造していくような力を築きます。国際的な活躍も視野に入れ、「国際看護学」などを学びます。

## Pick-up 授業

## フィジカルアセスメント (1年次)



患者さんの変化に気づき  
その情報から  
必要なケアを導き出す

フィジカルアセスメントは、目の前にいる患者さんの様子を見たり、身体に触ることで、その健康状態を把握する看護技術のこと。人体の構造と機能に関する知識を基盤として、このフィジカルアセスメントを学ぶことで、看護職に欠かせない人を見る力、患者さんの変化にいち早く気づくことができる力を身につけます。患者さんの緊急度を判断するためにも重要な力です。

## 学生 VOICE

## 災害時の看護を学び、どんな状況にも対応できる看護師になりたいと感じました

3年次の「災害看護学」が印象に残っています。災害発生時の病院の対応について、東日本大震災や熊本大地震、スマトラ島沖地震など、国内外で豊富な災害医療支援の経験を持つDMAT(災害派遣医療チーム)の方々から直接話を伺えたことは、本当に貴重な経験でした。資源が限ら

れた状況下で、常に柔軟な対応が求められる災害看護の難しさ、場所や環境が変われば求められる看護も違うという事実を改めて学んだことで、どんな状況でも、目の前にいる人たちから「この人になら看護してもらいたい」と感じてもらえるような看護師を目指したいと思うようになりました。

増田 奈央子 東が丘・立川看護学部 看護学科 災害看護学コース4年 [熊本県 私立熊本学園大学付属高校出身]

## 地域包括ケアシステム

「住まい」「予防」「生活支援」「介護」「医療」に関するサービスを一体的に提供するシステム。

## 広いフィールド観をもとに、安心な暮らしを支える看護職へ



少子高齢社会の保健医療を地域連携により支えることを目指す独立行政法人地域医療機能推進機構との協定のもと、2018年4月に千葉県船橋市に開設。地域包括ケアを先進的に行う船橋市からの協力も得て、講義、演習、実習を構成しています。地域全体を見つめるフィールド観をもとに、病院・在宅・施設において、保健医療サービスを受ける人々のその人らしい暮らしを支援し、つなぐための自律的で高度な看護実践力と連携力を育成します。

## 取得できる資格

- 看護師(国家試験受験資格)
- 保健師(国家試験受験資格)入会制限あり
- 養護教諭(一種<sup>※1</sup>・二種<sup>※2</sup>)<sup>※3</sup>
- 衛生管理者<sup>※4</sup>

## 期待される進路(2022年3月卒業予定)

卒業後は、全国のJCHO関連施設をはじめ、千葉県内外の医療・保健・福祉の分野で看護専門職としての活躍が期待されています。

※1 本学科の教職に関する所定の単位を修得し、申請により取得

※2 本学科の所定の単位を修得し、保健師免許を取得した場合、申請により取得

※3 教職課程は、「教育職員免許法」の改正に伴う再課程認定を文部科学省に申請しています。

※4 保健師免許を取得した場合、申請により取得

千葉看護学部

## 看護学科の3つのPOINT

POINT 1  
身につける力住み慣れた地域で安心な暮らしを支える、  
地域医療・地域包括ケアの看護実践力を育む

看護師の専門性、状況を的確に判断できる力に加え、地域の特性や政策を理解し、社会のニーズに応えて看護を創造できる力を養います。

POINT 2  
学び

## JCHOの豊富な臨床現場が生きた教材となる

地域医療を推進する病院グループ・JCHOの中核病院である船橋中央病院が主な実習先。講義・演習・実習のすべてで、その豊富な臨床現場を最大限に活用します。

POINT 3  
キャリア

## 広いフィールド観のもと、学び続ける

広いフィールド観のもと、地域で暮らすさまざまな健康レベルの人たちをサポートする看護をクリエイトし続けます。

## Pick-up 授業

## 地域保健活動演習(2年次)



看護学生すべてが  
健康・看護を広く  
柔軟に捉える演習

すべての学生が、地域の介護予防事業や子育て支援活動などに参加し、住民の健康と、その健康を支えている暮らしや環境について、住民に尋ねるなどして理解を深めます。さらに地域全体ではどうなっているかをデータで確認します。健康は自身の努力に加え、環境からも影響を受けることを学び、健康を支える看護に必要な広い視野と柔軟な思考を学びます。

## 学部長 MESSAGE | 宮本 千津子 [千葉看護学部 学部長]



## 地域医療機能推進機構(JCHO)と連携して、地域完結型の医療を実践的・総合的に学びます

今までの医療は病院完結型でしたが、超高齢社会となり、病院内だけでなく地域の中で医療を続けていく地域完結型の医療へと方向が大きく変わりました。その前提として、人々が互いに支え合いながら自律した生活を送れるよう、医療・保健・福祉を包括的に提供する地域包括ケアが推し進められています。千葉看護学部は社会の変

化に応じ、人々が求める看護を提供できる専門職者の育成ができるようなカリキュラムを編成。協定関係のある地域医療機能推進機構(JCHO)からは実習のみでなく講義や演習においても協力を得て、地域完結型の医療を実践的・総合的に学んでいきます。皆さんと学べることを楽しみにしています。

## 看護学科

2018年開設

[ Key word ]

## 新しい時代の看護

変化する社会において、その時代に応じて地域で暮らす人々の価値観やニーズを捉え、健康と生活、尊厳を守り支え、発展的に地域社会の看護を創造する。

## 社会の変化を敏感に察知し、地域の人々の健康生活を支える看護職へ



日本赤十字社和歌山医療センター、和歌山県、和歌山市との連携により、2018年4月に誕生した和歌山看護学部。人間と生活に対する理解を深め、論理的な思考力と確かな知識・技術を修得し、将来、変化する時代や社会を見据え、「人を支え、地域を支える」自律した看護専門職を育成します。県内最先端の医療水準を誇る日本赤十字社和歌山医療センターの豊富な事例のもと、高い専門性と看護実践能力を磨きます。

## 取得できる資格

- 看護師(国家試験受験資格)
- 保健師(国家試験受験資格)人數制限あり
- 養護教諭(一種<sup>※1</sup>、二種<sup>※2</sup>)<sup>※3</sup>
- 衛生管理者<sup>※4</sup>

## 期待される進路 (2022年3月卒業予定)

連携する日本赤十字社和歌山医療センターをはじめ、人口減少と高齢化が進む和歌山県内の病院や訪問看護ステーション、介護保健施設など多様な医療・保健・福祉の分野に進み、地域を支える看護職としての活躍が期待されています。

※1 本学科の教職に関する所定の単位を修得し、申請により取得

※2 本学科の所定の単位を修得し、保健師免許を取得した場合、申請により取得

※3 教職課程は、「教育職員免許法」の改正に伴う再課程認定を文部科学省に申請しています。

※4 保健師免許を取得した場合、申請により取得

和歌山看護学部

## 看護学科の3つのPOINT

POINT 1

## 身につける力

## 看護を創造し、行動していく力を身につける

豊かな人間性と倫理観をもって、人との絆を大切にし、確かな看護実践能力で、多様な環境や健康レベルに適応できる力を育成します。

POINT 2

## 学び

## 日本赤十字社和歌山医療センターと連携した学び

日本赤十字社和歌山医療センターの臨床現場を活用した学びを展開。理論を理解しながら実践に取り組めるよう、臨床経験が豊富な教員が指導にあたります。

POINT 3

## キャリア

## 和歌山県での「地学地就」の実現を目指す

目指すのは、和歌山の地域社会の特徴を理解した、和歌山で活躍する看護職。地域のニーズに応え、地域医療への貢献を目指します。

## Pick-up 授業

## わかやま学(1年次)

和歌山の  
地域医療への貢献に  
つながる学び

和歌山県の歴史や風土を紐解き、その延長線上にある現在の和歌山の文化・社会と人々の生活を知り、学生自身や看護の対象が暮らす場としての和歌山県の人々の健康や生活の特徴について明らかにします。テーマに沿って知事をはじめとするゲストスピーカーを招き、理解を深めます。地域で暮らす人々の健康、生活について自らの考えをまとめる重要な授業です。

学部長 MESSAGE | 八島 妙子 [和歌山看護学部 学部長]



## 和歌山の地域医療に貢献するとともに、広い視野の看護職の育成を目指して

和歌山看護学部は、「わかやま学」など、地域の特性(地理的・人的・物的)や地域に住む人々を理解する授業にも力を入れ、「人を支え、地域を支える」看護職を育成していきます。複雑で多様化する医療の現場は、医療専門職としての確かな知識・技術・態度が大切です。また、看護専門職としての役割を果たすと同時に、多職種と協働する

調整能力が求められます。本学部では日本赤十字社和歌山医療センターとの連携により、臨床現場で実際に起きたさまざまな事例をもとに、経験豊富な指導者から学ぶことができます。和歌山の地域医療に貢献するとともに、広い視野で医療に携われる看護職に成長してほしいと願っています。

# 専攻科・大学院

[ Key word ]

## 明日の医療につながる研究

少子超高齢化など、社会が抱える課題に対し、さまざまな医療職が専門性を深め、明日の医療・保健・福祉の充実につながる研究活動が求められています。

大学卒業後、もしくは医療現場で何年か経験を積んだ後、より専門性を深められるよう、専攻科・大学院を設置しています。超高齢社会における日本の医療・保健・福祉の質の向上につながる先進的な研究を推し進めます。

## 助産学専攻科

[1年課程]

### 真摯に生命と向き合い、 女性とその家族を支える助産師

助産学専攻科は、高度な助産技術と生命を慈しむ心を持った助産師を育成します。周産期にある女性や家族、生殖性に関わるライフステージにある家族、生活の場である地域社会を対象に、多様なニーズに対応できる力を身につけます。

### 取得できる資格

- 助産師(国家試験受験資格)
- 受胎調節実地指導員(国家試験受験資格)
- 親生児蘇生法「専門」コース修了認定



## 大学院 医療保健学研究科 医療保健学専攻

修士課程 [2年課程]

博士課程 [3年課程]

### 医療・保健を深く探し、社会のニーズに合った医療を提供できる専門職業人

医療・保健における学問・研究を科学技術に基づいて究明し、学際性と専門性を追求した教育を実施。働きながら修士・博士の学位を取得することが可能です。社会・時代の変化に対応して質の高い医療を提供できる高度な専門職業人を育てます。

### 修士課程 [8領域]

- 看護マネジメント学
- 看護実践開発学
- 助産学
- 感染制御学
- 周手術医療安全学
- 滅菌供給管理学
- 医療栄養学
- 医療保健情報学

### 博士課程 [3領域]

- 看護学
- 感染制御学
- 周手術医療安全学



## 大学院 看護学研究科 看護学専攻

修士課程 [2年課程]

博士課程 [3年課程]

### 医療・保健・福祉の

### さらなる発展に貢献できる医療人

修士課程と博士課程を設置しており、修士課程には「高度実践看護コース」「高度実践助産コース」「看護科学コース」の3コースを用意。修士・博士課程とともに、高度な思考力、判断力、専門性の高い実践力を備えた自律した医療人を育成します。

### 修士課程の3コース

#### ●高度実践看護コース

医学の知識と高度な実践力を備え、患者さんにタイムリーな診療を提供できる診療看護師(NP)を育成します。

#### ●看護科学コース

科学的な根拠に基づき、自然科学をベースにした人の健康につながる研究を行います。

#### ●高度実践助産コース

助産師免許取得プログラム  
助産師免許取得と、病院内外の助産システム(助産外来・院内助産等)に対応できる助産師を育成します。

#### 助産師(有資格者)プログラム

助産システムを担い、管理者・指導者としてのスキルに加え、先進的な助産ケアを実践できる力を身につけます。

変わりゆく医療に応え続ける

# 卒業生たち

大学4年間の学びを礎に、東京医療保健大学から羽ばたき、医療現場で活躍する卒業生。時代とともに変わる医療ニーズに応えながら、看護師、管理栄養士、診療情報管理士として、次のステップで輝く卒業生を紹介します。

実習やグループワークを通して、一人ひとりの患者さんと向き合える心の土台ができました

NTT東日本関東病院の循環器内科で看護師として働いています。冠動脈疾患集中治療室(CCU)では急性期の患者さんへの対応で緊張の連続ですが、病院には同じ大学の先輩も多く、何でも相談できるので心強いです。1年目のときは新人研修で同期と話し合う場が多くありました。そうしたとき、大学でのグループワークや「協働実践演習」での学びが活きていると感じます。ひとつテーマに対して、違う意見に耳を傾け、とことん話し合った経験は、医療現場でも必ず役に立ちます。

また、臨地実習ではさまざまな病院に行きましたが、そこでは一人ひとりの患者さんとの心の触れ合いがありました。豊富な実習体験の中で、どんな状況の患者さんにも向き合える心の土台がつくられるのだと思います。

藤延 友依

医療保健学部 看護学科(2016年3月卒業)  
東京都 私立昭和女子大学附属昭和高校出身

看護師

NTT 東日本関東病院



管理栄養士

がん研有明病院

病棟配置の管理栄養士に何ができるかを、もっと多くの人たちに理解してもらいたい

現在、頭頸科と総合腫瘍科の2つの病棟で約60名の患者さんの栄養管理を担当しています。がん患者さんは腫瘍に栄養がとられてしまう上、手術日が決定したら何としてもそこに合わせて栄養状態を上げていく必要があります。

川名 加織

医療保健学部 医療栄養学科(2011年3月卒業)  
東京都立園芸高校出身

本来、栄養状態はすぐに改善されるものではないので、調整はかなり難しいのですが、医師や看護師、薬剤師、調理師の方と相談しながら、手術に耐えられる栄養状態を維持できるよう指導に努めています。他職種の人々に何かを提案する際、要求を受け入れてもらいやすい伝え方、話の持つて行き方を学生時代に演習していたことも、今役立っています。病棟で働く管理栄養士は入院直後から退院まで、患者さんと長く密に接するので、頼りにしているだけのことも多く、大きなやりがいを感じています。

「チーム医療」の質の向上のために医療資源の情報分析がますます重要に

入職して9年目、医療の現場で診療情報管理士として多様なプロジェクトに参加し、さまざまな医療職と協働することで「チーム医療」を横断的に見てきました。そして今、疾病治療における検査、投薬、注射などの医療資源が実際にどう使われているか、その医療情報の分析に力を入れています。それが医師、看護師をはじめさまざまな医療職に共有されることで、「チーム医療」の質を上げることができ、患者さんの負担を軽減し、病院経営にも役立ちます。学生時代、「協働実践演習」で、まだ卵で

はあっても他の医療専門職の人たちの考え方や思考回路の一端に触れられたことは貴重な体験でした。統計やデータ分析の能力を磨きたいと考え、働きながら大学院で医療保健情報学を学んだことも今に活かされています。

野村 英雄

医療保健学部 医療情報学科(2009年3月卒業)  
大学院 医療保健学研究科 医療保健情報学領域(2017年3月修了)  
東京都 私立国士館高校出身

診療情報管理士

NTT 東日本関東病院



看護師  
国立病院機構災害医療センター

災害現場で活躍できる看護師を目指しています

現在は救命救急病棟の看護師として働いています。一般病棟の患者さんは痛ければ「痛い」と教えてくれますが、ここではちょっとした身体の動きや表情を読み取る観察力が求められます。患者さんが話せない分、ご家

早川 千尋

東が丘・立川看護学部 看護学科(2015年3月卒業)  
東京都 私立トキワ松学園高校出身

族から情報を素早く聞き出すのも大事な仕事。病態も重症度も幅広いので、今でも、知識や技術の面で追いついていない部分が多く悔しい思いをすることもありますが、意識のなかった患者さんが、無事に抜管でき、初めて声が聞けたときは本当に嬉しくなります。大学での学びで特に印象に残っているのは「患者さん目線で考える」という姿勢。今でも折に触れて思い出し、気持ちを引き締めています。また授業以外に、救命救急のボランティアなどを体験することができるのも魅力です。

# 東京医療保健大学

多様化する医療ニーズに応え、進化を続けている東京医療保健大学。実践的な学びを体験できる環境を整え、確かな就職実績へとつなげています。ここでは、東京医療保健大学が持つ魅力を数字に表れたデータとともに紹介します。

## 大学基礎情報

(2018年5月1日現在)

●学生数 **2,152**名

●教員数 **203**名(助手を含む)

●キャンパス数 **6**キャンパス

### 五反田キャンパス

医療保健学部 看護学科



### 国立病院機構立川キャンパス

東が丘・立川看護学部  
看護学科 災害看護学コース



### 世田谷キャンパス

医療保健学部  
医療栄養学科／医療情報学科



### 船橋キャンパス

千葉看護学部



### 国立病院機構キャンパス

東が丘・立川看護学部  
看護学科 臨床看護学コース



### 雄浜キャンパス

和歌山看護学部(1・2年次)



※2020年に、和歌山看護学部の3・4年次の修学キャンパスである日赤和歌山医療センターキャンパスを開設予定。

●学生寮 **3**施設

なでしこ寮(東京・世田谷区)

和敬寮(東京・世田谷区)

なのはな寮(千葉・船橋市)



なのはな寮

### 大学附属の研究センター

国際交流センター、感染制御学教育研究センター、  
放射線看護研修センター、情報教育研究センター、  
産後ケア研究センター、メディテーションセンター

## 主要な実習先情報

(2018年度 実習予定先)

●各学部の主たる実習病院概要

病床数 平均**635**床 ※1

診療科数 平均**30**診療科 ※1

各キャンパスから主たる実習病院まで徒歩圏内で移動可能

●主な実習実施先

実習予定先の病院数 **68**病院

企業実習予定先の企業数 **16**企業 (医療情報学科)

※この他にも、訪問看護ステーション、社会福祉施設、保健所などの実習先があります。



## サポート体制

(2017年度実績 ただしスカラシップのみ2016年度実績)

●スカラシップの奨学金支給額および受給者数

**48,250,000円 81名**

●PCは1人1台貸与

●企業研究キャリア講座 ※2 参加企業 **68**社  
(医療栄養学科／医療情報学科)

※1 NTT東日本関東病院、国立病院機構東京医療センター、国立病院機構災害医療センター、JCHO船橋中央病院、日本赤十字社和歌山医療センターの平均値

※2 就職活動に先立ち、医療関連企業を中心に、各企業の人事担当者が来校し、業界や企業の現状や将来展望等について説明を行うもの。 ※3 医療保健学部、東が丘・立川看護学部の合計

## 就職情報

(2018年3月 卒業生実績)

●就職率 **99.8%**<sup>※3</sup>

※千葉看護学部、和歌山看護学部は2022年3月卒業予定

## 資格等取得情報

(2017年度実績)

### ●国家試験合格率(合格者数)

看護師国家試験 合格率 **100%**<sup>※3</sup> (327名)

保健師国家試験 合格率 **100%** (19名)

管理栄養士国家試験 合格率 **93.5%** (86名)

### 助産師国家試験合格率(合格者数)

助産学専攻科 **100%** (19名)

大学院 看護学研究科 高度実践助産コース **100%** (6名)

### ●教員免許取得者数

養護教諭(一種) **5名**

栄養教諭(一種) **9名**

### ●その他の検定試験・資格試験合格者数

フードスペシャリスト **87名**

ITパスポート **40名**

医療情報基礎知識検定 **22名**

診療情報管理士 **12名**

医療情報技師 **8名**

医業経営管理能力検定 **13名**

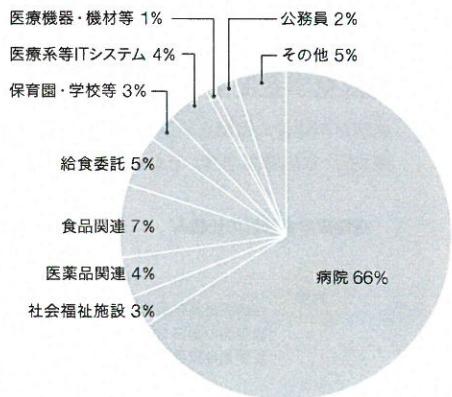
## Column

### 医療職の活躍の場が広がっています!

2025年には国民の5人に1人が75歳を超える日本。その対応策として、医療は従来の「病院完結型」から「地域包括ケアシステム」への舵を切りました。「地域包括ケアシステム」とは、人々が住み慣れた地域で、自分らしい生活を最後まで送ることができるよう「医療・介護・予防・住まい・生活支援」が一体となって地域で支え合う社会システムのこと。これにより療養の場は病院から暮らしの場へと変わり、それに伴い、看護師をはじめとする医療職は、病院などの医療機関だけでなく、地域や社会福祉施設など、多様な場で必要とされています。

### ●最近3ヵ年の東京医療保健大学 就職先内訳

医療保健学部、東が丘・立川看護学部の合計



(2018年4月1日現在)

東京医療保健大学では、看護師、管理栄養士、診療情報管理士として病院へ就職。それ以外にも社会福祉施設や医薬・食品関連企業など、幅広い分野に就職を果たし、多様な方面から人々のQOL(quality of life)に貢献。就職率でも99.8%<sup>※3</sup>という高い実績を誇っています。

# 学費・奨学金

首都圏3学部に適用！

## ■入学検定料

一般入試	35,000円
センター試験利用入試	18,000円

## ■一般入試A・B日程の同時出願による 入学検定料優遇

一般入試A日程とB日程で同一の学部・学科に同時出願する場合、入学検定料の優遇があります。

一般入試A日程	一般入試B日程
志望する学科 <del>35,000円</del> 10,000円	1学科 35,000円

## ■併願割引制度

(一般入試B日程・C日程／センター試験利用入試前期・後期で適用)  
1回の受験で首都圏3学部内の学科併願ができる制度で、2学科目からはプラス10,000円で併願することができます。一般入試A・B日程の同時出願の際のB日程にも適用されます。

一般入試で2学科併願	45,000円
一般入試で3学科併願	55,000円
センター試験利用入試で2学科併願	28,000円
センター試験利用入試で3学科併願	38,000円

## ■学納金

\*2019年度入学者の学納金予定額

学部	学科	入学金	学生納付金				初年度納入金
			授業料	施設費	維持費	諸費	
医療保健学部	看護学科	300,000円	1,000,000円	300,000円	150,000円	153,950円	1,903,950円
	医療栄養学科	300,000円	800,000円	300,000円	150,000円	66,860円	1,616,860円
	医療情報学科	300,000円	700,000円	300,000円	150,000円	53,460円	1,503,460円
東が丘・立川看護学部	看護学科	300,000円	1,000,000円	300,000円	150,000円	155,000円	1,905,000円
千葉看護学部	看護学科	300,000円	1,000,000円	300,000円	150,000円	154,900円	1,904,900円
和歌山看護学部	看護学科	300,000円	1,000,000円	300,000円	150,000円	152,000円	1,902,000円

\*入学金は入学年度のみ納入していただきます。※各学部の看護学科の実習費の内訳は学生募集要項に掲載します。※諸費については現時点での予定金額ですので、今後改定される場合があります。

経済サポートも充実

## ■スカラシップ制度

一般入試A日程・B日程の成績上位者を対象に、「スカラシップ制度」を用意。継続して受給することも可能で、2~4年次は前年度の学業成績をもとに各学部・学科ごとに毎年選考されます。

### スカラシップI

一般入試(B日程)の合格者上位数名程度(各学科)に対し、入学金と1年間の授業料を全額免除

### スカラシップII

一般入試(A日程・B日程)の合格者上位数名程度(各学科)に対し、1年間の授業料を半額免除

## ■病院奨学金制度

看護師希望者はCHECK!

病院が卒業後の就職を前提に、学生に対して支援するのが、病院奨学金制度です。

東が丘・立川看護学部、千葉看護学部、和歌山看護学部では、さまざまな病院奨学金制度を用意しています。

### 病院奨学金制度の仕組み

スカラシップと  
同時利用も可能！

大学

各病院の奨学金制度を紹介。  
病院側の審査を経て、  
奨学金の貸与を受ける

就職

奨学金受給期間に相当する期間を勤務すること  
で、奨学金の返還が免除

### ●東が丘・立川看護学部

#### 東京医療センター奨学制度

奨学金の額	50万円(年額)
募集人員	3年次:10名以内 4年次:15名以内

#### 災害医療センター奨学制度

奨学金の額	40万円(年額)
-------	----------

### ●千葉看護学部

#### 船橋中央病院奨学制度

奨学金の額	60万円(年額)
募集人員	1学年7人

### ●和歌山看護学部

#### 日本赤十字社和歌山医療センター奨学金

奨学金の額	60万円(年額)
募集人員	1学年40人

※上記の他にも多くの病院の奨学金があります。

詳細は各学部の募集要項をご確認ください。

2018 OPEN CAMPUS

# オープンキャンパス & 入試説明会

東京医療保健大学を体験できるオープンキャンパスや各学部・学科の見学会、  
また入試に関する疑問・相談に応える入試説明会などを開催しています。  
受験生はもちろん、高校1・2年生、保護者の方も気軽にご参加ください。

入場無料  
予約不要

## OPEN CAMPUS

### 世田谷キャンパス

7/22(日)

### 国立病院機構キャンパス

7/28(土)

### 五反田キャンパス

8/4(土)・5(日)

### 雄渢キャンパス

8/12(日)

### 国立病院機構立川キャンパス

8/19(日)

### 船橋キャンパス

8/26(日)

#### ■ミニオープンキャンパス(進学ガイダンス)

6/9(土) 五反田キャンパス

AO入試・推薦入試希望者向けのプログラムを用意しています

2019/3/23(土) 五反田キャンパス

新高校3・2年生を対象としたイベントです

#### ■医療情報学科見学会

7/29(日)・8/25(土) 世田谷キャンパス

#### ■医療栄養学科 学科体験・見学会

8/25(土) 世田谷キャンパス

#### ■東が丘・立川看護学部見学会

10/14(日) 国立病院機構キャンパス

10/21(日) 国立病院機構立川キャンパス

#### ■千葉看護学部見学会

6/10(日)・7/29(日)・9/24(月・祝) 船橋キャンパス

#### ■和歌山看護学部説明会・病院見学会

7/22(日)・8/26(日)

雄渢キャンパス・日本赤十字社和歌山医療センター

病院見学会は看護師長の案内で、普段は入れない集中治療室やERなど、特別な病院棟も見学できます

#### ■医療祭(入試相談会)

11/3(土・祝)・4(日) 世田谷キャンパス・雄渢キャンパス

#### ■入試説明会

9/23(日・祝) 雄渢キャンパス

推薦入試対策イベント

10/7(日) 船橋キャンパス

推薦入試対策イベント

12/9(日) 五反田キャンパス・雄渢キャンパス

一般入試教科別対策講座 ほか(英語・数学・化学・生物・国語)





## CAMPUS ACCESS



### 五反田キャンパス

医療保健学部 看護学科

〒141-8648 東京都品川区東五反田4-1-17

●JR山手線、東急池上線、都営浅草線 五反田駅下車徒歩8分



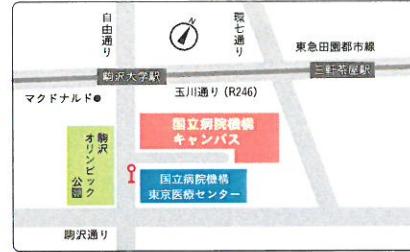
### 世田谷キャンパス

医療保健学部 医療栄養学科／医療情報学科

〒154-8568 東京都世田谷区世田谷3-11-3

●東急世田谷線 上町駅下車徒歩3分

●小田急線 豪徳寺駅下車徒歩15分



### 国立病院機構キャンパス

東が丘・立川看護学部 看護学科 臨床看護学コース

〒152-8558 東京都目黒区東が丘2-5-1

●東急田園都市線 駒沢大学駅下車徒歩10分

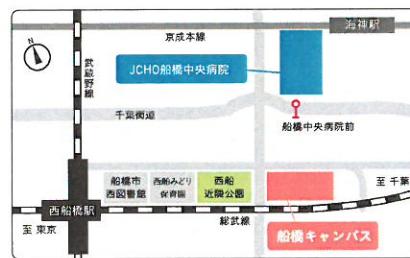


### 国立病院機構立川キャンパス

東が丘・立川看護学部 看護学科 災害看護学コース

〒190-8590 東京都立川市緑町3256

●JR中央線 立川駅北口下車徒歩15分



### 船橋キャンパス

千葉看護学部 看護学科

〒273-8710 千葉県船橋市海神町西1丁目1042番地2

●JR総武本線・武蔵野線・京葉線、東京メトロ東西線、東葉高速鉄道 西船橋駅下車徒歩12分

●京成本線 海神駅下車徒歩7分

●JR西船橋駅北口よりバスで10分、『船橋中央病院前』で下車徒歩2分



### 雄濱キャンパス

和歌山看護学部 看護学科 1・2年次

〒640-8538 和歌山県和歌山市東坂ノ上丁3番地

●JR和歌山駅より「和歌浦口行」バスで約8分、南海電鉄和歌山市駅より「和歌浦口行」バスで約4分

『県庁前』で下車徒歩7分

### 日赤和歌山

### 医療センターキャンパス

和歌山看護学部 看護学科 3・4年次 (2020年開設予定)



# 東京医療保健大学

入試広報部

〒152-8558 東京都目黒区東が丘2-5-1 TEL: 03-5779-5071 E-mail: info@thcu.ac.jp

### 大学基準適合認定

東京医療保健大学は、2011(平成23)年度に財団法人大学基準協会の評価の結果、同協会の大学基準に適合していると認定されました。認定期間は、2012(平成24)年4月1日より7年間(2019年3月末日まで)となります。

# *Tokyo Healthcare University Postgraduate School*

---

## 東京医療保健大学大学院

---

医療保健学研究科 医療保健学専攻

修士課程

博士課程



入学案内  
2019

# Contents

ごあいさつ

ごあいさつ	01
修士課程	02
開講予定科目	03
教員紹介	04
領域紹介	05
修了生からのメッセージ	06
博士課程	07
教員紹介	08
東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科 理念・目的	09
入試概要・学生納入金	10



東京医療保健大学大学院  
医療保健学研究科 研究科長

さかもと  
坂本 すが

東京医療保健大学大学院は仕事を続けながら修士あるいは博士の学位を取得できるのが特徴で、現場に根を張りながら、未来の日本の医療と保健に貢献する研究を指導・支援しています。

医療の現場では健全な倫理観と高度の専門性を持ち、かつ、高いコラボレーション能力を持った人材が求められています。このような資質は多くの人が潜在的に持っており、少し磨きを加ければその能力を発揮するチャンスに恵まれます。

東京医療保健大学大学院は、きめ細やかな助言・指導により、この隠れた能力を引き出し、その成果を医療現場に還元することを目標にしており、これまでの大勢の修了生がそれを実現してくれています。

修士課程には看護マネジメント学、看護実践開発学、助産学、感染制御学、周手術医療安全学、滅菌供給管理学、医療栄養学、医療保健情報学の8領域を設置しており、博士課程には感染制御学、周手術医療安全学、看護学の3領域があります。

仕事を継続しながらの修学・研究は楽ではないかも知れませんが、前向きな姿勢で明日に向けての人生を切り拓き、より質の高い医療保健サービスの実現を目指し、共に頑張ってみましょう。一人一人の能力発掘に向け、最大限の支援を致します。

意欲あふれる人材を歓迎します。



## 働きながら修士が取れる大学院

医療保健学研究科修士課程では、土曜および年3回の集中講義を受講し、所定の単位を取得し研究成果としての修士論文審査に合格することで大学院修士号の取得が可能です。修士号取得後は様々な医療現場でリーダーとしての活躍の道が開かれています。

修士課程は看護マネジメント学、看護実践開発学、助産学、感染制御学、周手術医療安全学、滅菌供給管理学、医療栄養学、医療保健情報学の8つの専門領域から選択できます。また、看護マネジメント学、看護実践開発学、助産学、感染制御学、医療栄養学、医療保健情報学の6領域では厚生労働省の教育訓練給付制度が利用可能です。(詳細は10頁のよくある質問をご覧ください)

### 看護マネジメント学 (平成19年4月設置)

社会の変化をとらえ  
的確なビジョンを創造し、目標達成できる  
卓越したマネジメント能力をもつ看護職者を養成

少子超高齢社会をむかえ国や自治体の保健医療政策は大きく変化しています。これに伴い保健医療現場での看護職者の役割はますます拡大されています。来るべき社会の変化をとらえ、限られた資源を効率的に活用し期待される役割を果たすためには、高度なマネジメント能力が不可欠です。本領域では、病院や地域、教育等の現場で活躍する看護職者の方々が、リーダーとしての日ごろの取り組みの中で感じている問題意識や困難感を理論や先行研究を用いて分析・解釈し対策を創造する力を養います。さらにこれらを研究課題へと転換させ、エビデンスを産み出す基礎的な力を育成します。

※看護マネジメント学修了者は、公益社団法人日本看護協会の認定看護管理者審査受験資格要件における「看護系大学院において看護管理を専攻し修士号を取得している者」に該当します。

### 看護実践開発学 (平成27年4月設置)

エビデンス活用に基づく高い看護実践能力、  
社会背景の変化に伴い生じる新たな看護の必要性に対応した  
看護開発能力、ケアの伝承を行う能力を育成

人口構造の変化、グローバル化、地域包括ケア時代など、近年の看護職を巡る社会背景も大きく変化し、改めて看護とは何かを探求し、看護実践に即もれた知識を明らかにすることが必要です。看護実践開発学では、現場での看護実践経験を持つ方々を対象に、社会のニーズに対応した看護実践を開発していく力、ケアを伝承し、人材育成に寄りする基礎的な力を育成します。

### 助産学 (平成24年4月設置)

助産師としてキャリアアップに繋がる教育・研究力を養い、  
医師との協働を探求・研究できる助産師を育成

助産師としてこれまで蓄積した助産に関する能力及び助産業務実績を再確認し、今後、助産師としてキャリアアップにつながる教育力及び研究力を養います。健康教育・健康診査、院内助産及び助産外来などの運営、周産期医療における緊急対応及びクリティカルケアのできる助産師、そして、医師との協働することについて探求・研究できる助産師の育成を行うことを目的としています。

### 感染制御学 (平成19年4月設置)

医療のリスクマネジメントにおける  
重要課題である「感染制御」のエキスパートを養成

病院におけるリスク管理の一環として、また、医療安全管理の面からも「感染制御学」は重要な学問領域です。感染制御のエキスパートは看護部門、薬剤部門、臨床検査部門、病院管理部門などあらゆる部門で求められており、医療に関わる企業でも必要になってきています。本大学院で感染制御について学んだ後は、病院では、感染制御チームを牽引する立場となり、医療現場に直結した感染制御活動を行っていくことが期待されています。

### 周手術医療安全学 (平成25年4月設置)

周手術医療安全に関する専門的知識および  
問題解決能力を有する人材を育成

周手術に関連する患者安全の質向上のために、本領域では、手術部の施設・設備である電気機器や空調設備、手術部の運営と手術計画、手術関連情報の処理、患者安全対策、など手術室全体の運営に不可欠な資質と創造的問題解決能力を兼ね備えた人材を育成します。

### 滅菌供給管理学 (平成26年4月設置)

滅菌サプライ業務を取り巻く最新知識の修得と  
総合的な研究を実施できる能力を備えた専門職業人を育成

病院の滅菌供給部門に関わる全てがこの分野の研究対象であり、滅菌器の性能に関わる基礎的研究、滅菌保証(滅菌バリデーション)、滅菌包装、被滅菌物の素材への影響、滅菌媒体の生体毒性、器械のトレーサビリティー、物品管理の新しい手法と情報管理などを検討課題とし、これらの課題に専門的知識と創造的問題解決能力を有する高度な専門職業人を育成します。

### 医療栄養学 (平成19年4月設置)

予防医学と臨床栄養学領域の研究

現在、医療や福祉の世界ではエビデンスに基づいた臨床栄養管理が不可欠であり、チーム医療の中で、真に栄養の専門家としての臨床栄養に関する知識と技術を身につけた人材が必要とされています。本大学院で学ぶ管理栄養士は、より臨床に即した栄養問題を科学的に研究することにより、栄養管理の専門家として栄養サポートの中心的な役割をこなすことが期待できます。

### 医療保健情報学 (平成19年4月設置)

施設内のデータを有効に活用できる医療専門職者を養成

医療データ関連システムやそのデータの活用は、医療の質、医療安全、患者サービス、病院経営などに貢献することが期待されています。とりわけ医療関連ビッグデータから社会ニーズに応える有益な情報(エビデンス)を導出できる医療専門職者への期待は、近年著しく高まっています。本領域では、施設内に蓄積される各種データの活用に関心のある医療関係者を募り、統計学や疫学、データマネジメント、その基礎となる医療や情報の基礎知識の教育を通して現場にエビデンスをもたらす人材の育成を目指します。



Brush up Program  
for professional

修士課程は全領域が文部科学省の  
「職業実践力育成プログラム(BP)」に認定されています。

# 開講予定科目 | *Lectures will be offered*

医療保健に関する知識を含め応用力・実践力・マネジメント力豊かな人材を育成するため、8つの専門領域を包括した科目を開講します。所属領域以外の学問領域の科目を履修することができます。

領域区分	必修／選択	講義科目名	単位数
総合領域	必修	医療保健・管理概論	2
		学術コミュニケーション特論	2
		研究方法特論Ⅰ【研究リテラシー】	2
		研究方法特論Ⅱ【量的研究方法論】	2
	選択	研究方法特論Ⅲ【統計解析実践論】	1
		研究方法特論Ⅳ【質的研究方法論】	1
		臨床教育方法特論	1
		医療薬学特論	2
		死生学概論	2
看護マネジメント学領域	必修	看護マネジメント特論Ⅰ【経営組織論】	2
		看護マネジメント特論Ⅱ【経営戦略論】	2
	選択	看護マネジメント特論Ⅲ【人材育成・活用論】	2
		看護マネジメント特論Ⅳ【医療の質保証】	1
		看護政策論	※隔年開講
		ダイバーシティマネジメント論	※隔年開講
		看護マネジメント研究演習【質的研究】	1
	必修	看護実践開発特論Ⅰ【看護実践構築論】	2
		看護実践開発特論Ⅱ【対象看護開発論】	2
		看護実践開発特論Ⅲ【広域ケア開発論】	2
助産学領域	選択	看護実践開発特論Ⅳ【看護実践発信論】	2
		看護実践研究方法論	2
		臨床助産学特論	2
		臨床助産学演習	2
		助産学教育特論	2
	必修	助産学教育演習	2
		助産学特論Ⅰ【ウィメンズヘルス】	2
		助産学特論Ⅱ【母子保健活動論】	2
		感染制御学総論	2
		感染制御学輪講	1
専門領域	必修	微生物学総論	1
		感染制御学研究特論Ⅰ	2
		感染制御学研究特論Ⅱ	2
		感染制御学研究特論Ⅲ	2
		感染制御学研究特論Ⅳ	2
		実践感染制御学Ⅰ【感染制御マネジメント論】	2
		実践感染制御学Ⅱ【医療機器・消毒薬等の管理論】	1
		臨床微生物学特論	1
	選択	医療機器学特論	1
		周手術医療安全管理学特論	1
医療栄養学領域	必修	臨床消化器特論	2
		人間栄養学特論	2
	選択	医療食品衛生学	2
		生体防御機能論	2
		臨床栄養学特論	2
		臨床栄養学演習	2
		ニュートリションサポートチーム特論	2
	必修	ヘルスインフォマティクス特論Ⅰ【臨床情報処理論】	2
		ヘルスインフォマティクス特論Ⅱ【医療保健情報システム論】	2
		ヘルスインフォマティクス特論Ⅲ【医療経営構想論】	2
		ヘルスインフォマティクス特論Ⅳ【医療知識処理論】	2
研究演習	必修	ヘルスインフォマティクス特論Ⅴ【薬剤情報特論】	2
		研究演習Ⅰ	4
		研究演習Ⅱ	4

領域	氏名	担当科目
看護マネジメント学・看護実践開発学・助産学領域	坂本 すが	副学長 研究科長 教授 博士(経済学) 医療保健・管理概論、看護マネジメント特論Ⅰ、看護マネジメント特論Ⅱ、看護政策論、ダイバーシティマネジメント論、看護実践開発特論Ⅳ、研究演習Ⅰ・Ⅱ
	佐々木 美奈子	教授 博士(保健学) 研究方法特論Ⅱ、看護マネジメント特論Ⅰ、看護マネジメント特論Ⅱ、看護マネジメント特論Ⅲ、看護マネジメント特論Ⅳ、看護マネジメント研究演習、研究演習Ⅰ・Ⅱ
	篠木 紘理	教授 博士(看護学) 研究演習Ⅰ・Ⅱ
	砂村 京子	教授 博士(児童学) 看護実践開発特論Ⅲ、研究演習Ⅰ・Ⅱ
	谷本 真理子	教授 博士(看護学) 研究方法特論Ⅳ、看護実践開発特論Ⅱ、研究演習Ⅰ・Ⅱ
	廣島 麻拝	教授 博士(保健学) 看護マネジメント特論Ⅱ、看護マネジメント特論Ⅲ、看護実践研究方法論、研究演習Ⅰ・Ⅱ
	横山 美樹	教授 博士(保健医療学) 看護実践開発特論Ⅰ、研究演習Ⅰ・Ⅱ
	米山 万里枝	教授 博士(医療福祉経営学) 臨床教育方法特論、臨床助産学特論、臨床助産学演習、助産学教育特論、助産学教育演習、助産学特論Ⅰ、助産学特論Ⅱ、看護実践開発特論Ⅲ、研究演習Ⅰ・Ⅱ
	阿部 桃子	教授 博士(看護学) 看護実践開発特論Ⅱ、看護実践開発特論Ⅳ、研究演習Ⅰ・Ⅱ
	末永 紘理	教授 博士(経済学) 看護マネジメント特論Ⅰ、看護マネジメント特論Ⅲ、看護マネジメント特論Ⅳ、看護マネジメント研究演習、研究演習Ⅰ・Ⅱ
	渡會 瞳子	教授 博士(看護学) 看護実践開発特論Ⅲ、看護実践開発特論Ⅳ、研究演習Ⅰ・Ⅱ
	秋山 美紀	准教授 博士(保健学) 看護実践開発特論Ⅰ、研究演習Ⅰ・Ⅱ
	櫻井 智穂子	准教授 博士(看護学) 看護実践開発特論Ⅲ、研究演習Ⅰ・Ⅱ
	島田 多佳子	准教授 修士(看護学) 研究演習Ⅰ・Ⅱ
	吉岡 品子	准教授 博士(看護学) 看護実践研究方法論、研究演習Ⅰ・Ⅱ
	大金 ひろみ	准教授 博士(看護学) 看護実践開発特論Ⅲ、研究演習Ⅰ・Ⅱ
	原田 竜三	准教授 修士(看護学) 看護実践開発特論Ⅱ、研究演習Ⅰ・Ⅱ
	蓮井 貴子	講師 博士(ヒューマン・ケア科学) 看護実践開発特論Ⅰ、研究演習Ⅰ・Ⅱ
	中山 純果	講師 博士(看護学) 看護マネジメント特論Ⅲ、看護マネジメント特論Ⅳ、看護政策論、ダイバーシティマネジメント論
感染制御学・滅菌供給管理学・周手術医療安全学領域	木村 哲	学長 教授 博士(医学) 医療保健・管理概論、感染制御学総論、感染制御学研究特論Ⅰ～Ⅳ、研究演習Ⅰ・Ⅱ
	大久保 薫	名准教授 博士(医学) 研究演習Ⅰ・Ⅱ
	菅原 えりさ	教授 博士(感染制御学) 感染制御学輪講、感染制御学研究特論Ⅰ～Ⅳ、実践感染制御学Ⅰ、研究演習Ⅰ・Ⅱ
	岩澤 篤郎	教授 博士(医学) 微生物学総論、感染制御学研究特論Ⅰ～Ⅳ、実践感染制御学Ⅱ、臨床微生物学特論、研究演習Ⅰ・Ⅱ
	吉田 理香	教授 博士(感染制御学) 感染制御学研究特論Ⅰ～Ⅳ、周手術医療安全管理学特論、研究演習Ⅰ・Ⅱ
	高野 海哉	講師 博士(感染制御学) 研究演習Ⅰ・Ⅱ
	松村 有里子	講師 博士(理学) 感染制御学研究特論Ⅰ～Ⅳ、医療機器学特論、研究演習Ⅰ・Ⅱ
	梶浦 たかみ 工	教授(非常勤) 博士(薬学) 研究演習Ⅰ・Ⅱ
医療栄養学領域	小西 敏郎	副学長 教授 博士(医学) 医療保健・管理概論、臨床消化器特論、研究演習Ⅰ・Ⅱ
	野口 玉雄	教授 博士(農学) 医療食品衛生学、研究演習Ⅰ・Ⅱ
	碓井 之雄	名准教授 博士(医学) 博士(薬学) 生体防御機能論、研究演習Ⅰ・Ⅱ
	小城 明子	教授 博士(学術) 人間栄養学特論、研究演習Ⅰ・Ⅱ
	北島 幸枝	准教授 博士(栄養学) 人間栄養学特論、研究演習Ⅰ・Ⅱ
	谷口 美喜	客員教授 済生会横浜市東部病院 周術期支援センター長 栄養部部長 臨床栄養学特論、臨床栄養学演習、研究演習Ⅰ・Ⅱ
	鷲澤 尚宏	客員教授 博士(医学) ニュートリションサポートチーム特論
医療保健情報学領域	石原 照夫	副学長 教授 博士(医学) 医療保健・管理概論、ヘルスインフォマティクス特論Ⅰ、研究演習Ⅰ・Ⅱ
	比江島 欣積	教授 博士(学術) 研究方法特論Ⅰ、研究方法特論Ⅱ、研究方法特論Ⅲ、研究演習Ⅰ・Ⅱ
	今泉 一哉	教授 博士(人間科学) 看護実践開発特論Ⅳ
	瀬戸 僚馬	准教授 博士(医療福祉経営学) ヘルスインフォマティクス特論Ⅱ
	駒崎 俊剛	講師 修士(社会情報学) ヘルスインフォマティクス特論Ⅲ
	折井 孝男	臨床教授 博士(薬学) 医療薬学特論、ヘルスインフォマティクス特論Ⅴ
その他	西山 幹枝	准教授 M.A. (Linguistics) 修士(学術) 学術コミュニケーション特論
	眞野 俊樹	客員教授 博士(医学) 博士(経済学) 医療保健・管理概論
	菅原 伸郎	客員教授 元朝日新聞記者 死生学概論

## 看護マネジメント学

教授 佐々木 美奈子

看護マネジメント学領域では、働きながら学ぶことを基本としています。実践の場に軸足を置きつつ、グローバルな広い視点で考えられる、グローカルな人材を育成していきたいと考えています。

高齢化に加え人口減少の時代に入り、医療の提供体制に変革が求められております。現場が抱える課題には、答えが一つではないものが多く、それらへの対応には、広い視野で捉え直し、関わる人々と対話を重ねながら、最適解を見出していくことが必要です。

大学院の講義は、看護だけでなく様々な知識・経験を持った講師が担当しており、また、病院、教育機関、訪問看護ステーションなど多様な場で実践を行う院生が集まっているため、答えが一つではない課題について、対話を通して考え続ける力を醸成する機会となっています。また、視野を広く持つためには、英語力も必要です。一人ではスキルアップが難しい英語も、同じ興味の視点を持った仲間と一緒に学ぶことで、苦手意識を克服することができます。

学位研究は、自らの視点で問い合わせを研究め、研究計画を立てた上で実施していきます。日常の想いや疑問を研究課題に洗練させるために、文献の読み方を学んだ上で、関連する文献をしっかりと読みこみ、ゼミでのディスカッションを重ねていきます。仕事と研究の両立は大変なことが多いですが、仕上げたときの達成感は、とても大きいものです。

より良い看護実践を支えたいという思いを共有しながら、皆さまと共に学べることを楽しみにしています。



## 助産学

教授 米山 万里枝

我が国における核家族化及び少子高齢社会の問題や産科医師不足もあいまって、助産に関する診断・技術を有することは無論のことですが、妊娠婦及び新生児の健康診査や生活の場である地域での助産ケア等、助産師に求められることが拡大してきています。そこで、助産学領域は臨床経験を有する助産師を対象として、助産学におけるEvidence-based Medicine (EBM)・Narrative-based Medicine (NBM)に基づいた高度な助産実践力、ケアの開発・研究、更に真の意味での医師との連携や協働を目指したチーム医療の実現、伝達力・折衝力など、母子保健分野に貢献できる人材の育成を行っています。

本領域では、臨床助産学特論・演習・助産学教育特論・演習・助産学特論Ⅰ(リプロダクティブヘルス/ライツ)、助産学特論Ⅱ(ウイメンズヘルス)、助産学特論Ⅲ(母子保健活動論)を専門科目として、助産を学問として探求していきます。具体的には、助産師として主体的に正常経過をたどる母子の健康管理・分娩管理実践、院内助産及び助産外来や周産期医療などの諸問題への取り組みや母体搬送前後の緊急対応および周産期医療におけるクリティカルケア等の助産を探求します。また、教育学特論・演習を通して教育学に触れ、母子及びその家族、新人教育や臨床実習指導者として助産学生教育への指導・教育力を学び、臨床助産学特論・演習を通して島嶼医療に触れ、予防医学や健康教育の在り方や育児文化を学びます。大学院として品川区と連携して産後ケア事業を実践する等、助産師としてのキャリアアップを目指しております。一緒に学ぶ意欲ある助産師の皆様をお待ちしています。



## 看護実践開発学

教授 谷本 真理子

看護実践開発学領域は、社会の変化に応じて人々の健康を支えることを看護学の立場からあらためて問い合わせし、ケアを創出することをめざして平成27年度に開設されました。



看護職は、日々の実践の積みかねの過程でケアの技術を刷新し、洗練させている一方で、医療の進歩や制度の変化、人々の価値観の変化に、今まで行ってきた実践に疑問を感じることも多いでしょう。今、あらためて、看護について考えなおし、よりよい看護の専門性を、実践の場で発揮できる力をつけていくことはありませんか。よりよい実践を行うためには、実践を言葉にし、他者と共有して高めあっていくことが必要です。

本領域では、看護の「知」を言葉で表し、「知」を活用して実践を改善、改革していく力を養うこと、誰もが理解できる根拠に基づき看護実践を説明し、他者に伝承していく力を養うことを目指していきます。

本学には様々な看護実践領域の専門性をもつ教員が沢山います。どうぞ、門戸をたたいてみてください。教員一同、皆様方と対話し、議論できる日を、首を長くしてお待ちしております。

## 医療栄養学

医療栄養学領域では、自らが栄養学のエビデンスの構築に寄与し、そして栄養学を通して社会貢献でき、栄養専門家として医療現場の重要な役割を担える、一步進んだ管理栄養士の育成を目指しています。

いま我が国は、疾病構造や社会構造が急激に変化し、医療・福祉分野の課題は多岐にわたります。特に生活習慣病や要介護者の増加が大きな問題となっています。生活習慣病の発症は食生活との関係が深く、医療栄養学をめざして直面している課題に取り組むことはできません。管理栄養士の社会的役割はますます重要性を増しています。

食生活改善・食環境整備、情報提供による疾病前の一次予防。自覚症状のない段階の早期発見・早期治療により、合併症や重症化を防ぐ臨床栄養における院内の患者さんや、地域の通院患者さんへの栄養管理も含めた二次予防。入院患者が退院

## 医療保健情報学

教授 比江島 欣慎

近年、ICTの発達とともに、膨大な情報が生産され、その伝搬速度も極めて速くなっています。そうしたなか、氾濫する情報からいかにして迅速に役立つ情報を抽出するかは重要な問題となっています。医療や保健の分野においても例外ではなく、取り扱う情報が人の命に関わることから、情報の正確性、安全性(機密性)、俊敏性などが、他分野と比較してより高度に要求される現状にあります。それ故、その状況に対応できる人材の育成は急務とされています。



医療保健データの収集、管理、伝達に関わるシステムはもとより、収集されたデータを有効に活用するためのシステムや分析技術は、医療の質や安全性の向上、患者サービスの改善、効率的な病院経営、有用な保健活動などに大きく貢献することが期待されています。なかでも、日々蓄積される医療や保健に関するビッグデータから有益な情報・エビデンスを導出することへの期待は近年著しく高まっており、それに携わる人材の育成においては、統計学や疫学の知識だけではなく、各種データのマネジメント能力や、その基礎となる医療、保健、情報の基礎知識を身につけることが必須とされています。

現場での経験を通して既に当該分野の十分な知識を身につけた皆さんが、統計学や疫学の知識のみならず、ICTに関する知識やデータマネジメント能力、さらにはアカデミックな研究能力を本大学院にて身につけ、その分野に有益な情報・エビデンスを発信し、分野をリードする人材となることを教員一丸となって支援していきます。

## 小西 敏郎



後の療養期に在宅支援・介護を受けたり、障害が残った場合、地域生活をしながらリハビリテーションを行う三次予防。そして、通院が困難で介護が必要な方たちに対して、療養上の管理指導を受けられる居宅療養管理指導サービス。これらの方の仕事をこれからは管理栄養士がすべて担わなければいけません。

医師、看護師、薬剤師などとのチーム医療の中で、最新の臨床医療、解剖学、消化器、薬学の知識をもち、栄養の専門家としてのコミュニケーション能力にすぐれ、働きながら日常感じている現場での諸問題に対して、エビデンスに基づいた医療栄養学(EBN)を身につけ、そして医療現場で実践し、諸問題を解決できる実力を身に付けた「五歩も十歩も進んだ管理栄養士」をめざして、ともに大学院で学びましょう。

感染制御学  
周手術医療安全学  
滅菌供給管理学

感染制御学と滅菌供給管理学は、微生物学、感染症学は元より、感染伝播を制御するための人の動きや使用する器具器材の選択、消毒滅菌の知識や設備管理、そしてサーベイランス、アウトブレイク管理と、基礎医学から臨床医学そして看護学、疫学、更には情報管理、物流管理、人間科学など、さまざまな学問分野を統合した学際的な学問です。また、これらを包括し手術における安全な医療を追究するのが周手術医療安全学です。

感染制御にとって薬剤耐性菌制御は重要な課題ですが、最近では、抗菌薬を添加した飼料を食べる畜産動物に発生する耐性菌がヒトへ伝播する悪循環が地球的規模で起きていることが指摘されています。さらに、遠い国で発生した感染症も、国境を越えた人の往来の活発化で、すぐさま国内での危機管理が迫られる時代となり、感染制御も時代と共に変容をみせています。わが国の医療現場で感染制御を担う、医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師などには、このような変容の中、新たな感染制御の脅威やわが国の状況を敏感に感じとり、課題を明らかにし、新たなエビデンスの創出へ意欲的に関わる人材の育成が求められています。

本学は、医科のみならず医療全般に従事する専門職、そして関連する企業の従事者にも門戸を開いており、さまざまなバックグラウンドの大学院生が切磋琢磨で

教授 菅原 えりさ



きることを特徴のひとつとしています。研究テーマは臨床現場に軸足を置くことを基本方針とし、その上で大学院生の持つ課題に対し、微生物学的または化学的アプローチによる基礎研究、現場をフィールドにした調査研究そして臨床研究など、院生のバックグラウンドを加味した幅広い研究手法を取り組んでいます。臨床経験は豊富でも、本格的な研究に取り組むのは初めての院生がほとんどですが、微生物実験や機器を使った測定などは教員指導の元で行われ、得られたデータを論文化していくプロセスは、まさに自らのプラッシュアップに他ならず、培った論理的思考は課題解決能力の礎となり、その後の職業人生にとって大きな財産となるのです。

感染制御学、周手術医療安全学、滅菌供給管理学領域で学んだ院生は、感染制御チームやそれぞれの専門分野で現場を牽引する立場となり、企業においては患者と医療従事者の安全をより一層考慮した企業活動の牽引者になることが期待されています。また、大学院修了後には研究活動を継続的に進めて行く道も準備しており、それに向かって教員一同全力で支えていきます。

修了生からのメッセージ | Message

社会人だからこそできる「科学」への貢献



たかやま  
高山 はるか  
修士課程  
医療栄養学  
平成29年3月修了

生きた医療の現場で働くわれわれ社会人は、日々多くの課題や疑問に直面しています。社会人大学院での学びは、それらを解決するだけでなく、科学に貢献するという非常に大きな意義があります。特に本大学院は、現場を離れることなく、研究や学習に取り組むことが可能です。在学中は自分の専攻に限らず、あらゆる領域の内容を、第一線の先生方から学ぶことができ、より優れた研究方法を習得することができました。さらに、職務に就きながら志を高く持ち、ともに励まし合う素晴らしい仲間と出会いました。彼らとともに過ごす時間もまた貴重な宝であり、これらはすべて、修了後各自に与えられた社会貢献への使命を果たすために大きな益となっています。私たちだからこそできる貢献を、今後より一層追求して行きたいと思います。

実験研究に挑戦!



かまだ  
鎌田 明  
修士課程  
感染制御学  
平成30年3月修了

本大学院で学ぶ利点は、さまざまな実験に対応できる設備と、それを導いてくださる経験豊かな先生方がいることです。私は、臨床で疑問に思ったことをテーマとし、自分で得た実験データを基に論文を最後まで仕上げることができました。また、論文作成のプロセスでは、担当教授のご指導の下、論理的にものを考えるということについてじっくりと取り組みました。その経験は、現在臨床に戻った私が感染管理者として活動をするうえでの自信につながっています。

大学院には、多くの院生が地方からはりきって通学しています。私も札幌から2年間通学しましたが、社会人が受講しやすく遠距離通学者へのフォローもしっかりしていただけますので、全く問題はありませんでした。大学院での学びを深めたい方、特に実験研究での論文作成に挑戦したい方へ、是非お勧めいたします。

修士論文一覧(平成30年3月修了生等)

看護マネジメント学

2～3年目看護師の主体的な学習行動への気づきにつながるパートナーシップ・ナーシング・システム(PNS)での看護実践及び実践内容の共有／互いの能力を把握し、調整・協力をを行う組織風土を測定する尺度の開発／育児時短看護職員が働き続けるための師長の支援とその成果／共有ビジョンの築きを促進する看護師長の行動／部署配置の認定看護師の活用を目指した看護管理者による取り組み／実習指導体制の違いによる看護チームの協働に関する学び／地域包括ケア病棟の開設および運営における看護管理者の取り組み／退院に関する患者・家族の意思決定を支える多職種チームによる支援プロセスとそのプロセスを促進する病棟看護師の役割／新人看護師の組織社会化を促進するための看護師長の支援／スタッフに対する目標管理面接の経験による看護師長の成長に関する研究／病棟と外来を一元化して管理する部署で働く看護師の看護実践能力育成

看護実践開発学

脳卒中患者の家族との生活における痛み・しひれとその対処に関する研究／精神看護学実習における実習グループでの看護場面の「再構成」を活用した相互学習の効果

助産学

女子看護学生の自己嫌悪感、内省とジェンダー・タイプとの関連／骨盤傾斜角の評価における女性の姿勢と腰痛との関連について

感染制御学

MALDI-TOF MSを用いた薬剤耐性菌の迅速検出法の検討／患者清拭用木綿製タオルの電子レンジ処理による滅菌効果／歯科診療所で実施される歯科用器具(根管治療用ファイル)に対する洗浄方法による効果について／医療施設等の環境清拭清浄化に適用される低水準消毒薬の清拭表面上の残留殺菌活性／ウォッシャーディスインフェクターの洗浄における直接および間接判定法の比較

周手術医療安全学

器械識別用テープに対する洗浄・滅菌の影響と医療現場での使用方法の検討

滅菌供給管理学

減圧沸騰式洗浄器における細管用洗浄テストソイルの開発

医療保健情報学

DPC病院間の医療の質の比較における患者背景調整スコアを用いたアウトカム指標の開発／一般急性期病院における、せん妄、認知症、抑うつに焦点を当てた看護師教育と3D-CAMせん妄評価が医療安全に与える影響の評価

医療栄養学

精神科入院患者における食事内容の変更による排便状況の変化／化学療法によって味覚障害をきたしたがん患者における栄養素摂取状況とMSG感受性との関連／がん診療連携拠点病院において、がん患者の栄養食事指導料の導入が栄養管理体制と栄養食事指導件数に与えた影響

東京医療保健大学大学院医療保健学研究科医療保健学専攻は、専門領域として平成21年4月に博士課程(感染制御学)を開設、平成25年4月に周手術医療安全学領域を設置し、平成27年4月には新たに看護学領域を設置しました。

3領域ともに、研究指導教員には研究業績及び実務経験等に長けた各領域の第一人者を配置しており、博士の学位取得後には、実践現場における中心的指導者として活躍できる人材を育成しています。

### 働きながら学び研究できる指導形態

夜間および土曜日や休日の開講、夏季・冬季休暇などにおける集中指導を行うことにより、社会人が働きながら就学できるよう配慮しています。現在本大学院で学ぶ学生の多くは医療職従事者、または医療関連企業勤務者であり、仕事と研究を両立しています。修業期間は主に50にわたる担当研究課題例を基に、3年間の研究生活を続けていくことになります。

## 領域紹介 | *Introduction of domain*

教授 木村 哲

感染制御学・周手術医療安全学



感染制御学は比較的新しい分野ですが、その必要性は高く、ここ10数年間に全国的な感染制御体制の整備が急速に進み、世界の最高水準に到達していると言われています。このような現状で次の段階として必要なことは、感染制御体制が向上した日本の医療現場で、専門的知識と広い視野とを持って更なる向上を目指せる指導者、そして職種横断的なコーディネーターの育成です。

周手術医療安全学では、益々高度化、複雑化する技術に支えられた外科治療の中で、手術部位感染防止対策等を中心とする周手術期管理に関する専門的知識を持ち、手術部運営に不可欠な知識と総合的問題解決能力を兼ね備え、安全かつ前向きに日常の業務を推進して行ける中心的人材の育成を目指しています。

博士論文の作成は、社会人大学院生にとりましては、新たな困難な挑戦と映るかも知れません。しかし、これまで皆さんにはいずれもこの試練を乗り越えて博士号を取得され、現場で大きく羽ばたいておられます。現場専門分野での中心的人材は博士号所持者という時代になって来ています。ここで身に付けた門は、一生の宝物であり、研究的視点から日常業務を見つめ直す好機となります。医療業務に携わる者は、一生が勉強です。如何に効率よく最新知識を身につけ、新たな知見を創造するかです。皆さん、もう一度深く学びましょう。苦しくとも、楽しい思い出となる生活です。

教授 坂本 すが

看護学

日本の保健医療は社会・経済の変化とともに大きく変わっています。特に、団塊世代が75歳を迎える2025年は、誰もが経験したことのない超高齢社会です。これに向かい看護職者の役割はますます大きくなり、病院から在宅看護へ拡大し、臨床現場を含めた地域保健の現場で多様な生活のありようを支援できる質の高い実践が求められています。しかし、これに応えるべく多くの看護職者が日々努力を重ね創造的な取組みを行っているにもかかわらず、その実践や成果が必ずしも看護全体、さらには社会全体に伝わり活かされているとはいえない現状があります。

このようななかで私たち看護者が社会に貢献していくには、リーダーの役割を担う人々が、理論的基盤をもとに、看護実践及びマネジメントに内在する実践知を理論化・一般化し伝えていくこと、さらに多職種、他産業、諸外国とコミュニケーションを行いながら組織レベル・国レベルの政策課題を創造的に解決していくことが必要です。

本学ではこのような能力をもつ人材を輩出するため博士課程に医療保健学専攻看護学領域を新設しました。職業を継続しながら課題に取り組み博士論文をしあげていくのは決して楽ではありませんが、看護におけるリーダーの役割を担う人材として自覚と責任をもって学んでほしいと思います。



### 博士課程 講義科目概要

科目区分	科目	内 容
各領域に関連する基礎理論と方法論の習得、各自の研究テーマに沿った各領域の習得。(オムニバス方式／全15回)		
必修科目	特別講義	●感染制御学・周手術医療安全学…木村 哲、比江島 欣慎、菅原えりさ、岩澤篤郎、吉田理香
	担当教員	●看護学…坂本 すが、佐々木 美奈子、篠木 紘理、谷本 真理子、廣島 麻揚、米山 万里枝、木村 哲、比江島 欣慎
	特別研究Ⅰ	各領域を専攻した院生が博士論文を作成するに必要とする指導を行う。研究テーマ設定、研究計画立案、文献検索などを指導する。
研究演習	特別研究Ⅱ	それぞれの研究テーマに対して研究の進め方、実験等の方法、実験等の結果の検討、研究結果のまとめ、学会誌への論文投稿、博士論文の書き方などにつき個別に指導する。
	特別研究Ⅲ	主論文の研究テーマの絞込み、実験等の実施、結果の整理、結果の検討・考察、補充実験等を行い、博士論文作成の準備を完了する。

氏名	担当科目	研究分野	研究内容	特別講義内容
木村 哲 学長 教授／博士(医学)	特別講義 特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	感染制御学 内科学 社会医学	感染制御学 病院管理学 医療管理学 リスクマネジメント 医の倫理	・感染制御学 感染制御学とは何か、感染制御学に必要な要素とは何か、総括的に感染制御のあり方を探求する。 現場の中心的専門職となるため、自分で考える能力を育成することを特に重視して教育する。 ・看護学 医療現場におけるチーム医療とこれに伴う医療安全上の課題について、総括的に探求する。 医療倫理と尊厳死・安楽死に対する理解を深める。
大久保 忠 名誉教授／博士(医学)	特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	感染制御学 境界医学 外科系臨床医学	感染制御学 病院管理学 医療管理学 リスクマネジメント	――
野口 玉雄 教授／博士(農学)	特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	水産学 社会医学	食品衛生	――
菅原 えりさ 教授／博士(感染制御学)	特別講義 特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	感染制御学	感染制御学 感染制御マネジメント学 リスクマネジメント 災害時感染制御支援	感染制御の観点で、人や環境のおよぼす影響や脅威について分析的に追究する。 その上で、微生物との共生の中でのリスクマネジメントを探求する。
岩澤 篤郎 教授／博士(医学)	特別講義 特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	境界医学	感染制御学 微生物制御 酸化ストレス	微生物に対する殺菌メカニズムの解析により、適切な感染制御方法の構築を追究する。
吉田 理香 教授／博士(感染制御学)	特別講義 特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	感染制御学 滅菌供給管理学	感染制御学 洗净・消毒・滅菌	感染制御学、洗净・消毒・滅菌について多面的・総合的に探し、臨床で応用できる感染制御のあり方を追究する。
石原 照夫 副学長 教授／博士(医学)	特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	臨床呼吸器病学 医療情報学	ひまん性肺疾患 呼吸生理 HIS構築 医療情報データの二次利用	――
比江島 欣樹 教授／博士(学術)	特別講義 特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	情報学 社会医学	統計科学 疫学 医療情報データの二次利用	・感染制御学 感染制御に不可欠な疫学的、統計学的手法の適切な適用方法を追究する。 現場の問題解決には、疫学・統計学的考え方が不可欠であり、特に、それらの適用の是非を十分理解することが誤った結果を導かないことに重要である。 ・看護学 現場の問題解決には、疫学・統計学的考え方が不可欠であるため、疫学的・統計学的手法の適切な適用方法を追究する。
坂本 すぐ 副学長 研究科長 教授／博士(経済学)	特別講義 特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	看護学 境界医学 経済学	看護管理学 病院管理学 医療情報学 リスクマネジメント 経済思想	看護が担う現場の中心的専門職として役割機能を果たす上で不可欠な自分で考える能力を育成することを重視して教育する。
篠木 純理 教授／博士(看護学)	特別講義 特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	看護学	小児看護学 看護倫理学 遺伝看護 看護技術	ライフステージに対応する看護の視点から、小児の中でも特に遺伝的疾患を持つ児とその家族に関する看護理論と方法論を探求する。
佐々木 美奈子 教授／博士(保健学)	特別講義 特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	看護学	地域看護学 産業保健 看護マネジメント	看護におけるマネジメントの視点から特に看護職者の健康な労働生活を支援する理論と方法論を研究する。
廣島 麻陽 教授／博士(保健学)	特別講義 特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	看護学	精神看護学 臨床看護学 地域看護学	広域的な看護の視点から特に精神疾患をもちながら療養する対象に関する看護理論と方法論を探求する。
谷本 真理子 教授／博士(看護学)	特別講義 特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	慢性病看護学 老年看護学	慢性病看護 セルフケア支援 実践知 エンドオブライフケア	広域的な看護の視点から特に慢性疾患をもちながら療養する対象に関する看護理論と方法論を探求する。
米山 万里枝 教授／博士(医療福祉経営学)	特別講義 特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	母性看護学 助産学	母性看護学 生殖発達看護学 臨床助産学 助産教育学	ライフステージに対応する看護の視点から特に健康な母性と家族に関する看護理論と方法論を探求する。

### 博士論文一覧(平成30年3月修了生等)

**感染制御学** 臨床分離 *Acinetobacter species* の乾燥環境に対する抵抗性と消毒効果／臨床現場の衛生学的手指消毒行動に基づく消毒時間の解析および接触伝播菌の定量的検討／クロルヘキシジン含有消毒薬の殺菌持続効果が期待できる皮膚消毒方法に関する研究／鋼製小物の洗浄評価に関する細菌を用いた基礎研究「汚染モデル器材を用いた洗浄の評価」／過酸化水素ガス滅菌法および蒸気化過酸化水素環境表面殺菌法に関する研究／Modulatory effects of the probiotic *Bifidobacterium longum* BB536 on defecation in elderly patients receiving enteral feeding／感染管理認定看護師の必要人数に関する研究／鍼灸施術における感染制御の

基礎的研究 人工汚染鍼とヒト皮膚代替穿刺モデルの作製／N95 微粒子マスク各種着用運動時の身体への影響／過酸化水素ガスによる細管腔内滅菌時の生物学的インジケータに関する検討／滅菌バッグ無菌性破綻のリスクーガセットタイプ滅菌バッグシーリングの評価／ロウイルスのサロゲートウイルスを用いたアルコール感受性と疎水性の評価／欧州標準 (European Norm(EN)) 試験法を用いた消毒薬の評価における留意点／浮遊試験における菌液調製溶液ならびに表面試験における乾燥菌体の調製法／手洗いシンクの表面汚染菌量に対する乾燥の影響

**看護学** 地域包括支援センター看護職の社会福祉士、主任介護支援専門員との職種間協働における包括的ケアマネジメントのコンピテンシー自己評価尺度の開発

本大学院修士課程及び博士課程は、「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」及び「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」を教育目的とし、全人格的理解を基盤として、学際的・国際的な視点から医療保健学を教授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を持つ高度専門職業人を育成するとともに、教育・研究を通して医療保健学の発展に寄与することを教育目標としている。

## 修士課程

### 入学者受け入れの方針

科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、各領域において医療保健分野における学際性と専門性を追求し、さらにマネジメント能力の兼備、医療保健現場における実践の質の向上を図ることとし、学際的・国際的な視点から医療保健学を教授し臨床現場における実践能力及び研究・教育・管理能力を持つ高度専門職業人を育成するため、入学者には次の資質が求められます。

1. 看護マネジメント学領域、看護実践開発学領域、感染制御学領域、周手術医療安全学領域、滅菌供給管理学領域、医療栄養学領域、医療保健情報学その他領域各領域における知識と技術を有し、臨床現場でのさらなる実践能力・専門的知識を体系的に学ぶ意欲を有すること。

#### 2. 助産学領域

原則として臨床経験5年以上の助産師を対象とし、確実な助産実践能力、患者教育及び学生・同僚スタッフへの教育・指導力等の向上に意欲を有すること。

### 教育課程編成・実施の方針

1. 科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するための教育課程を編成し、実施します。

2. 医療保健に関する知識を含め応用力・実践力・マネジメント力豊かな人材を育成するため、8つの領域(看護マネジメント学、看護実践開発学、助産学、感染制御学、周手術医療安全学、滅菌供給管理学、医療栄養学、医療保健情報学その他)に共通した必修科目として、医療保健管理学、総合人間栄養学特論、安全管理情報学、サーベイランス特論及び医療経営特論の5科目を開設します。

3. 医療の実践現場で役立つ研究課題を追求するとともに、現場の抱える関連諸問題解決に寄与するため各領域の専門分野に応じた選択科目及び研究演習を開設します。

#### (1) 看護マネジメント学領域

看護マネジメント、ケアマネジメント、疫学・保健統計等に係る履修科目を置

くとともに、看護マネジメント学に関する研究演習を開設します。

#### (2) 看護実践開発学領域

看護実践開発特論、看護実践研究方法論、看護学教育指導論等に係る履修科目を置くとともに、看護実践開発学に関する研究演習を開設します。

#### (3) 助産学領域

助産学、臨床助産学、助産学教育等に係る履修科目を置くとともに、助産学に関する研究演習を開設します。

#### (4) 感染制御学領域

感染制御学、感染制御マネジメント学、職業感染制御学等に係る履修科目を置くとともに、感染制御学に関する研究演習を開設します。

#### (5) 周手術医療安全学領域

周手術医療安全学、感染制御学、職業感染制御学等に係る履修科目を置くとともに、周手術医療安全学に関する研究演習を開設します。

#### (6) 滅菌供給管理学領域

滅菌供給管理学、感染制御学、職業感染制御学等に係る履修科目を置くとともに、滅菌供給管理学に関する研究演習を開設します。

#### (7) 医療栄養学領域

臨床栄養学、ライフステージ栄養学、公衆栄養学等に係る履修科目を置くとともに、医療栄養学に関する研究演習を開設します。

#### (8) 医療保健情報学その他領域

医療情報、医療知識処理等に係る履修科目を置くとともに、医療保健情報学に関する研究演習を開設します。

### 学位授与の方針

1. 医療保健学研究科修士課程の修了要件を満たすとともに、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人であると認められる者を修了とし、修士の学位を授与します。

2. 学位の種類は次のとおりです。

修士(看護マネジメント学)、修士(看護実践開発学)、修士(助産学)、修士(感染制御学)、修士(周手術医療安全学)、修士(滅菌供給管理学)、修士(医療栄養学)、修士(医療保健情報学)

## 博士課程

### 入学者受け入れの方針

科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するため、入学者には次の資質が求められます。

#### 感染制御学領域・周手術医療安全学領域・看護学領域

各領域における専門知識と技術を有し、臨床現場でのさらなる実践能力の向上を目指し、学際的・国際的な視点から専門的知識を体系的に学ぶとともに、各領域に関する研究能力の向上に向けて、意欲を有すること。

### 教育課程編成・実施の方針

#### 感染制御学領域・周手術医療安全学領域・看護学領域

1. 科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するための教育課程を編成し、実施します。

2. 教育研究実践の高度化・専門化に対応し、我が国の医療現場等において各領域の専門的知識をもって中心的指導者として活躍できる人材を育成するため、各

領域に関する特別講義及び特別研究による研究演習を開設します。

3. 研究演習においては、研究テーマの設定・研究計画の立案・文献検索等の指導を行う特別研究Ⅰ、研究テーマの研究の進め方・実験等の方法・実験等の結果の検討・研究結果のまとめ・学会誌への論文投稿・博士論文の書き方等の指導を行う特別研究Ⅱ、主論文の研究テーマの絞込み・実験等の実施・実験等の結果の整理検討・補充実験等の指導を行う特別研究Ⅲの科目を開設します。

### 学位授与の方針

#### 感染制御学領域・周手術医療安全学領域・看護学領域

1. 各領域において、3年以上在学し、所定科目を修得した上で、研究者として広い視野に立ち、積極的かつ実践的に研究活動を行うことができ、卓越した教育・管理能力を修得し、かつ、創造的問題解決能力を有する高度専門職業人であると認められるとともに、研究成果として提出された博士学位論文の可否について厳正に審査を行った後、合格と認められる者に、博士の学位を授与します。

2. 学位の種類は次のとおりです。

博士(感染制御学)、博士(周手術医療安全学)、博士(看護学)

## 入試概要

課程	名称	出願対象者	募集人員	選考方法	出願期間	試験日	合格発表
修士課程	一般入試(秋季試験)	社会人	全体で25名	出願書類、学力試験「英語」、個人面接試験を総合して選考	H30.8.13(月)～8.31(金)	H30.9.15(土)	H30.9.21(金)
	一般入試(春季試験)				H30.12.21(金)～H31.1.10(木)	H31.1.26(土)	H31.2.1(金)
博士課程	一般入試	社会人	4名	出願書類、学力試験「英語」、論文、個人面接試験を総合して選考	H30.12.21(金)～H31.1.10(木)	H31.1.26(土)	H31.2.1(金)

入試検定料 35,000円

## 学生納入金

### 修士課程

1年次

項目		領域	看護・看護実践・感染・周手術・滅菌・栄養・情報	助産	(単位:円)
入学金			500,000	500,000	
授業料(前期)			500,000	500,000	
総合補償保険料			4,500	4,500	
演習費			—	100,000	
<b>前期納入金額</b>	<b>計</b>		<b>1,004,500</b>	<b>1,104,500</b>	
授業料(後期)			500,000	500,000	
<b>後期納入金額</b>	<b>計</b>		<b>500,000</b>	<b>500,000</b>	
年間納入金額	合計		<b>1,504,500</b>	<b>1,604,500</b>	

2年次

項目		領域	看護・看護実践・助産・感染・周手術・滅菌・栄養・情報	(単位:円)
授業料(前期)			500,000	
総合補償保険料			4,500	
<b>前期納入金額</b>	<b>計</b>		<b>504,500</b>	
授業料(後期)			500,000	
<b>後期納入金額</b>	<b>計</b>		<b>500,000</b>	
年間納入金額	合計		<b>1,004,500</b>	

※下記の場合、入学金は免除または減免となります。

修士課程…本学学部を卒業した者または本学専攻科を修了した者が、本学大学院修士課程に入学した場合。

博士課程…本学大学院修士課程を修了した者が、本学大学院博士課程に入学した場合。但し、本学学部を卒業した者または本学専攻科を修了した者が、他大学院修士課程を修了し、本大学院博士課程に入学した場合は、入学金は1/2となります。

### 博士課程

1年次

項目		領域	感染制御学 周手術医療安全学 看護学	(単位:円)
入学金			500,000	
授業料(前期)			700,000	
総合補償保険料			4,500	
<b>前期納入金額</b>	<b>計</b>		<b>1,204,500</b>	
授業料(後期)			700,000	
<b>後期納入金額</b>	<b>計</b>		<b>700,000</b>	
年間納入金額	合計		<b>1,904,500</b>	

2年次・3年次

項目		領域	感染制御学 周手術医療安全学 看護学	(単位:円)
授業料(前期)			700,000	
総合補償保険料			4,500	
<b>前期納入金額</b>	<b>計</b>		<b>704,500</b>	
授業料(後期)			700,000	
<b>後期納入金額</b>	<b>計</b>		<b>700,000</b>	
年間納入金額	合計		<b>1,404,500</b>	

## よくある質問

Q 現在病院で勤務をしていますが、実際に勤務と両立しながらの通学は可能ですか？

A 現在本大学院に在籍する学生のほとんどが病院や医療関連企業等で勤務をしながら通学しています。講義は主に土曜日に開講されているので働きながら通学が可能です。

Q 現在九州地方に在住しています。地方に住んでいながら通学できると聞きましたが本当に可能ですか？

A 現在本大学院に在籍する学生のうち約1割は飛行機、もしくは新幹線を利用した遠距離通学をしています。土曜日や夏季長期休暇などに合わせて講義を開講するため、修士・博士の学位取得を可能にしています。実際に北海道、秋田、愛媛、宮崎などから院生が通学、修了しています。また、通学に際しては学生割引証を利用することもできます。

Q 私は大学卒業資格を持っていません。大学卒業者ではないと受験はできないのでしょうか？

A 個別の入学資格審査により、本学が大学卒業者と同等以上の学力があると認めた方で、平成31年4月1日現在、満22歳以上の方であればどなたでも受験は可能です。

Q 入学後、学費など経済的な面が心配です。奨学金制度などはありますか？

A 日本学生支援機構の奨学金制度を取り扱っています。また、修士課程の6領域(周手術、滅菌を除く)は厚生労働省の教育訓練給付制度の指定講座となっています。この制度は、雇用保険被保険者を対象とした制度で、働く方の主体的な能力開発の取り組み等を支援するためのものです。一定の条件を満たす場合、受講費用の一部(2年間で最大112万円)が支給されます。

## 五反田キャンパス



### 東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科 入試事務室

〒141-8648 東京都品川区東五反田4-1-17

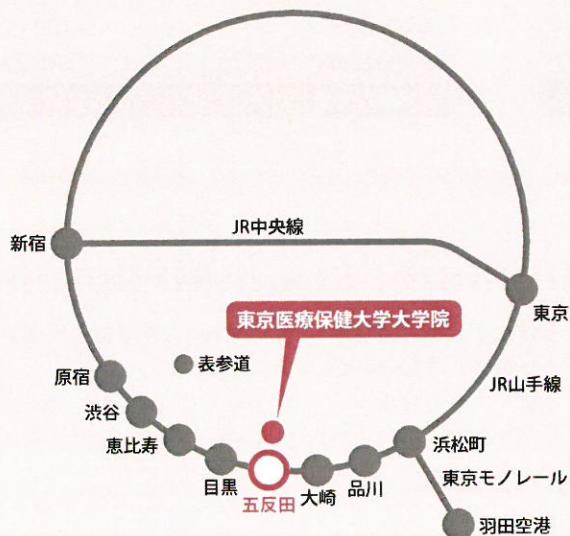
TEL: 03-5421-7685 (大学院代表)

E-mail: info-master@thcu.ac.jp

URL: http://www.thcu.ac.jp/

## アクセス

- 東京駅から最寄り「五反田」駅まで 約17分
- 羽田空港第2ビル駅から最寄り「五反田」駅まで 約34分
- JR山手線、東急池上線、都営浅草線「五反田」駅より徒歩 約8分



### 大学評価(認証評価)結果

東京医療保健大学は、平成23年度に財団法人大学基準協会の大学評価(認証評価)を受け、評価の結果、同協会の大学基準に適合していると認定されました。

認定期間は、2012(平成24)年4月1日より7年間(2019(平成31)年3月末日まで)となります。

# 東京医療保健大学大学院

## 看護学研究科

看護学専攻 修士課程

- 高度実践看護コース
- 高度実践助産コース
- 看護科学コース

看護学専攻 博士課程

2019  
GUIDE BOOK

TOKYO HEALTHCARE UNIVERSITY  
POSTGRADUATE SCHOOL



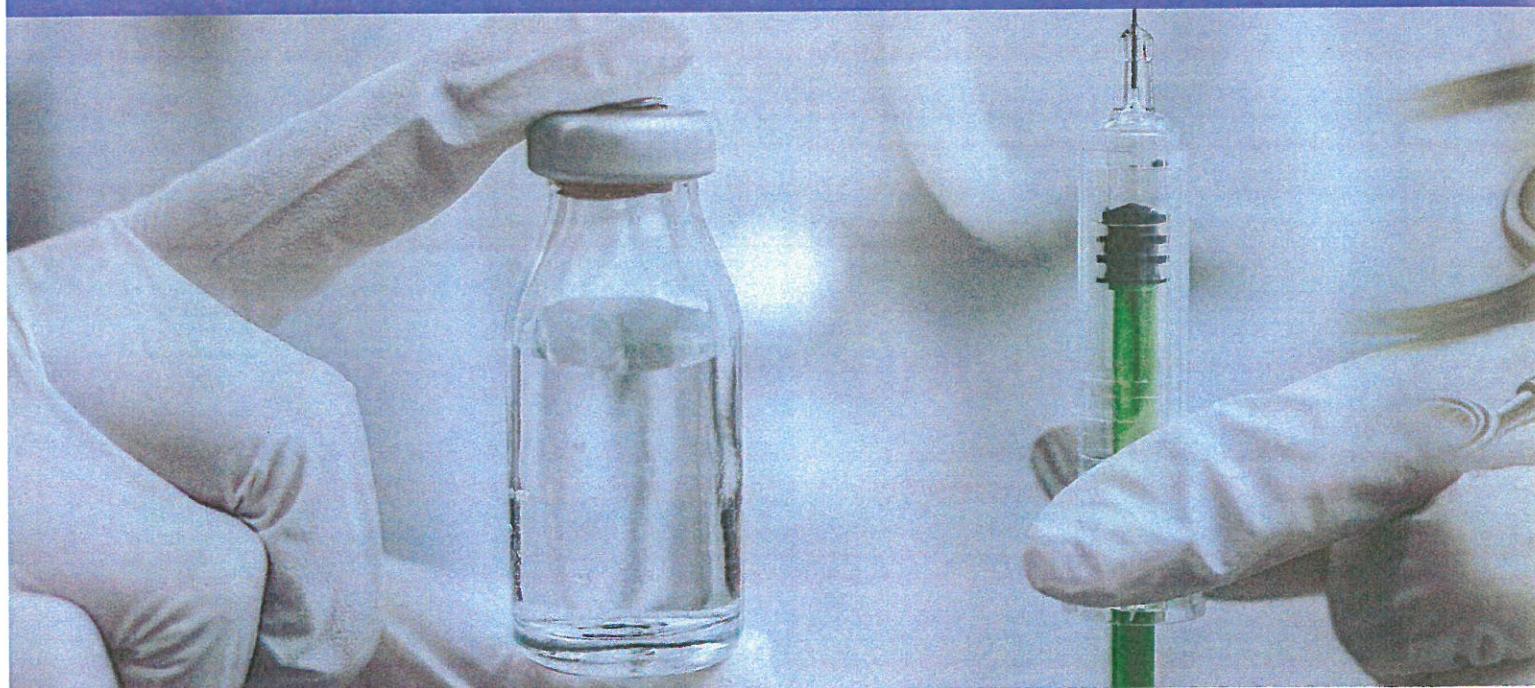
# 医療・保健・福祉の 発展に広く貢献できる 医療人を育成する大学院

より専門性の高い学びを深めるため、

看護学研究科に修士課程と博士課程を設置しています。

修士課程には「高度実践看護コース」「高度実践助産コース」「看護科学コース」の3つのコースを用意。

日本の医療・保健・福祉の発展に多角的に貢献できる人材の育成を目指します。



## CONTENTS

### 大学院 看護学研究科 看護学専攻

P 2 > 特集 『現場で活躍する修了生』

看護学専攻 修士課程

P 4 > **高度実践看護コース**

高度な判断力と実践力をもって初期医療にも対応できる「診療看護師(NP)」を育成

P 8 > **高度実践助産コース**

助産師免許取得プログラム／助産師（有資格者）プログラム

病院内外の助産システムに対応できる実践力を備えた専門性の高い「助産師」を育成

P 12 > **看護科学コース**

看護・看護学の発展に貢献できる「教育者・研究者」「看護管理者」を育成

P 13 > **看護学専攻 博士課程**

研究マインドを備え看護学のさらなる発展に貢献できる「研究者・教育者」を育成

## 東京医療保健大学 大学院構成図



### 研究科長 MESSAGE

### 幅広い領域の多くの専門家による 指導体制の下での専門性の高い人材育成

大学院修士課程には、高度実践看護、高度実践助産、看護科学の3つのコースを設けております。それぞれのコースでは、「チーム医療」「性と生殖」のキーパーソンとして少子高齢社会における医療・保健を効果的・効率的に提供できる高度な思考力、判断力、専門性の高い実践力を備えた自律した看護職の育成を目指します。さらに、高度な看護マネジメント能力を備えた看護管理者を育成します。修士課程看護科学コース及び博士課程では、EBN (Evidence-Based Nursing) を推進していくための看護学の発展に寄与し、看護教育・研究をリードできる教育研究者を育成します。

高度実践看護、高度実践助産、看護科学の3コース、博士課程ともに大学院での学びを通してEBN (エビエンスをつくり・つたえ・つかう) を徹底的に追究していきましょう。



草間 朋子 教授

東京医療保健大学 副学長  
大学院看護学研究科 研究科長

### TOPICS

### 2019年4月、修士課程に 高度実践公衆衛生看護コースを 新設!!

少子高齢化の急速な進展に伴い、住民の健康増進・疾病予防等を支援し、我が国の健康寿命の延伸に貢献できる保健師の育成が必要となっています。

本コースでは、地域の住民の特性を的確に把握し、自立を支えることを通して、地域住民のヘルスリテラシーを高め、さらには地域のソーシャル・キャピタル等を高めることができる保健師、産業保健活動を通して就労者の健康支援ができる保健師、保健に関する課題に研究を通して積極的に取り組むことができる保健師の育成を目指しています。

# 特集

# 現場で活躍する

診療看護師  
(JNP)

独立行政法人  
国立病院機構  
埼玉病院 勤務

田中 啓一郎

大学院 看護学研究科  
高度実践看護コース  
修士課程 (2015年3月修了)

01

診療看護師  
(JNP)

独立行政法人  
国立病院機構  
東京医療センター 勤務

川名 由美子

大学院 看護学研究科  
高度実践看護コース  
修士課程 (2017年3月修了)

02

診療看護師  
(NP)

独立行政法人  
地域医療機能推進機構  
(JCHO)  
東京城東病院 勤務

井手上 龍児

大学院 看護学研究科  
高度実践看護コース  
修士課程 (2015年3月修了)

03

## 患者さんと最初に向き合うのが看護師

### その際のきめ細やかな対応がいかに重要なかを実感

私が、診療看護師 (JNP) として勤務している埼玉病院は、現在は 2 次救急<sup>※1</sup>までの受け入れですが、救急医療の充実を図るために 2019 年に救急病棟の新設、ER の整備を行っています。今はその準備と研修で、各診療科の外来と入院病棟などを回り、医師と看護師のつなぎ役として、患者さんにタイムリーで的確なケアができるようトレーニングを重ねているところです。

高度実践看護コースを修了し、病院に戻って患者さんと接したとき、以前にも増して看護師としての自覚が強くなっていることに気づきました。本コースは「フィジカルアセスメント」や「臨床推論」など医学をベースにした学びが特徴的ですが、同時に看護についても基礎から学び直し、看護師の視点や立ち位置を明確にという学びもあります。外来であっても、病棟であっても、最初に患者さんと向き合うのが看護師です。看護師としての視点を大切にしながら医学知識を持って、患者さんへきめ細やかな対応をしていきたいと思います。

※1 入院や手術が必要な患者



## 医師の医療方針の意図が理解できるようになり、

### さまざまな医療職との連携もうまくいくようになってきた

看護師として、救急救命センターをはじめ急性期の患者さんに対応する現場で 6 年間、仕事をしてきました。看護師としてさらに専門性を高めたいと思ったとき、医学の知識や臨床能力を持ち、患者さんの状況に応じた医療を提供することができる診療看護師 (JNP) の存在を知り、高度実践看護コースへ進学しました。2 年間の学びで、大きく変わったのはエビデンスに対する認識です。患者さんの治療方針を決める際、大切なのはエビデンスです。そのため、エビデンスの元となる新たな治療法や検査などに関する医学論文を読むことに積極的になりました。また、カンファレンスで医師が説明する医療方針の意図が理解できるようになってきたので、他医療職との連携もうまくいくようになってきたと感じています。診療看護師 (JNP) としての 1 年目はさまざまな診療科で研修を行い、2 年目である 4 月からは脳外科での勤務を予定しています。病院で経験を積み、ゆくゆくは看護教育に携わり、看護師のボトムアップに貢献できればと思っています。



## 後進の看護師をサポートするための

### 組織づくりやマネジメントを実践していきたい

ICU (集中治療室) で 9 年間、看護師として働いていました。その中で私は、医師と看護師との連携や他の医療職とのスムーズな協働などで、患者さんに質の高い医療を提供するための組織づくりやマネジメントについて学びたいと考え、高度実践看護コースへ進学しました。本コースで得た大きな収穫は「医療の世界の広さ」への新たな認識です。看護師の視点でしか見ていなかった私には、医師の方から直接教授していただく医療の知識や患者さんに向き合う際の考え方など、どれもが目を開かれるものでした。

現在は JCHO 東京城東病院の看護課に診療看護師 (NP) として勤務しています。「フィジカルアセスメント」や「臨床推論」で磨いた実践力は、一般外来の患者さんにも有効です。例えば、熱があるという患者さんが来院したとき、その熱の原因を推察できると、医師への伝達を的確に行うことができ、検査等の指示もスムーズになります。診療看護師 (NP) は、後進の看護師の実践力養成にも貢献できると思っています。



# 修了生

それぞれが医療との関わり方に対する思いや向上心を持ち、大学院で学び、羽ばたいていった修了生たち。確かな知識・理論の裏づけのもと、専門性を身に付け、医療現場などで力を発揮する修了生たちからそれぞれメッセージをいただきました。



## 退院した患者さんが住み慣れた島で 元気になれる医療の環境づくりに貢献したい

現在、長崎医療センターの脳神経外科病棟で診療看護師（JNP）として仕事をしています。脳神経外科は医師が手術等で病棟に不在のことも多いので、急変した患者さんには診療看護師（JNP）による的確な診察・診断が求められます。また、長崎県は離島が多く、島からドクターヘリで救命救急センターに運ばれてくる患者さんへの対応も重要です。離島には脳外傷や脳卒中の治療をする専門医がないので、島からの救急搬送の患者さんに迅速に対応し、できるだけ早く島に戻れるように支援していくことが大切な役目になります。高度実践看護コースでは、医師から直接「臨床推論」の講義を受けたことで、医師の考え方を理解できるようになり、また他の医療職との連携の重要性についても学べました。「地域包括ケア」が推進される今、私自身が地域の中に入り、役に立ちたいという思いで、4月から長崎県の離島の一つにある、長崎県上五島病院に赴任します。退院した患者さんが住み慣れた島で、元気に回復できる環境づくりに貢献したいと思っています。

### 診療看護師 (JNP)

独立行政法人  
国立病院機構  
長崎医療センター 勤務

本田 和也

大学院 看護学研究科  
高度実践看護コース  
修士課程（2014年3月修了）

04



## 母子の絆を強くするための母乳育児支援を目指し 堤式乳房マッサージの方法論と効果について研究

大学院に入学する前は、お母さんが望む母乳育児の実現を目標に、堤式乳房マッサージ法研究所・堤助産院で母乳育児支援を行っていました。高齢出産の増加に伴い、母乳育児に悩んだり、自然に母乳が出難いという事例に触れる中で、堤式乳房マッサージ法の方法論と効果について改めて臨床研究をしたいと考え、高度実践助産コースへ進学しました。

修士課程では、講義や6週間の助産所実習等を通して、改めて助産師の業務について考え、実践力を身に付けることができました。実務と合わせて助産学の研究手法についてしっかりと学べる点も、高度実践助産コースならではの魅力だと思います。また、先生方や若い同級生とのディスカッションも良い刺激と学びになりました。

現在は、学部生及び大学院高度実践助産コースの学生の教育にあたっています。妊娠婦さんと女性に寄り添い、その生活を支える看護師・助産師を育てていきたいと思っています。

### 教員

東京医療保健大学 勤務

加藤 江里子

大学院 看護学研究科  
高度実践助産コース  
(助産師〈有資格者〉プログラム)  
修士課程（2014年3月修了）

05



## ハイリスクの出産が増え、助産師に医学の基礎知識や 高度な実践力・管理能力が求められる時代に

大学4年次の産科での実習で、生命誕生の瞬間に感動し、高度実践助産コースへ進学しました。大学院を選んだのは、これから助産師には、高齢出産などのハイリスクな分娩に対応できる医学の知識や高度な実践力が求められると感じ、時間をかけてじっくりと学びたいと思ったからです。2年間、段階的に学ぶことで、エビデンスに基づく助産技術を確実に修得することができ、豊富な実習により多様な分娩への対応力が養われました。6週間の助産所実習では、周産期の女性のさまざまな問題を肌で感じることができ、幅広い視点と柔軟な思考を身に付けられたと感じています。

私が現在勤めている病院では6割が無痛分娩を希望します。妊娠さんは不安なことがあると身近な助産師に問いかれます。それに適切に応えられるのも大学院での学びがあったからこそ、そう感じています。これからは、さまざまな現場を体験し、周産期だけではなく、産前、産後の悩みや地域での子育て支援にも対応できる助産師になりたいと思っています。

### 助産師

国立研究開発法人  
国立成育医療  
研究センター 勤務

江藤 春奈

大学院 看護学研究科  
高度実践助産コース  
(助産師免許取得プログラム)  
修士課程（2016年3月修了）

06



# 高度実践看護コース

## 高度な判断力と 実践力をもって初期医療にも対応できる 「診療看護師(NP)」を育成

高度実践看護コースでは、独立行政法人国立病院機構と連携して、医学の知識と高度な実践力を備え、患者さんにタイムリーに診療を提供できる診療看護師(NP)を育成しています。

平成26年6月に保健師助産師看護師法が改正され「特定行為に係る看護師の研修制度」が平成27年10月から施行されました。本コースは指定研修機関として指定を受けクリティカル領域で活躍し、21の特定行為区分すべての特定行為を実施できる診療看護師(NP)の育成を目指します。

### 高度実践看護コースの概要

#### 1 設置目的

高度実践看護コースは、高度な判断力、実践力及び教育研究・管理能力を通して、医療・保健・福祉に関する時代・社会のニーズに的確かつ迅速に対応し、医療従事者間のスキルミックスにより、「チーム医療」のキーパーソンとして自律的に活躍できる能力を備えた高度な看護職の育成を目的として設置されたコースです。

#### 2 教育理念

本コースでは、「チーム医療」を支える高度な看護職を育成するための教育課程を設定し提供します。状況を総合的に判断（包括的健康アセスメント）できる能力や、状況に対応した安全・安心な医療を提供できる能力の養成を主眼にカリキュラムを編成。病院実習では、クリティカル領域で必要とされる診断・検査・治療の方法を修得するために、医師臨床研修制度に基づく初期臨床研修のプログラムを活用しています。

#### 3 教育目標

患者さんやその家族のニーズに対して自律的に対応できる能力や、患者さんの擁護者として活動できる倫理的・意思決定能力、さらには看護や看護学の進化・発展に貢献する創造的な研究・開発能力、多職種と連携・協働して行われる「チーム医療」の中で、看護職としてのリーダーシップを発揮できる能力を修得します。特にクリティカル領域において、タイムリーな医療を提供できる診療看護師(NP)を育成することを教育目標としています。

#### PROFESSOR MESSAGE

診療看護師(NP)の活動を通して役割を実証!!  
医療現場のイノベーションを起こす一員になりませんか

医療現場に診療看護師(NP)が存在することで、医師のスケジュールではなく、患者さんの状態やニーズに合ったタイムリーな医療を多職種と連携しながら提供することができます。本コースでは、医療チームを横断的にマネジメントできる能力と、クリティカル領域において状況を総合的に判断する高度な実践力、自らの実践をエビデンスに変える研究開発能力を備えた診療看護師(NP)を育成します。そのために看護基礎教育で不足しがちであった解剖学、生理学、病理学など医学の基礎知識をベースに充実した技術演習、ロールプレ

イ、シミュレーション演習といったカリキュラムを構築。定期的な筆記試験、OSCE（客観的臨床能力試験）などで形成的評価を行い、さらに、17単位の統合実習を通して、高度で専門性の高いスキルの習得を目指します。また、2年間かけて課題研究に取り組み、研究開発能力の向上も狙います。これまでに約130名が本コースを修了し、それぞれが医療現場での実践や研究活動を通しており、こうした修了生の活動が診療看護師(NP)の役割を社会にアピールし、看護職のキャリアアップの姿を示すモデルとなっています。



浦中 桂一 講師

大学院 看護学研究科 高度実践看護コース



## 高度実践看護コースで目指すクリティカル領域の「診療看護師(NP)」

クリティカル領域で活躍する診療看護師(NP)は、救急患者、周手術期患者、ハイリスクな状況にある患者を対象に、医師と協働し、「チーム医療」のキーパーソンとして、安全・安心な医療をタイムリーかつ効果的に提供できる能力の修得を目指します。

### 診療看護師(NP)に必要な7つの能力

緊急度の高い患者さんの全身を診て評価できるフィジカルアセスメント能力。必要に応じて検査をオーダーし、検査結果を解釈し、患者さんの健康状態を判断できる能力

診療看護師(NP)として、自己の課題を科学的に検証し解決することができる能力

看護職の教育などリーダーシップを発揮し、診療看護師(NP)の活動による医療の質の向上への取り組みを考え実践することができる能力

各職種の役割・機能を認識し、患者さんのニーズに向かって多職種間で連携、協力し、患者さんの医療を支えていく能力

状況を総合的に判断(包括的健康アセスメント)できる能力

クリティカル領域における看護実践能力

### 7つの能力

研究開発能力

状況に対応した治療を実践できる能力

倫理的  
意思決定能力

トップマネジメント能力

医療従事者との  
協働・ネットワーク  
推進能力

緊急度の高い患者さんに対して、タイムリーに状況を判断し、救命救急を含んだ看護職としての対応ができる能力

緊急度の高い患者さんに、臨床判断に基づく病状回復のために必要な治療の判断と初期医療を実施できる能力

患者さんの安全・安心を常に考え、患者さんの尊厳と権利を守る医療を提供し、自らの実践について説明責任を負うことのできる能力

## 高度実践看護コースでの取り組み

クリティカル領域における複雑な臨床現場において安全・安心な医療をタイムリーに提供するには、専門性の高い判断力や実践力が不可欠です。高度実践看護コースでは、診療看護師(NP)として、次に例示する診療の補助行為を行うために必要な、高度かつ専門的なスキル修得を目指す教育を行っています。

### クリティカル領域の診療看護師(NP)が対応できる診療補助行為

#### 救急患者などのトリアージに必要な検査の判断・実施・評価

- 心電図、エコー、胸部・腹部X-P、血液検査、血液生化学検査など

#### 救急患者のショックの診断と初期治療処置

- ショックの原因の判断と状態に応じた薬剤の選択
- 出血性ショックに対する処置など

#### 救急患者及び術前・術後患者などに対する創傷関係の医療処置

- 直視できる皮膚表層に限定した切開・排膿
- 直視できる皮膚表層に限定した皮膚縫合
- 外傷や術後の創傷処置
- 縫合状態が良好な単純創の抜糸
- ドレーン抜管時期の判断と抜管
- 梅毒の壞死組織の判断とデブリードマンなど

#### 一般病棟での患者の急変時、またはハイリスク状況時の医療処置

- 動脈血ガス分析のための採血と結果解釈による酸素投与量の決定
- 人工呼吸器装着中のウェーニングと抜管など

#### 高度な検査・処置が必要な患者に対する医療処置

- IVR時の造影剤の投与
- カテーテル挿入時の介助
- 検査中・検査後の患者の状態アセスメントと応急処置
- 超音波ガイド下の穿刺に限定した中心静脈ラインの確保
- 胸腔・腹腔穿刺における穿刺針の抜去など

## 学びの特徴

クリティカル領域においては、医師の包括的指示に基づき、迅速かつ的確な臨床判断や看護を実践できる、専門技術を備えた看護師の育成が求められています。高度実践看護コースは、医師等の協力のもと国立病院機構の東京医療センター、災害医療センター、東京病院の実習施設で17週間の実習を含む実践的な教育を展開しています。

### 2年間の学び－カリキュラム－

高度実践看護コースでは、医療における「看護」の役割をしっかりと理解した上で、救急医療を含むクリティカル領域で、医師等と連携・協働して、自律的に医療を提供できる能力育成のためのカリキュラムを整えています。患者さんの状況を総合的に判断（包括的健康アセスメント）できる能力の養成を主眼に置いてカリキュラムを編成していることが特徴です。

#### ● 高度実践看護コース カリキュラム

◎:必修科目 ●:選択科目

科 目	配当年次	単位数
◎クリティカル NP 特論	1	1
◎人体構造機能論	1	2
◎クリティカル疾病特論	1	2
◎診察・診断学特論（包括的健康アセスメント） <b>PICK UP</b>	1	2
◎フィジカルアセスメント学演習	1	2
◎臨床推論	1	3
◎診断のための NP 実践演習	1	2
◎臨床薬理学特論	1	2
◎治療のための NP 特論	1	2
◎治療のための NP 実践演習 <b>PICK UP</b>	1	4
◎統合演習	2	1
◎統合実習 <b>PICK UP</b>	2	17
◎医療倫理特論	1	1
◎コンサルテーション・インフォームドコンセント特論	1	1
◎チーム医療とスキルミックス	1	1
◎医療安全特論	1	1
◎政策医療特論	1	1
◎ラボラトリー・メソッド特論	1	2
◎保健医療福祉システム特論	1	2
◎看護教育学特論	1	2
◎看護管理学特論	1	2
◎研究特論	1	2
◎原著論文講読	1	2
◎課題研究	1-2	5

※修了要件：58単位以上（必修54単位、選択4単位以上）

#### CHECK

### 「特定行為に係る看護師の研修制度」の 研修機関に指定されています

特定行為研修は、看護師が手順書により行う特定行為を標準化することで、今後の急性期医療などを支える看護師を計画的に養成することを目的に実施されます。本コースを修了することにより、全21区分、38特定行為に対する研修の修了証が交付されます。



#### 充実した研究費の支援

大学院生研究室を完備し、ノートパソコンを1人1台貸与するとともに、研究のための費用を支援しています。

1人（1年間）  
20,000円

## 授業紹介

#### PICK UP

### 診察・診断学特論 (包括的健康アセスメント)

医療面接、診察から患者さんの状況を理解し的確に判断できる技術を身に付ける

診療看護師（NP）は、医学的な情報収集を行うための面接・診察技術を身に付け、的確に判断を行う必要があります。この科目では、医療における診察、診断の意味を理解し、患者さんの状況に対応した診察、診断につながる知識や技術を修得。診察によって得られた所見を用いて、科学的根拠に基づいた判断を行うことを目指します。

#### PICK UP

### 治療のためのNP実践演習

「クリティカル領域」での治療法を実践的にシミュレーションする

急性期やハイリスクな状況にある患者さんの対応を行う「クリティカル領域」での治療法を実践的に学びます。講義では、治療計画に関する判断を行うための知識を修得。脳卒中など頻度の高い事例の治療については、患者さんの意思決定に基づく治療方法の選択やプロセスを学生が実際に考案し、治療を確実に行うための知識、技術を修得します。

#### PICK UP

### 統合実習

診療看護師（NP）として、状況に応じた診療を実践できる力を修得

診療看護師（NP）は、多職種と連携・協働しながら、的確に診察、診断、治療を実施していく必要があります。統合実習では、看護実践能力を基盤に実際の医療現場で実習を展開。集中治療を必要とする患者さんや周手術期の患者さんに対し、状況に応じた包括的健康アセスメントを行い、治療を提供できる能力を身に付けます。



## 指導体制

### 国立病院機構との連携を活かした、 医師である臨床教授による講義・演習・実習指導

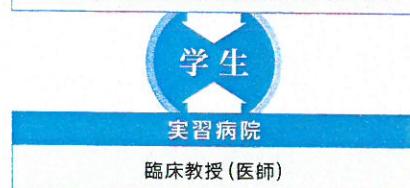
看護師としての専門性を高め、臨床の多様な状況において的確に判断し、スキルミックスを推進しながら高度な実践ができる能力を養うためには、多様な臨床現場と経験豊かな指導者が必要です。

本コースでは、豊富な実践現場を有する東京医療センター、災害医療センター、東京病院におい

て、臨床教授（医師）の指導のもとでチーム医療、検査、診断、治療方法等に関わる講義・演習及び実習を行います。指導体制としては、臨床教授と、それぞれの分野での看護実践経験と研究実績を持つ大学院担当教員との緊密な連携のもと、高度な実践教育を行います。

### 充実の指導体制

大学院  
豊富な臨床経験、研究実績を持つ担当教員



## 特徴的なプログラム

### 臨床研修医と同様のプログラムを活用し、 高度な実践能力が身に付きます

大きな事故や災害時などでは、最善の救命効果を確保するために、多数の傷病者を重症度と緊急性によって分別し、治療の優先度を決定する「トリアージ」を中心とした初期対応能力が重要です。そのような災害医療や救命救急医療に対応できる実践力を育成するために、本コースでは「医師臨床研修制度」に基づく「初期臨床研修（救命救急センター）のプログラム」を参考にし、「救命救急センター臨床研修プログラム」を用意しています。

このプログラムは、医師と同様に、救急・災害時医療重症管理を的確に行うことができるため必要な知識・技能・態度を身に付けるというものです。本プログラムを体験することで、クリティカル領域で必要とされる診断・検査・治療の方法を修得し、多様な医療ニーズに対応できる実践力を高めることができます。



主な実習施設

- 独立行政法人 国立病院機構東京医療センター（東京都・目黒区）
- 独立行政法人 国立病院機構災害医療センター（東京都・立川市）
- 独立行政法人 国立病院機構東京病院（東京都・清瀬市）

## VOICE > 高度実践看護コース

### 患者さんが安心して手術室に向かえるよう 丁寧なケアが実践できる診療看護師（NP）に

横浜市東部病院では集中治療室で7年、外科病棟で2年、看護師として仕事をしてきました。先輩看護師に、診療看護師（NP）を育成する大学院があることを教えていただき、患者さんに対してタイムリーかつ安全に対応できるようになりたいとの思いもあったので、高度実践看護コースへ進学しました。

このコースでは、問診・診断・治療に結びつけられる生理学、解剖学などの基礎医学の知識を身に付けられています。私は研究テーマを「周術期管理（手術目的で入院する患者さんに行う診療の流れ）」とし、特に手術前の患者さんの不安や苦痛を軽減する方法論について研究しています。修了後は、横浜市東部病院に戻りますが、この病院では、周術期医療に力を入れており、麻酔科医、看護師、管理栄養士などさまざまな医療職が患者さんの苦痛を和らげるために協働しています。アセスメント能力を磨き、患者さんにわかりやすく説明することで、安心して手術室に向かえるような丁寧なケアができる診療看護師（NP）になりたいと思っています。



近藤 寛

大学院 看護学研究科  
高度実践看護コース 修士課程 2年

### 急性期の患者さんに、医師不在のときでも的確でタイムリーな医療を提供したい

国立病院機構鹿児島医療センターをはじめ、看護師として長年、集中治療室や救急外来で仕事をしてきました。「認定看護師」の資格も取得し、急性期の患者さんへの対応も専門的な医療行為ができるようになったのですが、東日本大震災、そして熊本地震の震災現場で災害看護を経験し、救急医療、災害医療において、患者さんのためにもっとやれることがあるのではないかと考え、診療看護師（NP）の勉強をしたいと思いました。

高度実践看護コースは、グループワークも多く、看護師の視点でしか見られなかったものが、医師や他の医療職の視点も理解でき、多様な見方、考え方ができるようになったと感じています。また、「臨床推論」などの授業を通して、エビデンスに基づいたコミュニケーションがとれるようになりました。修了後は、鹿児島医療センターに戻り、当病院では私が診療看護師（JNP）の第一号となります。医師が手術で不在のときでも、患者さんに的確な判断でタイムリーな医療を提供できるようになりたいと思っています。



伊藤 由加

大学院 看護学研究科  
高度実践看護コース 修士課程 2年



# 高度実践助産コース

大学院 看護学研究科 看護学専攻 修士課程

## 病院内外の助産システムに対応できる 実践力を備えた専門性の高い 「助産師」を育成

助産院の減少や産科医不足、高齢出産の増加など、周産期を取り巻く環境が大きく変化する近年、助産師への期待が高まっています。本コースでは、助産師免許取得を目指すプログラム及び助産師の有資格者がさらに高い専門性を身に付けられるプログラムを用意しています。すべての女性が安全で安心な出産ができるよう、周産期医療の質の向上に貢献できる助産師、「性と生殖のキーパーソン」としての役割を果たすことができる助産師を育成しています。

### 高度実践助産コースの概要

#### 1 設置目的

高度実践助産コースは、周産期における母子の支援のみでなく、子育て支援や思春期・更年期の女性に対する支援、DVを受けた女性への支援や不妊相談など、ウィメンズヘルス、性教育、国際助産といった幅広い分野で活躍できる助産師の育成を目的に設置されたコースです。本コースは2プログラム制で、「助産師免許取得プログラム」と、助産師の有資格者を対象にした「助産師（有資格者）プログラム」を設置しています。

#### 2 教育理念

「21世紀の助産師を目指した養成教育」を掲げ、研究マインドや研究手法の基本を修得し、エビデンスに基づく助産ケアを実現できる力を持った助産師の養成を主眼にカリキュラムを編成しています。ウィメンズヘルスを支援できる豊かな人格と教養を備えた助産師を養成するための教育課程のほか、現場における教育・研修を担える人材の育成や、管理者・指導者としての基本的なスキルを備えた人材を育成するための教育課程を設定し提供します。

#### 3 教育目標

自律して自然分娩の支援ができる力をはじめ、院内・院外助産システムを担うことができる能力や、女性の生涯にわたる健康を支援できる能力、周産期の救急時に対応できる能力、さらには多職種と連携・協働し、質の高い助産ケアを提供できる能力、研究・開発能力、倫理的・意思決定能力を修得し、女性のあらゆるライフステージで心身両面にわたってサポートできる助産師を育成することを教育目標としています。

#### PROFESSOR MESSAGE

時代や社会の要請に応えて、大学院教育だからこそ可能な  
修士課程プログラムで高いレベルの助産師を育成

少子化高齢出産の時代に助産師としての責務を果たし、将来、指導者や管理職となるには、高度な助産技術だけでなく、人や組織を動かすマネジメント力が求められます。本コースは大学院教育だからこそ可能な2年間のカリキュラムで高いレベルの助産実践能力を養います。高次医療機関での実習と、地域に密着した助産所での6週間の実習を通して、多様な症例に対応することで、高度な技術や判断力を育成。また、管理職に求められるマネジメント力を養う「助産管理学特論」「地域助産活動論」を必修科目に設定し、将来、助産所開業を目指す人にとって必要とされる助産所経営を学ぶことが可能です。本コースは、資格取得プログラムと有資格者プログラムがあり、どちらも丁寧な指導により、これからのお手本に求められる高度で先駆的なケアの知識や技術を修得することができます。さらに、研究活動を通しての修士論文の作成を重視。研究方法を学び、資料となる文献を読み解き、リサーチクエッジの答えを導き出す、そうしたエビデンスに基づく検証を重ね、実践に役立てる論文づくりに努めます。本コースでは、助産学の発展に寄与していく研究手法を身に付けた人材育成を目指します。



平出 美栄子 準教授

大学院 看護学研究科 高度実践助産コース



助産師免許取得プログラム



助産師(有資格者)プログラム



## 高度実践助産コースで目指す「助産師」

助産システムに対応できる専門性の高い助産師を育成するため、周産期にある母子だけでなく、ウィメンズヘルス（女性の生涯にわたる健康）に関する総合的な実践力の修得を目指した学びを展開しています。

### 助産師に必要な7つの能力

正常な自然分娩の介助、妊娠から子育て期にある母子への助産ケアを、科学的裏づけのもと自律して展開できる実践能力

院内助産や助産所を開設し、これらの運営、管理を担うことができる管理能力

周産期における救急時に対応できる知識・技術の実践能力と、医師と協働し適切に対応できる連携能力

人間の尊厳・人権を重視し、対象者の意見の自己決定を支援する倫理的・意思決定能力

自律して正常な妊娠・出産・胎児・新生児への支援ができる能力

女性とその家族の健康を支援できる能力

女性の一生のライフサイクルに合わせた健康支援とリプロダクティブヘルス・ライツを守るために支援ができる実践能力

他職種と連携・協働し、質の高い助産ケアを提供できる能力

医療・福祉・行政などの多職種と連携・協働し、質の高い助産ケアを提供できる実践能力及び調整能力

倫理的・意思決定能力

助産の専門性を高める研究・開発能力

臨床における問題解決能力と助産実践の科学的裏づけ(EBPM)を提示・開発していく研究能力

### 7つの能力

## 自律した助産師像

### リーダーシップ力

これからの中産には新たな課題に挑戦する勇気や経営的な視点、また「チーム医療」を推進するマネジメント能力など、幅広い能力が求められます。さらに、後に続く後輩助産師を教育し、エビデンスに基づいて現状を変革していくためにリーダーシップを発揮することが必要です。



### 実践力

多くの臨地事例を通じ、妊娠婦及び産後の母子に対してはもちろん、科学的裏づけのもとウィメンズヘルス全般にわたる主体的な助産ケアができる支援能力を磨いていきます。病院や助産所を主な実習施設とし、実習を通して助産診断力・技術力を強化します。



### 変革する力

日本の医療は変革が求められています。助産の領域でも、院内助産システムをはじめとして改革・推進に関わることのできる力を持った助産師が必要です。実践と研究を結び、変革する力や研究する力を付けることも本コースで育成する重要な能力です。



## 学びの特徴

高度実践助産コースでは、2つのプログラムを用意しています。助産師免許取得を目指す「助産師免許取得プログラム」では、免許取得に必要な基礎力に加え、助産システムに対応できる力を修得。有資格者向けの「助産師（有資格者）プログラム」では、管理者・指導者・高度助産実践者としてのスキルを磨きます。

### 2年間の学び－カリキュラム－

#### ● 助産師（有資格者）プログラム カリキュラム ◎:必修科目 ○:選択科目

科 目		配当年次	単位数
基礎助産学	●家族社会学特論	1	1
	●乳幼児の成長発達論	1	1
	●助産フィジカルアセスメント学演習	1	1
助産診断 技術学	◎助産臨床推論 <b>PICK UP</b>	1	1
	○助産診断・技術学特論	1	3
生殖健康学	○ウィメンズヘルス特論	1	1
	○ウィメンズヘルス演習	1	2
	●不妊症・遺伝看護学特論	1	1
	●国際助産学特論	1	1
助産管理学	◎地域助産活動論 <b>PICK UP</b>	1	2
実践助産学	○助産実践力強化実習	2	3
	○EBPM 探究論（エビデンスに基づいた助産実践）	1	1
	○助産所実習	1・2	6
共通科目	○医療倫理特論	1	1
	●ラボラトリ・メソッド特論	1	2
	●保健医療福祉システム特論	1・2	2
	●看護教育学特論	1・2	2
研究	●看護管理学特論	1・2	2
	○研究特論	1	2
研究	○助産学特別研究	1・2	8

※修了要件：33単位以上（必修30単位、選択3単位以上）

#### 充実した研究費の支援

大学院生研究室を完備し、ノートパソコンを1人1台貸与することも、研究のための費用を支援しています。	助産師免許取得 プログラム	1人（1年間） 20,000円
	助産師（有資格者） プログラム	1人（1年間） 50,000円

#### ● 助産師免許取得プログラム カリキュラム

科 目		配当年次	単位数
基礎助産学	○助産学概論	1	1
	○生殖機能学（正常・異常）	1	2
	○助産薬理学特論	1	1
助産診断 技術学	○助産栄養学特論	1	1
	●家族社会学特論	1	1
生殖健康学	●乳幼児の成長発達論	1	1
	●助産フィジカルアセスメント学演習	1	1
	◎助産臨床推論 <b>PICK UP</b>	1	1
	○妊娠期診断・技術学	1	2
助産診断 技術学	○分娩期診断・技術学	1	2
	○産褥期診断・技術学	1	2
助産管理学	○新生児期診断・技術学	1	2
	○助産診断・技術学特論	1	3
	○地域助産活動論 <b>PICK UP</b>	1	1
母子保健学	○妊娠期診断・技術学	1	2
	○地域母子保健学特論	1	1
実践助産学	○助産学基礎実習	1	4
	○助産実践力開発実習	1	4
	○助産実践力発展実習	2	3
	○EBPM 探究論（エビデンスに基づいた助産実践）	1	1
共通科目	○地域助産学実習 <b>PICK UP</b>	1・2	6
	○医療倫理特論	1	1
研究	●ラボラトリ・メソッド特論	1	2
	●保健医療福祉システム特論	1・2	2
	●看護教育学特論	1・2	2
	●看護管理学特論	1・2	2
研究	○研究特論	1	2
	○課題研究	1・2	5

※修了要件：58単位以上（必修52単位、選択6単位以上）

## 授業紹介

**PICK UP**

### 助産臨床推論

#### 助産師に必須とされる能力、 女性の健康に対する臨床診断力を修得

臨床診断の理論を学び、外来や病棟において産婦人科医が診療した実際の事例を用いて、助産師としての臨床推論のプロセスの方法を確実に修得します。さらに、ディスカッションを通して、助産師として臨床推論をどのように活用すべきかを検討。助産診断や優先度の決定、ケアプラン立案への活用方法を考察し、「チーム医療」における助産師としての基礎的な資質を養います。

**PICK UP**

### 地域助産活動論・地域助産学実習

#### 性と生殖のキーパーソンとして 地域助産活動・地域母子保健に活かせる能力を培う

地域での助産活動、母子保健活動に求められる技と知識を培う講義及び実習です。助産師が性と生殖のキーパーソンとして自律して活動していくための行政政策、助産師の開業権、経営管理論、マーケティング論などの知識も含めて多面的に学びます。実習では助産所実習（6週間）を行い、自然分娩、母乳育児ケアなど熟練助産師の技の見学及びフリースタイル分娩の介助などを行います。



## 学習環境

### 国立病院機構の医療機関や、 妊産婦からの信頼が高い助産所が実習先

本コースは専門性の高い助産師を育成するため、特に実習を重視し、分娩介助、妊婦の健康診査、保健指導などを自律して実施できるように指導しています。実習施設は、本研究科と隣接する国立病院機構東京医療センターをはじめ、妊産婦から高い信頼を寄せられている助産所などです。また、国立病院機構の敷地内にキャンパスがあるため、医師、診療看護師（N.P.）、看護師をはじめ、さまざまな医療職と交流することができ、学びの中で最先端の「チーム医療」を実践することができます。

#### 主な実習施設

- 独立行政法人 国立病院機構東京医療センター（東京都・目黒区）
- 独立行政法人 国立病院機構埼玉病院（埼玉県・和光市）
- 国立研究開発法人 国立成育医療研究センター（東京都・世田谷区）
- 医療法人産育会 堀病院（神奈川県・横浜市）
- いなだ助産院（神奈川県・川崎市）
- 助産院さくらバース（神奈川県・川崎市）
- 公益社団法人 神奈川県助産師会立 とわ助産院（神奈川県・横浜市）
- 自白バースハウス（東京都・豊島区）
- 一般社団法人 矢島助産院（東京都・国分寺市）



国立病院機構 東京医療センター



公益社団法人 神奈川県助産師会立 とわ助産院

#### 実習のPOINT

- 産婦さんの分娩介助については1学生あたり平均12～13例、妊婦さんについては40～60例程度を担当し、実践的な診察診断能力を養います。
- 正常妊娠婦だけでなく、ハイリスク妊産婦実習も行っており、多様な状況に対応できる力を養います。

### VOICE > 高度実践助産コース

#### 出産後の母親のケアを念頭に、地域の中で女性の一生をサポートできる助産師に

助産師として15年病院勤務をし、院内助産の立ち上げと運営という貴重な経験にも携わってきました。

妊娠、出産をしても変わらずキャリアアップを目指す女性が増加していますが、育児環境も含めて女性を取り巻く環境は決して整っていないとは言えません。また、医療技術が高度化していく中で、NICU（新生児集中治療室）から在宅医療へと移行する医療的ケアは増加傾向にあります。

本コースの6週間にわたる助産所実習では、産後ケアや医療的ケアが必要な小児のご家庭に訪問させていただきました。実際の育児環境を知り、それぞれの状況に応じて必要なケア・看護を行うことの必要性を学ぶことができました。看護師や保健師と連携しながら、より良い育児環境を目指し、地域に密着した助産師活動にも携わっていきたいと思っています。

大学院修了後は、臨床を通じ周産期のみならず、地域にも目を向けて、女性を継続的にサポートできるような助産師になりたいと思っています。



藤谷 直子  
大学院 看護学研究科  
高度実践助産コース 修士課程 2年

助産師  
(有資格者)  
プログラム

#### 出産時の介助技術だけでなく、 多様な対応力を養いたいと思い大学院へ

これからの時代、出産時の助産技術だけでなく、フィジカルアセスメント能力や産前・産後のケアも重要だと考え、多様な状況に対応できる助産師になりたいと思い、大学院で学ぶことを選択しました。

授業では、自ら課題を見つけ、常に問題意識を持って自主的に学ぶことを大事にしています。実習に多くの時間をさけるのも大学院ならではのメリットで、助産所での6週間の実習では、たくさんのことを学びました。出産までのどのような生活や仕事をされてきたか、性格や個性についてなど、妊婦さんについて知ることが、妊娠期から出産、産後までのきめ細やかなケアにつながっていくことを実感しています。そのように、時間をかけ人間に根ざした深い学びができるのが大学院の強みです。また、有資格者プログラムの先輩と合同の授業で現場に即したアドバイスをいただけたり、広い視野で出産を捉え、修士論文に取り組んだりしていることもとても勉強になっています。将来は病院で経験を積み、地域の中で産前・産後に悩みを持つ女性のケアにも対応していきたいと考えています。



渡邊 秋穂  
大学院 看護学研究科  
高度実践助産コース 修士課程 2年

助産師  
免許取得  
プログラム



大学院 看護学研究科 看護学専攻 修士課程

# 看護科学コース

## 健康科学分野で、 看護・看護学の発展に貢献できる 「教育者・研究者」、「看護管理者」を育成

看護科学コースでは、科学的根拠に基づき、自然科学をベースにした人の健康につながる研究を行います。看護教育・研究の担い手として、看護・看護学の発展・進化及び看護のさらなる質向上を目指す研究能力を修得し、その研究結果を看護領域はもちろん、広く健康分野の教育や研究・開発に活かしていきます。また、本コースは夜間開講しており、働きながら研究に携わることができることも特徴です。

概要と学位	看護基盤科学領域、臨床看護学領域、応用看護学領域 修士(看護学)
定員	若干名(標準修業年限2年)
学生の所属する領域	<p>〈看護基盤科学領域〉 ヒト、人、人間を理解するための、看護の基盤となる学問領域に関する研究教育能力を持った人材を育成。</p> <p>〈臨床看護学領域〉 各専門領域の看護学に関する研究教育能力を持ち、学部学生の臨地実習を指導できる人材を育成。</p> <p>〈応用看護学領域〉 臨床現場でリーダーシップを発揮し、看護科学のスキルを用いて保健ニーズに柔軟に対応できる人材(看護管理者など)を育成。</p>

### 特徴

- 看護職以外の職種でも入学可能
- 研究のための費用の支援
- 1人(1年間): 50,000円
- 動物実験室をはじめとする充実した研究環境
- 大学院生研究室とパソコン(貸与)を完備
- 国公立大学・国立研究機関で教育・研究実績を持つ教員が指導

### 指導教員研究分野

領域	科目	指導教員	研究分野
看護基盤科学	健康生命科学	今井 秀樹 小宇田 智子	●環境保健学 ●公衆衛生学
	精神保健学	田中 留伊 田野 将尊	●精神看護学
	看護教育学	草間 朋子	●看護教育学
	小児看護学	中島 美津子 玄 順烈	●小児看護学
	母性看護学	齋藤 益子 朝澤 恵子	●母性看護学
	成人・老年看護学	平出 美栄子 竹内 朋子	●成人・老年看護学 ●看護管理学
	看護管理学	松本 和史	●成人・老年看護学
	地域保健学	竹内 朋子 佐藤 潤 長島 真由美	●看護管理学 ●看護政策論 ●地域看護学 ●在宅看護学 ●災害看護学
	応用看護学	草間 朋子 放射線保健学	●放射線影響 ●放射線リスク論
		酒井 一夫 小野 孝二	

### PROFESSOR MESSAGE

#### 「人と健康」に役立つ研究を行い 医療・保健分野の教育や開発にフィードバック

看護科学コースでは、自然科学をベースに「人と健康」に役立つ研究を行い、医療・保健分野の教育や開発にフィードバックします。臨床現場では学べない語学や統計学、分析法などの研究手法を修得し、修士論文につなげます。例えば「保健統計学」の授業では、臨床におけるさまざまな数値データや患者さんからのアンケート結果を分析し、満足度の高いケアを提供するシステムづくりに活かします。私は「地域保健学特論」「保健医療福祉システム特論」の科目も

担当していますが、これらは「地域包括ケア」のあり方を考えるための基盤となる学びです。本コースの学びにより、研究論文を読み解く力を養い、治験を踏まえて、科学的視点から医療専門職の方々を指導できるようになってほしいと願っています。



佐藤 潤准教授

大学院 看護学研究科  
看護科学コース

### VOICE > 看護科学コース

#### 学びを通して自己を磨き、看護師としての質を高めることで看護師の地位向上に寄与したい

私は大学附属病院の病棟に勤務し、これまで訪問看護や救急外来を経験しました。看護についてより理解を深めたいと考え、看護科学コースへ進学しました。看護に関して統計などの数値化が必要であり、数値データを扱い論文執筆を学ぶことができました。また自分自身を切磋琢磨し、看護師の地位向上に寄与したいという気持ちもありました。私の職場は地方の大学病院なので仕事との両立は大変でしたが、優秀な先生方から受ける指導は大きな価値があり、先生方に精神的にも支

えていただいたお陰で、自らの研究テーマを深め、論文に結実させることができました。また学びを通して自分と向き合うこともできました。勤務先のサポートに関しても感謝しており、今後は大学院で学んだことを実践に返していくたいと考えています。



泥谷 朋子

大学院 看護学研究科 看護科学コース  
修士課程 (2018年3月修了)

## 研究マインドを備え 看護学のさらなる発展に貢献できる 「研究者・教育者」を育成

看護学の発展・進化、及び看護のさらなる発展を目指し、研究マインドを持って高等教育における看護基礎教育に関わることができる研究者・教育者を育成します。看護科学のスキルをベースにしながら、在宅看護・公衆衛生看護などといった社会の保健ニーズにも柔軟に対応できる能力の育成を目指しています。また、博士課程は夜間開講しており、働きながら研究に携わることができることも特徴です。

● 看護職以外の職種でも入学可能  
● 研究のための費用の支援  
1人(1年間): 100,000円  
● 動物実験室をはじめとする充実した研究環境  
● 大学院生研究室を完備  
● 国公立大学・国立研究機関での教育・研究実績を持つ教員が指導

概要と学位	成育看護学領域、地域環境保健学領域 博士(看護学)
定員	2名 (標準修業年限 3年)
学生の所属する領域	<p>成育看護学領域 看護の対象であるヒト、人、人間を科学的に捉え、その発達段階に応じた看護学の各専門領域に関する研究教育能力を持った人材を育成。</p> <p>地域環境保健学領域 看護科学をベースに、地域社会の保健ニーズに柔軟に対応できる研究教育能力を持った人材を育成。</p>

### 指導教員研究分野

領域	科目	指導教員	研究分野
成育看護学	生活支援看護学	竹内 朋子	成人・老年看護学 看護管理学
	発達看護学	松山 友子	基礎看護学
	生殖看護学	中島 美津子	小児看護学
		齊藤 益子	母性看護学
		朝澤 恵子	助産学
		平出 美栄子	助産経営学
地域環境保健学	災害保健学	草間 朋子	看護教育学 災害看護学
	環境保健学	今井 秀樹	環境保健学 公衆衛生学
	精神保健学	小宇田 智子	公衆衛生学
	放射線保健学	田中 留伊	精神看護学
		草間 朋子	放射線防護学 放射線リスク論
		酒井 一夫	
		小野 孝二	

### VOICE > 博士課程

#### 大学院での学びによって、広い視野で 看護と社会を結びつけられたことが収穫

看護科学コースから博士課程へ進学し、「少子化に影響を与える地域特性」に関連した研究を行っています。例えば、宮崎県椎葉村は子どもの出生率が高いのが特徴です。この村をフィールド調査で、文化的視点に重きを置いて見てみると、何代にもわたって家族が共に住み、近隣との付き合いも親密であることがわかりました。こうした環境だからこそ安心して子どもを産み、育てることができる。この環境をそのまま、都会に移すわけにはいきませんが、近隣の方との会話を増やし、助け合うコミュニティづくりで、子どもを産み、育てやすい環境を創ることは可能です。大学院での学びを通して、看護と社会を結びつけられたことが大きな収穫でした。医療・看護・福祉という社会システムを総合的に捉える広い視野が持てたと感じています。



日高 未希恵

大学院 看護学研究科 看護学専攻  
博士課程 2年

#### 経験から得たものが、エビデンスにより 「知」となり自分の考えを構築できる

看護職の育成を経験する中で、大学での「看護基礎教育」と臨床での「新人教育」の間にギャップを感じ、切れ目のない一体化した看護教育システムを構築することが確かな実践力養成につながるという考えを持つようになり、「シームレスな看護教育の構築」を研究したく博士課程へ。これまで教育者としての経験値を拠り所に、学生を指導してきました。私にとっては、経験から得たものが、エビデンスにより「知」となりました。裏を返せば、自分の考えをエビデンスにより構築していくことができました。自らの研究について試行錯誤を繰り返す中で、エビデンスと論理的思考で物事を探究する研究マインドが涵養されたと感じています。今後も質の高い看護師の育成に取り組みたいと思っています。



石川 優子

大学院 看護学研究科 看護学専攻  
博士課程 (2012年3月修了)

修了生

## 大学院 看護学研究科 看護学専攻 2019年度入試日程

課程	専攻／コース	定員	出願資格審査 受付期間※	出願期間	入試日	合格発表
修士課程	看護学専攻 高度実践看護コース	20名程度	8/23(木) ～ 9/3(月) 対象者のみ	9/10(月) ～ 9/25(火)	9/29(土)	10/4(木)
	看護学専攻 高度実践助産コース	10名程度				
	看護学専攻 看護科学コース	若干名				
博士課程	看護学専攻	2名				

※出願にあたっては必ず本学ホームページで出願資格を確認してください。場合により出願資格審査が必要になります。

出願に関する必要書類は、本学ホームページよりダウンロードいただけます。 <http://www.thcu.ac.jp/>

## C A M P U S A C C E S S



### 国立病院機構 キャンパス

〒152-8558 東京都目黒区東が丘 2-5-1

TEL : 03-5779-5031

東急田園都市線 駒沢大学駅下車 徒歩 10 分

### 大学基準適合認定



東京医療保健大学は、2011(平成23)年度に財団法人大学基準協会の評価の結果、同協会の大学基準に適合していると認定されました。認定期間は、2012(平成24)年4月1日より7年間(2019年3月末日まで)となります。

平成31年度入学者選抜

# 2019 学生募集要項

【AO方式による入学試験】

【公募制推薦入学試験】

【一般入学試験】

【センター試験利用入学試験】

医療保健学部

- ・医療情報学科
- ・医療栄養学科
- ・看護学科

東が丘・立川看護学部

- ・看護学科
- ・臨床看護学コース
- ・災害看護学コース

千葉看護学部

- ・看護学科

東京医療保健大学

## 1. 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）について

東京医療保健大学は、医療の現場に強く、豊かな国際感覚を備え、医療の情報化に対応し、他の専門職と協働してチーム医療を実現できる人材を育成いたしますが、入学者には次のような資質が求められます。

1. 寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を有すること。
2. 基礎学力と豊かな教養の上に、専門性への探究心を有すること。
3. 自ら課題を設定し、調べ、考えて問題解決を図ろうとすること。
4. 何事にも積極的に取り組むことができる。
5. コミュニケーション能力・表現力が豊かで、他と協調して物事を達成できること。
6. 社会の動きに关心を持ち、医療を幅広い視野で見ようとすること。
7. 科学技術の進歩に关心を持ち、医療の情報化・国際化に意欲を持って取り組むこと。

本学では、以上のような資質を有する学生を選抜するために、一般入試の他に、AO方式による入試、推薦入試、大学入試センター試験利用入試などの実施により多様な入学者選抜を行います。

これらの入学者選抜においては、①「知識・技能」②「思考力・判断力・表現力」③「主体性・多様性・協働性」という「確かな学力」を把握するとともに、各学科の教育・人材育成の目的にかなう能力・資質・意欲・適性等を判断するため、試験種別ごとに個別学力検査、大学入試センター試験、調査書、小論文、総合問題、基礎テスト、面接などを組み合わせ、多面的・総合的に評価を行います。

### 医療保健学部 看護学科

看護学科は、大学での看護の学びを、将来看護の実践に活かすという明確な意思と意欲を持った学生を求めています。では、それにふさわしい要素とはどのようなものでしょうか。もし皆さんや皆さんの家族が看護を受ける立場になった時、どのような看護師さんに看護してほしいと思いますか。

看護は、その人の視点に立って、心を思いやり、痛みを分かち合うことのできる人間的な温かさと豊かな知識、感性に裏打ちされた行動力、責任感、高い倫理性が求められています。そのためには、まず基礎学力の上に、自分の意見の表出や他者との交流を通して、厳しい中にも学ぶ楽しさを育てることのできる意欲と自律性を持った人が必要です。その理由は、看護の現場は絶えず変化しており、自ら考え判断し、行動することが要求されるからです。

現在の日本は超高齢社会を迎え、病気を抱えながら生活をする方々が増加しています。看護の活躍の場も病院のみならず、地域や職場、家庭へと拡大しつつあります。

看護は最も身近にいる医療のスペシャリストとして、一人ひとりの生命・生活・人生に目を向け、病気や心の変化を的確に把握し、得られた情報を科学的な思考で判断して問題解決できる能力と、他の専門職と協働するコミュニケーション能力が求められています。

看護を実践することは、様々な人々への援助を通して、自分自身を見つめ、自らを磨き、生涯にわたって成長しようとする過程そのものです。大学を生涯の基盤づくりの場として考え、新しい時代の看護に飛躍する第一歩として欲しいと願っています。

なお、本学科を志望される方は理科の選択科目において、「生物基礎」又は「生物」及び「化学基礎」又は「化学」を履修されていることを望みます。

各入試における評価内容等は次のとおりです。

#### AO方式による入試

予め提示するキーワードを基に、知識・能力を活用して作成する小論文により、受験生の思考力・判断力・表現力などの評価を行います。自己推薦書と面接では、意欲・表現力・主体性・人間性などに重点を置いた評価を行って、多面的・総合的に判定します。

#### 推薦入試

調査書により受験者の知識・技能の修得状況、特別活動における主体性や協働性、特定分野での卓越した能力などを把握します。小論文、面接では、意欲・思考力・判断力・表現力・主体性・人間性などに重点を置いた評価を行って、多面的・総合的に判定します。

## 一般入試（A日程）

個別学力検査により、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力を重点的に評価し、選抜を行います。英語を必須とし、それに加えて数学・理科の2教科4科目の中から1科目を選択解答する方式により、いわゆる理系科目的基礎学力に重点をおいた学習能力を判定します。

## 一般入試（B日程・C日程）

個別学力検査により、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力を重点的に評価し、選抜を行います。英語を必須とし、それに加えて国語・数学・理科の3教科5科目の中から2科目を選択解答する方式により、文系・理系を問わず受験者の履修状況に応じた学習能力を判定します。

## 大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験の得点に基づき、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力に重点を置いて選抜を行います。英語を必須とし、それに加えて国語・数学・理科の3教科5科目の中から2科目を選択解答する方式により、文系・理系を問わず受験者の履修状況に応じた学習能力を判定します。

## 医療保健学部 医療栄養学科

健康と食生活の関係が重視されていることから、医療現場での管理栄養士の役割はますます大きくなっています。医療栄養学科では、医療の専門家の連携による「チーム医療」の一員として、参画できる管理栄養士の養成を目指しています。現場に強い管理栄養士を育成していくために最も必要なものが医療現場とのつながりで、本学科の臨地実習には、NTT東日本関東病院をはじめ、多くの病院や高齢者施設などを実習施設として実践的な臨床教育を行います。

また、優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設し、医療現場に求められる管理栄養士を育成します。

「医食同源」という言葉もあるように人の健康を守る上で、医と食は切り離しては考えられません。特に、今日の社会は、少子高齢化という急激な変化に伴い、生活習慣病対策は重要であり、管理栄養士はこれまで以上に病気の治療のみならず予防医学の観点から社会の要望に応える必要があります。さらに、医療現場に強い管理栄養士は、病院だけでなく学校、保健センター、福祉施設、事業所、食品会社、給食会社、スポーツ施設など、食と健康に関わる様々な職場でも求められています。

また、教育現場での食育の担い手として、安全な食事の提供を通して健康を支援することも重要です。

そこで、医療栄養学科では、食と健康に関する知識をより深く追求する意欲を持っている学生、人とコミュニケーションができる能力を持ち、社会・地域住民に対して健康の面で貢献したいと考えている学生、大学で学んだことを実生活で一層有効活用したいと考えている学生を歓迎します。

なお、本学科を志望される方は理科の選択科目において、「生物基礎」又は「生物」及び「化学基礎」又は「化学」を履修されていることを望みます。

各入試における評価内容等は次のとおりです。

### A〇方式による入試（9月実施）

事前に課題を与えて、知識・能力を活用して、その解決に向けて探究した結果をとりまとめた課題論文により、思考力・判断力・表現力などの評価を行います。自己推薦書と面接では、意欲・表現力・主体性・人間性などに重点を置いた評価を行って、多面的・総合的に判定します。

### A〇方式による入試（12月実施）

生物基礎または化学基礎を選択して解答する基礎テストにより、理科科目的基礎的な知識・思考力・素養などを評価します。自己推薦書と面接では、意欲・表現力・主体性・人間性などに重点を置いた評価を行うとともに、面接で基礎テストに関する質疑応答を含むことにより、本学科が求める理科の素養・適性などをあわせて判断し、多面的・総合的に判定します。

## 推薦入試

調査書により受験者の知識・技能の修得状況、特別活動における主体性・協働性、特定分野での卓越した能力など

を把握します。小論文、面接では、意欲・思考力・表現力・主体性・人間性などに重点を置いた評価を行って、多面的・総合的に判定します。

### 一般入試（A日程）

個別学力検査により、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力を重点的に評価し、選抜を行います。英語を必須とし、理科（「生物基礎・生物」、「化学基礎・化学」）の2科目の中から1科目を選択解答する方式により、本学科の求める「理科」の素養・知識などを含めた学習能力を判定します。

### 一般入試（B日程・C日程）

個別学力検査により、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力を重点的に評価し、選抜を行います。英語を必須とし、それに加えて国語・数学・理科の3教科5科目の中から2科目を選択解答する方式により、文系・理系を問わず受験者の履修状況に応じた学習能力を判定します。

### 大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験の得点に基づき、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力に重点を置いて選抜を行います。英語を必須とし、それに加えて国語・数学・理科の3教科5科目の中から2科目を選択解答する方式により、文系・理系を問わず受験者の履修状況に応じた学習能力を判定します。

## 医療保健学部 医療情報学科

医療情報は、患者さんに最適な医療を行うために用いられ、さらに新たな治療法や機器の研究・開発を的確に行う材料になるなど、医療活動を円滑に推進する原点です。医療を行う医師や看護師、その他の医療関係者、福祉関係者はこれらの情報をもとに方向性を決めます。したがって、医療情報を扱う人は必要な情報を的確に収集、解析、加工し関係者に伝える力と、仕事に対する明確なポリシーや責任感、高い倫理観を持った人材が求められます。医療情報学科は、何事にも積極的で高い倫理観を持つ人を求めています。

病院など医療の現場で、情報がどのように利活用されているかを知ることは、医療情報を的確に医療関係者に伝達し、より質の高い医療を提供するチームの一員となる第一歩です。新しい医療情報の活用や的確で効果的な情報の提供について議論するために、コミュニケーション能力が必要です。医療情報学科は、医療だけでなく広く社会に関心を持ち、自分の考えを積極的にコミュニケーションできる人を求めています。

これから医療においては、患者さんと医療提供者を仲立ちし、医療現場と企業とを連携するコミュニケーターとしての役割が益々重要となります。医療情報学科は、「新しいことや新しい領域を切り開きたい意欲」と「人間・社会に貢献したい高い志」を持った学生を歓迎します。

本学科を希望される方に対して、高等学校で履修すべき科目の指定は特にありません。ただし、医療情報を扱うには高い倫理観が必要です。例えば科目「社会と情報」や「情報の科学」の内容に含まれる情報の伝達手段の信頼性、情報の信憑性、情報発信にあたっての個人の責任、プライバシーや著作権への配慮などについて学び、高い意識を持つことを期待します。

各入試における評価内容等は次のとおりです。

### A〇方式による入試

自己推薦書により、「高等学校での学び」と「確かな学力」を中心に、本学が求める資質についての評価を行います。面接では、意欲・表現力・主体性・人間性などに重点を置いた評価を行って、多面的・総合的に判定します。

### 推薦入試

調査書により受験者の知識・技能の修得状況、特別活動における主体性・協働性、特定分野での卓越した能力などを把握します。小論文、面接では、意欲・思考力・表現力・主体性・人間性などに重点を置いた評価を行って、多面的・総合的に判定します。

### 一般入試（A日程）

個別学力検査により、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力を重点的に評価し、選抜を行います。英語を

必須とし、それに加えて国語・数学・理科の3教科5科目の中から1科目を選択解答する方式により、文系・理系を問わず受験者の得意とする科目での受験を可能とし、受験生の特性に応じた学習能力を判定します。

### 一般入試（B日程・C日程）

個別学力検査により、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力を重点的に評価し、選抜を行います。英語を必須とし、それに加えて国語・数学・理科の3教科5科目の中から2科目を選択解答する方式により、文系・理系を問わず受験者の履修状況に応じた学習能力を判定します。

### 大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験の得点に基づき、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力に重点を置いて選抜を行います。英語を必須とし、それに加えて国語・数学・理科の3教科7科目の中から2科目を選択解答する方式により、文系から理系までの広い範囲や得意とする特定分野があるなど、受験者の履修状況に応じた学習能力を判定します。

## 東が丘・立川看護学部 看護学科

東が丘・立川看護学部では、豊かな感性と実践力を持ち、未来の日本の医療・保健・福祉を支える看護師=tomorrow's Nurseを養成します。

看護師は、患者さんとそのご家族にとって最も身近な医療職であり、チーム医療のキーパーソンとして、患者さんの療養生活を支える役割を担っています。医療の高度化・複雑化に伴って、病気と闘う人々が抱える問題も多様化・複雑化しています。それぞれの問題をタイムリーに把握し、的確に対処するためには、他者に対する感受性に加えて、高度な知識と技術に基づく実践力が必要です。東が丘・立川看護学部では、国立病院機構のネットワークを活かし、臨床現場での実習や他職種との連携・交流を通して、チーム医療を支え、的確な看護を提供するための実践力を備えた、質の高い看護師を育てます。

看護師は、生涯にわたって自分を磨き続け、常に自己開発ができる素晴らしい職業です。看護学を学び、看護の実践を通して自己啓発し、自らのキャリアを開拓・創造する能力を身につけてほしいと願っています。

看護学を学ぶ学生には、生命の尊厳を理解し、知的好奇心をもって看護を探求する姿勢が必要です。基礎学力を備えていることは当然ですが、何事にも興味を持って取り組む姿勢が大切です。本学部ではさらに、看護を通して「自己を開発したい！自分を磨きたい！」という情熱と、未来の臨床現場を担う決意と高い志を持った学生を求めています。

なお、本学科では、1年次の授業科目である「自然科学の基礎」において、物理、化学、生物、数学に関する基礎知識の定着を図っておりますが、入学後、無理なく学修を進めるために、高校においては必履修科目の中から物理基礎、化学基礎及び生物基礎をすべて履修しているか、選択科目（物理、化学、生物）の中から2科目を履修していることを望みます。

各入試における評価内容等は次のとおりです。

### 推薦入試

調査書により受験者の知識・技能の修得状況、特別活動での主体性や協働性、特定分野での卓越した能力などを把握します。総合問題では、医療・保健・福祉に関する設問を通して、柔軟な思考力・判断力、的確な表現力の評価を行います。面接では、意欲・表現力・主体性・人間性などに重点を置いた評価を行って、多面的・総合的に判定します。

### 一般入試（A日程）

個別学力検査により、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力を重点的に評価し、選抜を行います。英語を必須とし、それに加えて数学・理科の2教科4科目の中から1科目を選択解答する方式により、いわゆる理系科目の基礎学力に重点をおいた学習能力を判定します。

### 一般入試（B日程・C日程）

個別学力検査により、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力を重点的に評価し、選抜を行います。英語を必須とし、それに加えて国語・数学・理科の3教科5科目の中から2科目を選択解答する方式により、文系・理系を問わず受験者の履修状況に応じた学習能力を判定します。

## 大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験の得点に基づき、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力に重点を置いて選抜を行います。英語を必須とし、それに加えて国語・数学・理科の3教科5科目の中から2科目を選択解答する方式により、文系・理系を問わず受験者の履修状況に応じた学習能力を判定します。

### 千葉看護学部 看護学科

千葉看護学部では、東京医療保健大学の方針に基づいて、地域完結型の医療保健に積極的に参画できる看護専門職を育成します。

そのために、今、みなさんが持っている柔軟性と応用力をさらに強化して、あらゆる人の生活をより充実したものにするために、サポートする能力を培うことを志向する人を求めてています。日ごろから他者への興味・関心を持ち続け、相手の話を聴いて、その人の願いを実現するために自分にできることを探そうとする姿勢が求められます。

また大学入学後は、ボランティアや部活、課外活動など、生活者としてのさまざまな体験をされることを希望します。それが、さまざまな世代と立場の人との関わりの際に役に立ちます。また、それらの特別な場だけでなく、日常生活の中であっても、出会う人や何気ない景色やニュースから、人々の幸せとは何か、「未来」を生み出す「今」を考え、自分なりの意見を持つことが可能です。

看護専門職は大学を卒業し、国家試験に合格したら「完結」するわけではありません。看護職となってからも新しい知見を身につけて自分の力で成長し続けます。大学では4年間の在学期間だけでなく、卒業後も自律して成長し続けることができるための基盤を形成します。

そのために、常に広い視野で、かつ深く、見つめようとする意志を持つ人材を求めています。

なお、本学科を希望される方は理科の選択科目において、「生物基礎」又は「生物」及び「化学基礎」又は「化学」を履修されていることを望みます。

各入試における評価内容等は次のとおりです。

### 推薦入試

調査書により受験者の知識・技能の修得状況、特別活動における主体性や協働性、協働分野での卓越した能力などを把握します。小論文、面接では、意欲・思考力・判断力・表現力・主体性・人間性などに重点を置いた評価を行って、多面的・総合的に判定します。

### 一般入試（A日程）

個別学力検査により、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力を重点的に評価し、選抜を行います。英語を必須とし、それに加えて数学・理科の2教科4科目の中から1科目を選択解答する方式により、いわゆる理系科目の基礎学力に重点をおいた学習能力を判定します。

### 一般入試（B日程・C日程）

個別学力検査により、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力を重点的に評価し、選抜を行います。英語を必須とし、それに加えて国語・数学・理科の3教科5科目の中から2科目を選択解答する方式により、文系・理系を問わず受験者の履修状況に応じた学習能力を判定します。

### 大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験の得点に基づき、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力に重点を置いて選抜を行います。英語を必須とし、それに加えて国語・数学・理科の3教科5科目の中から2科目を選択解答する方式により、文系・理系を問わず受験者の履修状況に応じた学習能力を判定します。

## 2. スカラシップ制度特待生選抜

本学では2種類のスカラシップを設けて修学を支援しています。

一般入試（A日程）と一般入試（B日程）は、スカラシップ制度特待生選抜試験を兼ねています。

新入学生については、一般入試（A日程）および一般入試（B日程）の合格者のうち、成績の上位者をスカラシップ対象者として認定しています。

**スカラシップⅠ** 入学金と1年間の授業料を全額免除します。

**スカラシップⅡ** 1年間の授業料の半額を免除します。

試験区分	スカラシップⅠ	スカラシップⅡ
一般入試（A日程）		各学科の成績上位者5名程度
一般入試（B日程）	各学科の成績上位者5名程度	各学科の成績上位者5名程度

1. スカラシップの選抜結果の発表は、入学試験の合格発表と同時に行います。
2. AO入試合格者、推薦入試合格者で、すでに入学手続きを完了した者もスカラシップ対象者として認定を受けるために、一般入試（A日程）と一般入試（B日程）を受験することができます。認定されたときは、すでに納入した入学金・学生納付金がスカラシップの種別に応じて返還されることになります。
3. 2～4年次生のスカラシップは、前年度の学業成績に基づいて各学部、学科ごとに選考します。

## 3. 病院奨学制度について

東が丘・立川看護学部と千葉看護学部では、本学の学生の修学支援のため、下記の病院奨学制度があります。選考方法など詳細については各学部事務部に問い合わせてください。

対象学部	施設名	奨学金の額	募集人員
東が丘・立川看護学部	東京医療センター奨学制度	50万円(年額)	3年次生 10名以内 4年次生 15名以内
	災害医療センター奨学制度	40万円(年額)	4年次生 若干名
千葉看護学部	船橋中央病院奨学制度	60万円(年額)	1年次生 7名以内

## 4. 出願に当たって

この「学生募集要項」には、出願から入学手続き完了までのすべての事項を記載しておりますので熟読してください。更に必要なページを読み返して、思い違い、書き間違いのないように十分注意してください。

1. 志願票については、書き間違いが多いので「志願票の記入例」(P48)を見て、誤りのないように注意してください。いったん提出された出願書類及び入学検定料は、いかなる理由があっても返還しません。
2. 出願後の志望学科、コースの変更及び併願学科の追加はできませんので出願に当たっては十分注意してください。
3. 写真について  
一度の出願に当たり同一の写真を2枚用意してください。(センター試験利用入試の場合は1枚)  
出願の際に「志願票」に一枚(4×3cm)貼付してください。後日、本学から送付される「受験票」にも一枚貼付してください。
4. この募集要項において「併願」とは一枚の志願票で複数の学科に志願することをいいます。センター試験利用入試と一般入試に同時に提出しても、これを併願とはいいません。
5. 「受験上の注意事項」(P52)、「入学試験会場案内」(P54)などが記載されていますから、試験当日は必ずこの「学生募集要項」を持参してください。
6. 合格者には郵便で通知します。

平成31年度入学者選抜

2019  
学生募集要項

【公募制推薦入学試験】

【一般入学試験】

【センター試験利用入学試験】

和歌山看護学部

└・看護学科

東京医療保健大学

# 1. 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）について

東京医療保健大学は、医療の現場に強く、豊かな国際感覚を備え、医療の情報化に対応し、他の専門職と協働してチーム医療を実現できる人材を育成いたしますが、入学者には次のような資質が求められます。

1. 寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を有すること。
2. 基礎学力と豊かな教養の上に、専門性への探究心を有すること。
3. 自ら課題を設定し、調べ、考えて問題解決を図ろうとすること。
4. 何事にも積極的に取り組むことができること。
5. コミュニケーション能力・表現力が豊かで、他と協調して物事を達成できること。
6. 社会の動きに关心を持ち、医療を幅広い視野で見ようとすること。
7. 科学技術の進歩に关心を持ち、医療の情報化・国際化に意欲を持って取り組むこと。

本学では、以上のような資質を有する学生を選抜するために、一般入試の他に、AO方式による入試、推薦入試、大学入試センター試験利用入試などの実施により多様な入学者選抜を行います。

これらの入学者選抜においては、①「知識・技能」②「思考力・判断力・表現力」③「主体性・多様性・協働性」という「確かな学力」を把握するとともに、各学科の教育・人材育成の目的にかなう能力・資質・意欲・適性等を判断するため、試験種別ごとに個別学力検査、大学入試センター試験、調査書、小論文、総合問題、基礎テスト、面接などを組み合わせ、多面的・総合的に評価を行います。

## 和歌山看護学部 看護学科

和歌山看護学部看護学科では、何事にも興味をもち主体的に学ぶ能力と、コミュニケーション能力を備え、さらに地域社会に关心を持ち、そこで生活する人々の健康を担う決意と高い志を持った学生を求めています。

現在、和歌山県は人口の減少、高齢化、単独世帯の増加が進んでおり、地域で暮らす人々が病気や障がい、高齢になっても住み慣れた場所で少しでも長く自立した生活が続けられるよう支援することが地域社会の課題となっており、地域で暮らす人々の健康の維持・増進に貢献できる質の高い看護職が必要とされています。

具体的には、高度急性期医療における看護や在宅で療養の方々に対する支援や看護、和歌山県で今後起こりうる自然災害時などへの看護があげられます。そのためには、高度な判断力と確かな看護実践能力をもって、チーム医療の一員としての役割が果たせる看護職が必要となります。

そこで、和歌山看護学部看護学科では、地域の特性を把握し社会・文化・人間と生活に対する理解を深め、豊かな人間性と倫理観をもち、多様な環境においてあらゆる健康レベルの対象に働きかけできる看護職、時代の要請に応える新たな看護を創造していくことができる看護職を育成していきます。

なお、本学科を志望される方は、入学後の専門科目の履修の基盤となりますので、理科の選択科目において「生物基礎」又は「生物」及び「化学基礎」又は「化学」を履修されていることを望みます。

各入試における評価内容等は次のとおりです。

### 推薦入試

調査書により受験者の知識・技能の修得状況、特別活動における主体性や協働性、特定分野での卓越した能力などを把握します。小論文、面接では、意欲・思考力・判断力・表現力・主体性・人間性などに重点を置いた評価を行って、多面的・総合的に判定します。

### 一般入試（A日程・C日程）

個別学力検査により、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力を重点的に評価し、選抜を行います。英語を必須とし、それに加えて国語・数学・理科の3教科5科目の中から1科目を選択解答する方式により、文系・理系を問わず受験者の得意とする科目での受験を可能とし、受験者の特性に応じた学習能力を判定します。

### 一般入試（B日程）

個別学力検査により、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力を重点的に評価し、選抜を行います。英語を必須とし、それに加えて国語・数学・理科の3教科5科目の中から2科目を選択解答する方式により、文系・理系を問わず受験者の履修状況に応じた学習能力を判定します。

## 大学入試センター利用入試

大学入試センター試験の得点に基づき、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力に重点を置いて選抜を行います。英語を必須とし、それに加えて国語・数学・理科の3教科5科目の中から2科目を選択解答する方式により、文系・理系を問わず履修状況に応じた学習能力を判定します。

## 2. スカラシップ制度特待生選抜

本学では2種のスカラシップを設けて修学を支援しています。

一般入試（A日程）と一般入試（B日程）は、スカラシップ制度特待生選抜試験を兼ねています。

新入学生については、一般入試（A日程）および一般入試（B日程）の合格者のうち、成績の上位者をスカラシップ対象者として認定しています。

**スカラシップⅠ** 入学金と1年間の授業料を全額免除します。

**スカラシップⅡ** 1年間の授業料の半額を免除します。

試験区分	スカラシップⅠ	スカラシップⅡ
一般入試（A日程）		各学科の成績上位者数名程度
一般入試（B日程）	各学科の成績上位者3名程度	各学科の成績上位者数名程度

1. スカラシップの選抜結果の発表は、入学試験の合格発表と同時に行います。
2. 推薦入試合格者で、すでに入学手続きを完了した者もスカラシップ対象者として認定を受けるために、一般入試（A日程）と一般入試（B日程）を受験することができます。認定されたときは、すでに納入した入学金・学生納付金がスカラシップの種別に応じて返還されることになります。
3. 2～4年次生のスカラシップは、前年度の学業成績に基づいて各学部、学科ごとに選考します。

平成 31 年度 (2019 年度)

東京医療保健大学大学院  
医療保健学研究科 修士課程

# 学生募集要項

## 東京医療保健大学大学院医療保健学研究科（修士課程）

### 入学者受け入れの方針

科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、各領域において医療保健分野における学際性と専門性を追求し、さらにマネジメント能力の兼備、医療保健現場における実践の質の向上を図ることとし、学際的・国際的な視点から医療保健学を教授し臨床現場における実践能力及び研究・教育・管理能力を持つ高度専門職業人を育成するため、入学者には次の資質が求められます。

1. 看護マネジメント学領域、看護実践開発学領域、感染制御学領域、周手術医療安全学領域、滅菌供給管理学領域、医療栄養学領域、医療保健情報学その他領域  
各領域における知識と技術を有し、臨床現場でのさらなる実践能力、専門的知識を体系的に学ぶ意欲を有すること。
2. 助産学領域  
原則として臨床経験5年以上の助産師を対象とし、確実な助産実践能力、患者教育及び学生・同僚スタッフへの教育・指導力等の向上に意欲を有すること。

### 教育課程編成・実施の方針

1. 科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的な視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するための教育課程を編成し、実施します。
2. 医療保健に関する知識を含め応用力・実践力・マネジメント力豊かな人材を育成するため、8つの領域（看護マネジメント学、看護実践開発学、助産学、感染制御学、周手術医療安全学、滅菌供給管理学、医療栄養学、医療保健情報学その他）に共通した必修科目として、医療保健管理学、総合人間栄養学特論、安全管理情報学、サーベイランス特論及び医療経営特論の5科目を開設します。
3. 医療の実践現場で役立つ研究課題を追求するとともに、現場の抱える関連諸問題解決に寄与するため各領域の専門分野に応じた選択科目及び研究演習を開設します。
  - (1)看護マネジメント学領域  
看護マネジメント、ケアマネジメント、疫学・保健統計等に係る履修科目を置くとともに、看護マネジメント学に関する研究演習を開設します。
  - (2)看護実践開発学領域  
看護実践開発特論、看護実践研究方法論、看護学教育指導論等に係る履修科目を置くとともに、看護実践開発学に関する研究演習を開設します。
  - (3)助産学領域  
助産学、臨床助産学、助産学教育等に係る履修科目を置くとともに、助産学に関する研究演習を開設します。
  - (4)感染制御学領域  
感染制御学、感染制御看護学、職業感染制御学等に係る履修科目を置くとともに、感染制御学に関する研究演習を開設します。
  - (5)周手術医療安全学領域  
周手術医療安全学、感染制御学、職業感染制御学等に係る履修科目を置くとともに、周手術医療安全学に関する研究演習を開設します。
  - (6)滅菌供給管理学領域  
滅菌供給管理学、感染制御学、職業感染制御学等に係る履修科目を置くとともに、滅菌供給管理学に関する研究演習を開設します。
  - (7)医療栄養学領域  
臨床栄養学、ライフステージ栄養学、公衆栄養学等に係る履修科目を置くとともに、医療栄養学に関する研究演習を開設します。
  - (8)医療保健情報学その他領域  
医療情報、医療知識処理等に係る履修科目を置くとともに、医療保健情報学に関する研究演習を開設します。

### 学位授与の方針

1. 医療保健学研究科修士課程の修了要件を満たすとともに、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人であると認められる者を修了とし、修士の学位を授与します。
2. 学位の種類は次のとおりです。  
修士（看護マネジメント学）、修士（看護実践開発学）、修士（助産学）、修士（感染制御学）、修士（周手術医療安全学）、修士（滅菌供給管理学）、修士（医療栄養学）、修士（医療保健情報学）

平成 31 年度 (2019 年度)

東京医療保健大学大学院  
医療保健学研究科 博士課程

# 学生募集要項



## 東京医療保健大学大学院医療保健学研究科（博士課程）

### 入学者受け入れの方針

科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するため、入学者には次の資質が求められます。

#### 感染制御学領域、周手術医療安全学領域、看護学領域

各領域における専門知識と技術を有し、臨床現場でのさらなる実践能力の向上を目指し、学際的・国際的な視点から専門的知識を体系的に学ぶとともに、各領域に関する研究能力の向上に向けて、意欲を有すること。

### 教育課程編成・実施の方針

#### 感染制御学領域、周手術医療安全学領域、看護学領域

- 1.科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するための教育課程を編成し、実施します。
- 2.教育研究実践の高度化・専門化に対応し、我が国の医療現場等において各領域の専門的知識をもつて中心的指導者として活躍できる人材を育成するため、各領域に関する特別講義及び特別研究による研究演習を開設します。
- 3.研究演習においては、研究テーマの設定・研究計画の立案・文献検索等の指導を行う特別研究Ⅰ、研究テーマの研究の進め方・実験等の方法・実験等の結果の検討・研究結果のまとめ・学会誌への論文投稿・博士論文の書き方等の指導を行う特別研究Ⅱ、主論文の研究テーマの絞込み・実験等の実施・実験等の結果の整理検討・補充実験等の指導を行う特別研究Ⅲの科目を開設します。

### 学位授与の方針

#### 感染制御学領域、周手術医療安全学領域、看護学領域

- 1.各領域において、3年以上在学し、所定科目を修得した上で、研究者として広い視野に立ち、積極的かつ実践的に研究活動を行うことができ、卓越した教育・管理能力を修得し、かつ、創造的問題解決能力を有する高度専門職業人であると認められるとともに、感染制御学の研究成果として提出された博士学位論文の可否について厳正に審査を行った後、合格と認められる者に、博士の学位を授与します。
- 2.学位の種類は次のとおりです。  
博士(感染制御学)  
博士(周手術医療安全学)  
博士(看護学)



東京医療保健大学は、平成23年度に財団法人大学基準協会の大学評価(認証評価)を受け、評価の結果、同協会の大学基準に適合していると認定されました。

認定期間は、2012(平成24)年4月1日より7年間(2019(平成31)年3月末日まで)となります。

平成 31 年度 (2019 年度)

# 学生募集要項

— 看護学研究科（修士課程） —

東京医療保健大学大学院

## 1. 入学者受け入れの方針

現代の医療は、日々、高度化、複雑化し、専門化が進んでおり、国民・患者の医療に対するニーズも多様化しております。その一方で、医療の現場では、医師不足に伴う救急医療における患者の受け入れ拒否、産科病棟の閉鎖、ハイリスク妊婦の受け入れ先及びNICU病床の不足等の課題が指摘されるなどの諸問題を抱えております。また、看護の基礎教育の大学化が急速に進む中で、看護研究教育に係ることのできるスキルを備えた教育者の確保も極めて困難な状況にあります。

本研究科では、高度な判断力、実践力及び教育研究・管理能力を通して、医療・保健・福祉に対する時代・社会のニーズに的確・迅速に対応し、チーム医療を支えることができる高度専門看護職の育成、また、研究・教育の探求を通して、看護学の発展に寄与することができる人材を育成します。

### 〔高度実践看護コース〕

救急医療などの現場において、患者ニーズに対応したタイムリーな医療を提供でき、医療従事者間のスキルミックスにより、チーム医療のキーパーソンとして自律的に活躍できる能力を備えた高度な看護職、すなわちクリティカル領域で活躍する看護師（特定看護師・診療看護師）を育成します。

本コースでは、医療における「看護」の役割を充分認識したうえで、救急医療を含むクリティカル領域で、医師等と連携・協働してプライマリ診療の実践に自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

### 〔高度実践助産コース〕

「科学的裏付けを活用し、自律して自然分娩の支援ができる能力」、「院内・院外助産システムを担うことができる能力」、「周産期における救急時に応じた業務ができる能力」など、これからの中助産師に求められる能力を身につけた助産師を育成します。また、周産期にある母子の支援のみでなく、子育て支援や思春期・更年期にある女性への支援、DVをうけた女性への支援や不妊相談等のウイメンズヘルス、性教育、国際助産などの幅広い分野で活躍できる助産師の育成を目指しています。

本コースでは、助産師としての目的意識及び21世紀の助産師に求められる将来像を明確にもち、実践家又は教育研究者を目指して自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

### 〔看護科学コース〕

看護学の発展・進化及び看護のさらなる質向上を目指すために、研究マインドを持って看護学の基礎教育に関わることのできる「研究者・教育者」や、実際の医療保健の現場においてエビデンスに基づいた看護マネジメントができる「看護管理者」を育成します。

本コースでは、科学的な視点から看護学を探究し、自らもエビデンスを創出し、エビデンスに基づいた看護実践にまで発展させることを目指して、自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

## 2. 教育課程編成・実施の方針

東京医療保健大学大学院は、科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度職業人の育成を図ることを理念として定めており、本学の建学の精神、理念・目的及び学位授与方針に基づき、「教育課程編成・実施の方針」を制定します

### 〔高度実践看護コース〕

1. 看護職としての専門性を高め、臨床の多様な状況において総合的な判断ができる、チーム医療の一員として高度な実践ができる能力を持った人材を育成するための教育課程を設定し提供します。
2. 「状況を総合的に判断（診察・包括的健康アセスメント）できる能力」の養成を主眼にカリキュラムを編成します。
3. 状況に対応した安全・安心な医療を提供できる能力の養成を主眼にカリキュラムを編成します。
4. 病院実習では、クリティカル領域で必要とされる、診断・検査・治療の方法を修得し、多様な医療ニーズに対応できる実践能力を養うため、医師臨床研修医制度に基づく初期臨床研修（救命救急センター）のプログラムを活用し提供します。

### 〔高度実践助産コース〕

1. 「21世紀の助産師を目指した養成教育」を目指して、「研究マインド、研究手法の基本を修得し、EBPM (Evidence Based Practical Midwifery) を実行できる能力」の養成を主眼にカリキュラムを編成します。
2. ウイメンズヘルス全般にわたる幅広い分野を自律的に支援できる助産師を養成するための教育課程を設定し提供します。
3. 現場における継続教育を担える人材の育成、管理者・指導者としての基本的なスキルを備えた人材を育成するための教育課程を設定し提供します。

### 〔看護科学コース〕

1. 看護学の発展・進化及び看護の質向上に寄与することができる研究能力及び教育能力、また実際の医療保健の現場においてエビデンスに基づいた看護マネジメントができる能力の養成を主眼としたカリキュラムを編成します。
2. 高等教育における看護基礎教育において看護の対象であるヒト、人、人間を理解するために必須とされる看護の基盤となる学問領域に関する研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程（看護基盤科学領域）を設定します。
3. 高等教育における看護基礎教育において各専門領域の看護学に関する研究教育能力をもち、学部学生の臨地実習を指導できる人材を育成するための教育課程（臨床看護学領域）を設定します。
4. 臨床現場においてリーダーシップを發揮し、エビデンスに基づく看護マネジメントができるだけでなく、さらに看護科学のスキルをベースに社会の保健ニーズに柔軟に対応できる研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程（応用看護学領域）を設定します。

### 3. 学位授与の方針

大学院看護学研究科では、高度実践看護、高度実践助産、看護科学のいずれかの教育プログラムを通して、次に掲げる能力を修得した者にそれぞれ修士（看護学）、修士（助産学）、修士（看護学）の学位を授与します。

#### 〔高度実践看護コース〕

大学院看護学研究科看護学専攻高度実践看護コースにおいては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士（看護学）の学位を授与します。

1. 患者・患者家族のニーズに自律的に対応できる実践能力。
2. 患者の擁護者として活動できる倫理的・意思決定能力。
3. 看護・看護学の発展・進化に寄与し社会・時代のニーズに対応した創造的な研究・開発能力。
4. 多職種と連携・協働して行われるチーム医療の中で看護職としてのリーダーシップを発揮できる能力。

#### 〔高度実践助産コース〕

大学院看護学研究科看護学専攻高度実践助産コース（助産師プログラム及び助産師免許取得プログラム）においては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士（助産学）の学位を授与します。

1. 自律して自然分娩の支援ができる能力。
2. 院内・院外助産システムを担うことができる能力。
3. 女性の生涯にわたる健康を支援できる能力。
4. 周産期の救急時に対応できる能力。
5. 多職種と連携・協働し、質の高い助産ケアを提供できる能力。
6. 研究・開発能力。
7. 倫理的・意思決定能力。

#### 〔看護科学コース〕

大学院看護学研究科看護学専攻看護科学コースにおいては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士（看護学）の学位を授与します。

1. 看護学の継承・発展を担うための研究能力。
2. 臨床現場で「つかえる」エビデンスを「つくり」「つたえる」ことができる能力。
3. 臨床現場との連携を図りながら看護基礎教育を担うことができる能力。
4. 看護管理者として、臨地現場においてリーダーシップをとりながら、エビデンスに基づく看護マネジメントができる能力。
5. 実践を行いながら学部学生の臨地実習を指導できる能力。

#### 4. 標準修業年限及び学位

	専攻／コース／プログラム	学位	標準修業年限
看護学 専攻	高度実践看護コース ※全日制(一部の科目は夜間(18:00~21:10)及び必要に応じて土曜日)に開講することがあります。)	修士 (看護学)	2年
	高度実践助産コース ・助産師プログラム ※助産師資格を有する者が高度実践能力を身に付け、修士の学位取得を目指します。 昼夜開講制(昼間(9:00~17:50)、夜間(18:00~21:10)及び必要に応じて土曜日) 但し、2年目の実習期間は全日制 ・助産師免許取得プログラム ※助産師国家試験受験資格の取得を目指すとともに、高度実践能力を身に付け修士の学位取得を目指します。 全日制(一部の科目は夜間(18:00~21:10)及び必要に応じて土曜日)に開講することがあります。)	修士 (助産学)	
	看護科学コース ※昼夜開講制(昼間(9:00~17:50)、夜間(18:00~21:10)及び必要に応じて土曜日)	修士 (看護学)	

#### 5. 募集人員 (30名)

	専攻／コース	募集人員
看護学 専攻	高度実践看護コース	20名程度
	高度実践助産コース	10名程度
	看護科学コース	若干名

平成 31 年度 (2019 年度)

# 学生募集要項

— 看護学研究科 (博士課程) —

東京医療保健大学大学院

## 1. 入学者受け入れの方針

現代の医療は、日々、高度化、複雑化し、専門化が進んでおり、国民・患者の医療に対するニーズも多様化しております。その一方で、医療の現場では、医師不足に伴う救急医療における患者の受け入れ拒否、産科病棟の閉鎖、ハイリスク妊婦の受け入れ先及びNICU病床の不足等の課題が指摘されるなどの諸問題を抱えております。また、看護の基礎教育の大学化が急速に進む中で、看護研究教育に係ることのできるスキルを備えた教育者の確保も極めて困難な状況にあります。

本研究科では、高度な判断力、実践力及び教育研究・管理能力を通して、医療・保健・福祉に対する時代・社会のニーズに的確・迅速に対応し、チーム医療を支えることができる高度専門看護職の育成、また、研究・教育の探求を通して、看護学の発展に寄与することができる人材を育成します。

### 〔博士課程〕

看護学の発展・進化及び看護のさらなる質向上を目指すために、研究マインドを持って看護学の基礎教育に関わることができる研究・教育者を育成します。

博士課程では、科学的な視点から看護学を探究し、エビデンスを創出し、エビデンスに基づいた看護実践にまで発展させることを目指して、自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

## 2. 教育課程編成・実施の方針

東京医療保健大学大学院は、科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度職業人の育成を図ることを理念として定めており、本学の建学の精神、理念・目的及び学位授与方針に基づき、「教育課程編成・実施の方針」を制定します

### 〔博士課程〕

1. 看護学の発展・進化及び看護の質向上に寄与することができる研究能力及び教育能力の養成を主眼としたカリキュラムを編成します。
2. 看護の対象であるヒト、人、人間を科学的に捉え、その発達段階に応じた看護学の各専門領域に関する研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程（成育看護学領域）を設定します。
3. 看護科学をベースに地域社会の保健ニーズに柔軟に対応できる研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程（地域環境保健学領域）を設定します。

## 3. 学位授与の方針

大学院看護学研究科看護学専攻博士課程においては、3年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、博士の学位論文審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に博士（看護学）の学位を授与します。

1. 看護学の継承・発展を担うための研究能力。
2. 人間の発達段階に応じた看護学に関する研究能力。
3. 地域社会の保健ニーズに即した実践的研究教育能力。
4. 臨床現場で「つかえる」エビデンスを「つくり」「つたえる」ことができる能力。
5. 臨床現場との連携を図りながら看護基礎教育を担うことができる能力。
6. 実践を行なながら学部学生の臨地実習を指導できる能力。

東京医療保健大学 第 2 期中期目標・計画  
(平成 29 年度～平成 33 年度)

中期目標	計画
<p>東京医療保健大学の基本的な目標</p> <p>東京医療保健大学は、「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」を建学の精神及び教育理念とし、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と幅広い教養並びに高い倫理性を備え、これから社会が抱える様々な課題に対して新しい視点から総合的に探求し解決することのできる人材の育成を目的としている。</p> <p>本学は、この建学の精神及び教育理念に基づき、学生中心の教育を実現するため、次の 3 つの基本的目標を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ますます高度化する医療保健活動に対応し、グローバルな視点で活動できる高度な知識・技術を持った専門職の育成を図る。</li> <li>2. 医療保健活動のチーム化を踏まえ、他の専門職と協調して医療保健活動を遂行できる優れたチーム医療人の育成を図る。</li> <li>3. 医療保健活動の原点とも言うべき「現場」に根付き、「現場」に興味を持ち、「現場」を愛し優れた実践力を持った医療人の育成を図る。</li> </ol> <p>これらの基本的目標を達成するために、東京医療保健大学は、不断に点検・評価を行い、その結果を大学の充実・発展につなげるとともに、社会的責任を果たすこととする。</p> <p>中期目標の期間は、平成 29 年度(平成 29 年 4 月 1 日)～平成 34 年度(平成 34 年 3 月 31 日)(5 年間)とする。</p>	

中期目標	計画
<p>1. 理念・目的</p> <p>(1)大学・学部・研究科等の理念・目的について、大学構成員及び社会への周知を図る。</p> <p>(2)大学・学部・研究科等の理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い、有為な人材の育成を図る。</p> <p>(3)建学の精神及び教育理念に基づき、急速な高齢社会や地域包括医療等医療が複雑化・高度化していく中、高度な医療人材養成のニーズに対応し、積極的に教育研究活動を展開していく上で必要な「ビジョン」を策定し取組を推進する。</p> <p>2. 内部質保証</p> <p>自己点検・評価、情報公開及び法令遵守に関する実施体制等内部質保証に関する全学的なシステムの下に適切な実施を図るとともに、教育研究活動に関する社会的責任を積極的に果たす。</p>	<p>1. 理念・目的</p> <p>【1】大学・学部・研究科等の理念・目的の周知を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学・学部・研究科等の理念・目的については、学則、履修案内等に明記するとともに、学生に対し新入生及び各学年のガイダンスにおける履修説明等において周知を図る。また教職員は学内LAN、デスクネット等で周知徹底を図る。</li> <li>・社会への周知は、大学案内・学生募集要項等に理念・目的等を明記するとともに、本学のウェブサイト等において公表する。</li> </ul> <p>【2】大学・学部・研究科等の理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い、有為な人材の育成が図られているか、定期的に点検・評価及び検証を行いその結果について外部評価を実施し公表する。また、より適切なものとなるよう外部評価結果を踏まえ教育研究等の改善・充実を図る。</p> <p>【3】本学は開学10年を経過し新たな10年に向けてスタートしたが、昨今における大学を取り巻く状況、特に医療系大学における人材養成に対する社会の期待に応えた教育研究を展開していくため、本学の建学の精神・教育理念に基づき明るく夢と活力に満ちた「ビジョン」を策定し、その具体化を踏まえて中期目標・計画の再検討を行う。</p> <p>2. 内部質保証</p> <p>【4】本学の建学の精神、理念・目的を踏まえて教育研究活動状況に関する全学的な内部質保証の責任ある推進体制として、学長、副学長・学科長、有識者で構成する「内部質保証推進会議（仮称）」を設置し内部質保証のための全学的な方針、手続等について定め推進していく。</p>

中期目標	計画
<p>3. 教育研究組織</p> <p>本学の建学の精神及び理念・目的を実現するために適切な教育研究組織を設置するとともに、社会の要請に応え教育研究組織の一層の充実・発展を図る。</p> <p>また本学は、平成 30 年度に初めて東京地域以外に、地域に根ざした医療専門職を育成するため和歌山看護学部及び千葉看護学部を新設する。</p> <p>これに伴い、大学における看護師養成数について全国的に大規模校となるが、それぞれの学部の教育目的・教育目標における独自性を発揮し先進的な取組を積極的に推進していく。この取組において、我が国の大</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部質保証の目的、内部質保証推進のための役割分担（各学部・学科・研究科等の役割等）、教育の企画・設計、運用、検証及び改善の行動指針（PDCA サイクルの運用プロセス等）について策定し推進する。</li> <li>・3 つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）に基づく教育研究活動の状況について、定期的な自己点検・評価及び外部有識者による評価を行い、その結果を改善・充実に反映させるとともに状況について公表する。また、毎年度の決算状況・監査報告内容等の財務状況を公表するとともに教育研究活動のデータベース化を推進し東京医療保健大学紀要等に掲載し公表する。</li> <li>・内部質保証システムの推進について、定期的に理事会・評議員会及び大学経営会議に報告し会議での意見・提言等を踏まえて、本学の管理運営及び教育研究活動等の適切な実施を図る。</li> <li>・本学の建学の精神及び理念・目的を実現するために実施する平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間の中期目標・計画について、毎年度の取組を着実に実施しその状況を公表するとともに、最終年度終了後には 5 年間の達成状況をウェブサイトに公表する。</li> </ul> <p>3. 教育研究組織</p> <p>【5】本学の建学の精神、理念・目的の実現、社会の要請に対応するために適切な教育研究組織等を整備していく。また教育研究組織の適切性及び整備状況について、定期的に自己点検・評価による検証及び外部有識者による評価を実施するとともにその結果を踏まえ教育研究組織の整備・充実を図る。</p> <p>①医療保健学部、大学院医療保健学研究科</p> <p>NTT 東日本関東病院との連携協力により、医療保健学部（看護学科、医療栄養学科、医療情報学科）及び大学院医療保健学研究科修士課程・</p>

中期目標	計画
<p>る看護師養成教育の充実・発展に寄与する。</p>	<p>博士課程において設置の趣旨を十分活かし実践的な教育研究を着実に行うとともに、教育研究体制の整備・充実を図る。</p> <p>②東が丘・立川看護学部、大学院看護学研究科 独立行政法人国立病院機構との連携協力により、東が丘・立川看護学部及び大学院看護学研究科修士課程・博士課程において設置の趣旨を十分活かし教育研究を着実に履行するとともに、国立病院機構との連携協力を一層強化し教育研究体制の整備・充実を図る。</p> <p>③和歌山看護学部（平成30年度開設） 和歌山県、和歌山市及び日本赤十字社和歌山医療センターとの連携協力により、和歌山看護学部において設置の趣旨を十分活かし教育研究を着実に履行するとともに、和歌山県、和歌山市及び日本赤十字社和歌山医療センターとの連携協力を一層強化し教育研究体制の整備・充実を図る。</p> <p>④千葉看護学部（平成30年度開設） 独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）との連携協力により、千葉看護学部において設置の趣旨を十分活かし教育研究を着実に履行するとともに、JCHOとの連携協力を一層強化し教育研究体制の整備・充実を図る。</p> <p>⑤各看護学科の独自性を踏まえた教育研究の先進的な取組 平成30年度に看護師養成教育を4学部（医療保健学部、東が丘・立川看護学部、和歌山看護学部、千葉看護学部）で実施する体制となるが、それぞれ教育目的・教育目標に基づく独自性を活かしつつ、対話と連携を図り、相互に刺激し合い切磋琢磨して行く中で、多様性を尊重し本学の強み・特色を發揮しつつ教育研究を高度化し先進的な取組を推進していく。この取組において、我が国の大ににおける看護師養成教育の充実・発展に寄与していく。</p>

中期目標	計画
<p>4. 教育課程・学習成果</p> <p>(1) 本学の理念・目的に基づき、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と幅広い教養を備え、これから社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に対応し解決できる人材を育成するため「教育課程編成・実施の方針」に基づき、授業科目を適切に開設し教育課程を体系的に編成するとともに、知識の展開力を重視した教育、学生の主体性を尊重する教育を実施する。また学習意欲を高めるために適切な履修指導を行う。</p>	<p>⑥国際的通用性の高い教育研究の組織的な推進</p> <p>本学の建学の精神及び教育理念に基づき、実践を重視した教育研究の充実・発展を図るため「国際交流に関する基本方針」により国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進する。</p> <p>具体的には、国内外において医療の国際化や多様性が進む中、海外先進国チーム医療や地域医療における実践的な学びを通して、高度な専門性等を養う教育研究を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流センターにおいて、以下の取組を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生及び教職員を海外実習や海外研修・学会等に派遣</li> <li>・国際交流協定を締結し海外大学等から留学生・教職員を受入</li> <li>・国際共同研究プロジェクトへの参画</li> </ul> </li> <li>・感染制御学研究センターにおいて、医療現場の地球規模で関心となっている感染の制御に関する教育研究の充実・発展を図るため、基礎・応用研究を行い国内外の感染制御に貢献するとともに、感染制御を目指した新たな学問拠点の形成を図る。さらに大学院の教育研究において医療現場等の感染制御関連分野で活躍する人材の育成を図る。</li> </ul>
<p>4. 教育課程・学習成果</p> <p>【6】(1) 学士課程における取組</p> <p>本学の理念・目的に基づき、質の高い医療人に必要とされる豊かな人間性を育み、様々な角度から物事を見て、多様な現場で実践的な力を培う「教養の力」を身に付け、健全な倫理観を持ち「知識・技術・心」を兼ね備えた医療専門職を育成する教育を推進する。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床現場で、相手の気持ちを理解し思いやりと誠意を持って接することができる、寛容で温かみのある人間性、生命を尊重する心を養うため、科目区分を「いのち・人間（心理学、哲学、文学、生命倫理学</li> </ul>	

中期目標	計画
	<p>等を含む）」「社会科学（経済学、社会学、法学、国際関係論等を含む）」等の教養を重視した区分とともに、各種外国語教育や海外研修等国際感覚を養うプログラムを編成し、グローバル化が進む医療現場で必要とされる異文化理解や語学力、コミュニケーション能力を修得させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の教養の力を身に付け「チーム医療」の充実という時代の要請に応えるため「医療のコラボレーション教育」を導入し、医療現場でチームケアを実践し、他の専門職と協調して優れたチーム医療を実践できる力を身に付けさせる。</li> <li>・また課題解決型教育を積極的に推進し、社会が抱える多様な課題に主体的に対処できる力を身に付けさせる。</li> <li>・このため、授業においては学生が主体的に学習するアクティブラーニングを積極的に行うとともに、ICTの利活用を積極的に推進し学生の能動的な学習を促すため教育内容・方法の充実を図る。また、取組状況についてはアクティブラーニング実施委員会、内部質保証推進会議において検証し不断に見直し・改善を図る。</li> <li>・学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るため医療・福祉・健康分野への興味・関心を持たせることを主眼に、産業界との連携により企業活動の現場を知り知識・技能・態度を育めるよう、ポートフォリオを活用する等豊かな人生設計に資する観点から、キャリア教育に関する課程及び教育内容の充実・強化を図る。</li> <li>・また、インターンシップの推進を通じて職業的自立に寄与していく。</li> <li>・本学の学生は、医療専門職として自立するため各種国家試験等に合格することが求められることから適切な学習支援対策を講ずる。</li> <li>・学士課程教育における教養教育、専門教育及びその学習成果について、学長のリーダーシップの下、全学教学マネジメント体制において不斷に</li> </ul>

中期目標	計画
	<p>点検・評価、検証を行いその結果を踏まえ見直し・改善を図る。</p> <p>特に看護教育においては、今後の医療分野において地域包括医療が重要となっており、このため、一つの学問分野だけでなく複数の学問分野を学修することが求められ、知の基盤形成に資する教養教育の在り方について適切に対応する。</p> <p>①医療保健学部看護学科における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健・医療・福祉の現場で協働できる人材、医療の高度化や社会・環境の変化に柔軟に対応し新しい価値を創造できる人材、人と生活を大切にその人らしさを尊重した看護を実践できる人材の育成を目指して教育内容等の充実を図る。</li> </ul> <p>②医療保健学部医療栄養学科における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療や生活習慣病等新しい時代のニーズに合った医療を意識した管理栄養士、チーム医療において栄養学分野の高度専門職として他の関連専門職とともに的確に責務を果たせる栄養サポートチームの中核として活躍できる人材、「食と健康」に関する知識をより深く追求する意欲を持つ専門職、の育成を目指し教育内容の充実を図る。</li> </ul> <p>③医療保健学部医療情報学科における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急速に情報化が推進している医療・ヘルスケア分野において、情報処理技術に精通し、医療・健康に関わるデータを収集・分析し、医療安全の向上や医療・健康の質向上に活用するだけでなくこれらの知識と技術を用いて医療・ヘルスケア分野のシステム構築ができる専門職の育成を目指し教育内容の充実を図る。</li> </ul> <p>④東が丘・立川看護学部看護学科における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護実践能力、自己啓発能力及びキャリア開発能力を備え、高度な判断と実践ができる国際的視野を持った tomorrow's Nurse の育成を目指し教育内容の充実を図るとともに、臨地現場での実践力を発揮できるよう</li> </ul>

中期目標	計画
<p>(2) 社会からの信頼に応え、求められる学習成果を確実に達成する学士課程教育の質の向上を図る。</p>	<p>実習及び学内演習の充実を図る。</p> <p>⑤和歌山看護学部看護学科における取組（平成30年度開設）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「看護実践能力」、「課題対応力」及び「自己教育力」の3つの能力を備え、変化する時代・社会を幅広く見据えながら、自律した専門職として豊かな人間性と倫理観、高い看護実践能力をもち、発展的に地域社会の看護を創造しうる看護職の育成を目指し教育内容の充実を図る。</li> </ul> <p>⑥千葉看護学部看護学科における取組（平成30年度開設）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・確かな情報収集力と倫理観をもとに創造力を伸張し、高度な看護アセスメント能力と看護技術を持ちながら自己研鑽し続けることができ、地域で暮らす人々の生活を見据えた看護ケアを提供しうる看護職の育成を目指し教育内容の充実を図る。</li> </ul> <p>(2) 助産学専攻科における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期医療に対する高度な専門知識を持ち、問題解決能力・判断力はもとより、実践力を基礎にし、そのスキルを持って母子健康の向上に貢献できる助産師の育成を図るため、助産診断技術学・助産学実習等の充実を図る。</li> <li>・適切な学習支援により助産師国家試験受験資格及び受胎調節実地指導員受験資格を取得するとともに、新生児蘇生法一次コース修了認定証等の取得を目指す。</li> </ul> <p>【7】PDCA(Plan(計画)、Do(実施・実行)、Check(点検・評価)、Act(改善)サイクルに基づく全学的な教学マネジメント体制（内部質保証、IR機能等）により、学士課程教育の改善・充実を図るとともに、教育の質の向上に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会の変化に応じ実効性をもって教育を質的に転換していくためには、入学から卒業までを一貫した教育活動と捉え、3つの方針を有機的連携</li> </ul>

中期目標	計画
<p>(3) 研究科修士課程及び博士課程においては、各指導教員の役割分担と連携体制を明確にして指導教員間の綿密な協議に基づき体系的な大学院教育を行うこととし、院生の質を保証する組織的な教育・研究指導体制の充実を図る。また、博士課程においては、高い研究能力を持ってグローバルに活躍する質の高い人材を育成するため、院生の質を保証する博士課程教育の充実を図る。</p>	<p>の下に運営し、多様な入学者の力を更に向上させるため、カリキュラム構成の見直し、学生の能動的な学修を重視した指導方法の導入、学生の学修時間増加に向けた指導、学修成果に係る評価の充実等に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習成果については、客観的に検証し明らかになった課題等をフィードバックし新たな取組に反映させる。</li> <li>・初年次教育について、新入生に対し高校から大学に円滑に移行でき、在学中の学習及び人格的な成長の実現が可能となるよう総合的な教育プログラムに取り組む。</li> <li>・学生の課外活動の教育的意義を学則に明記するとともに、正課の授業の他、学友会の活動、クラブ活動、地域等へのボランティア活動等課外活動への学生の積極的な参加を推進する。</li> </ul> <p>【8】研究科修士課程及び博士課程において、科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を教授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するため、「教育課程編成・実施の方針」に基づいて、授業科目を適切に開設し教育課程を体系的に編成するとともに、院生の学習意欲を高めるため適切な教育方法・履修指導を実施する。</p> <p>①医療保健学研究科修士課程における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護マネジメント学、助産学、看護実践開発学、感染制御学、周手術医療安全学、滅菌供給管理学、医療栄養学、医療保健情報学の各領域において、実践現場で役立つ研究課題を追求するとともに、現場の抱える関連諸問題の解決に寄与する人材を育成するため、共通科目・各専門分野に応じた選択科目及び研究演習の充実を図る。</li> </ul> <p>また、修士課程の開設から10年が経過したことを契機に、学術の進展等</p>

中期目標	計画
	<p>に対応しカリキュラムの見直しを行い修士課程の充実を図る。</p> <p>②医療保健学研究科博士課程における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究実践の高度化・専門化に対応し、我が国の医療現場において感染制御学、周手術医療安全学又は看護学の専門知識をもって中心的指導者として活躍できる人材の育成を図るため、感染制御学、周手術医療安全学又は看護学に関する特別講義及び特別研究・研究演習の充実を図る。</li> </ul> <p>③看護学研究科修士課程における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療における高度な看護実践を担い救急医療等の迅速な医療を提供する必要性に対応し医師や他の医療従事者とのスキルミックスにより権限の委譲・代替を創出的に実践する能力を備えた人材の育成を図るため、診察・診断学特論、医療安全特論、臨床薬理学特論、実践演習・統合実習等の充実を図る。</li> <li>・少子化が大きな課題になっている中で、性と生殖のキーパーソンとして活躍できる専門性の高い判断力と実践力を備えた助産師を養成するために、課題解決型の教育内容の充実を図る。</li> <li>・看護教育・研究の担い手として、自然科学の研究の原理を理解し自らの看護学研究にその概念・手法を自在に活かせる能力を養うことを目指し、看護科学コースにおいては、特論、演習科目を充実させ、教育研究スキルを獲得させるための教育内容の充実を図る。</li> </ul> <p>④看護学研究科博士課程における取組</p> <p>看護学の発展・進化及び看護の更なる質向上を目指し、研究マインドを持って看護学の基礎教育に関わることができる研究・教育者を育成するため、博士論文に相応しい研究を進めるための個別指導を通して研究・開発能力の育成を図るとともに、幅広い視野をもった学生を育てるため領域を超えて全学生によるゼミナールを月2回の頻度で開催し情報の</p>

中期目標	計画
<p>(4) 学習成果について、自己点検・評価、検証を行いその結果を踏まえて、不斷の教育課程及び教育方法等の改善・充実を図るとともに「学位授与の方針」に基づき学位の授与（卒業・修了認定）を適切に行う。</p>	<p>発信・伝達能力、ディベート能力の強化を図るなど教育内容の充実に取り組む。</p> <p>【9】毎年度、学生による授業評価や学生の学修及び生活に関する実態調査、卒業生へのアンケート調査を実施するとともに、教員によるFD活動を積極的に推進し「東京医療保健大学を語る会」における各教員からの教育方法等の工夫・改善等について意見交換を行う。また、各学科等のFD活動報告会等を実施するなど教育力の向上及び授業内容・方法の改善・充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育目標、「教育課程編成・実施の方針」及び「学位授与の方針」の適切性、学習成果について自己点検・評価及び外部有識者による評価を実施し検証を行い、その結果等を踏まえて教育内容等の改善・充実を図る。また「学位授与の方針」に基づき、学位の授与（卒業・修了認定）を適切に行う。さらに科学と技術の進歩に合わせ、卒業生、修了生の再教育に努める。</li> <li>・GPA (Grade Point Average) 制度を活用して、学部学生に対する厳格な成績評価の実施を図る。</li> </ul> <p>注) GPA 制度：米国において一般に行われている成績評価方法。 授業科目ごとの成績評価を5段階で評価し、それぞれに対して4・3・2・1・0のグレード・ポイントを付与し、この単位当たりの平均を出す。卒業のためには通算のGPAが2.0以上であることが必要とされ、3セメスター連続してGPAが2.0未満の学生に対しては退学勧告がなされる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部・各学科・各研究科の取組状況及び課題等について、以下の観点から検証を行う。</li> </ul>

中期目標	計画
<p>5. 学生の受け入れ</p> <p>(1) 本学の理念・目的及びそれに基づく「入学者受け入れの方針」について、社会への周知に努めるとともに、時代の要請を把握しそれを踏まえて、同方針について不断の見直し・改善を図る。</p> <p>(2) 入学者選抜試験は公正かつ適切に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学科（研究科）の教育理念・目的に基づき、どのように教育に取り組んでいるか</li> <li>・授業において工夫・改善を図ったことについて</li> <li>・教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか</li> <li>・教育上の課題及び今後の改善方策等について</li> </ul> <p>5. 学生の受け入れ</p> <p>【10】本学の理念・目的及びそれに基づく「入学者受け入れの方針」について学生募集要項等に明示し本学ウェブサイトに公表するとともに、進学ガイダンス及びオープンキャンパス等において説明するなど社会への周知を図る。</p> <p>また、高大接続システム改革が要請されており、これに伴い学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を踏まえた入学者受け入れの方針において、学力の3要素（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）に關し、入学希望者に求める能力の適切な判定ができる入学者選抜の改善を図る。</p> <p>【11】入学者選抜試験の実施内容について、学部・研究科等の特色・特徴等を踏まえた改善・充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者選抜試験問題について、「入学者受け入れの方針」に基づき適切に作成することとし、試験問題にミス等が生じないようチェック体制を徹底する。</li> <li>・入学者選抜試験会場において、入試実施上の注意事項の徹底を図るとともに、試験監督を厳正に行うなど入学者選抜試験を公正かつ適切に実施する。</li> </ul>

中期目標	計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者選抜試験関係業務を適切に実施する。</li> </ul>
<p>(3) 入学定員及び収容定員の適正な管理に努める。</p>	<p>【12】学部・研究科等の入学定員に基づき、適切な入学者数を受け入れるとともに収容定員の適正な管理に努める。</p>
<p>(4) 学生募集に係る広報活動の充実を図る。</p>	<p>【13】進学ガイダンス・オープンキャンパス・入試説明会等の内容の充実を図るとともに、その実施概要については本学ウェブサイトに公表する等広報の充実を図る。</p> <p>また、本学の認知度向上を図るため高等学校・塾等への広報活動を積極的に行うとともに大学案内及び大学紹介パンフレット等の記載内容の充実を図る。</p>
<p>(5) 本学の国際化を図り国際的通用性の高い教育研究を推進するため、留学生・研究生の受け入れを積極的に行う。</p>	<p>【14】海外からの留学生・研究生の受け入れを積極的に行うため、海外大学との交流協定の締結に取り組むとともに受け入れ環境（授業料等の経費について配慮を行う等）を整備し交流を推進する。</p>
<p>6. 教員・教員組織</p> <p>(1) 本学の理念・目的を実現し、教育研究を円滑に実施するため、教育研究を担当するに相応しい能力を有するとともに、熱意をもって、かつ真摯に教育研究に取り組む教員の配置を図る。</p> <p>(2) 教員の資質及び教育力の向上を図るため、教員のFD活動を積極的に推進し教員の資質向上のための取組方法や教員組織の改善を図る。</p>	<p>6. 教員・教員組織</p> <p>【15】「教員組織の編成方針」に基づき、教育研究を円滑に実施するため、有効かつ適切な教員配置を図るとともに、教員に欠員等が生じた場合には、原則公募により募集を行うこととし採用・昇任等に当たっては教員選考規程及び教員選考基準に基づき公正かつ適切に行う。</p> <p>【16】教員のFD活動を積極的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FD活動の一環として、毎年度学生による授業評価、学修及び生活に関する実態調査を実施し、授業内容・方法の改善・充実及び教員の教育力の向上を図る。</li> </ul>

中期目標	計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全教職員が一堂に会して、教員の事例発表及び意見交換を行う「東京医療保健大学を語る会」を毎年度開催し、学部・研究科におけるFD活動の推進を図る。</li> <li>・全学的な実施体制の下に、外部有識者の協力を得て、FD活動の取組及び教員組織の適切性について自己点検・評価を行い、その結果を踏まえてFD活動の取組方法や教員組織の改善・充実を図る。またその状況について公表する。</li> <li>・FD活動を通じ、教育の基本である3つの方針を対象としてその在り方及び内容を検討し教育研究活動の改善・充実を図っていく。</li> </ul>
<p>(3)教員の研究活動の振興と円滑化を促し、その研究成果の発表を行うため「東京医療保健大学紀要」を毎年度発刊する。</p> <p>(4)教員の資質向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の教育研究活動等の評価を実施し処遇等に反映させる。</p>	<p>【17】毎年度発刊する「東京医療保健大学紀要」への論文の投稿を積極的に行うよう奨励する。また研究活動の質の向上を図るとともに紀要に対する社会からの信頼に応えるため、紀要の投稿論文について学内の教員による査読に加え、学外の有識者に査読を依頼し、その評価等を踏まえて投稿原稿の採否・修正の指示決定を行う。</p> <p>【18】教員の教育研究活動等の実績・成果について、教員個々の「教育活動」「研究活動」「学内外活動」の各項目について、学長及び各学科長等による全学的な評価システムにおいて評価を実施し処遇等に反映させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の授業参観を行って評価を行う等ピアレビュー（同僚評価）の取組を推進する。また、最先端の医療技術に関する講習会、他の機関・団体等が開催するFD関係の研修会・セミナー及び学会等への積極的な参加（研究発表等を含む）を奨励するとともに、学内運営の各種委員会委員、本学主催の公開講座等の講師の委嘱等の活動について評価を実施する。</li> <li>・評価結果の処遇等への反映方策として「教育活動」「研究活動」「学内外活動」の各項目の業績が特に顕著であると認められる教員に対し教員</li> </ul>

中期目標	計画
<p>7. 学生支援</p> <p>本学の建学の精神・教育目標に基づき、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができるよう、全学が連携して学生に対する修学、生活、進路（就職活動等）を総合的に支援する環境を整備し、適切に学生支援を実施する。</p>	<p>表彰を行うとともに、表彰を受賞した教員のうち業績が特に顕著な教員に対してインセンティブを付与するため特別教育研究経費を配分する。</p> <p>7. 学生支援</p> <p>【19】学生支援の実施においては、「学生支援に関する基本方針」に基づき全学が連携し総合的に実施するとともに、その適切性について定期的に点検・評価及び検証を行いその結果を踏まえて学生支援センターの機能の充実を図る。</p> <p>①修学支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修学支援に当たっては、学生に対するガイダンス機能の更なる充実を図るとともに、初年次教育をより一層充実する観点から、学生が修学する上で必要な情報を提供し支援を行うなど各学科教員、事務局が緊密に連携を図って適切に対応する。</li> <li>・学部学生に対し、入学前教育の実施を推進するとともに、入学時に英語・数学・生物に係るプレースメントテストを実施し、その結果に基づき、補習・補充教育を行う等適切な修学支援を行う。</li> <li>・学生の社会貢献・社会活動に関する意識の涵養や人間性を養い健全な心身の発達を図るための学友会活動、クラブ活動、地域等へのボランティア活動等の課外活動を推奨し、学生の主体的で積極的な課外活動への参加推進を適切に支援する。</li> <li>・障がいのある学生の就学等の支援は「障がい学生修学支援規程に基づき、関係部署教職員が連携し適切に支援する。</li> <li>・学部及び研究科学生のうち成績優秀な者については、本学独自のスカラシップ制度に基づき、授業料の減免措置による経済支援を行う。</li> <li>・日本学生支援機構の奨学金をはじめとした修学に係る各種奨学金貸与等手続きの適切な支援を行う。</li> </ul>

中期目標	計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的理由により学費の納入が困難な学生については、個別の事情により相談に応じ、適切な配慮を行う。</li> </ul> <p>②生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心身の健康保持・増進及び安全・衛生に関する最新情報の時期適切な周知徹底を図るとともに、保健室においては日常的な病気・ケガの応急措置・健康相談等に適切に対応する。</li> <li>・精神的問題を抱えた学生のための「学生相談室」の充実を図るとともに相談等が必要な学生が気軽に相談できる体制の周知を図る。</li> <li>・「ハラスメントに関する取扱細則」に基づきハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対し人権倫理委員会及び相談窓口、相談員を設置し適切に対処する。合わせて「ハラスメント防止のためのガイドブック」を作成し、全教職員・学生に配布する。</li> <li>・本学が設置している女子学生寮（2寮：定員58名）において、学生が社会性や協調性を身に付け健康で自立した学生生活を送ることができる安全、安心な環境を維持し寮生の生活支援を適切に行う。</li> </ul> <p>③進路支援（就職活動等支援）</p> <p>学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図り、幅広い職業意識の形成を図ることを目的として、社会の第一線で活躍する企業人を講師に招くなどのキャリア教育の充実と、企業体験などの就職活動支援との更なる連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進路、就職活動に関する支援のため、個人面接、進路・就職総合ガイダンス、各種就職支援講座、先輩との交流（先輩の話を聞く会、卒業生交流会等）、病院説明会、企業研究キャリア講座、求人をはじめ各種就職活動に関する情報提供等を適切に実施し進路・就職支援を推進する。</li> </ul>

中期目標	計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職先が多岐にわたる医療栄養学科及び医療情報学科で履修した学生の能力・適性を活かせる就職先採用等情報を継続的に収集、提供する。</li> <li>・就職活動に関する情報共有や個別学生の課題対応を目的に各学科特性に応じ家族就職説明会を開催し、就職を希望する学生全員が就職できるよう全学教職員が適切に支援する(目標：就職率100%)。</li> </ul> <p>④学部卒業生への支援及び在校生との連携に関する支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部卒業生に対し、本学ホームページ「卒業生相談窓口」「住所変更・改姓届」をはじめとした卒業生サイトの拡充により、卒業生への情報発信、支援体制の整備・拡充を図る。卒業生相談窓口では、就職先や仕事での悩みを抱えている卒業生からの申し出による相談をメールで受け付けて適切に支援する。</li> <li>・学部卒業生の卒業後の状況を確認するとともに、本学教育課程の改善を図るべく卒業生アンケートを実施し、その回答を踏まえて在学生の就職支援及び授業内容の改善に活用する。</li> <li>・先輩の話を聞く会、進路就職総合ガイダンス、企業研究キャリア講座、病院説明会等に卒業生を招聘し卒業生と在学生の交流の機会を積極的に設ける。</li> <li>・同窓会の組織運営、活動を適切に支援する。</li> </ul> <p>⑤大学院生の待遇改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院生の待遇改善の一環として、研究科における教育研究スタッフの充実、また若手研究者としての研究能力の育成を図るため、大学院生をティーチング・アシスタント(TA)またはリサーチ・アシスタント(RA)として雇用し活用を図る。</li> </ul> <p>⑥保護者との教育懇談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部等における教育研究の状況を保護者に報告するとともに、理事長・学長等との意見交換を行う機会を設けることにより、本学の教育研究</li> </ul>

中期目標	計画
<p>8. 教育研究等環境</p> <p>(1) 本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため、必要な施設・設備の整備を図る。</p> <p>(2) 教育研究等を支援する環境等の整備・充実を図る。</p> <p>(3) 教育研究活動に必要な研修機会の確保を図るとともに教育研究費の充実に努める。</p>	<p>活動等の現状を理解し協力していただくため、本学後援会総会に合わせて教育懇談会を開催する。</p> <p>8. 教育研究等環境</p> <p>【20】各学部・研究科等における教育研究組織の整備・充実に配慮した適切な施設・設備について、「環境整備に関する実施計画」に基づき計画的な整備を図るとともに、教育研究等の環境整備について、学生の学修・研究及び生活実態調査結果などを踏まえて、その適切性について点検・評価、検証を行い、その結果を改善に反映させる。</p> <p>【21】「環境整備に関する実施計画」に基づき教育研究等を支援する環境等の整備・充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各キャンパスを繋ぐ学内 LAN、デスクネットの円滑な整備に努める。</li> <li>・各キャンパス校舎においてはバリアフリーに配慮した施設・設備の改修を推進する。</li> <li>・各キャンパスの施設・設備の維持管理は、法令に基づき適切に行うとともに施設・設備の老朽化対策（特に世田谷校舎）に対応した適切な整備を図る。</li> <li>・各学部・研究科等の実験・実習に当たっては、安全面での注意を徹底するとともに、実験・実習室及び設備の管理・責任体制の徹底を図る。</li> <li>・学生の主体的な学習支援のための体制や開放的な空間（ラーニング・コモンズ）の整備に努める。</li> </ul> <p>【22】教育研究活動に必要な教員の研修の機会を確保するため、学会・研究会等に参加する等、就業規則に基づき適切な配慮を行う。また、教育研究費の充実を図るため科学研究費補助金・各種団体の研究助成金・</p>

中期目標	計画
<p>(4) 本学の理念・目的を実現するため、図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の体系的及び量的整備を図るとともに、図書館利用者のサービスの向上を図る。</p>	<p>受託研究費・奨学寄附金等外部資金への積極的な申請を奨励し獲得を図る。特に科学研究費補助金については外部講師を招いて定期的に説明会を開催し申請・獲得を図る。</p> <p>【23】図書館機能の整備・充実を図るため、以下の取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究遂行上必要な図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の整備・充実に努める。</li> <li>・図書館管理システムにより、利用サービスの維持・向上を図る。</li> <li>・新入生に対する図書館利用に関するオリエンテーションを実施するとともに、利用者のニーズに対応した図書館ガイダンスを実施する。</li> <li>・図書館利用に関する学生及び教職員からの相談を適切に行うとともに、文献複写サービスの提供に努める。また、ラーニング・コモンズの整備に努める。</li> <li>・図書館の書架を体系的・目的別に整備し、書架の案内掲示を見易くする等利用サービスに努める。</li> <li>・地域に開かれた大学として地域開放に努めるとともに、図書館利用の拡充に努める。</li> </ul>
<p>(5) 教員及び研究者における研究倫理の遵守、研究活動の不正防止のための必要な措置を講じその徹底を図る。</p>	<p>【24】教員及び研究者における研究倫理の遵守及び研究活動の不正防止のため、以下の措置を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ヒトを直接の対象とする研究」を実施する場合には「ヒトに関する研究倫理基準」に基づき、所要の手続きを経ることとする等研究倫理遵守の徹底を図る。また、生命の尊重、個人の尊厳の保護等に関する倫理的配慮及び個人情報保護を図る観点から研究倫理委員会において、研究の可否についての審査・判定を経た後、実施する。</li> <li>・研究活動の不正防止については、防止に関する諸規程を教職員が常時</li> </ul>

中期目標	計画
<p>9. 社会連携・社会貢献</p> <p>(1) 医療系の大学として、医療・健康・保健面における社会連携・社会貢献を積極的に推進するとともに、地域交流事業及び国際交流事業に参加しその成果の社会への還元を図る。</p>	<p>参照できるようデスクネットに掲載するとともに周知徹底を図る。また、研究者に対し研究倫理教育の徹底を図るため、外部講師を招聘し研究倫理教育に関する講習会を実施する。</p> <p>9. 社会連携・社会貢献</p> <p>【25】医療・健康・保健面における社会貢献を積極的に推進するため  「社会連携・協力に関する基本方針」に基づき、地域との連携・協力を組織的に推進する全学体制（地域連携推進センター（仮称））を整備して、医療・健康・保健面において地域を指向して教育研究活動を推進するとともに、地域の課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる地域コミュニティーの中核的存在としての機能強化を図る等医療系の大学として地域社会の活性化に貢献していく。  また、その取組の適切性について点検・評価及び検証を行いその結果を踏まえ改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等の健康維持等への支援のため大学が所在する品川区、世田谷区、目黒区、立川市、和歌山市、船橋市との共催・後援による「まちの保健室」や公開講座の開催を推進するとともに、自治体との連携により「産後ケア事業」を開設し産後不安を抱える母子へのケアに高度な助産実践力をもって貢献していく。また地域貢献の取組の円滑な推進を図るため各地方自治体との連携協力に関する協定書の締結に努める。</li> <li>・本学の教育研究活動を理解願うため業務に支障を生じない範囲で、地方自治体及び医療関係機関等からの要請に応じて、医療保健をテーマとする講演会・セミナー等に教員を派遣するとともに地域の医療保健に関わる共同研究及び受託研究を推進する。</li> <li>・大学院研究科における研究への取組及び最新の研究課題・研究成果等を紹介するため大学院主催の公開講座等の充実を図る。また保健医療機関</li> </ul>

中期目標	計画
<p>10. 大学運営・財務</p> <p>「大学運営」</p> <p>(1) 本学の理念・目的を実現し教育研究等を円滑に遂行するため所要の規程等を整備し運用するとともに、本学の将来を見据えた計画等を実現するため大学運営に関する中・長期のビジョンを策定する。</p>	<p>等において、感染管理に従事する看護師の要請に応じて「感染制御実践看護学講座」（6ヶ月研修：厚生労働省認定）を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会貢献の一環として一旦臨床現場を離れた看護師等が職場復帰を目的に、また医療系企業人が最新の専門知識・能力の修得を目的に本学での再教育を希望する場合その受入方法等を検討し積極的に応じていく。</li> <li>・学部及び研究科における研究成果等については本学の紀要及び研究成果報告書等を定期的に発刊しウェブサイト等に公表する。</li> <li>・医療系の大学で学ぶ学生として社会貢献・社会活動に関する意識の涵養及び学習意欲の向上を図るとともに、地域との交流を深めるため学生のボランティア活動への積極的な参加を奨励する。</li> <li>・教育・研究の充実・発展を図るため産・学・官等との共同研究及び受託研究を積極的に推進するとともにその成果を公表する。</li> <li>・地域社会に開かれた大学として大学の施設の開放及び図書館利用の拡充に努める。</li> <li>・「国際交流に関する基本方針」に基づき、学生・教員に係る海外派遣・海外研修等を実施するとともに海外からの留学生・研究生等の受入れを積極的に推進することにより、大学の国際化を進め地域の国際化に寄与する。</li> </ul>
<p>10. 大学運営・財務</p> <p>「大学運営」</p> <p>【26】本学の理念・目的を実現するため所要の規程等の見直しを行い適切に運用していくとともに、中・長期ビジョンを策定しビジョンの下に大学運営について全教職員が意識を共有し推進する。</p>	

中期目標	計画
<p>(2) 中・長期のビジョンに基づき、教育研究等の円滑な遂行を図るため大学運営組織の整備・充実を図るとともに必要な予算の編成・執行について、適切に行う。</p>	<p>【27】適切な大学運営を遂行して行くため、管理運営体制の整備・充実及び予算措置を適切に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学長を補佐する体制（副学長、学長補佐等）の充実を図る。</li> <li>・医療保健学部、東が丘・立川看護学部、和歌山看護学部及び千葉看護学部の4学部間の情報共有方策を検討し円滑な連携を図る。</li> <li>・理念・目的を実現するため予算の編成、執行を適切に行う。</li> </ul>
<p>(3) 実践的な教育研究活動を支援する事務組織の機能強化を図る。</p>	<p>【28】実践的な教育研究活動を支援するため不断の事務組織の見直し・改善により大学教育制度改革に対応しうるよう機能強化を図る。また事務局各部等に係る情報共有及び連携を図るため、大学経営会議室長の下に事務局部長会を定期的に開催し大学運営の円滑な実施を図る。</p>
<p>(4) 教育研究活動等の適かつ効果的な運営を図るため、教員及び事務職員等の人材育成・資質向上を図る。</p>	<p>【29】大学の教育研究の高度化・複雑化は現在進行形で進んでおり、本学としてこれに十分対応していくためには教員及び事務職員等の資質・能力の向上や意識改革が不可欠であり、教員と事務職員等が協働して業務に当たって行けるよう、大学の教育研究活動等の適かつ効果的な運営を図るために必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるSDの充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他機関等が開催する研修会・啓発セミナー等に教員・事務職員を積極的に参加させる。また、全教職員を対象の「東京医療保健大学を語る会」の充実・推進を図る。</li> <li>・事務職員の職能開発及び自己啓発に資するため事務職員研修会を定期的に開催するとともに実施内容の充実を図る。</li> <li>・FD及びSDの取組において、大学の教育研究活動等における教職協働の重要性の観点から一体的な推進方策について検討し取り組む。</li> </ul>

中期目標	計画
<p>(5) 適切な大学運営を行うため、IR機能を強化しその推進について定期的に点検・評価を実施するとともに、その結果を踏まえて教育研究及び管理運営の改善・充実を図る。</p> <p>「財務」</p> <p>(1) 本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため、中・長期の財政計画に基づき、安定的な財務基盤の確立を図る。</p>	<p>【30】 内部質保証機能、IR機能を強化し教育研究活動状況（教育、研究、財務、施設、人事等の情報）のデータ収集・分析を行い、課題の把握に努め、学内意思決定や教育研究活動の改善を図るとともに、全学教学マネジメントのPDCAサイクルを確立するなど、エビデンスに基づいた大学運営となるよう、IR機能が反映される全学的取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健全な運営を図るため、教育研究活動等に伴う関係法令及び本学の服務関係規程等に関して、教職員へのコンプライアンス（法令・モラル遵守）を徹底するとともに、本学が保有する教育研究活動等の情報の公開請求に対し学校法人青葉学園情報公開規程に基づき適切に対応する。</li> <li>・本学の強み・特色を明らかにし社会に明確に伝わるようウェブサイトを有効に活用し情報発信に取り組む。</li> <li>・教育研究活動状況や管理運営の適切性について、定期的に点検・評価を実施し、その結果に対する外部有識者で構成するスクリュー委員会において検証願い、意見・提言等を踏まえて教育研究及び大学運営の改善・充実を図る。</li> </ul> <p>「財務」</p> <p>【31】 理念・目的の実現のために策定されたビジョンの具体化を推進するため、中・長期の「東京医療保健大学の財政計画」に基づき、安定的な財務基盤の確立を図る。このため、以下の取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部・研究科等入学定員を充足し学納金収入等の安定的な確保を図る。</li> <li>・科学研究費補助金・各種団体の研究助成金・受託研究費・奨学寄附金等外部資金の積極的な確保を図り、財務における学納金依存体質の改善に努める。</li> </ul>

中期目標	計画
<p>(2) 学内外への説明責任を果たすため、財務内容の明確化・透明化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立大学等改革総合支援事業補助金等の獲得増に向け、大学のシーズを育てる等工夫する。</li> <li>・教育研究遂行上必要な経費は適切に措置するとともに、管理経費等については絶えず見直しを行って節減に努める。</li> <li>・平成30年度開設の和歌山看護学部及び千葉看護学部の学年進行による収支状況、教育研究経費、管理経費の支出の適正化に努める。</li> </ul> <p>【32】学内外への説明責任を果たすため、財務内容の明確化・透明化を図るとともに、財務比率の指標に基づき毎年度検証を行いその結果をウェブサイト等に公開する。また財務状況について、監査法人及び監事監査を定期的に実施し監査報告書を公表する。</p>